

自 平成24年9月3日
至 平成24年9月21日 19日間

平成24年 第3回山ノ内町議会定例会会議録

平成24年第3回山ノ内町議会定例会会議録目次

	ページ
○議事日程（第1号）（9月3日）	1
開 会	3
町長あいさつ	4
開 議	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	6
報告第 8号 専決処分の報告について	7
専決第14号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について	7
専決第15号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について	7
専決第16号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について	7
専決第17号 建設施設事故に係る和解及び損害賠償額の決定につい て	7
議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締 結について	9
議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）	10
議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	10
議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）	10
議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）	10
議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	13
認定第 1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について	14
認定第 2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	14
認定第 3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施 設勘定）歳入歳出決算の認定について	14
認定第 4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認 定について	14
認定第 5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	14
認定第 6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	14
認定第 7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	14
認定第 8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について	14

散 会	1 9
○議事日程（第2号）（9月5日）	2 1
開 議	2 2
一般質問	2 2
渡 辺 正 男 君	2 2
布施谷 裕 泉 君	3 5
高 山 祐 一 君	5 1
望 月 貞 明 君	6 2
小根澤 弘 君	7 5
散 会	8 9
○議事日程（第3号）（9月6日）	9 1
開 議	9 2
一般質問	9 2
西 宗 亮 君	9 2
高 田 佳 久 君	1 0 6
山 本 良 一 君	1 2 5
湯 本 市 蔵 君	1 4 1
散 会	1 5 2
○議事日程（第4号）（9月7日）	1 5 3
開 議	1 5 5
一般質問	1 5 5
田 中 篤 君	1 5 5
黒 岩 浩 一 君	1 6 9
議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について	1 8 7
議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）	1 8 9
議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	1 9 2
議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）	1 9 2
議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）	1 9 2
議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	1 9 3
認定第 1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について	1 9 4
認定第 2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定	

	について……………	194
認定第 3号	平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について……………	194
認定第 4号	平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について……………	194
認定第 5号	平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について…	194
認定第 6号	平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	194
認定第 7号	平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	194
認定第 8号	平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について……………	194
	山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について……………	196
散 会	……………	200

○議事日程（第5号）（9月21日）……………201

開 議	……………	203
議案第40号	手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について……………	203
認定第 1号	平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について……………	204
認定第 2号	平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	204
認定第 3号	平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について……………	204
認定第 4号	平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について……………	204
認定第 5号	平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について…	204
認定第 6号	平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	204
認定第 7号	平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	204
認定第 8号	平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について……………	204
議案第41号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	215
議案第42号	人権擁護委員の候補者の推薦について……………	216
同意第 4号	山ノ内町教育委員会委員の任命について……………	217
同意第 5号	山ノ内町教育委員会委員の任命について……………	218
発委第 4号	議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定につ	

	いて	2 1 9
請願第 1 号	国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書	2 2 0
請願第 2 号	新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出 に関する請願書	2 2 4
請願第 3 号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書	2 2 4
陳情第 5 号	オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める陳情	2 2 7
発委第 5 号	新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める 意見書の提出について	2 2 9
発委第 6 号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について	2 2 9
発委第 7 号	オスプレイの普天間基地への配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出について	2 3 2
発委第 8 号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築 を求める意見書の提出について	2 3 4
	総務常任委員会の閉会中の継続調査について	2 3 7
	社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について	2 3 7
	観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について	2 3 7
	広報常任委員会の閉会中の継続調査について	2 3 7
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	2 3 7
	教育長あいさつ	2 3 7
	閉 議	2 3 8
	議長あいさつ	2 3 8
	町長あいさつ	2 3 8
	閉 会	2 4 0

第 1 号

平成24年第3回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第47号

平成24年9月3日（月） 山ノ内町役場議場に開く。

平成24年9月3日（月） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第 8号 専決処分の報告について
 - 専決第14号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
 - 専決第15号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
 - 専決第16号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
 - 専決第17号 建設施設事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 4 議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について
- 5 議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
- 6 議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
- 9 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 認定第 1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第 2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第 3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第 4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第 5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第 6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第 7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第 8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（15名）

1番	小根澤 弘 君	10番	黒 岩 浩 一 君
2番	望 月 貞 明 君	11番	徳 竹 栄 子 君
3番	西 宗 亮 君	12番	渡 辺 正 男 君
4番	田 中 篤 君	13番	山 本 一 二 三 君
5番	布施谷 裕 泉 君	14番	小 林 克 彦 君
6番	高 山 祐 一 君	15番	湯 本 市 蔵 君
7番	高 田 佳 久 君	16番	小 渕 茂 昭 君
9番	山 本 良 一 君		

○ 欠席議員次のとおり（1名）

8番 児 玉 信 治 君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉 池 寿 幸 議 事 係 長 徳 竹 彰 彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹 節 義 孝 君	副 町 長	小 林 央 君
教育委員長	小野澤 昭 三 君	教 育 長	青 木 大 一 郎 君
会計管理者	須 田 紀 弘 君	総 務 課 長	徳 竹 信 治 君
税 務 課 長	春 日 雅 之 君	健康福祉課長	河 野 雅 男 君
農 林 課 長	生 玉 一 克 君	観光商工課長	小 林 一 君
建設水道課長	大 裕 正 光 君	教 育 次 長	大 井 良 元 君
消 防 課 長	松 橋 修 身 君	監 査 委 員	中 野 □ 夫 君

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

平成24年第3回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、公私ともご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

国民に夢と感動を与えたロンドンオリンピックは8月12日に閉幕しました。獲得した金メダルは前回の北京と比べわずかに少なかったものの、メダルの数は史上最多の大会となりました。連日日本選手の活躍と、テレビ放映が深夜の時間帯であったことから、寝不足の日が続いた方も少なくなかったかと思えます。真夏の興奮はひとまずとして、4年後のリオデジャネイロオリンピックに期待を寄せ、さらにその4年後の東京開催の決定を待ちたいと思えます。

9月8日に会期末を迎える第180通常国会は、野田首相に対する問責決議が参議院本会議で可決され、公債発行特例法案など多くの重要法案が棚上げ状態となっております。こうした状況が続きますと、住民に最も身近な地方自治体の運営にも影響を及ぼさないとも限りません。与野党とも党利党略、民意不在を避け、国民本位の政治を優先に心して国政に努めてほしいと思えます。

さて、本定例会は、平成23年度一般会計ほか7会計の決算認定を初め、補正予算、契約の締結、条例の一部改正等、多くの重要案件を審議する議会であります。とりわけ決算の認定は、住民の代表として、予算の適正なる執行と費用対効果等を行政評価の観点から審査、審議する極めて重要な案件です。住民の立場と行政経営の視点から慎重にご審議いただくようお願い申し上げます。

また、一般質問には11名の議員が登壇されますが、本定例会より、執行機関側に対し反問権を認めました。これまでの一方通行的性格の一般質問から双方向に転換し、より活発な開かれた議会を目指し実施するもので、議会の活性化に大いに寄与されるものと期待しているところであります。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻、町長から説明がありますが、すべての案件に対して十分な審査、審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、審議にご協力をいただき、円滑な議会運営が図られますようお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

(開 会)

(午前10時04分)

議長(小渕茂昭君) ただいまの出席議員数は15名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより、平成24年第3回山ノ内町議会定例会を開会します。

議長(小渕茂昭君) 会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定により、中野口夫代表監査委員に出席をいただいております。

次に、クールビズについて申し上げます。

6月定例会と同様に本定例会もクールビズとし、ノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

町長から招集のあいさつがあります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） おはようございます。

本日は、ここに平成24年第3回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

ものまね四天王のタレントで町民の清水アキラさん、落語家で「笑点」のレギュラー等で活躍されている三遊亭円楽さんに直接お会いし、また、「旅サラダ」や各種ドラマで活躍中の俳優、神田正輝さんには、神戸にてロケ中のため電話になりましたが、町の観光大使をお願いし、3氏とも快く受けていただき、8月27日、スキー100周年実行委員会で発表し、同日付の委嘱となりますが、現在、地元の杉材を使った委嘱状を作成し、8月中は公演やロケでスケジュールが入っておられるとのことから、日程調整し、直接お伺いし委嘱する予定です。内容につきましては、広報やまのうち等で紹介されたとおりであり、スキー大会、ゲートボール大会の継続開催とともに、当町の観光や農業振興にそれぞれのお立場で、レギュラー番組やマスコミを通してPRしていただいたり、イベントにご協力いただくものであります。

名誉町民、小澤征爾さんにおかれましては、1年ぶりの来町の途中、都内で熱中症に遭われ、27回目の山中小澤コンサートではビデオメッセージ、翌日の奥志賀森の音楽会はあいさつのみでしたが、会場を訪れた皆様は、期待と回復を願うとともに、「顔を見られただけでも満足」というささやきがあちらこちらで聞かれました。私どもも、一日も早い回復と元気に指揮する小澤さんを待ち望んでいるところであります。

8月4日の夏祭り山ノ内どんどん、ことしも1,500名余の皆さんにご参加いただき、年に一度町民一丸となつていい汗をかき、楽しく踊ることができました。

昨年大好評だったサバタケ、ことしはタケノコの量をふやし、値上げし、販売しましたが、予約の800缶、その後の当日売りの1,600缶ともに半日で完売となり、今後地元のソバを使ったにごりソバ焼酎とのセット販売分を残すのみとなり、町内外の皆さんにことしも話題性とともに大好評でした。来年も町の特産品として大いに売り出してまいりたいと思います。

ことしも暑い中、8月6日の平和記念式典に、2泊3日で山ノ内中の生徒4名が参加され、8月29日に帰町報告をいただきました。今後、町広報、戦没者追悼式、山中白樺祭などで発表してもらい、こうした体験を通し、これからも核のない、戦争のない、平和な社会の実現と輪を中学生の立場からも広げていただくよう期待しております。

8月22日、全国大会入賞者の表彰には、スポーツのほか、防災ポスターやバレーなど新しいジャンルの方も含め、ことしは22名の大勢の皆さんが全国大会で活躍され、激励を込め表彰申し上げたところです。この表彰を期にさらなるステップアップ、また、他の皆さんにもこうした活躍を目標に大いに活躍されますよう期待しているところであります。

今議会は、23年度決算議会であります。単年度2億8,000万円余の黒字、さらには、とかく公債費比率の順位が県下最下位ということで、マスコミや住民の方からご意見をいただいておりますが、イエローゾーン25%未満であり、特別国や県の指導もなく、問題ないところですが、一昨年末の19%台から昨年度末は16%台にと下がってきました。これからも住民生活や基幹産業である観光と農業の振興を基本に、第5次総合計画に基づく、住む人、訪れる人に温もりのある郷土づくりを目指してまいります。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分報告4件、平成24年度一般会計及び2特別会計、1事業会計の補正予算4件、条例の一部改正1件、消防関係の契約締結1件、平成23年度一般会計及び6特別会計、1事業会計の歳入歳出決算の認定8件の計18件であります。十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

開 議

議長（小淵茂昭君） これより本日の会議を開きます。

8番 児玉信治君から欠席の旨届け出がありました。

なお、届け出は病氣療養と診療のため、今定例会のすべての日程を欠席される旨であります。あらかじめ申し添えます。

諸般の報告

議長（小淵茂昭君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る8月30日の議会運営委員会までに受理されました請願・陳情は、請願書2件、陳情書1件であります。

会議規則第91条及び92条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、管外視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として実施しております管外視察調査につきましては、常任委員会ごとに所管する課長等と協議の上、11月末日までに実施されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

4番 田 中 篤 君

5番 布施谷 裕 泉 君

6番 高 山 祐 一 君

を指名します。

2 会期の決定について

第3回 山ノ内町議会定例会会期日程

(会期19日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
9. 3	月	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期及び議事日程の決定 報告第8号 議案第35号～第40号 上程、提案説明 認定第1号～第8号 上程、提案説明、監査報告
		全員協議会			本会議終了後
4	火	休 会			
5	水	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
6	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
7	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案第35号～第39号 質疑、討論、採決 議案第40号 質疑、常任委員会付託 認定第1号～第8号 質疑、特別委員会付託
8	土	休 会			
9	日	休 会			
10	月	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会 (決算)
11	火	委 員 会	午前9時	午後5時	特別委員会 (決算)

12	水	委員会	午前 9 時	午後 5 時	特別委員会 (決算)
13	木	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (条例等)
14	金	休 会			
15	土	休 会			
16	日	休 会			
17	月	休 会	敬老の日		
18	火	休 会			
19	水	議会運営 委員会	午後 2 時	午後 5 時	最終日日程審議
20	木	休 会			
21	金	本会議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告 特別委員会報告

議長（小淵茂昭君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日9月3日から9月21日までの19日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日9月3日から9月21日までの19日間に決定しました。

3 報告第 8号 専決処分の報告について

専決第14号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第15号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第16号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第17号 建物施設事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長（小淵茂昭君） 日程第3 報告第8号 専決処分の報告について、専決第14号から専決第16号まで、いずれも自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について3件と専決第17号 建物施設事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを一括上程し、議題とします。

以上4件の専決について、報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第8号 専決処分の報告について、専決第14号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてから専決第17号 建物施設事故に係る和解及び損害賠償額の決定についての4件について、一括ご報告申し上げます。

いずれの案件も、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決

したものです。

専決第14号の内容ですが、シルバー人材センター運転の公用車が、ながでんハートネットへ介護予防教室利用者を迎えに行く途中、長野電鉄松川駅踏切手前で右折車線に向かうため、自動車前方の渋滞車両を避け、ゼブラゾーンへ進入した際、対向車と接触し、ドアミラーが損傷した物損事故であります。

発生日時及び場所ですが、平成23年10月7日15時50分ごろであります。発生場所は、長野電鉄松川駅踏切北側であります。

相手方の住所氏名ですが、中野市大字新野803番地3、JAアップル・デイサービスセンター遊湯、所長、池田輝利であります。

和解した日及び金額ですが、平成24年5月23日に和解が調い、2万2,874円の賠償金額となりました。

以上について、平成24年6月19日付で専決しましたので、報告申し上げます。

専決第15号の内容であります。集中管理公用車と歩行者の接触事故であります。

発生日時は、平成24年4月11日午前11時30分ごろ、発生場所は大字平穩3352番地の1、山ノ内町役場敷地内であります。

相手方の住所氏名であります。飯山市大字小佐原6747番地の1、前澤高夫です。

和解日及び賠償金額であります。平成24年6月19日、金額は7万4,848円であります。

以上につきまして、平成24年6月19日付で専決しましたので、報告申し上げます。

専決第16号の内容であります。山ノ内消防団東部分団消防ポンプ積載車と対向車の事故であります。

発生日時は、平成24年5月30日午後7時30分ごろ、発生場所は、大字平穩町道湯田中番場沓野線黒川橋交差点であります。

相手方の住所氏名であります。山ノ内町大字平穩1146番地、児玉道愛です。

和解日及び賠償金額であります。平成24年6月29日、金額は3万476円あります。

以上について、平成24年6月29日付で専決いたしましたので、ご報告申し上げます。

専決第17号の内容であります。町有建物であります山ノ内町志賀高原ロマン美術館内において、お客様がガラステーブルを手元に引き寄せようとした際、ガラスの天板が外れ、右手の上に落下し、薬指を骨折した人身事故であります。

発生日時は、平成24年5月29日午後2時ごろであります。

発生場所は、大字平穩1465番地、志賀高原ロマン美術館であります。

相手方の住所氏名であります。愛知県春日井市勝川町4丁目140、水野弘子です。

和解日及び賠償金額であります。平成24年8月7日、金額は1万1,990円あります。

以上につきまして、平成24年8月7日付で専決しましたので、報告申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） これより一括質疑を行います。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林克彦です。

専決の第14号ですが、損害賠償の額が2万2,874円という物損にしては、示談の日時が24年5月と、7カ月要しているわけです。これは何か特別ほかの関連があったんでしょうか、伺います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 特別内容的にもめたとかということではないというふうに思っておりますけれども、ちょっと事務的におくれたということで、事務的なミスだということだと思います。

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第8号を報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第8号 専決処分報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

4 議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、山ノ内町消防団に配備する小型動力消防ポンプ付軽積載車3台を購入するもので、1,275万円にて長野市の株式会社小林ポンプ防災、代表取締役内川清友と売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては、消防課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

消防課長。

消防課長（松橋修身君） [議案に基づく補足説明]

議長（小淵茂昭君） 町長より訂正を申し上げます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 先ほど契約金額を1,275万円というふうにご説明申し上げました。これは消費税抜きの金額のことを申し上げて、正確には、契約金額はお手元の議案どおり1,338万7,500円にご訂正いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

5 議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

6 議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

7 議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

8 議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第5 議案第36号から日程第8 議案第39号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上4議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）から議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）までの4議案について一括ご提案申し上げます。

議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれ4,596万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,793万8,000円とするものであります。

第2表地方債補正は、臨時財政対策債の限度額の変更によるものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

分担金及び負担金の分担金では、農林水産業費分担金の町単土地改良事業での水路改修事業分であります。

国庫支出金の国庫補助金は、教育費国庫補助金のゲンジボタル保存管理計画測定に係る補助金増であります。

国庫支出金の委託金では、年金事務に係る費用について新たに計上するものであります。

県支出金の県補助金では、雪室詳細設計に係る総務費県補助金の計上と農林水産業費県補助金の補助金内示減による減額補正であります。

商工費県補助金は、公有財産台帳整備について、緊急雇用創出事業を活用するものであります。

県支出金の委託金では、農林水産業費委託金で、国有農地等維持管理費の増額補正であります。

寄附金では、学校教育費寄附金の補正であります。

繰入金の基金繰入金では、ふるさと・水と土保全基金を農業振興費、ブランド農用振興事業及び耕地事業への充当財源とするものであります。

繰越金では、前年度繰越金で財源調整として計上するものであります。

町債につきましては、臨時財政対策債の発行可能額が確定したことによります増額であります。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費の総務管理費では、一般管理費では、友好都市交流に係る費用の計上で、財産管理費では、車の修繕費や購入に伴う諸費用の増額補正であります。

企画費では、雪山貯雪の資材費、重機借上料等の計上と雪室詳細設計の増額補正と住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金の増額補正であります。

防犯推進費では、防犯灯設置補助金の希望増によります補助金の補正であります。

民生費の社会福祉費では、年金業務専用の情報端末購入費用の補正であります。福祉医療費では、国保連合会の負担金の増額補正であります。

民生費の児童福祉費では、次世代育成支援交付金の過年度事業費清算に伴う国への返還額の計上であります。

衛生費の保健衛生費では、保健師の産休代替臨時保健師の賃金計上と、予防費では、新型の不活性化ポリオワクチンの集団接種実施に伴う薬剤代、医師、看護師等の費用の補正であります。

農林水産業費の農業費では、農業委員会費で国有農地管理のための備品購入費の増額補正であります。

農業振興費では、地域農業マスタープラン作成事業の歳出科目の組み替えと、県補助金内示減によります水田転作作物試作委託費の減額であります。

元気出せ活かせ遊休農地復活事業では、遊休荒廃農地活用面積の増によります補助金の補正であります。

農業生産等新技術確立事業では、新規作物の試験栽培に係る補助であります。

農業経営緊急対策事業では、原油高騰対策といたしまして、重油、灯油に対して1円を補助するものであります。

農業者戸別所得補償制度推進事務費補助金では、県補助金内示減による減額補正であります。

ブランド農業推進費では、ふじ、もも、ソリダゴ等苗木への補助増に伴う補正であります。

耕地事業費では、町単の水路改修事業とよませかん排の看板設置等工事請負費の計上と、各

区見回り結果による原材料支給や重機借上料の増額補正であります。

林業振興費では、林道笠岳線の国道292号線と立体交差橋梁部分の雪庇防止委託料の計上と松くい虫被害減少による減額補正、間伐材利用の森林づくり推進支援金の増額補正と各区見回り結果によります原材料支給の増額補正であります。

商工費の観光振興費では、秋・冬の誘客に向けた旅雑誌等への宣伝費用の増額補正と、委託料では、観光宣伝物資の作成の補正、ユネスコエコパーク移行地域設定に係る申請書類作成委託料の計上であります。

観光施設費では、老朽化した一茶の散歩道の歩道補修工事費の計上であります。

土木費の土木管理費では、国道292号線の沿線に花木を植栽する費用と景観づくり推進を図るため、景観づくり策定団体への補助金計上であります。

道路橋梁費の道路維持費では、各区見回り結果等によります工事請負費の増額補正であります。

都市計画費では、象山公園の枝払いの費用の計上であります。

消防費の非常備消防施設費では、安代地区の消火栓設置工事の町公営企業への委託料の増額補正であります。災害対策費としては、議員の方の帽子、ヘルメット等被服費の計上であります。

教育費の小学校費では、施設老朽化の修繕費の増額補正と西・北小への図書購入費の計上であります。

中学校費の学校管理費では、支障木伐採と機器修繕費の補正であります。

社会教育費では、調査項目の増によりますゲンジボタル保存管理計画策定業務の増額補正であります。

保健体育費では、全日本マスターズスキー選手権大会への補助金の計上であります。

災害復旧費の公共土木施設災害復旧費では、豪雨によります町道の道路擁壁の復旧工事費の計上であります。

諸支出金の公営企業費の水道事業会計補助金は、簡易水道の高料金対策として交付税措置されている金額を公営企業に補助するため計上したものであります。

同じく特別会計繰出金の国民健康保険特別会計繰出金では、財源不足となる金額については経営健全化繰出金を増額補正するものであります。

続いて、議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ621万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億568万7,000円とするものであります。

歳入の内容は、一般会計からの経営健全化繰入金を41万3,000円増額し、前年度繰越金を580万1,000円増額するものであります。

歳出の内容は、諸支出金のうち退職者療養給付交付金返還金を610万4,000円、出産育児一時金国庫補助金返還を11万円それぞれ増額するものであります。

議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ706万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,642万4,000円とするものであります。

歳入の内容は、県支出金の財政安定化基金の交付に伴います706万7,000円の増額であります。

歳出の内容は、交付を受けた財政安定化基金を支払準備基金に積み立てるため、同額を増額するものであります。

議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

収益的収支予算につきましては、税込み金額で、収入額を1,496万4,000円増額し、総額3億5,338万6,000円とし、支出額も同額の1,496万4,000円を増額し、総額3億4,702万5,000円に補正するものであります。

補正の内容につきましては、収入額では、簡易水道に係る高料金対策として基準額の1,466万4,000円を一般会計から繰り入れするものと、消火栓の布設がえ費用として、今年度不足が予想される30万円を一般会計にて負担いただくものであります。

また、支出額では、簡易水道に係る修繕費1,466万4,000円、消火栓布設がえ工事費30万円をそれぞれ増額補正するものであります。

細部につきましては、議案第36号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第36号について、総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 〔議案に基づく補足説明〕

9 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第9 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本条例については、外国人登録法が廃止され、本年7月9日付で改正施行されました住民基本台帳法により、外国人住民についても住民基本台帳に記録されることとなることから、当該条例に規定する手数料及び金額について、外国人登録に関する証明手数料に係る規定を削除す

る改正を行うものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

-
- 10 認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 14 認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 15 認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 16 認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 17 認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（小淵茂昭君） 日程第10 認定第1号から日程第17 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの8件について、一括ご説明申し上げます。

認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

決算規模につきましては、歳入総額62億1,241万9,570円、歳出総額59億2,342万4,283円であります。歳出の執行率は96%となりました。

形式収支では2億8,899万5,287円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では2億8,086万6,187円で、いずれも黒字となり、実質収支比率は6.4%となりました。

以下千円単位で申し上げます。

単年度収支は、前年度実質収支額と比較して377万2,000円減少となりました。

歳入について申し上げます。

歳入決算額は62億1,241万9,000円で、前年度に比べ9,941万5,000円、1.6%の減となりました。減の主な要因につきましては、景気の低迷及び東日本大震災、長野県北部地震の風評被害や観光自粛などの影響を受けて町税が減収になったほか、国の地域活性化臨時交付金が減となったことが挙げられます。

町税では20億1,605万2,000円で、前年度に比べ2,650万6,000円、1.3%減の決算となりました。減の主な要因は、景気の低迷と東日本大震災の影響を受けて町民税などが減となったことが挙げられます。

また、徴収率につきましては、現年度分が91.56%と前年度を0.32%上回りました。滞納繰越分は8.52%で、前年度を0.37%下回り、町税合計では69.51%で、前年度を0.75%下回りました。

地方譲与税、交付金関係では、地方譲与税、自動車取得税交付金などが減となり、総額では前年度に比べ1,253万2,000円、5.1%の減となりました。

地方交付税では21億5,030万円で、前年度に比べ1億3,746万9,000円、6.8%の増となりました。内訳では、普通交付税では、公債費に対する基準財政需要額が4,850万5,000円、1.4%の増となり、町税の減などで基準財政収入額が1,761万5,000円、1.0%の減となったことから、昨年度に比べ6,612万円の増となりました。

また、特別交付税では、豪雪による除排雪経費の増などにより、前年度に比べ7,137万9,000円、29.0%の増となりました。

分担金及び負担金では、農業活性化緊急基盤整備事業や道路改良等土木関係の受益者分担金の増及び入所児童数の減少による保育所費負担金の減などから、前年度に比べ471万3,000円、5.8%の増となりました。

使用料及び手数料では、前年度に比べ87万円、1.8%の減となりました。

国庫支出金では、国の地域活性化臨時交付金の終了などにより、前年度に比べ8,937万円、19.1%減の3億7,807万5,000円となりました。

県支出金では、民生費補助金のグループホーム整備費とグループホームへの消防設備補助が終了したことで、4,179万9,000円、11.9%の減の3億896万5,000円となりました。

財産収入では、基金利子の減などから186万3,000円、5.1%の減となりました。

寄附金では、土木、消防、一般寄附の減などにより452万7,000円、7.1%の減となりました。

繰入金では、減債基金から繰入金が不要となったことから、全体では1億605万6,000円、86.5%の大幅な減となりました。

繰越金では3億1,421万円で、前年度に比べ1億1,790万1,000円、60.1%の増となりました。

諸収入では、前年度に比べ1,043万8,000円、6.1%の減となりました。

町債では4億490万円で、臨時財政対策債の発行が前年度に比べ1億3,604万円の減などから、全体では6,543万7,000円、13.9%の減となりました。また、総額1億110万円の過疎対策事業債を発行しました。

続きまして、歳出について申し上げます。

歳出総額は59億2,342万4,000円で、昨年度に比べ7,420万円、1.2%の減となりました。減の主な要因につきましては、公債費について繰り上げ償還したことにより、3億2,009万9,000円の大幅減となったことが挙げられます。

目的別に申し上げますと、議会費では、議員年金制度改正による共済負担金の増により、前年度に比べ2,032万円、27.2%の増となり、決算額は9,512万6,000円となりました。

総務費では、つつみ福祉センター建設補助金、雪氷熱利用関係費用、定住促進のための新しい補助制度の創設などにより、前年度に比べ3,882万2,000円、5.2%の増となり、決算額は7億8,945万1,000円となりました。

民生費では、グループホーム施設整備補助が終わり、老人保護措置費が減となったが、障害福祉サービス費の増大等により心身障害者等福祉費が増加し、前年度に比べ463万1,000円、0.4%増となり、決算額は12億4,007万6,000円となりました。

衛生費では、予防接種費用の増などにより、前年度に比べ455万9,000円、1.0%の増となり、決算額は4億4,314万5,000円となりました。

農林水産業費では、農業振興対策事業補助金が減となりましたが、戦略作物生産基盤整備事業などが増となり、前年度に比べ3,038万3,000円、10.6%の増となり、決算額は3億1,736万9,000円となりました。

商工費では、町制度資金の保証料補給金の減や、やまびこ広場整備終了などにより、前年度に比べ3,161万円、7.9%の減となり、決算額は3億7,040万1,000円となりました。

土木費では、豪雪による町道除雪費の増などにより、前年度に比べ6,930万2,000円、21.0%の増となり、決算額は3億9,924万6,000円となりました。

消防費では、消・水防団員等公務災害補償組合負担金が大幅増となり、消防ポンプ車購入、防火水槽建設等により、前年度に比べ3,354万4,000円の8.3%増となり、決算額は4億3,778万1,000円となりました。

教育費では、小学校、美術館、給食センターなどの施設改修費、修繕費分の増などにより、前年度に比べ4,104万2,000円、10.4%の増となり、決算額は4億3,467万7,000円となりました。

災害復旧費では、災害が起きたことから、前年度に比べ647万円、924.3%の増となり、決算額は717万円となりました。

公債費は、平成21年度、22年度と繰り上げ償還を行ったことから、前年度と比べ3億2,009万9,000円、32.7%の大幅な減となり、決算額は6億5,783万6,000円となりました。

諸支出金は、水道事業会計への補助金や公共下水道事業などへの特別会計繰出金の減と国民健康保険会計への経営健全化繰出金の新規増などから、前年度に比べ2,843万6,000円増となり、決算額は7億3,114万6,000円となりました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断基準は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

以上、一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

有線放送電話は、地域の情報、通信手段としての信頼される情報システムづくりを進めるために、保守点検、維持修繕工事及び線路改修工事を行ってまいりました。

歳入決算額は4,019万2,483円、歳出決算額は3,505万2,713円で、歳入歳出差引額では513万9,770円の黒字となりました。

認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について申し上げます。

事業勘定では、保険の加入状況は、世帯数は前年度末と同数の2,584世帯、被保険者数では69人減の5,127人となっております。

歳入決算額は17億8,768万6,799円で、前年度に比べ4,099万3,413円、2.3%の増であり、歳出決算額は17億8,188万4,172円で、前年度に比べ4,164万2,974円、2.4%の増となりました。歳入歳出差引額は580万2,627円であります。

歳入のうち国税収入総額は4億3,211万5,157円で、前年度に比べ6,791万1,683円、18.6%の増であり、現年度分の収納率は93.9%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇しました。

歳出のうち保険給付費は11億7,265万3,949円で、前年度に比べ4,228万3,489円、3.7%の増となりました。後期高齢者支援金は2億2,401万957円で、前年度に比べ485万8,327円、2.2%増加し、介護納付金は1億1,543万1,939円で、前年度に比べ1,306万9,608円、12.8%増加し、保健事業費では1,830万2,376円で、前年度に比べ81万5,723円、4.3%減少しました。

次に、施設勘定では、歳入決算額は16万127円、歳出決算額は15万3,706円で、歳入歳出差引額は6,421円となりました。

歳出の主な内容は、施設管理費と基金利子の積み立てであります。

次に、認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億2,333万3,450円で、前年度に比べ108万7,327円、0.9%の増であり、歳出決算額は1億2,319万5,750円で、前年度に比べ126万227円、1.0%の増であり、歳入歳出差引額は13万7,700円であります。

歳入では、保険料が8,145万6,000円、前年度と比べ64万6,800円、0.8%増加し、繰入金4,155万5,050円、前年度と比べて15万5,327円、0.4%の増であります。

歳出では、広域連合納付金が1億2,179万2,323円で、前年度に比べて146万7,034円、1.2%の増となっております。

被保険者の状況は、前年度末に比べ7人増加し、2,650人、保険料の収納率は現年滞繰合計で99.4%となり、前年度に比べ0.3ポイント下降しました。

次に、認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し

上げます。

介護認定の状況につきましては、年度末現在で750人、前年度より7人の増であります。また、65歳以上の第1号被保険者数は4,630人で、前年度より5人増であります。

歳入決算額は13億6,716万374円、歳出決算額は13億6,447万9,162円で、歳入歳出差引額は268万1,212円であります。

審査支払手数料を除く保険給付状況は12億7,452万8,287円で、前年度に比べ5,776万9,576円、4.7%の増であります。介護保険計画との比較では3,390万2,728円、2.6%の減となりました。

また、地域包括支援センターで実施しました、65歳以上の高齢者を対象とした介護予防であります脳元気教室、ハッピー体操教室など、地域支援事業につきましては、5,786万9,283円で、前年度に比べ0.6%増となりました。

認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は5億4,120万8,118円、歳出決算額は5億4,044万7,473円で、76万645円の黒字決算であります。

公共下水道事業では、水質浄化センターにおいて土木・建築施設と汚泥処理施設の改築・更新工事を実施し、平成20年度より開始した処理場の改築更新事業は平成23年度で終了しました。

認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億434万6,874円、歳出決算額は1億424万6,627円で、10万247円の黒字決算であります。

農業集落排水事業の平成23年度末の接続率は、西部地区で69.2%、須賀川地区で35.6%となっております。

認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について申し上げます。

平成23年度は、震災の影響による水需要の減少や水道基本計画、経営認可変更委託や企業会計システムの導入などの費用増により、税抜き金額で、総事業収益が3億2,648万9,334円、総事業費用が3億2,717万3,403円となり、68万4,069円の純損失となりました。

当年度末の未処分利益剰余金は831万5,000円となりました。

なお、各会計の決算内容については、認定第1号から7号までは会計管理者、認定第8号を建設水道課長にそれぞれ補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） これより議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は特に要点を整理し、簡潔明瞭に願います。

認定第1号から認定第7号までの7議案について、会計管理者。

会計管理者（須田紀弘君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） 補足説明の途中でありますが、一旦中断をし、続きを午後にしたいと思います。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（休憩）（午前11時56分）

（再開）（午後1時00分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を続行します。

認定第8号について、建設水道課長の補足説明を求めます。

建設水道課長（大裕正光君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（小淵茂昭君） ここで、中野代表監査委員から決算審査の報告を受けることにします。

中野代表監査委員、登壇。

（代表監査委員 中野口夫君登壇）

代表監査委員（中野口夫君）〔平成23年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書に基づく報告〕

議長（小淵茂昭君） 大変ご苦労さまでした。

監査委員による審査の結果は、すべての会計が適正であるとの報告でした。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散会）（午後2時04分）

第 2 号

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(15名)

1番	小根澤 弘 君	10番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	11番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	12番	渡辺 正男 君
4番	田中 篤 君	13番	山本 一二三 君
5番	布施谷 裕泉 君	14番	小林 克彦 君
6番	高山 祐一 君	15番	湯本市 蔵 君
7番	高田 佳久 君	16番	小淵 茂昭 君
9番	山本 良一 君		

○ 欠席議員次のとおり(1名)

8番 児玉 信治 君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 徳竹 彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	青木 大一郎 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	徳竹 信治 君
税務課長	春日 雅之 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	大碓 正光 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君	監査委員	中野 □ 夫 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は15名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

8番 児玉信治君から欠席の旨届け出がありました。

1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、今定例会から反問権を認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言の前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

12番 渡辺正男君の質問を認めます。

12番 渡辺正男君、登壇。

(12番 渡辺正男君登壇)

12番(渡辺正男君) おはようございます。

6月議会に引き続いて、2回続けてトップバッターということで、くじ運がいいんだと思いますけれども、余り得意なポジションじゃないんですが、頑張りたいと思います。

今回から、議会活性化の一環として反問権を認めるということで、最初の試験的な一般質問になるかと思えますけれども、傍聴していただける皆さん、それから町民の皆さんにわかりやすい、活性化と言われるようなしっかりとやりとりができる、そんな一般質問になればというふうに思っております。しっかりと議論を深めて一般質問をやりたいと思います。

さて、4年に一度のオリンピック、つい先ごろ行われまして、ロンドンオリンピック、日本選手は大分頑張ってくれました。私も卓球をやっている関係で、卓球の女子は真剣に応援しまして、準決勝については本当に興奮しながら見させていただいて、銀メダルということで本当にうれしかったわけです。

しかし、4年前の大会では、同じような局面で、銅メダルの決定戦で惜しくも目の前で韓国にメダルをとられるというふうなことがありました。そのときの悔しい思いを忘れないで4年間頑張ってきた、そのことがメダルにつながったというふうに思います。そのときの写真を練習場にずっと張り続けてあったというふうに聞いております。最初の福原愛選手は右ひじを壊しておりまして、痛みどめを打ちながら頑張ったというふうなことであります。本当にスポーツの祭典ということで、いろいろな感動をもたらしてくれた素晴らしいオリンピックだったと

いうふうに思います。

昨日、ニュースによりますと、SAJスキー連盟のほうがトトの関係の助成スポーツの振興くじというふうなことでなっておりますけれども、不正受給というふうなことで新聞の記事になっておりました。

私たちの町も関連する選手の皆さんはたくさんいます。オリンピックの強化選手に指定されるような選手の海外遠征に対しての補助金を、本人負担をいただきながら出しているわけですが、その本人負担分を計上せずにごいただいていたというふうなことで、コンプライアンスが問題になるわけですが、しかしながら、SAJのそのことは批判されるべきでありますけれども、もともと日本のスポーツ予算というのは本当に少ないというふうに思います。

実際にスポーツ予算というのはほとんどなくて、サッカーくじ頼みというふうなことでなっております。自己負担を出しながら海外へ遠征しているというのが実態で、本当に選手がかわいそうだなというふうに思います。しっかりと国もスポーツにお金をかけて、メダル数を強要というか、要求するばかりじゃなくて、しっかりとスポーツの選手育成のためにお金をしごいただきたいというふうに、そんなふうに感じました。

そんなことを申し上げまして、一般質問のほうに入りたいと思います。

通告書を読み上げて質問とさせていただきます。

1、米軍垂直離着陸輸送機オスプレイの配備、低空飛行訓練に反対を。

- (1) 岩国基地に陸揚げが強行されたことを、平和市長会議の一員としてどう考えるか。
- (2) 町が公表された「ブルールート」直下にあることをどう考えるか。
- (3) 国や県からの情報提供はあったか。
- (4) 今後どう対応するか。

2、地域活性化、定住促進にどう取り組むか。

- (1) 移住、定住促進にどう取り組むか。
- (2) 飯山市の空き家等の適正管理に関する条例をどう評価するか。
- (3) 「地域おこし協力隊」、旧「田舎で働き隊」の活用を考えられないか。
- (4) 定住自立圏構想の重点共通連携分野以外でどんな分野の連携を考えているか。

3、東電への放射性物質測定経費請求は。

- (1) 下水道汚泥、水道水、空中線量、農作物等の測定経費は幾らになっているか。
- (2) 請求手続はとったか。
- (3) 町内の民間の損害賠償請求はどうなっているか。

以上であります。再質問については、質問席で行わせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のオスプレイに関する4点の質問のうち、1点目の岩国基地に陸揚げされたことに、平和市長会議の一員としてどう考えるかのご質問でございますが、町では非核三原則平和の町宣言をしており、核兵器廃絶が基本であります。今回のことにつきましては、日米安保条約内のこととはいえども、政府としてオスプレイの安全性や事故原因、飛行訓練による周辺住民への影響等について、責任を持って関係自治体に説明する必要があると考えております。

(2) から (4) の3点につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の地域活性化定住促進として4点のご質問のうち、まず1点目の移住・定住につきましては、現段階では、第5次総合計画重点アクションプランの若者定住アクションプランに基づき、若者が住みやすい住環境の整備として、家賃補助制度や住宅改修補助、保育料の軽減、保育日数の見直し、18歳までの医療費軽減等、子育て支援サービスの充実など複合的に取り組んでおります。

また、若者以外の方にも、町内に住み続けていただくために、住宅改修補助も創設していますので、これを進めていく方向です。たまたま8月17日、県の田舎暮らし案内人の方とは前々からの知人であり、県の重点施策として取り組んでいる状況もあり、いろいろとお話を伺いましたが、大変苦慮されていることを伺うとともに、町としても、県の移住交流課と連携をとりながら、先進事例も参考にしてみたいと思っております。

(2) から (4) の3点につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の東電への放射性物質測定経費請求について3点のご質問は、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） おはようございます。

それでは、順次お答えを申し上げます。

まず1番でございますが、オスプレイの配備につきまして、低空飛行に伴います、これについて反対をということで、(2) から (4) 番、3点につきましてご答弁申し上げます。

初めに、(2) 番でございますが、町が公表されました「ブルールート」直下にあることをどう考えるかということでございますが、アメリカ側が作成しました環境審査報告書の中に、低空飛行訓練のための国内6ルートが設定をされました。その1つのブルールートを地図上で読み取りますと、木島平村との行政界付近を通過することが予想されるということでありましたが、県の危機管理室防災課に問い合わせをしましたところ、自衛隊の北関東の防衛局より環境審査報告書の写しの提供があったが、あくまでも予定ルートであり、実際にどのように飛行するか不明な状況であることから、現時点では、市町村に対しての情報提供等は行っていないとのことでありました。

また、環境審査報告書では、長野県北部地域の通過が予想されておりますが、通過市町村と

して明確になった段階で、市町村に対しまして情報提供を行っていく予定との回答も得られております。県からの情報提供があった時点で、県及び関係市町村と連携をとりまして対応をしてまいりたいと考えております。

続きまして2番目でございますが、地域の活性化の定住促進ということでございます。この関係で(2)番から(4)番、3点ご質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

まず、飯山市の空き家等の適正管理に関する条例をどう評価するかでございますが、飯山市によりますと、この9月議会に危険を及ぼす空き家等について、所有者の費用負担で撤去等を含めた適正な管理を所有者に求めていくというような内容の関係で条例を提出していくと聞いております。条例の制定後等を先進地の例としまして、参考にさせていただきますまして研究をしてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)番であります。地域おこし隊、旧田舎で働き隊の活用は考えられないかのご質問でございますが、まず初めに、この地域おこし隊につきましては、総務省が人材活用活性化に向けました取り組みとしまして、平成21年度から実施している事業でありまして、北信管内では、木島平村が首都圏から都市住民を受け入れまして、地域おこし隊としまして委嘱をし、隊員が住民票を移動させ、おおむね1年以上、最長3年で地域で生活をし、地域協力隊に従事しており、現在5名の隊員が村に居住をしていると聞いておりますので、近隣でございますので、実態をよく調査する中で受け入れ等が妥当かどうか、また研究してまいりたいと考えます。

続きまして、定住の自立圏構想の重点共通連携分野以外でどんな分野の連携を考えているかでございますが、町から中心市の、中野市のほうでございますが、提案をしているものとしては、まず1つ目でございますが、産業振興分野での広域観光、それと共同での企業誘致によります地域の雇用確保を申し出てございます。

2つ目としまして、地域医療分野での患者情報や独居高齢者の医療情報の提供システムを共同でつくったらどうかというようなご提案を申し上げてございます。

続きまして、3番目でございますが、社会教育分野でございます。体育施設の圏域内の相互使用や生涯学習講座の圏域内での受講を要望として出しております。ご案内のとおり、メニューの実施を決めるのは、やはり中心市でございますので、中心市との会議の中で強く働きかけをしてまいりたいと考えます。

続きまして、3番目でございますが、東電への放射能物質の測定の経費の請求はということでございます。3点ご質問をいただいておりますので、1点目から順次お答えを申し上げます。

まず、東電への放射能物質の請求につきましては、下水道の汚泥、水道水、空中線量、それと農作物等の測定経費の関係でございますが、まず、下水道汚泥の放射能分析につきましては、昨年6月から毎月測定を重視しまして、23年度の公共下水道分と農業集落排水分の測定費用の総額につきましては45万5,700円でありました。上水道につきましては、昨年の7月と12月に

それぞれ東部浄水場の汚泥、それと笹川水源地の原水の放射能分析を行っておりまして、測定費用につきましては、浄水場の汚泥では2万5,515円、笹川水系では2万2,365円でございます、総額4万7,880円であります。また、放射能測定器であります、シンチレーションのサーベーターにつきましては、1台購入をしまして順次測定をしているわけでございますが、費用につきましては55万2,615円でありました。

農産物等の測定につきましては、すべて県で実施をしておりますことから、費用はかかってはおりません。

次に、請求手続はとったかのご質問でございますが、下水道汚泥の放射能分析費用につきましては、東電に賠償請求を行いました、第1回目としまして、平成23年11月30日までに支払われた費用について対象となるということから、該当する公共下水道分及び農業集落排水分につきましては、それぞれ3万1,500円でありましたので、6万3,000円分につきましては請求を行い、この8月に入金となっております。残りの24年3月までの費用分につきましては、39万2,700円につきましては、東電から連絡がございましたので、ここで請求手続を行います。また、上水道の放射能分析につきましても、ここで請求を行います。

次に、放射能測定器でございますが、これの購入費用につきましては、損害賠償請求はしておりませんが、特別交付税で算定をされまして、全額特別交付税のほうでみていただいております。

次に、町内の民間の損害賠償手続はどうなっているかのご質問でございますが、まず観光関係につきましては、個々の事業者判断で請求をされていると聞いておりますので、町としてはデータは持っておりません。また、農業関係につきましては、請求をした事実は聞いておりません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、順番にお願いしたいと思います。

米軍のオスプレイについてなんですが、私も日本共産党の県議団、それから県の関係市町村の議員の皆さんと県知事あて申し入れということで、反対するように県庁まで出かけてそういう活動もしてまいりましたし、こちらにそれぞれの、このブルールート直下に当たる自治体の首長さんにお会いしながらということで、それも私、飯山市役所には近隣の同僚の議員の皆さんと懇談に行っております。

いずれにしても、先ほど自衛隊から余計な茶々が入ったみたいで、あくまでも予定で不明だというふうなことなので、明確になった段階でだよというふうなことだったんですが、これはちょっと後ろ向き過ぎるんじゃないかと思うんです。

公表されたブルールートというのは、今までも使われているんです。オスプレイでここを使うんじゃなくて、今までも低空飛行訓練、別の飛行機でもこのコースは使われていたんです。ただ、明らかにしなかった。今回はオスプレイを飛ばすというふうなこと、この6ルートを

使うというふうなことで、初めて公表された部分なんです。だから、今までもこの低空飛行訓練というのは、この北信地域では行われているんです。物すごい爆音で、私もキノコをやっているときに、キノコの小屋の真上、数十メートルぐらいのところをファントムが飛んで行くのを見ました。山をこうやって越えていくんです。

そういうところに、今度オスプレイが真上を飛ぶというふうなことになる、これは訓練の中身を見ますと、最低高度60メートルですよ。60メートルの高さで訓練するんですよ。このルートがどこを通るかということは、先ほど自衛隊からあった話のとおり予定だからということなんです。線は引いてあるけれども、そこは左右をずれることは幾らでもあるんです。それで、日本の航空法でいいますと、これは左右に9キロずれていると、左右に9キロ。だから、普通に発表された、あれを線と考えると、9キロの幅、だから左右で18キロですね。それを見ると、完全に山ノ内は入るんですよ。行政境どころじゃないです。私たちの千歳桜まで入るんです。

こういう状況を見て、自衛隊や国の連絡、県からの連絡があってから対応なんていうのは、僕は遅いんじゃないかと思うんです。議会としても今回陳情が上がっていますので、絶対反対ということで対応したいというふうに思いますけれども、どうでしょうか、その辺について。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 十分お聞きしましたし、また県と十分連絡を密にしながら対応してまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 私も行った懇談会で、飯山市の、当時ちょっと足立市長がいらっしゃらなくて副市長だったんですが、月岡副市長さんは住民の生命を守る立場から、安全性の実証がない限りオスプレイの低空飛行訓練は反対ですとはっきり言っておられます。

それから、長野県の市長会は、8月30日に総会を開いて、その場で、足立市長が提案をして、こういうふうに提案をしています。オスプレイは開発段階、部隊配備後も墜落事故を起こし、低空飛行訓練の危険性が払拭されていない。飛行ルートは山岳地帯ではない。人家があり、大変な不安がある。安全確認がない限り飛行訓練は反対だということで緊急に提案をして、それに対して菅谷市長も、乗鞍や上高地の菅谷さんは松本市長ですね。乗鞍や上高地の周辺も影響を受ける。県としてもだめだというふうに動かないと、なし崩しのいってしまうという発言をされました。

それに対して、県の市町村課長も、新潟県などと連携をして必要な対応をしたいと、そういうふうに答えているんですね。自衛隊から通じて連絡が来るまでなんて言ったら、今、森本防衛大臣の行動を見ればわかるじゃないですか。安全だから受け入れてくださいと言って、アメリカ軍のお先棒を担いでというか、使いつ走りですよ。本来、米軍が説明して歩かなきゃいけないところを、自分が試験的に乗ってみて、快適でしたなんて言って、それで山口県や沖縄へ行って、安全だから受け入れてください、そういう説明をしている自衛隊なんですよ。そこから連絡が来るまで対応しないなんていうのは、これはちょっとおかしいんじゃないですか。ど

うでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も専門的なことは、知識としては余り持ち合わせておりません。先ほども申し上げましたように、基本的には非核三原則、平和の町宣言をしておりますので、核をなくしたり、それからまた、非常にそういった、幾ら日米安保条約の範囲内とはいえども、これに対する安全性、事故原因、それぞれ訓練による周辺住民への影響、こういったことについては、やっぱり県から十分情報収集をし、対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） このオスプレイについては、死亡事故やかなり重大事故が起きています、原因が不明と書いてあるのがあるんですね。不明か人為的ミスですよ。それで安全ですと言われて、うちの真上を飛ぶんです。操縦士の皆さんは、例えばローターを角度を変えたりするような訓練は、実地でやると危ないから、シミュレーターでやっているんですね。シミュレーターでシミュレーションをやりながら訓練しているんですよ。私たちの上を飛ぶのはバーチャルじゃない、本物のオスプレイが飛ぶんです。危険で実際に飛ばしながら訓練はできないから、シミュレーターで訓練を重ねて、それから現場へ出るという、そのぐらい危険なんです。

アメリカのニューメキシコ州でも中止になっていますし、ハワイでも中止になっています。これは住民の意見を考慮したり、環境に対する配慮があつて中止している。アメリカでは住民の意見を聞いて中止にしながら、日本では何の意見も聞かない。それで、ちゃんと決まるまでいろいろ言うなというような、そういう態度でやられているんです。これももう主権がどこにあるのか、本当にわかりません。

信濃町では、共産党が懇談したときに、町長、それから議長、教育長、3人がこういうふうに発言しています。町長も議長も松木さんですけども、町長は、観光地で何かあれば取り返しがつかないことになる。山ノ内も観光地です。議長さんは住民の意見を聞くことが訓練の絶対条件だと。教育長さんは、コース直下に700人の小・中学校がある。そろって訓練反対表明ということですよ。

自治体の行政目標というのは、やっぱり住民の命、それから身体、財産の安全を守る、これが自治体の目標だというふうに思います。行政の責任だと思いますので、これに照らして、しっかりと、住民だけじゃなくて、風評もありますし、エコパークという大事な環境、それから国立公園、そういう環境を抱えている山ノ内町として、また観光客が四百何十万人訪れる観光地として、これは絶対に許しちゃいけないというふうに思いますので、しっかりと今後の対応、自衛隊の意見だったり、県からの連絡待ちじゃなくて、ほかの市町村とも連携をとっていただいて、しっかりと反対していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどから再三申し上げますけれども、決して私はオスプレイを賛

成しているわけでも何でもございませんし、基本的にはやっぱり非核三原則、平和の町ということをも冒頭申し上げてあるとおりでございますので、ただ、今、専門席な知識は私どももございません。新聞等の情報とか、そういったことしかございませんので、それらについて、やっぱり専門的な知識をお持ちの県や何かと連携をして対応するということをおっしゃるので、私は賛成するなんて一言も言ったわけではございませんので、今までの答弁の繰り返しになりますけれども、その辺を十分ご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 専門的な知識がないというふうに関心されちゃうとあれなんです、住民の安全を守るという立場に立てば、自分からしっかりとこれは情報を収集したり、対応について、専門知識を入れる努力をしてもらって、県と連携するというんだったら、こっちから働きかけて、県も一緒になって反対してくれないかというふうに関心するのが住民の代表たる町長だというふうには思いますので、積極的にその辺は対応をお願いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思いますが、ちょっと予定を変えまして、3番の東電の関係からいきたいというふうに関心します。

先ほど測定経費について、6万3,000円、8月に入金があったということなんです、今後また手続上残額がある、それから39万7,000円幾らですかという説明がありました。この町でこのことについてかかった費用は本当にこれだけでいいんでしょうか。風評等、そういった民間のほうになっちゃうかもしれないけれども、大きい損害があったと思いますし、毅然とした態度で、これは東電へ賠償請求をしていただきたいというふうに関心しますし、これは除染というふうな作業をした自治体には、当然それは補償するわけなんです、山ノ内町は昨年12月議会だったと思います、除染について私質問したんですが、0.19マイクロシーベルト毎時というふうなことで、中野市だとか近隣の自治体でも、それを基準に念のために本当に子供たちのいるところだからというふうなことで、中野市は0.19、足立区も0.19で除染を行っております。町はそのとき、それより高い地点があったんですが、あくまでも県基準ということで、1マイクロシーベルトを超えない限りはやらないというふうなことで、その辺の考え方は変わっていないというふうに関心しますが、今現在、測定の中で、0.19マイクロシーベルトを超えている地点というのはありますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今時点で、今、学校と保育園をやったのが5月の時点でございます、その中では超えておりません。

それと、消防署が毎日計測しているやつは0.05という数値ですと推移をしておりますので、今のところはその基準、1マイクロシーベルトに達した基準というのは、超えていないということでございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 1じゃなくて、中野市なんかの基準になっている国際基準である0.191、

それを超えているところがあるかと。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） その0.19というのは年間被曝でございまして、結局その高いところに24時間、しかも365日いるということではございません。1つの例を挙げますと、学校の雨どい、雨どいのところは数値が高いわけですが、そこに子供さんがずっと365日、24時間いるわけではございませんので、中野市はきっとそういうようなある程度の計算をされたんだと思いますが、山ノ内町は教室に何時間、通学に何時間ということで計算しまして、年間の被曝ということで計算して除染をしないということで方向づけをしております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） それでは、教育長にお聞きします。

1年半たって、なお現在、山中、そういう箇所があるわけですね、0.2幾つですね。一番高いときに0.3あったんですが。子供たちが1年じゅう、それから1日のうちずっといるわけじゃないという理由で除染しないわけですが、中野市は学童保育だったり、保育園だったり、子供のいるところだからということで、この基準で除染をやっているんですね、足立区もそうなんです。町として除染しないということはいいんですが、教育長の立場として、子供たちの教育施設でそういった線量のあるところを除染しないでいいというふうにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 教育長。

教育長（青木大一郎君） 私もその現場を見ましたけれども、特別教室の外にある、いわゆる雨水が落ちてくるというその場所なんですよね。したがって、先ほど総務のほうから話がありましたけれども、四六時中、あるいは学校にいる時間を、教室の中にいるのが6時間で何とかというそういうふうな目安にするという、算出された計算値よりも低いという、そういうふうなことで、今差し当たって早急にやるような必要はないだろうというふうに判断しています。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） やはり、前回もそんな答弁で変わらなかったんですが、子供たちのいる場所だからこそというふうに私は考えたいというふうに思いますし、先ほどの年間を合計してというのは、それは1ミリシーベルトに達するかどうかという基準なんですよね。その基準の以下なら大丈夫だという考え方が私にはちょっと、中野市はそうしているのに、山ノ内はそうじゃないというようなことが私疑問ですし、当時もお話し申し上げましたけれども、そのわずかな場所なんだとすれば、それだけ簡単にできるわけですよね、除染というのは。わずかな場所なのにやらないということがどうも理解できないし、私そのときに、除染をやって、除染費用は東電に請求しろというふうにしたしか一般質問で言ったはずです。

今現在もそれは当面急いでやる必要はないという立場だったらしょうがないんですけども、私は子供の安全、それから住民の安全を守るのが教育委員会の役目、それから町の行政の役目だというふうに思いますので、引き続き近隣並みの除染基準でやっていただきたいというふう

に思いますし、費用がかかるのであれば、東電に毅然とした態度で請求してもらい、そんなふうにしていただければというふうに思います。そんなことについて、教育長、どうお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 先ほども言いましたように、安全を無視しているわけではないので、規定されたところにはその数字が限りなくゼロに近いところになれば、それはそれにこしたことはないけれども、差し当たってそんなに危険性はないと私は判断しています。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） だから、危険性があるかないかというのは、先ほどのオスプレイと同じで、実際に乗った防衛大臣が快適だったと、安全だったと。それから放射能については見えませんよね、線量計は動いても。すぐに何かあるわけじゃないんです。そのことを心配される人たちが除染を求めたり、子供たちの安全のためにということを言っているわけですよね、これ以上言っても、時間がありませんので、考え方をしっかりと、それは住民の視点、それから子供たちの安全のために少し考え方を考えていただきたいというふうに申し上げて、次にいきたいと思います。

それでは、2番目の移住・定住の部分なんですけど、第5次の重点アクションプランで、先ほど取り組んでいる部分については説明いただいたんですが、今後、この部分についてどんな展開をお考えか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 第5次の総合計画の前期基本計画の中の重点的な形の中で、1つのふるさとに残る、戻る、集まるということで、若者を特に山ノ内町にとどめたいということがありまして、当時、第5次総合計画をつくる際の審議会、それと地域の皆さんのアンケートをとりましても、やっぱりそれが重点であったということでございますので、若者のアパートの補助、それと例えば結婚してこちらにお住まいになったときの住環境の整備、それと保育園のある程度子育てをするための支援、それと18歳まで医療費の無料化とか、いろいろ前期にやっております。

そんな形の中でやっておりますので、今、議員がおっしゃられたよそからの移住につきましては、もしやるとすれば、後期のほうでまた前期の今の重点アクションプランの総括をする中で考えていきたいというようなことで、私の考えとすれば、そのような形でございます。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 5次の前期計画の中では、恐らく住み続けてもらうというところに重点があるんだと思います。その施策についても、先ほど述べられました政策については、そういう視点だというふうに思うんですが、これから積極的に移住してもらうという、打って出る、そういう段階が必要になってくるんじゃないかというふうに思っているわけです。

町長のほうで、昨年から新規就農者の奨励金というのを1人10万円というふうに、わずかな

んですがやっていただいてありがたいというふうに思いますが、しっかりと来て農業を継いでもらいたい、帰って来てほしいというふうな市町村については、木島平は同じ奨励金を村単独で100万円出しているんですよね。岐阜県の飛騨市ですけれども、移住してこられた方に10年分の米をプレゼントするというふうなうたっているんです。10年分の米をくれる、金額にすればどうなんですか、キロで言えば600キロです。1人1年間で60キロ食べるというふうに考えて、600キロ分をプレゼント。実際に買えば、きっと25万円ぐらいなのかな。金額的には100万円よりもインパクトがあるような気もするんですけれども、移住していただく人に、それだけのことをやりますよというふうなことで取り組んでいるところは、すごく全国的には多いんです。

今回、県でも移住交流促進に連携して取り組む共同プロジェクトということで、11の県と連携してこれから進めていくんだということで、この間新聞にも載っておりました。阿部知事もしっかりとその辺、移住・定住については頑張っていきたいというふうなことを、いろいろなところで述べておられます。

私もここで、地域おこしの協力隊ということで提案申し上げているんですけれども、この協力隊の皆さんの記事がこの間信濃毎日新聞に載ったんですけれども、その記事については、町長はごらんになりましたでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 見て、余り薄ら覚えにしか覚えておりませんが、木島平でちょっとそんなことをやられているし、今、木島平は5人といったかな、お見えになっているということもありますので、木島平の村長ともいろいろ、しょっちゅう行き合う機会がございますのでお話しさせていただいたりなんかして、ノウハウをお聞きしている。

それから、先ほど木島平で100万円出している、山ノ内は10万円だと、10倍の違いがあるということで、私も木島平の村長にすげえなということでお話しさせていただきました。そうしたら、木島平は、おらほうは米と野菜しかできない、だから100万円出すけれども、山ノ内のように頑張る農業応援資金だとか、農機具の補助だとか、苗木補助だとか、そういう山ノ内のいろいろなそういう補助制度というのは、おらほうはやらないで、これ一発でもうすべてオーライしているというようなことを、木島平村長としてはもう少しいろいろなきめ細かな、そういう山ノ内みたいなことをやればいいんだけど、うちはそれ一発で対応しているよと、こんなことを村長さんはおっしゃっておられました。

そういう中でも、結果的に10万円がどうのこうのじゃなくして、やっぱり若い人たちが山ノ内町の農業に魅力を感じて、昨年10人、今年度11人と、要するに常に2けたの新規就労者が生まれているというのが山ノ内で、県の農業改良普及所のほうからも、なかなかきめ細かにいろいろなことをおやりになっていて、非常に山ノ内町の若い皆さんは、かなり農業に対して希望や期待を持っているので、もっといろいろな立場で応援してくださいということも言われておりますし、この間も市町村長を代表して、ぜひ2けた、連続山ノ内が出ているということもあ

るので、市町村長を代表して激励会に出てもらいたいということで、私も出席させていただいたり、いろいろしてございますけれども、もっと若い人たちにいろいろなお話を聞きながら、やっぱりこれからの観光と農業というのは町の2大産業でございますので、若い人たちがやっぱりこの町でそういった産業に定住できるように、精いっぱい行政としての支援をしてまいりたいと思っています。もちろん農協さんとも十分連携を密にしてまいります。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） この地域おこし協力隊については、いろいろな活動が全国で展開されているわけですが、今、須賀川区でも人口対策というふうなことで検討がされているんですが、この須賀川区、地元の地域の活性化計画の検討、そういった検討段階から協力隊員の人たちに入ってもらって力になってもらうということはすごくいいんじゃないかなというふうに思いますし、キーワードは都市の人材を活用するということがありますけれども、新しい価値観とか客観的な視点でその地域を見てくれるという、それから意欲のある人が応募してくるのを受け入れるということなんで、その任期が終わった後も定住される方がすごくたくさんいるというふうなことで、その中身については、例えば山村留学の子供たちの面倒を見る仕事、それから放課後子供たちのために学習塾を開くようなこと、それから、地域の婚活イベントですね、結婚、配偶者対策のイベントをコーディネートするとか、そういった仕事も協力隊員にやってもらっているんですね。ブログやフェイスブックを通じて全国に発信するというふうな、そういうノウハウも持っている人たちが人材として来て来てくれています。

ぜひともこれを活用していただいて、地域のニーズにこたえられるように協力隊員をそこに派遣するというので検討をいただきたいと思いますが、考え方をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたように、お隣の木島平でございますので、できるだけそのノウハウを、実際の制度だとか、新聞だとか、そういうことだけじゃなくて、実際に木島平でお受けになっているその状況を十分また調査しながら、受け入れ態勢をまた今後考えていきたいなと思っていますし、もちろん町といたしましては、農業の里親制度も導入して対応をし、現在3人の方が研修生として受け入れている、こういう事実もございますので、これからもいろいろな方策をとりながら、やっぱり若い人たちに地域に魅力を持っていただき、産業に魅力を持っていただいて、この町にお住みいただけるような方策をこれからもとり続けてまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 今、立教大学と連携して、この間までC a f e * P a s h aという喫茶店が営業されていたり、文教大学とも連携をとられていますが、先ほどの客観的に見ることとか、新しい価値観という面ではすごくいいことだと思うんですね。ここでちょっと閉店になっちゃいましたけれども、今後、この立教大、文教大とどんなふうに連携していくか、これまでの評価、その辺を聞かせていただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 立教大学とは1年間の契約で、町のこと、それから、できれば私のほうからご提案申し上げたのは、山ノ内町だけではなくてして、広域観光を含めた視点で東京の大学生の立場で、若い世代の立場でいろいろな視点を見て、来年度には提言をしていただくという、1年間かけて提言をしていただくということで、その一環として大学生の皆さんが渋温泉でカフェパシャを实际やっていたり、また、これからもいろいろ町内外に、いろいろなところへ、観光地に出かけていただいて、そこでのアンケートあるいは取り組み、そういったことをまとめていただく。

これは行政システム上は単年度ということになりますけれども、立教大学のほうへお願いしていることは、単年度でやっぱり物事を見るというのは、行政のシステム上やむを得ないことがあるけれども、少なくとも二、三年は継続して協力して取り組んでいただき、提言いただけないかなど。

というのは、特に2年半後には新幹線が、飯山駅が開業しますので、そういったことも見据えた中での北信地域全体の広域観光、これをできるだけ東京からの誘客、そういったことを考えていきたいと思っておりますので、引き続き立教大学とは良好な関係で進めさせて、契約の範囲内がございまして、その中できちっといい提言をし、町の産業の活性化に結びつけていければありがたいなというふうに思っていますし、皆さんもただただあそこでビールや飲み物を提供するだけじゃなくて、地元の野菜をみんなお使いになって、そのメニューをそろえていただいておりますので、ぜひ非常にいい視点でやっていただけるんではなかろうかと思っています。大いに期待しております。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 最後に空き家の適正管理についてお願いしたいと思いますが、実際に私、裏落合でこの冬、空き家の上に積もった雪が、上から、傾斜地の上であって、一緒にもう家が倒壊して崩れてくるんじゃないかと、その危険性を町のほうに話をしたら、どうしようもないと、本人に連絡するしかないんだということでありましたけれども、その辺について、いきさつをお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今ご質問の資料を持ち合わせがないんですが、すみません、資料の持ち合わせがございませんので、ただ恐らくその所有者のほうへ連絡をとって、何とかしていただきたいというようなことをしたんじゃないかなと思います。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 実際に条例がなく、手の出しようがないというか、連絡してやってくださいというんだけど、結局できませんで、もうそのままなんです。飯山市も同じような例があって、今回この条例を制定することになったんです。

それで、適正管理という部分でいえば、管理不全の空き家をどうしていくかという部分で、

同じようにそこまではやるんですね、勧告だとか命令だとか出します。でも、最後代執行をやるんです。だから、行政がなりかわって雪おろしをやったり、倒壊の危険のある家屋は解体するというようなことが代執行ができるというふうになっているんですね。そこが画期的なところなんです。その費用は本人に対して請求できるというふうになっていますけれども、これは全国でもこの二、三年いろいろなところでこういう条例が制定されておりますけれども、町としても住民の安全を守るために、ぜひとも豪雪のそういった場所、空き家の実態、管理不全のそういった空き家の調査もしっかり実態調査もしていただいて、条例も検討していただければと思います。

最後に、その考え方をお聞きして終わりたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 飯山市の条例内容を十分検討させていただきたいというふうに思いますし、また、町内の中でも、ホテル、民家、それぞれあいているところがたくさんございます。

一例では、全国のホテル大会をやるということと、文部科学省の文化財に指定されたという石の湯のゲンジボタルのところにありました廃屋のホテル、これにつきまして、地主である和合会さんといろいろ協議した結果、和合会さんのほうで町の施設整備計画に基づきながら、それを和合会の費用で撤去させていただいたという、そういったこともございますけれども、なかなか個人の財産であるので、非常に中へ立ち入りそのものもいろいろ問題がありまして、前に行ったときは警察と一緒に、警察官立ち会いで役場の職員がホテルのところへも入って行ったりなんかしてやっているので、そこら辺の法的な部分をこの条例ですべてクリアできるのかどうなのか、私もまだ十分勉強してございませんので、これらを勉強しながら、町内には旅館、ホテルとあわせて民家もそういうものが幾つかございますので、なかなかそれも所有者が不在になったり、あるいは所有者がいるけれども、資金的に一切だめだということで、何にも応じていただけないという、いろいろなケースがあると思いますので、十分今後検討し、また山ノ内町はこの3月に景観条例を制定してございますので、そういった観点からも、やっぱりきちっとしておかなきゃいけないし、猿の住まいになっている、そういったところもございますので、今後とも検討し、できる対応を考えていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（小渕茂昭君） 制限時間となりましたので、12番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（小渕茂昭君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

（5番 布施谷裕泉君登壇）

5番（布施谷裕泉君） 緑水会 布施谷裕泉です。9月議会、2番目の質問をさせていただきたいと思います。

ことしの夏は記録的な暑さが続き、電力不足が殊のほか叫ばれた夏でもありました。

そんな中、ついこの間、小さな新聞記事が目を引きました。関電、関西電力ですけれども、ピーク時も原発不要、サブタイトルで今期最大、8月3日の需給分析、他社の融通で余力という部分が載ってありました。こういうことでありましたが、当初から政府の需給見通しを疑問視する声は強かったわけでありまして、改めて大飯原発再稼働のための方便、そういうことになるわけでありまして。

また、29日の新聞には、原発運転の新基準検討の記事がありました。これまでの活断層の真上に原子炉を建ててはならないとの保安院の見解が、ずれが小さければ認めなくもないと、そういった内容でありました。何をかいわんやであります。改めて国民の命を守ることこそ政治の使命であるとの原点に戻るべきです。反原発の大きなデモも繰り返されています。近く予想される衆議院選挙の大事な争点とすべきであり、また、是非を問う国民投票の実施を地方からも求めていくべきであろうと思います。

それでは、通告書に従って、一部説明を加えて朗読いたします。

1番、教育行政について。

①いじめ対策についての対応は。

②小学生の英語教育に、野猿公園のボランティアガイドの実践はとありますけれども、「小」と「学」の間に、すみません、「中」を入れていただきたいと思います。小・中学生の英語実習ということをお願いいたします。

③山ノ内町独自の教育の視点から、特区申請のお考えは。

④教育に対する熱い思いの一端をとということをお願いしたいと思います。

2番、観光行政について。

スキー100周年に際してということで、(1)この先100年を見据えたキーワードは。

(2)スキー立町としてジュニアの育成が急務であるが、さらなる環境整備として、町内全生徒にリフトパス券をとということであります。

恐れ入ります、これも町内全生徒、「全」と「生」の間に「児童」を入れていただきたいと思っております。恐縮でございます。この件につきましては、昨年9月に引き続いての質問とさせていただきます。

②サイトウキネンフェス i n 山ノ内の検討を。

3、移住・定住促進について。

①SOHO事業の起業しやすい環境(支援を含めた)づくりをとということでありまして、これはご存じのとおり、スモールオフィス、ホームオフィスの略でございます。

②通信業者と連携して全町に通信網(光ファイバー)の整備を。

③移住・定住を進めるために、やはり窓口を一本にした推進体制が必要ではないかということとあります。実はこれも6月議会に引き続きましての質問とさせていただきます。

4、農業振興について。

①人・農地プラン、農地集積にかかわる取り組み状況と今後の見通しは。

②町外からの就農者受け入れ推進を図るべきと考えるが、新規就農者支援で里親制度の取り入れを。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、教育行政について、国やまちづくりにとって将来の人材育成は極めて重要であり、憲法で保障されている教育の機会均等を確保することが、行政の責務だと思っております。

具体的4点のご質問につきましては、教育長からご答弁を申し上げます。

次に、2番目の観光行政について、（1）として、スキー100周年に際して、この先100年を見据えたキーワードとのご質問でございますが。スキー人口の減少傾向に歯どめがかからない現状に、県内においてもスキー場の閉鎖や再編等、経営は厳しい状況にあります。一般的に、物事へのこだわりの少ない世相に、スキー離れやスノーボード離れがこれからも進むものではないかと推測されます。

これから先のキーワードについてであります。若年層の10年後が1つのポイントになるかと思えます。アフタースキーの充実やゲレンデ食やレンタル品などの満足度向上など、各地のさまざまな取り組みの根底に共通していることは、スキー人口を減らさないことではないかと思っております。若年層の10年後はファミリーになります。スキー、スノーボードの楽しさを提供し、よい思い出をもとに、ファミリーでのリピーター化を図るといった意識の共有が大切ではないかと考えております。

次に、町内全生徒にリフトパス券とのご質問でございますが、今までも町内の索道会社での形態は異なりますが、ジュニア育成の観点から、リフト料金優待を運用されておると聞いております。また、本年度のスキー発祥100周年記念事業実行委員会の中でも、既に町内小学生を対象としたリフト優待券の発行を打診しているところであり、概要はまとまっておりますが、将来にわたりジュニア育成に寄与する優遇制度に発展、拡大していくことを期待しております。

次に、サイトウキネンフェス i n 山ノ内の検討をとのご質問でございますが、名誉町民の小澤征爾さんのご厚意により、ご存じの山ノ内中学校小澤コンサートはことしで27回目を数え、中学生の情操教育に多大な功績がありましたし、奥志賀高原で行われている森の音楽会には、熱心な小澤ファンやクラシックファンやなどが県内外から毎年200名ぐらいの方が訪れ、ご好評をいただいております。

ことしの音楽会には町会議員の皆さんにもご招待され、鑑賞された方もおられご承知のことと思われませんが、奥志賀常会の皆さんのサポートや入場料で運営されています。

また、本年度より、小澤国際室内楽アカデミー奥志賀サポーター会員に町としても加入したところであり、これからも側面的に応援してまいります。このサポーター会員には個人加入も

できますし、既に参加されている議員の方もおられますが、議員各位におかれましても、会員に加入されご支援をいただきたいと思っております。

また、森のコンサートは、小澤さんが指導される若手の方々による発表会です。こちらは、奥志賀常会の主催であり、無料のコンサートでもありますが、有料の森の音楽会同様、多くの方に観賞いただきたいというふうに思っております。

松本のサイトウキネンフェスティバル、飯田の人形劇フェスティバル、奥志賀高原の森の音楽会など、企画内容ともに、いかに民間の方々の資金面、運営面による人材面などが大切だと思っております。何事も行政頼りでなく、自助、共助、公助、みずからが主体的に参加、行動されることが望ましいことかと思っております。布施谷議員も一員として参画されており、好評をいただいております北志賀そば祭りや、山里の小さな音楽会がその一例ではないかと思っております。

行政として、そうした取り組みに対し、今後も側面的かつ資金的に支援をしてまいりたいと思っております。

3番目の移住・定住促進について3点のご質問でございますが、先ほど渡辺議員にもるるお答えしてございますが、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4場目の農業振興として1点目の人・農地プランや農地集積については、6月議会で児玉信治議員にお答えしたとおりであります。取り組み状況と今後の見通しにつきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の町では新規就農者支援として農業機械等の購入補助、がんばる農業応援資金の利子助成、1人10万円を支給する新規就労者奨励金、農地の借り手に対する農地流動化補助など、各種の支援事業を実施しておりますが、県の里親制度については、既に登録され、研修生の受け入れもされておりますが、細部につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） まず1点目のいじめ問題についての対応でありますけれども、大津市のいじめ自殺事件を重く見て、現在、県教育委員会では特別に指導主事、あるいは主管指導主事に各学校を訪問させて、その取り組みを今いろいろ調査しているところであります。その解消の仕方などを調査して、またまとめていくというふうなことをやっております。山ノ内中学校は8月22日、それから山ノ内の4小学校はきのう全部行きました。

そんな中で、いじめに対しては早期に発見し、早期に対処すること、これが特に大事である。各学校においても、いじめ対策委員会を設置し、それから対策のマニュアルをつくって用意がされているということでもあります。また、いじめを発見した場合には、全職員が連携して、学校全体の問題として対処するように計画されておりました。

教育委員会でもその辺のところは毎月の学校からの定期報告の中であったかどうか、そして不登校の数についても定期的に報告するようになっております。

それから、英語学習のことですが、県立の中学校が入りましたけれども、分けて話しをさせていただきたいと思います。

小学校の場合には英語とは言いません、外国語活動と言います。教科学習ではありません。ペーパーテストを使って指導、点数を出すというようなことはすぐわないというようなことでありますから、外国語を使って活動をするという、そういう視点であります。特に小学校の外国語活動の場合には、野猿公園のボランティアという話でありますけれども、小学校の外国語教育の活動の時間は、5年生から週1時間とありますが、ちょっとそこまでは追いつかないだろうなというふうに私は思います。私が見せていただいた6年生の授業なんかでは、せいぜい果物の絵を描いたかるたとりぐらいのところまでかなというふうな感じがします。それとあいさつぐらいの部分だと思えます。

ただ、今お話を聞くと、中学生はというお話がありましたけれども、これを聞いて私思い出したのは、中学3年生が京都、奈良あたりへ修学旅行に行きますと、言われたように、見ながら話をしている、そのような場面も幾つかありますし、アイデアとしてはおもしろいなというふうなことを思っていますし、中学校に英語部みたいなものがあれば、もっと時間的にも余裕があつておもしろいかなんていうふうに思っておるところであります。

一応各小学校の場合には、そういう意味で授業時間では、そこまでの習熟を求めることは難しいかなというふうなことを思いますし、その分、中学校所属のALTに各学校に訪問するように計画して、生きた英語を学ぶように今計画しているというところでもあります。

続いて、特区申請についてでありますけれども、現行の指導内容、あるいは制度の面で不十分あるいは不足しているという点が私はあるようには思いません。したがって、特区申請の考えはありません。

そこで一つ反問いたしますけれども、もし指導内容、あるいは制度の面で、現行のもので不十分である、あるいは不足している、こういうところをもう少し考えたらどうだというような点がありましたら、ご指摘いただければありがたいというふうに思います。

最後に、教育に対する熱い思いというのは何を答えていいか困るんですが、義務教育の場合には、社会人として必要な基礎学力の習得と、それからバランスのとれた人間の育成を図っているということでもあります。強いて言うならば、将来の山ノ内町を背負う子供たちのために、今こそ教育環境を整える、こういう時期である。もっと簡単に言えば、4小学校をぜひ統合することをご理解いただきたいと思います。

以上。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、3番目でございますが、移住・定住の促進につきまして3点ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、（1）番でございますが、SOHO事業の起業しやすい環境、支援を含めたということでございますが、SOHOにつきましては、先ほど議員おっしゃられましたとおり、スモー

ルオフィス、ホームオフィスということでございまして、パソコンやインターネットをいたしました情報通信機器を用いて企業から業務を請け負い、自宅で業務を行うというのが一般的なSOHO事業ということで理解をしているわけですが、自営業の一種と位置づけられますので、現行の国・県の創業制度をご利用いただきたいと考えますので、改めての町の補助制度につきましては、今のところ考えてございません。

続きまして、通信事業者と連携して、全町に通信網、光ファイバーの整備をとということでございますが、現在のところ、北部地域につきましては、ADSLということでなっております。他地域につきましては、光ファイバーが設置されております。この通信網の整備につきましては、通信事業者の整備判断に恐らくきっとビジネスも入っておりますので、よるものですが、今後につきましては、高速通信網ということで日進月歩でありまして、光と無線という、またスマホを代表します技術革新が進んでおりますので、今後どのような通信網が整備されるかちょっとわかりませんが、よりよい進化した整備の推進を見守っていきたくて考えております。

なお、町内の実例を挙げますと、光とADSLの差でございますが、一部の動画を除きますと、通信網よりもパソコン本体の能力の違いで、やはり顕著にその影響が出るというのを聞いておりますので、そんなようなもので、パソコンの機能アップ等を考えていただきまして、現在あります通信網を活用されればと考えております。

続きまして、移住・定住を進めるためのやはり窓口を一本化ということでございますが、6月議会でも申し上げましたが、現在のところ空き家情報等を含めまして、移住・定住でずっと従来より総務課の企画財政係で担当しております。また、若者を含めました住民の町外への流出防止の策につきましても同係で行っておりますので、町とすれば一本化の形でやっていると解釈してございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 人・農地プラン、農地集積にかかわる取り組み現状と今後の見通しについてのご質問ですが、東部、南部、北部地区では農業経営ビジョン検討会を、西部地区では営農組合内に人・農地プラン事業専門部会を設け取り組んでおります。現在、今後の営農や農地の定着等の意向調査や年代別アンケートを全農家に対して実施しており、地域の中心経営体のリストアップと農地集積に協力する農家の把握、課題や問題点の整理、集計を行いたいと考えております。

今後はそれらの調査結果から把握された現状や課題、農地情報などを各地区のビジョン検討委員会へ情報提供し、地域での話し合いを進め、人・農地プランを作成していきたいと考えております。

次に、2点目の里親制度を取り入れというようなご質問ですが、新規就農を希望される方にとって、農業を始めるための実践的な栽培技術の修得、就農のための農地、住宅等を確保する

ことは共通した課題であります。このため、県では農業研修をおおむね2年間サポートする長野県新規就農里親制度により県内の就農を支援しており、町内でもこの制度を取り入れております。

町長からお話がありましたとおり、町内においては、3名の里親農業者が登録されており、この制度により3名の方が研修を受けられました。これらと同様の制度は小布施町において昨年度、23年度から始めましたが、町としては県の制度を生かしていきたいということで、町独自の里親制度の考えは今のところはございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 通告書1の（3）特区申請に係る青木教育長の反問を認めますので、5番 布施谷裕泉君は答弁を含めて質問をしてください。

5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 最初の反問ということでありがとうございます。

教育に関してはど素人でありますので、そこを踏まえて私の単純な思いをお聞きいただければと思います。

ちょっと順番を変えて、4番からちょっと入っていきたくと思いますので、よろしく願いいたします。

農業振興について、人・農地プランでありますけれども、6月の補正に新規就農者についての給付状況が説明されました。その後、この間も新聞に国の予算が120億円から240億円になったというふうな記事がありました。かなり支援制度自体がふえているというふうに思うんですけども、山ノ内町のこの申請者に対して、その後審査とか面談とか、そういった形での内容調査の上、支給する運びになるというようなことも聞いていますので、そういうことを踏まえて、今どういう状況になっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 新規就農者の支援金につきましては、6月の議会で11名ということで予算を認めていただきましたが、その後の審査、本人の意向等を踏まえまして、現在4名の方の申請の申請の手続に入っております。面接につきましては8月じゅうに実施いたしまして、面接に基づいた資料づくりを進め、県に本格申請をしたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 4名ということですがけれども、当初の申請とかなり数が減ってきたなというふうに思います。

この国の給付マニュアルそのものが非常に揺れているというふうに私は思うんですね。ぜひ山ノ内町からはなるべく多くの申請者に対して支給となるように、ぜひ細かな確認ときめの細かい対応をぜひお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それで、今回の人・農地プラン、これについては児玉議員が質問されていまして、大方ということで了解していますので、私のほうから、今回はこの人・農地プランのもう一つの柱でも

あります農地集積協力金についてお聞きをしたいと思います。

この農地集積協力金というのは、ご存じのように農地の出し手に出すお金であります。いろいろな意味で農地を離れていく人に対して、土地の流動化を促進するというふうな意味で出すお金でありまして、この中には2つ意味合いがあると思います。経営転換協力金と、もう一つは分散確保解消協力金と、この2つが柱になっていると思うんですけども、経営転換協力金、経営を転換しようと思って農地を手放すということに対する助成金ですね、これは直接個人に支払われるのではなくて、農林省から市町村に支払われるということなんですけれども、そういう確認でよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 交付団体は町ということになっております。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） あわせて、その配分内容も教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 細かい数字ということで、経営分担協力金でございますが、0.5ヘクタール以下で1戸当たり30万円、それから0.5ヘクタール超2.0ヘクタールで50万円、2ヘクタール以上で70万円ということになっております。それから、分散型の解消につきましては、農地保有者に10アール当たり5,000円の協力金ということになっております。

なお、農地利用集積円滑化事業であり6年以上の貸し付けと、また、白紙委任の場合は10年以上というふうに細かな規定がございます。適合があれば検討していきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） かなり額の大きい数字なんですけれども、そのうちで、各市町村から協力していただいた農家に支払われる交付基準というのは確定していると思うんですけども、その数字も教えてください。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） すみません、ちょっと町の資料を持ち合わせておりません。後ほどご回答させていただきます。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 後ほど教えていただければいいと思います。

実は、首長さんから各農家に支払われるお金というのは、協力していただいた農地でかなり状況が変わってくるというふうな可能性があり得ますので、なるべく公平を期すような形で、ちょっときめ細かい対応になろうかと思っておりますけれども、その辺をぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。よろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 町の集積につきましては、農協さん等の団体も留意いたしまして、不

公平のないような形で進めていきたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほどちょっと触れましたように、今回のこの人・農地プランですけれども、かなり国の腰が定まっていないうふうに思います。この協力金につきましても、リタイアする農家に対しては、一時農機具を全部廃棄しろというふうな話がありました。これは非常におかしな話だと思っていたんですけれども、これが突然5月になってから、それはなしでもいいというふうなことになるまで、かなり腰が定まっておられません。そういった中で、振り回されるのは各市町村の担当者ということになると思いますので、ぜひ国の不足分については地方が補うというふうな気概を持ってぜひ当たっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

今、里親制度については、県のほうでやっております。これを3人ということなんですけれども、実はこの農地の後継者については深刻な状況にあるというふうに思っています、これを一つ解消するには、やっぱり会社組織にして対応する、人数がいないところは、会社組織してみんなで農地を守っていくという形がとらざるを得ないんだと思うんですけれども、そういうことと合わせて、先ほど渡辺議員の質問にありましたように、外部から呼んでくるということが、これはもう絶対必要なことになると思います。

そういった中で、新規については、これはさっき課長が言われましたように、とにかく初めてで何をどうやったらいいかわからない、気持ちだけあるんだという状況だと思いますので、ぜひ町独自の里親制度というものを検討していただいて、新規就農するのであれば、山ノ内町というふうな形、これをぜひおとりいただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたとおり、長野県の新規就農者、里親制度がありますので、それを十分活用し、町のほうでも適切にアドバイスしてまいりたいと思っております。もちろん先ほど申し上げましたように、これで既に3人おられますので、またさらにふえていくように、受け入れ側もふえたり、受け入れ側が3件、来ていただく研修生が3人でございますので、これも両方ともふえるように、これからも県とも連絡をとりながら努力してまいりたいと思っております。

議長（小渕茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 県は県として、ぜひ山ノ内町においては、これにプラスして施策を講じるというふうなことは場合によっては必要だと思いますので、その辺も、これでいいということじゃなくて、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に、3番目、移住・定住促進についてお伺いいたします。

先ほど課長の答弁では、改めてそれを考えていないというふうにありました。かなりこのS O H O事業については認知されてきているわけでありましてけれども、これはぜひ山ノ内町の整

備をする中で進めていただきたいというふうに思っております。パソコンを1台持って山ノ内町にぜひ移住していきたいと、そんな状況になるようにやっていただきたいというふうに思うんですけれども、これはぜひひとつお願いしたいと思います。

ちなみにこういう形でやっている、例えば事例ですけれども、三鷹市、三島市、金沢市ということで積極的に誘致をしております、起業平均年齢が34歳、このうちの88%は脱サラだったり、リストラ族であったりするんですけれども、かなりそれを真剣に考えている人が結構多いという話は事実としてありますので、ぜひこれも検討していただければと思います。

ちょっとすみません、きょうは特別に質問が多いんで、急ぎ足で進めます。

2番の通信業者と連携して全町に通信網ということでありますけれども、これは課長がさっき言われましたように、多分町では光の通っていないところは須賀川区だけだと思います。そういうことでよろしいですね。

このSOHO事業者に対して助成金を出すと出さないとか、そういった問題とはまた別に、山間地だからあえて光通信網を整備したいというふうな思いがあるわけですが、光でもADSLでもそう大して変わらないというふうなご発言がありました。かなり違うと私は認識していますので、この光の通信網はぜひ敷設をしてほしいと思います。

当然これは自治体の責任とか、その把握、管理というのは当然ございません。しかし、そういったことは地元のそういうことに対して連携して進めるということは、ぜひお願いできればと思うんですけれども、それは再度質問させていただきますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 現在の通信網につきましては、やはり通信を担っております通信業者が行っておりますので、そこへ町が新たに光ケーブルを引くということがかなりの通信業者とのビジネスもありますので、その辺もございます。

それと、将来を見据えますと、恐らく光より無線のほうへ将来はなるんじゃないかというような形でありますので、今ここで町がある程度経費を出して通信業者とタイアップして光ケーブルを引くのがいいかという問題になりますので、今の状況ですと、やはり通信事業者も利用者の数等を把握する中で今の通信網を恐らく引いたと私なりに考えておりますので、そのような状況の中でやっていければと考えております。

あと、先ほど答弁の中に申し上げましたが、普通の通信をしますと、やはりパソコンの能力というのはかなりウエートを占めていると聞いておりますので、古いパソコンと今のパソコンでは全然動きが違いますので、それはもう役場の中でも違いますので、その辺また実験とか操作をしていただきまして、今の環境の中でやはり足りないかどうかというのをまた考えていただければと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 実は、この間某N通信業者と話をいたしまして、何で進まないのかと、何が必要なかというふうなことをお聞きしたわけでありまして、その中で出てきたの

が、費用対効果、その需要度もあるんですけども、行政からの要請、これがあればいいですねというふうな話を、これだけじゃないんですね。もちろん需要度、費用対効果もあるんですけども、途中でとまっている状況、何でとまっているのかということの中で、行政からの要請も大事なことですってというふうな、暗にそういうふうに言っておられました。

そういうこともありまして、もろもろの当町の政策の中で、ぜひ業者に対して連携をしていくという姿勢を持っていただきたいというふうに、改めてそういう前提を踏まえてお願いしているんでありますので、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。もう一回ひとつよろしくお願ひします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 鶏が先か卵が先かの議論になってしまうのではないかなと思ひます。やっぱり光ファイバーがないから過疎化が進んでいるのか、そういうふうに過疎化が進むのを歯どめをとめるために光ファイバーを入れるのか、あるいは産業振興を進めていくか、いろいろそういうことになるかと思ひますけれども、今ちょうど初めてそういう話を、町からの要請があればということでございましたけれども、今までも例えば志賀高原にNTTドコモのアンテナを立ててほしいとか、そういう要望があつたりする場合には、事業者のほう、要するにドコモのほうから志賀高原や山ノ内町のほうへそういう要望書を出してほしいということが今までもありました。それで、例えば町と地主である和合会さんと志賀高原観光協会と3者連名でそちらのほうへ私も当時助役の立場で要請に行つたりしてきたこともござひます。

今そういう事業者のほうからご要望があるとすれば、事業者のほうから、今までのパターンでいくと、内々にこちらのほうへ打診があつたり、地元の例えば須賀川区なら須賀川区、北志賀の観光協会なら観光協会のほうへ打診があり、それでその皆さんと一緒に連名でそちらのほうへ要望していくということは今までしてきましたので、そこら辺の状況をまだ私も今初めてお聞きしてつかんでおりませんけれども、もしそういうことがあれば、地元の皆さんも一緒になつて町では要望していくことについてはやぶさかではないというふうに思つております。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほど行政というふうな言葉を使ひました。この中にはもちろん地域も含めてと、行政の中に地域も入つているというふうに理解をされている、私はそういうふうに解釈しましたので、地域を含めて、ぜひ町の立場で、早く敷設ができるような形で連携をとつただけければと思ひますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

次に2番に移ります。スキー100周年に対して、この先100年を見据えたキーワードはということでもありますけれども、これについては、改めて観光課長の考えをぜひお聞かせいただければと思ひます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答へいたします。

キーワードはということで、一言で言うのはなかなか難しいと思います。たまたまちよつとそこら辺のところをいろいろ資料を見てみましたが、例えば日本ケーブル株式会社で出しているスノービジネスという雑誌がありますけれども、その中では、キーワードは顧客視点、お客さんの目線で対応していくんだと。これはすべての観光に言えると思いますけれども、お客様のニーズに対応していくというのが、スキーに限らずすべてのことに言えると思います。

たまたまスノービジネスの雑誌に載っていましたのでそのことを今申し上げましたが、例えば北志賀高原でスキー100年に合わせましてスキープラスアルファということで、かまくらまつりを地域を挙げてやっていただいたわけですが、そのような取り組みがやはりこれから必要ではないかと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） これについては、確かに一言でこうだというふうなことはなかなか言えない、それぞれ分野が違うと思うんですけれども、先ほど町長のご答弁の中に、1つ大事なポイントがあったというふうに思うんです。それは、若年層のこれからの10年というふうな表現を町長はされました。全く私も同感です。あえてそのキーワードを言うとしたら、私は自然を含めた環境と健康と、それと子供たち。いかに子供たちをこれから巻き込むか、地元の子供たちを巻き込んで、このスキーにかかわらせるかということが、これからの山ノ内町の観光行政の中の大事な点になるのではないかなというふうに私は思います。

そんな前段を踏まえて、2番にいきます。スキー立町としてジュニアの育成が急務であるがということで、そういうジュニアの育成も含めた若年層をいかにスキーにかかわらせるかというふうなことの中で、これも大事なことだと思うんですけれども、その中で、この前100周年の対談の中で、猪谷先生もオリンピック選手を輩出するということが非常に大事だというふうにおっしゃっていましたがね、そのこととあわせて、楽しむスキーというふうなことを見据えて、地元の子供たちを、とにかくスキーにかかわらせる、そういう環境づくりをどんなことをしてもやらなくちゃいけないというふうに思います。地元の子供たちがいなくて、外からスキーに來いや、とんでもない話なんですね。本当に山ノ内町では、子供を含めて本当にスキーに親しんでいる、楽しんでいるという状況をつくれなくて何がよそから子供たちに來い、とんでもないことですね。

ぜひそういうことで進めて、町長のおっしゃられた今後の子供たちの10年、大事なキーワードをぜひ実現していただくような形で政策を講じていただきたいと思います。

その中で、（2）番のジュニアの育成ということになりますけれども、実はこの問題も昨年の9月の議会で質問させていただきました。その状況の説明の中で、将来のオリンピック選手を目指す子供たちのスキー環境が非常に雑であると。同じ練習をする、同じエリアで同じ練習をして、ギフト券、お金をとる子、とらない子ということになってきます、実際の話。これは子供たちの目から見たら何なんだと思うと思うんですよね。

基本的には、これは全く行政としてそれはおかしいんだという観点から、索道の問題ということではなくて、ぜひ行政のかかわる中で改善をしていただきたいというふうな思いを昨年9月に言わせていただきました。

残念ながら、それは業者の問題だからというふうなことで対応していただけませんでした。これは、教育の観点からご質問申し上げましたときに取り組むというふうになりました。これは教育の問題だけではなくて、町の施策そのものの中での位置づけをどう考えるかということにつながってくると思いますので、その辺は町長にお聞きする前に、観光の立場で観光課長のご意見をお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

キーワードは、布施谷議員は健康と子供ということでおっしゃられました。今、信州のスキーリゾート信州のプロモーション委員会の本年度の方針の中にも、これからの100年に向け、子供たちを中心とするスノースポーツ人口の創出を推進すると掲げてあります。それと、スキーリゾート長野を世界に向け発信し、海外からスキー誘客を推進するというような方針が示されております。また、委員会が主体となって行う事業としては、県内の小・中学校にスキー教室とか雪のフィールドを活用した体力向上などということで、増加に働きかけるという大きな方針が示されております。

そんな中で、委員会がまた行う一つの事業としては、県内の全小学校にリフト優待券の寄贈ということで、昨年引き続き行うということでありまして。また、山ノ内のスキー100年、今年度山ノ内へ伝来して100年にわたりましてことしも行うわけですが、その中には、継続事業として北志賀高原のかまくらまつり、志賀高原スノービレッジ、スノーモンキービアライブということで、好評につき引き続き行っていきたい。

そして新たな取り組みとして、今町民レベルでスキーの盛り上げが必要なんだということを受けまして、町内小学生を対象に無料シーズンパスということで、索道会社に働きかけて、今協賛について働きかけを行っているということで、まだ今返事待ちで全部がまとまりませんが、まずそういう小学生、小さな子供がゲレンデへ出てもらう、そこに親もついていくということからまず始めることが最初ではないかと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 同じ質問です。教育次長、ひとつよろしくお願いします。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） スキー場の利用ということで、小学生も含めたものができればいいんですけれども、正直言って今、教育委員会としてそういう方向でまだ活動というか、動きはしていないという状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今、不公平な状態にあるということについて、すみません、恐れ入りますが、教育長、ちょっとお答えを、どんなふうに感じられたか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 私は基本的に、山ノ内出身の子供はスキーは楽しいよと、これをまずもって卒業する、あるいは高校になっていくというそのことが非常に大事だと思うんです。一から十まで選手を育てるところまでは学校ではできないだろう。ただし、スキーは一定の斜面の好きなどころに行くとまれる程度にはいけるよ、そして楽しいよ、ここまでは育てる必要がある。だけれども、スキー用具というのは割と金がかかる。加えて今言ったように、リフトというのはまたうんと大変なんですよ。そういう意味でも、もう少しリフト券云々、あるいは索道会社との交渉云々ということも、もう少し町とすれば本当に本腰を入れていかなきゃいけないというようなことを今話聞いています。

そういうようなことを踏まえながら、今観光課のほうでも話がありましたけれども、県も中心になって、スノースポーツの活性化のために1人1枚だったかな、昨年度リフト券を配布するようなこともやっていただいたんですけれども、そういう部分をもっと厚くしていく必要もあるんじゃないかなということを思っています。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほど、何回も申し上げますように、観光の対策会議を10回開くよりも、今できることをしなければならぬことをぜひ子供たちに関して進めていただきたいと思います。

索道の問題だからということではなくて、スキー立町としての存続をかけて、ジュニアの育成、生徒・児童のスキーへのかかわりを厚くしていくということにぜひご尽力いただきたいと思います。おもいますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 山ノ内の町の観光は温泉とスキーを中心に今日まで大発展してきました。そういった中で、やっぱり常に申し上げますように、不易流行、やっぱり今までの歴史や伝統を大切にしながら、時代にマッチした改革、取り組みをしていかなきゃならないな、そんなふうに思っております。

そういうことを通して、千客万来もありますけれども、一客再来ということで、今日的な状況では布施谷議員のおっしゃる健康とか環境とか、そのほかやっぱり食やハード面での整備、あるいはおもてなし、こういったことも極めて重要ではないかなというふうに思っております。スキーに行っても、ジュニア育成というのはやっぱり選手育成でございますし、またオリンピック開催10周年を記念して、志賀高原レッツスキーということで、そういう選手以外の一般の子供たちにより多くスキーを、学校以外でも親しんでもらおうということで、毎年大体300名ぐらいの子供たちがオリンピックコースで、ことしは猪谷千春さんと一緒に滑っていただいたり、昨年は荻原健司さんと一緒に滑っていただいたり、そんなことをしながら、そういったこ

ともいかにして地元の子供たちがスキーに楽しんでいただく、そしてそのことがまた多くの観光客に志賀高原のよさ、北志賀高原のよさを味わっていただく、そんな取り組みも今までしてきたところでございますし、またあわせて中高年齢層の人たちもターゲットにしながら、今特に団塊の世代の皆さんに対して、もう一度昔を思い出して志賀高原へ来ていただけませんかというのを、スキー連盟、あるいは観光協会の皆さんと今、首都圏を中心にしながら取り組みをしていると同時に、あわせて100歳スキーということで、ご夫妻合わせて同じように100歳の皆さんに対しては特別優遇制度を設けながら、それぞれスキーを滑っていただくという、そんなことも進めております。

ただ、やっぱりスキーだけではなかなか、12カ月というのは、スキーが約4カ月しかございませんので、これからは100億円かけてもできないようなすばらしい自然があるというふうに申し上げてございますけれども、そういった自然を大切にしたり、食を大切にしたり、そんな健康を大切にしたり、そういったことから森林セラピー事業、森林セラピーの基地を設けて認定を受けて、その事業を取り組んでいたり、また今、ユネスコエコパークということで、非常に移行エリアに移す中で、自然、それから食、温泉、いろいろなものを含めてこの地域を全町に広げたり、あるいは近隣の高山村、草津町、それから中之条町、そういったところまで広げながら、志賀高原を核にした志賀高原ユネスコエコパークを通して、大いに誘客宣伝も図っていきなさいと思っておりますので、やっぱりスキーをある程度歯どめをかけながら、少しでも来ていただくこと、それとあわせてオールシーズンの観光を目指していかなければ山ノ内町のこれからの将来というのは考えられないのではないかなと思っておりますので、そういった意味で、これからも観光連盟、あるいは長野県等と連携を密にしながら、精いっぱい誘客活動に努めてまいりたいし、またメニューづくりに努めてまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほどこの100周年に絡めて对小中学生の対応を考えているというふうなことがありました。そうであれば、なおさらこのジュニア育成、これをぜひ推進して対応していただきたいと思っておりますし、また100周年、101年から始まる年においても、山ノ内は全生徒・児童に対応しているという、これも大きく発信できるような、そういったことで対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教育行政に入ります。

先ほど教育長から大津市のいじめ事件について説明がございました。かなり環境が変わったと、教育環境が変わらざるを得ない状況ができてきたと思うんですけども、その辺は具体的にどのように受けとめておられるでしょうか。あの事件があつて、これはこう変わったと、対応がこう変わったというのがもしありましたら教えてください。

議長（小淵茂昭君） 5番 布施谷裕泉君に申し上げます。1番の教育問題については、反問を許してありますので、先に答えを言ってください。

5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 実は、それを教育長にお聞きしたかったんです。私は実はこの間、野沢温泉の教育長の岩上先生、前の山中の校長先生でしたが話す機会がありました。その中で岩上先生はこう言っておられました。野沢温泉については、経済の厳しい、観光も厳しい農業もちろん厳しい、だけど、厳しいから野沢温泉の子供たちにかける、村の不振を子供たちにかける、そういうふうに言い切っておられました。そのために特区申請をして、5、6年生の英語を、特区をとって1年生から教える。それは、スキー観光のために地域にとって必要であろうということでもあります。

それよりも以前に、小学校に行ってからいろいろと勉強しても遅い。ですから、保育園のうちからそういう環境をつくる。小・中・高、そこに保育園も加えて、そういった形の野沢温泉の子供たちを育てるというふうなことを熱く語っておられました。教育長の立場で、これまで言い切るのはすごいと思ったんですけれども、そういうふうなことがありまして、じゃ山ノ内町はどうなんだろうと思ってこの質問をさせてもらったんですけれども、当然教育委員会の中ではそれについても十分論議されていると思うんですね。

しかし、それが町民に残念ながら伝わってこないというふうに私は思うんです。教育長のお考えになる山ノ内町の子供たちの育て方、どういう子供にしたいのかということ、実質的に教育行政のトップである教育長の口から、ぜひ町民にこうだというふうな発信をぜひしていただきたいというふうに思ってこういう質問をさせていただきました。

甚だ教育に関しては若輩者であり、全くわかっていない私がこう言うのは本当に失礼なことなんですけれども、あえてその教育畑で教育の酸いも甘いもかみ分けておられる教育長に、ぜひその辺を、町の教育をこうするんだと、子供たちをこうするんだという思いを語っていただきたいということでもあります。

反問のそのお答えになっているかどうかわかりませんが、私の思いはそういうことですから、そういう中で教育長のお考えになる教育像をお聞きしたかったということです。

そういうことで、さっきの一番最初にあります教育長の熱い思いをというふうなことはここにつながってくるんですけれども、ぜひ町民に向かってわかるように、私ができるような、理解できる言葉で、町民に向かって述べていただければありがたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 失礼ですが、質問の意図が私よくわかりませんが、私は教育の部分で、何か特別なことを云々ということをおっしゃるけれども、一番上は指導要領に規定があって、それでその間に今度は県教委がいて、こういうことでやるわけでしょう。そうすると、全国どこでもほぼ質は同じでなければ困るんです。教育の機会均等ということであれば、どこかだけ特別飛び抜けていたとき、例えば特区申請なんかをやったときに、例えば山ノ内だけ数学だけたくさんやったということになったときに、もう高校入試に行くと困るでしょう。ほかの授業をどこか減らしているわけだから。町立の高校があるなら話は別だがそういうことがで

きないんです。だから、ほぼ全部同じ、長野県じゅう。

そういうことを考えた上で特区申請をするんだとすれば、山ノ内町はこういうふうにいきますよというふうになれば、それこそ指導要領を、あれに似たようなものをつくり直すことから考えなきゃいけないんですよ。そこがやっぱり公教育ですから、これだけの、たかが教育委員会は十何人しかいないところでしょう、そうやたらにできるものではないと私は思う。

そういう意味では、教育はそんなに派手な、華美なものではない。指導要領にあることをきちんと具現していくことが一番大事だと私は思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休 憩) (午前11時53分)

(再 開) (午後 1時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君の質問を認めます。

6番 高山祐一君、登壇。

(6番 高山祐一君登壇)

6番（高山祐一君） 緑水会 高山祐一です。

ことしの夏は暑い夏でした。さきのロンドンオリンピックでは、歴代1位のメダル獲得数38個に日本じゅうが沸き、一喜一憂しました。私も毎日のように早目に寝て、夜中に起きテレビを見る生活が続きました。特にすばらしかったのは、女性アスリートの活躍、なでしこジャパンを初め卓球、バドミントン、水泳、柔道、アーチェリー、バレーボール、ウエイトリフティング。レスリングに至っては、吉田選手と伊調選手がオリンピック三連覇の偉業をなし遂げました。日本の社会と同じで、男女共同参画のもと女性の社会進出が進み、女性の強さが際立ってきたようです。

今、ロンドンではパラリンピックが開催されています。私も初めて知ったのですが、パラリンピックのパラとは、並行という意味で、オリンピックと比べ、上でもなければ下でもない、2つは同じなんだという考えのもとに始められたそうです。健常者のオリンピック、障害を持つ方々のパラリンピック、いずれも見ている世界じゅうの人々を感動させます。改めてスポーツの持つ力を感じました。

さて、この夏、もう一つのうれしい出来事がありました。中野シニアリーグが愛知県で開催されました日本リトルシニア林和男杯で全国制覇をなし遂げました。厳しい日程の中、よく勝ち進み、特に決勝の関東代表の取手シニア戦では、最終回に逆転サヨナラで勝利し、優勝を勝ち取りました。その中でも、山ノ内中学の選手は、エースで菅の中山君とキャッチャーで平穩

の上菌君は中心的な働きをしました。特にエースの中山君は今大会のMVP、最優秀選手に選ばれ、全国的に注目される選手になりました。

私も優勝決定戦から2日後の東京神宮球場で行われましたこの夏2つ目の全国大会に応援に行ってきましたが、試合は残念ながら、連戦の疲れか、1回戦で負けてしまいました。中学生にとってかなり厳しい日程だったようです。ぜひ今後とも精進をして、この町から甲子園に、また出場できるような選手になってほしいものです。そういう意味で、ことしの夏は私にとって熱い夏となりました。

それでは、通告に従いまして質問したいと思います。

1、観光情報のIT化について。

佐久市観光協会の「スマートフォンの観光ナビゲーションシステム」県の「信州ナビ助観光AR」等の取り組みについてどう考えるか。

2、景観計画の住民説明会について。

住民説明会の感想と今後の進め方は。

3、角間川・夜間瀬川流域の安全について。

養蜂業者、漁業組合等の関係者とどう折り合いをつけるか。

4、雪山方式貯雪を利用したイベントについて。

このイベントの総括と今後の進め方は。

5、道の駅について。

戸狩道の駅に温泉施設がないのは残念だが、温泉の町として今後の展望は。

なお、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の観光情報のIT化についてのご質問ですが、最近急速に普及している情報提供サービスであり、案内するといった概念を変更させたシステムと聞いております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の景観計画の住民説明会についてのご質問ですが、ことしの3月に町の景観条例を制定して以来、条例及び景観法に基づき町の景観計画について、町景観審議会及び都市計画審議会の意見を聞いてまいりました。その結果を受けて、8月30日に正式に町の景観計画として定めたところでございます。

住民説明会の感想と今後の進め方につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

3番目の角間川・夜間瀬川流域の安全についてのご質問でございますが、建設水道課長からご答弁申し上げます。

4番目の雪山方式貯雪を利用したイベントのご質問でございますが、ことしも友好都市であ

ります群馬県の玉村町、あるいは早稲田の初等科、そして渋温泉の夏祭り、こういったところで利用させていただきまして、また、来年は埼玉県の熊谷市、日本で一番暑い市でございますけれども、市長さんと過日お話をさせていただきまして、雪を持って行くということで、現在、志賀高原観光協会並びに和合会さんとの話し合いの結果、志賀高原総合会館のわきに貯雪したり、また、今回補正予算できれいな雪を持って行きたいということの袋を補正予算で計上してございますので、それに基づいて来年度進めていきたいというふうに思っております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、5番目の道の駅について、戸狩道の駅に温泉施設がないということでございますけれども、道の駅北信州山ノ内は、情報物産館を核として、農産物を中心とした地場産品や、町内の観光情報などの提供の拠点として、さらに陸路交通における町内の重要な憩いの場であります。観光案内所を整備した湯田中駅には楓の湯があります。素通りの多い現状の指摘も受けており、旅館や日帰り入浴施設も町内にあることから、少しでも多くのお客様を町なかに誘導していくことが大事ではないかと考えております。これからも当町の重要な観光資源であります温泉をPRしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大きな1番の観光情報のIT化についての（1）佐久市観光協会のスマートフォンの観光ナビゲーションシステムや、県の信州ナビ助観光AR等の取り組みについてどう考えるかのご質問ですが、佐久市の観光協会では佐久っとナビ、同様のサービスを諏訪市でもすわなびで提供していると聞いております。また、信州ナビ助観光ARは本年4月17日から運用を開始していますホームメンテッドリアリティー機能、いわゆる拡張現実機能について今後の展開方針や町独自の運用の可能性についてのご質問と思いますが、現在町の宿泊施設や土産店など525件の情報が既に信州ナビ助観光ARで運用中であります。有料にはなりますが、住所、電話、ホームページアドレスなど、随時掲出することができると聞いておりますので、当面はこの情報提供展開を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） それでは、2番目の景観計画の住民説明会について、その中の感想と今後の進め方について申し上げます。

先ほど町長からもありましたが、本年3月に町景観条例が議決いただいて、4月1日から一部施行となっております。これによって、県と同様、町の景観審議会及び町の都市計画審議会において意見をお伺いして、先ほど申し上げましたが、先月、町の景観計画として決定しております。

その間に、パブリックコメント、それから景観計画の案につきまして、東西南北の各公民館において住民の皆さんに説明会を開催してきたところでございます。残念ながら、出席人員は

非常に少なかったというのが実情でございます。

原因としましては、既に18年からこの作業を進めておりますが、3回の住民説明会ということでやって、今回が4回目でございます。よく言えば景観をよくするといいますか、現状の景観を維持しながら、さらにまた住民協定を進めていくことの趣旨については、会場でもこれを反対する者はないけれども、ただ具体的に、今までは上条から以北といいますか、西部、北部につきましては、県の景観条例に基づきまして法的な手続をされているわけですが、今度の湯田中といいますか、ここから上あたりから南部、それから志賀高原まで一定の手続をとるようになりますので、その分につきましてはまだ浸透不足ではないかというようなことも考えられます。

今後につきましては、景観計画につきましては、地域、あるいは通りについて住民の皆さんに住民協定をしていただいて景観づくりをしていただくわけですが、やはりその一番原動力になる皆さんが理解されていなければ進みませんので、その辺については、説明会の折にも具体的に手を挙げたというか、具体的にこういうことで村の中を統一した樹木でそろえたいとか、生け垣をやりたいとか、あるいは通りのいろいろな杉とか松もありますので、そういうものについては沿道から何メートルとか、そういうものを決めて進めたいというふうな意見もありましたので、具体的に案をお持ちなところにつきましては、こちらからも出向いて住民協定の形を進めるというふうな、個々の、場合によれば一本釣り、あるいは要望があれば地域に出向いて説明会をし、また理解を深めていただきたいというふうに思いますが、そんなことで、これから10月1日から本格施行になりますので、トラブルのないように進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、3番目の角間川・夜間瀬川流域の安全についてということで、特に養蜂業者の皆さんと漁業組合の皆さんとの関係についてご質問をいただいております。

角間川・夜間瀬川につきましては、いずれも建設事務所の所管となっておりますが、照会もしたところでございますが、まず治水の関係につきましては、やはり安全が最優先であるということでもあります。

ただ一方、河川敷内につきましては、低水敷、高水敷、いろいろな形で利用されているということも事実でございますので、関係する養蜂業者の皆さん、漁業組合等の皆さんとの関係を十分調整して、立木の伐採場所を整理等していく必要があるということでございます。

今後とも治水の安全が計画的に確保されるよう、住民の皆さんのご協力を得ながら、十分調整を図って進めたいというふうに思っております。

なお、高山議員におかれても、地域の現地見回り等についてご参加いただき、具体的にアカシアの伐採等についても作業できるような支援もいただきましたので、引き続きまたご協力をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、4番目でございますが、先ほど町長が概略を説明させてもらいましたが、ためた雪の利用につきまして、イベントということでございます。昨年策定をいたしました雪氷熱に係ります詳細ビジョンに基づきまして、よませの活性化センターの駐車場に約500トンの雪を貯蔵したわけでございますが、玉村町の花火大会の会場のほうへ雪灯籠としまして100基を持ち込みまして、真夏の雪ということでPRをしたわけでございます。

その後、農業体験ということで、山ノ内町へ訪れた小学生が100名おったわけでございますが、真夏の雪遊びということで、雪の遊び広場をプレゼントしたということでございます。

次に、渋温泉の夏祭りの会場のほうへ雪を運びまして、お見えになったお客様に真夏の雪で渋温泉で遊んでいただいたということでございます。あと、一部飯山市のほうの灯籠まつりのほうにも、少しではありますが、雪をご利用いただいたという実績がございます。

いずれにしても、暑い夏に冷たい雪ということで、非日常体験ということでございましてインパクトが強く、信濃毎日新聞の1面にもカラーで掲載をさせていただきまして、子供たちが楽しんでいる写真を載せていただいたということで、宣伝等の効果も十分あったのかなと思っておりますが、やっぱり中央でのイベントに使えるようまた努力をしていきたいと考えております。

ことしにつきましては、地名度というのがやはり付加価値をつける上で大事かなということでございまして、志賀高原の雪という形の中で、できれば町の施設であります98会館のところで、なるべく日陰の時間が長いようなところで貯蔵をしまして、またその雪を活用してまいりたいと考えてございまして、先ほど町長が申し上げましたが、昨年、誘客イベントに訪れました熊谷市のほうへ、熊谷市長さんと直接電話をしていただきまして、一番暑い熊谷市でございますので、一番暑い日に真夏の雪を届けたらということでございます。これをある程度やれば、中央紙のテレビ、新聞等で取り上げていただけるのかなということでございますので、付加価値がつけられた雪の活用をもくろんでいるわけでございます。

冬には当町には雪があり余っているわけございまして、行政で先に見本という形の中でやらせていただいたわけでございますので、これから民間の方も、こんなような形の中で雪を活用して、また活性化に位置づけてもらえばいいなと考えているわけでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは、順番にいきたいと思います。

佐久市が行っておりますスマートフォンの観光ナビゲーションシステムの件ですが、佐久市の観光協会にお電話をしてちょっとお聞きしたところ、結構お金がかかっているそうでございます。試験期間ということで、23年10月1日から24年3月31日までやって、実績としては1,500人ほどの利用があったと。それで、試験期間は1カ月100万円もかかって、ことしは年間で100万円で、ちょっと値段が下がったというようなことを言っていました。

そのときも、先ほど答弁にありましたが、信州ナビ助、県がやっている事業でございますが、

経費を浮かせるために、今後はそちらのほうに移行するかもしれないというなお話でしたので、佐久市と山ノ内町では若干財政状況はいろいろ違うかなと思いますので、先ほどお話がありました525件の、こういうのは何と言うんですか、情報案内と言うんですか、がありますので、525が山ノ内として多いのか少ないかというのはちょっとわかりませんが、今後こういうのがどんどん安くなって、山ノ内独自のものをつくっていくとすれば、山ノ内独自でも何とか考えていけるのかなと。

私もこのITに関しては余り詳しくなくて、質問して詳しくないというのも変な話なんですが、諸般の事情を見ながら総合的に判断して、こっちへいくのか、県のものを使うのかというのを判断していただければなど、こんなふうに思っております。

それから、景観計画の住民説明会へ私も行ってみましたが、どうもやっぱり先ほど課長の答弁にありましたように、ちょっと寂しいような気がしました。もう3回の住民説明会もやって、もう浸透しているのではないかなというお話がございましたけれども、どうも私はそうでもないような気がします。

なぜかといいますと、私の近所の方で、高山さん、この沿道、私のところですから、星川橋から、言ってみればオリンピック道路までのところだと思うんですが、みんなで協力して、ここを花でも植えてきれいにしたいんだけだなという方がお見えになりました。それで私もこの説明会の資料をお持ちして、私は東部のほうへ出たので、その方は南部の方ですので、これをお渡しして、説明会に行ってみたらどうですかと言いましたところ、じゃ行ってみるかなと、玄関まで行ったそうです。でも行ってみたら、どうも区の役員さんがちょっといるだけで、ちょっと恥ずかしいから帰って来ちゃったと、そんなようなお話もありますので、今後できれば来るのを待っているだけではなくて、町側から、ここのところ協力してくれそうだなと思うところへ飛び込んでいくような、一般で言うと営業活動というんですかね、そんなようなことも必要かなと思いますが、その辺についてはいかがお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 今、高山議員がおっしゃったとおりですが、先ほどちょっと申し上げたときも、懇談会の中で具体的にこんなことをやりたいというようなものもありましたし、今ほどの例も初めて聞きましたので、どんなような構想をお持ちなのか、それじゃどういうような支援の方法があるのか検討したいと思いますし、今回補正をお願いしてあるものについても、最初の立ち上がりの団体につきましては、勉強会、あるいは研修会等も含めて予定しておりますので、そんな形でまた個別のものについては大いにそういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） これは観光の町として大切な取り組みだと思います。ですので、要望があれば、出向いて説明するという姿勢は非常に私も共感できます。今後もこの説明会の人数にめげずに、辛抱強く推し進めていただきたいと思います。

それから、角間川・夜間瀬川流域の安全についてですけれども、一番考えているのは、私も養蜂業の方と漁協の方とお話しさせていただきましたけれども、いずれの方の答えも安全第一だという認識では本当に一致して、協力できるところは協力したいということでございました。

養蜂業の方の一つの提案というんですか、こんなふうにしたらどうかということが一つありまして、ニセアカシアというのは根っこからちょっと切るぐらいだと、またその後、その数倍ものものが出てきちゃう。どうせやるなら根こそぎという形のものでないと、また三、四年たてばひどいことになっちゃうので、工事費は安いから簡単なほうをやるという考えではなくて、少しお金がかかっても、徹底的にやるというのがいいんじゃないのというような提言もいただきました。

それから、漁協さんのことが一番私気になったんですが、私、漁協の理事の方と話をさせてもらったんですが、どうも町側と意思の疎通というんですか、気持ちの面でちょっとずれがあるような感じがするんですが、課長はどんなふうに感じていますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 河床整備の関係で限定して言えば、漁協の皆さんはいろいろな魚が生息する部分について、いろいろ工法によって支障があるというふうなことで、アカシアの関係については、どちらかという、低水敷についてはいいけれども、堤防側ののり面なり、高水敷のアカシアについて問題視されているというふうに思っておりますが、漁協の皆さんの関係で、今の一般質問の中でも河川内の景観と、あとは流路が豪雨等でいろいろ動きますので、その河床整理の要望も多いというようなことで、私どもも建設事務所へお願いはしているんですが、なかなか今まで漁協関係の皆さんとはお話しもしてきませんでした。工法的にできるものがあれば、河床の整理もされたり、魚の生息にも配慮した工法があればというふうなことで考えております。

なお、3月ですか、横湯川の上流のところ、そのような意向もありましたので、地域の旅館組合の皆さんに出ていただいたりして、川虫の生息確認なり、いろいろ調査もしたりしてやっていますので、これからもまたいい関係で協議して、両方目的が達成できるような形になればいいかなというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） そこで、私が何でそういうことを言うかということ、やはり皆さんは行政のプロでございまして、県とよくつながって、県に要請できます。ところが、漁協の方たちというのは、やはり川の専門家でございますので、本当に両者いい関係でいてもらうことが、流域の安全に役立つのではないかと思います。

それで、一番の気持ちのずれができたのは、どうもこういうことらしいです。WOWWOWというイベントがありました。今はもうなくなっちゃいましたけれども、漁協側さんの言い分ですからね、一方的な意見になるかもしれませんが、町は漁協側に最初協力してくれと、そう

いう態度で、いいよということで協力を始めました。ところが、いろいろな漁協側から要望なり意見を言うと、それはあなたたちやるのは当たり前だと、向こう側にしてみると、小間使いにされたというような気持ちのずれがどうもあるようでございます。その点を漁協の理事の方と話しして、行政の方もそんなつもりで言ったのではないと思うんですがということは話しておいたんですが、どうもいまだに何かそれが尾を引いているようですので、今課長がおっしゃったとおりに、いい関係をつくっていただければと思います。

以前町長の答弁で十人十色、いろいろな物の見方、考え方があります。じゃどっちがいいのか、例えばその後のことについてはオールオアナッシングで、どちらか一つに選択するというわけにもなりませんので、状況を見ながらやっていきたいと答弁されています。全くそのとおりだと思います。行政側には行政側の意見、業者には業者の都合、意見もございますので、うまく調整をとりながらやっていただきたいと思います。

それから、雪山方式貯雪の件ですが、これは私何でもこういう質問をしようかと思ったきっかけは、私テレビを見ていましたら、どうもこの雪は汚ねえなど、これが雪かなというような思いがありまして、貯雪の段階でそれは何か原因があるのか、それともこれは空気中のごみがあるので仕方がないのか、その辺のところをちょっと知りたいと思いまして、ちょっと質問させていただきますが、この辺はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 雪の関係で、やはり空気中のごみも吸っておりますので、それがだんだん小さくなってきますと、表面がかなり汚くなります。中の雪はそれなりにきれいなんですが、それと今回ためました雪も道路除雪で持っていった雪でございまして、山から特別のを運んだ雪ではありませんので、ただ今はアスファルトの道路の雪でございまして、そんなに汚くはなく、またできるだけきれいな雪を集めたつもりでございまして、どうしてもやはり表面で解けていく、一番の表面の雪がきつと黒かったんじゃないかと思うんですが、現場ではその雪をどけてきれいな雪を運んでいるつもりでございまして、また現場へ行ってまた解けますと、どうしても表面が黒くなったのではないかなと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 先ほど町長の答弁で、きれいな雪を運ぶために袋を用意した、具体的にはどんな方法でやるのか、ちょっと説明してください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） イメージをいただくのは、大きな1メートル真っ角の土のうをイメージしていただければいいんですが、そのような袋のところへ雪を入れて、それを積んで貯蔵して置く。そうすると、今度は運び出すにも重機でも、ウインチのついた、レッカーのついたやつで運び出せる、幾つ幾つという単位でも運べるかなということでございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） そうなると、袋詰めするときには、今までみたいにながと押していくんじやなくて、かなり手間がかかるということですね。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 除雪機を使って入れるのが一番いいのかなと思います。

6番（高山祐一君） 飛ばしてね。

総務課長（徳竹信治君） 飛ばして、はい。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） ことしは確か500トンでしたっけ。来年は大体何トンぐらいの予定、雪の降り方にもよるんでしょうが、一応目安があったら教えていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） そうですね、ことしの資材にまたちょっとプラスして、資材をここで補正をお願いをするわけでございますので、できるだけ多くということで、量的には500から800ぐらいが一つの目標かなと思っています。現場でどこまで最終的にはもつかというのもございまして、できるだけ多くためたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 私はそうやって袋に入れるということが今初めて聞いたので、多分そういう、ことしの反省を踏まえてそういうことにするんだと思いますが、もし今までどおりのやり方でやるんでしたら、例えばブルで押していく場合も、事前に消防のポンプなどで、初めから水をまいてきれいにしておいて、そこへ降った雪を集めればいいのかなみたいな考えも持っていましたので、でもことしの反省を生かして、そうやって袋をやる、またそれがいい結果に出ればいいと思いますが、期待をしております。

それでは最後に、道の駅の温泉施設についてですが、山ノ内町といえば温泉の町ということで、山ノ内へ来る皆さんも温泉を楽しみにして来ていると思います。そこで、今町の中で一番お客さんに寄っていただける道の駅に温泉施設というか、温泉施設といってもいろいろあると思いますけれども、旅館の方、それから日帰り入浴を営業されている方のことも考えなければいけませんけれども、足湯程度のものであれば、温泉の町でちょっとつかっていくかなというようなこともあると思いますので、全く温泉の施設がないというのも何か寂しい気がしますので、今温泉といっても、あそこに温泉が出ているわけでもありませんし、どこか余っている温泉がすぐ見つかるわけでもございませぬが、町側の方がふだんからそういうチャンスがあったら何かつくろうかなというような気持ちがあるかないかでは随分違うと思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱ温泉のイメージを売っていかなくちゃならないということがございまして、そんなこともありまして、私も総務課長のときに、町としてこれからの売りをどうしていくかなということの中で、道の駅と湯田中駅、この2つ、鉄道の玄関口、陸路の玄関口、

この中でどうすることがいいのかなということで、町に全くないような、その当時間も話したんですけれども、海洋博物館のようにアツと思うようなことをやるか、あるいは町にある資源を大いに生かして売っていくかということの中で、やっぱり上諏訪駅に日帰り温泉施設がありますし、諏訪のサービスエリアにまたやっぱり温泉の入浴施設がございますので、そんなものを参考にして、湯田中駅に日帰り温泉入浴施設をつくりました。

特にその中でもお話として進めさせていただいたのは、やっぱり地元の関係の皆さんとの営業をきちっとすみ分けしてほしいということの中で、私もいろいろと地元の皆さんとお話をさせていただきました。ですから、鉄道の玄関口で温泉を使ってて楓の湯をつくることについては、共益会さんのご理解をいただいて、長野電鉄さんのご理解をいただいてあれが実現できたわけでございますけれども、その場合には、飲食施設は一切やらないでくれと、こういう条件が当時出ました。それ踏まえてでき上がりましたら、その後、多くの皆さんから、大体不便だめだと、なぜそんなのをつくらないで、一体町は何を考えているというふうに逆にかなりおしかりを受けた経過もございます。

そんなこともありますけれども、あれはあれで湯田中は鉄道の玄関口として、非常に温泉街の活性化に結びつくのではなかろうかなと思って、非常に今のところまだいい結果が出てきております。

そういう中で、道の駅についてじゃどうするのということの中では、やっぱり情報物産館ということで、あそこで町の特産品を大いに売り出していったり、観光案内をしると、こういうことであそこは設置されてございます。温泉の足湯だとか、そういうことにつきましては、渋温泉の皆さんにご協力いただいて、イベントのときにあそこでは足湯をさせていただいたりしておりますし、また、移動足湯につきましては、玉村町だとか、あるいは先日もお願いしたのは長野のリハビリセンター、ここで病院祭にぜひ持って行ってほしいということで、地元の皆さんも大変積極的にご協力いただいたり、また、今年の東北の震災にも、渋温泉の皆さんが仙台へ足湯を持って行っていただいたりとか、大体今まで阪神大震災、それから中越地震、そういったところへも必ず持って行ったりして、かなり積極的にPRしていただいておりますので、これからもいろいろな町の観光イベント、そういうときには大いにそんなものを利用して、恒久的にあそこに設置するということは、ちょっと温泉源もございますし、また遠くから持ってくる、何億もかかってしまうということがございます。

楓の湯でも、白樺の湯までお湯が来ているから、そこから引湯させていただきたいということで、私らは素人で安易に考えたんですけれども、共益会さんとしてはそれはできないということで、梅翁寺のところからずっと町道を引っ張ってきている、そういうことになりますので、そうすると、かなりの宣伝効果はあると思いますけれども、かなり大変になるかなと思いますので、今後はできるだけ、例えば渋温泉だけに頼るんじゃなくて、それぞれのイベントをやる皆さんのご協力、ご理解をいただいて、渋温泉の足湯の施設をお借りして、あそこで足湯を大いに利用していただくのも一つの方法かと思っておりますので、また、これは否定するという意味で

はございませんけれども、そういうような諸条件を整えば、またそれも一つの、大変陸路の玄関口としていいことではないかと思っております。

議長（小渕茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 道の駅と楓の湯が商売的な意味で競合するかどうかはわかりませんが、町とすれば、総合的に判断して、今は今、町長が答弁したお気持ちだということはよくわかりました。

それから、道の駅についても一つ細かい話で申しわけないんですが、観光物産館の前にトイレがございまして、そのトイレの壁に木製の大きな観光案内板がございまして。その中に、湯田中ロープウェー、志賀高原ロープウェーの文字と絵がございまして。両施設ともに今はもう運転していない施設でございまして。たまたま私の知り合いの方がそこに居合わせましたら、旅人が、きょうはこの湯田中ロープウェーと志賀高原ロープウェー行ってみようかなというようなお話をされていたそうです。そこで、これはもう今は営業していないし、撤去したんだよというようなこととお話したそうですが、今怖いのは、ネットにツイッターやブログですぐ書き込まれちゃうということもございまして、この問題については、町がやるのか、それともこれは県だと思んですが、県のほうに素早い対応をお願いすることが肝心かと思いますが、いかがですか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

その件については、早速また現場のほう、担当のほうで見て、内容を現在になるように、当面は緊急に例えば修正を加えた上で、また県の施設でもありますので、県とも連絡を調整しながら、きれいに直していければいいなと今思いました。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それからもう一つ、今バラ棟のやぐらが組んであります。やぐらだからやぐらでいいのかなということではなくて、今現在、バラが地面から1メートルか1メートルちょっと伸びております。これが上に到達するまでには、多分四、五年はかかるのかなと思いますけれども、あのやぐらをむき出しにしていくよりも、せっかく大きなお金をかけて立派な、頑丈なやぐらをつくったわけですから、あれを何か、バラが上まで来るまでに、観光案内の広告塔としての利用はできないかなというふうに考えますが、その点いかがでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） いろいろご提言、ありがとうございます。

バラ棟ということで、これは建設水道課のほうで設置したものでありまして、また建設水道課と協議をして、それが今景観条例等もありますので、町みずからが違反することがあってはいけませんので、そこら辺が有効に活用できるのかも含めてまた検討してみたいと思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 道の駅は非常に利用者数が多いと聞いています。いろいろな山ノ内町の情報をあそこでお伝えするのは観光の町としていいことだと思います。例えば、あそこの標高は何メートルぐらいだと、今標高を聞くと、大体むさし、634メートルから高いか低いかというのも一つの話題になると思います。それから、今あそこの気温は何度なんだと。夏でも冬でも、今、夏でやると、せっかく長野に来たのに結構暑いと思われちゃうかもしれませんけれども、そんな情報物産館において山ノ内町のある一定の情報はお客様に提供すべきではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今議員さんからご提案いただきましたので、まさしく情報物産館でございますので、いろいろな情報をお見えになった方に情報を提供していきたいと、早速やらせてもらいます。

議長（小渕茂昭君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 以上で終わります。

議長（小渕茂昭君） 6番 高山祐一君の質問を終わります。

議長（小渕茂昭君） 2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

（2番 望月貞明君登壇）

2番（望月貞明君） 2番 望月貞明です。

ことしの夏は、先ほどの高山議員と私も同じように、ロンドンオリンピックを東京オリンピック以来となるテレビ観戦をさせていただきました。日本選手の活躍で大変に盛り上がりました。今回はサッカー、バレーボール、卓球等の女子団体とアーチェリー、フェンシングなどのマイナー競技の活躍が目立ったように思います。

日本選手の活躍は、東京に設置したナショナルトレーニングセンターでの科学的練習の成果もあったと言われております。中でも、11個のメダルを獲得した競泳が目されました。かつて日本のお家芸と言われた水泳も、地元開催の東京オリンピックでは、日本は男子800メートルリレーの銅メダル1個がやっとという不振でありました。当時、日本はアメリカと比較して、ジュニアからの選手育成システムがなっていないと言われておりました。その後、日本各地にスイミングクラブができ、コーチもそろって、アテネ大会から水泳日本が復活してきたのではないかなというふう感じております。

一方、地元が育てたスポーツでは、2個の金メダルを獲得した女子レスリング選手の出身地、青森県八戸市が有名になりました。市内にレスリング道場が3つもあり、女子も子供のころから道場に通うほどレスリングが盛んだと言われております。

さて、スキー100周年記念イベントで猪谷千春氏から、山ノ内町からオリンピック選手をとの期待が寄せられておりました。先日、2012ほなみクロスカントリー大会を見学させていただきましたけれども、そこに集まった230人余りの小・中学生選手の走りを見まして、クロスカントリースキーなどのメジャー競技からオリンピック選手になるというのは、大変な競争であるなというふうに思いました。ふと八戸市の取り組みを一つの選択肢かなというふうに感じております。いずれにしても、その前提に少子化のストップが求められているのは間違いありません。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1 番、水道及び水源管理について。

- (1) 下水道が普及した場合、各水源の供給水量にはどれくらいの余裕があるか。
- (2) 水道水取水後の水源河川の水量は考慮されているか。
- (3) 水道水の濁りが報告される水源はどこか。また、その発生原因はどこにあるか。
- (4) 濁りが出る水道とそうでない水道の料金をどのように考えるか。
- (5) 塩素に耐性がある病原性原虫対策はどうするのか。
- (6) 新南部浄水場計画の三沢川水源で南部全体を給水できる根拠は。
- (7) 使用実績のない消防詰所の水道基本料の免除を。

2 番、自治体クラウドシステムについて。

- (1) 近年の年間電算システム料は幾らか。
- (2) サーバの経費は幾らか。
- (3) 自治体クラウドをどのように考えるか。

3 番、インフラ整備について。

- (1) 防災マップのレッドゾーンにおける砂防ダム建設はどう考えるか。
- (2) 東部、南部の新浄水場計画と従来施設の関係は。

なお、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の水道及び水源管理についてのご質問ですが、水道行政は住民生活や観光などにとって極めて大変重要なものでございます。具体的7点の質問項目につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2 番目の自治体クラウドシステムについてでございますが、情報通信技術の進化により、行政もシステムの集約や共同利用及び災害、事故等に対する備えとして、自治体クラウドの推進が求められております。

具体的な内容につきましては、3 点、総務課長からご答弁させていただきます。

次に、3番目のインフラ整備について、防災マップのレッドゾーンにおける砂防ダム建設はとのご質問でございますが、防災マップのレッドゾーンについては、土砂災害防止法により指定された土砂災害特別警戒区域のことであり、土石流によるレッドゾーンを解消するためには、上流で砂防ダムを建設する必要があると考えられます。

具体的2点の質問につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 1番の水道及び水道管理ということと、それに関連して細部に7つの質問をいただいております。大きな質問と、あと個別の質問についてでございますが、一応町全体ということで答弁させていただきますので、個別に想定されるところがありましたら、また再質問で補強いただければ答弁したいというふうに思っております。

まず、下水道が普及した場合の各水源の供給水量についてどれぐらい余裕があるのかということでございますが、水道の有収水量につきましては、先般、決算でも申し上げましたが、各地区とも年々減少傾向にあります。下水道の接続によって、特にくみ取りトイレ等の関係につきましては、水の使用料についてはふえておりますが、現在は節水型の機能がありますので、水の供給水量について不足するということはございません。

それから、下水道工事にあわせて、水道管の老朽管入れかえもしておりますので、従来漏水と言われたようなものについても、きちんと捨えるというようなことになっておりますので、水道水の関係につきましては、現在、そのような飲料については確保できるというふうに思っております。

次に、(2)の水道水の取水後の水源河川の水量は考慮されているかということでございますが、河川法に基づく許可水量を各水源の取水計画に基づく範囲で取水しております。また、過剰な取水とならないよう、必要な配水量に見合う取水調整もしております。各地区とは決まった契約等に基づいた水を水道水としていただいているということで、そのほかについては、地元の地主さん、あるいは組、あるいは水利組合で全体的な管理をしておりますので、残ったものについて余るとか、足りないとか、そういう全体的な管理は町ではしていません。

次に、(3)の水道水の濁りが報告されるが、水源はどこか。また、その発生原因はどこにあるかということでございます。

水道水の濁りの原因としましては、近年、局地的に短時間での集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨が最も大きな原因として挙げられるかというふうに思っております。今期の場合につきましては、仏岩の水源、南部三沢水源等につきましては、豪雨の予報があった場合について、汚濁水が流入しないよう事前に取水をとめるなどの措置をとり、各地区の排泥作業も定期的を実施しており、少なからず効果が出ているというふうに思っております。

しかし、水位低下などによりまして、事前に取水をとめることが困難な水源もありますので、原則的にはすべてそのようなふうにはいかないというのが現状でございます。本年度、濁りで

苦情があった主な地区につきましては、金倉地区、寒沢地区でございます。あと8月17日の関係につきましては、1回水をとめまして、いろいろな排泥等の作業がありましたが、その作業後の水が吸い込んで若干濁ったところがあるかなというふうに思っておりますが、やはり、集中豪雨の後に連絡があったものでございます。

根本的な原因、解決策につきましては、水源施設の状況によって異なりますが、さらに調査し、適当な対応を図ってまいりたいというふうに思います。施設に合わせて、やはり森林管理等についても、将来、荒れた山になりますと、水源が荒れるというふうな状況になろうかというふうに思っております。

続いて、(4)の濁りが出る水道とそうでない水道の料金をどのように考えるかということでございます。当町の水源の原水につきましては、通常では良質なきれいな水であります。先ほどの河川漂流水等が入った場合につきましては、やはり集中豪雨に弱いというような水源であるかというふうに思っております。

長期間にわたる豪雨につきましては、なかなか対応できない場合もあるんですが、水道水の汚濁が広範囲に広がったような場合については、給水車の出動、あるいは事案に応じてのいろいろな措置が考えられるかというふうに思いますが、いずれにしても、汚濁の原因究明と防止対策を優先順位を先行して検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、(5)ですが、塩素に耐性がある病原性原虫対策はどうするのかということでございます。水道水におけるクリプトスポリジウム対策につきましては、平成19年に示された国の対策指針に基づいて水質検査の頻度をふやすなど、監視に努めております。動物のふん尿等が原因ではないかということで新聞報道にもありましたが、対応策とすれば、ろ過設備の適切な整備等が必要となります。現時点では、国の対策指針に基づいて対応しております。

(6)の新南部浄水場計画の三沢川水源で南部全体を給水できる根拠はどの質問でございますが、過去の取水実績、今後の使用水量の見通し等を考慮し、1日最大配水量につきましては、三沢川水源で足りるという試算になっております。

それから、次に7番目の使用実績のない消防詰所の水道料金の減免をということでございます。全町にわたるのか、特定の詰所か、ちょっとまたお伺いしたいとは思っておりますが、使用実績のない水道料金につきましては、一応装置料金というものと使用量に応じた料金になっておりますが、装置料金に係る費用の減免という部分になろうかというふうに思います。

公営企業の経営の基本であります独立採算制を考えますと、消防署の詰所の基本料金の減免というのは難しいかというふうに思います。一般家庭と同様で、詰所だからという、公営企業でいえば、それに特化した減免というのは考えておりません。

参考に、近隣市町村においても、公営企業独立採算制を考慮し、消防詰所についての減免は実施しておりません。

なお、今後も水道を使用しないという予定であれば、完全休止にするとか、廃止にするとか、それぞれの利用の対応によって申請手続をしていただければというふうに思っております。

それでは、次に、3番目のインフラ整備について申し上げます。

(1) のレッドゾーンにおける砂防ダム建設はどう考えるかということでございますが、防災マップのレッドゾーンにつきましては、土砂災害防止法によりまして、県で調査の上、指定しているところでございます。既に平地については、建設事務所において危険箇所の部分については説明して指定しておりますが、今回の指定の基本的な考え方というのは、そういう危険箇所があるということを地域の皆さんに理解いただいて、一朝有事のときには災害の一つの参考といいますか、そういうところがあるんだということを理解してもらおうということで、レッドゾーンであるからすぐいろいろな工事が入るといようなことがないということで、どちらかというと、ソフト事業の推進対策のものであります。

しかし、ソフト対策も大切ではありますが、根本的には一刻も早くレッドゾーン解消のためのハード対策を施行していただく必要があろうかというふうに思います。特に、土石流によりますレッドゾーンにつきましては、その上流で砂防堰堤を建設することは必要であろうかというふうに思います。

砂防堰堤が一番の解決策かというのはまた調査して、いろいろな対応があろうかというふうに思います。一定の防波堤をつくって、下の土石流を防止するというのは、現在でいえば効果があろうかというふうに思っております。

北信建設事務所では、予算的な制約もあり、緊急性が高いところから順次整備を推進していくとのことでありまして、町としても、地元と連携しながら、一日も早い砂防堰堤建設を要望してまいりたいというふうに思っております。

次に、(2) の東部、南部の新浄水場計画と従来施設の関係はということでございます。

新しい浄水場の計画というのは、8次の拡張の認可変更で出てくることございまして、7次までについて、ダムを使って浄水場は1本ということになっております。

新浄水場をつくる場合については、現在の浄水場を稼働しながら工事ということになるかというふうに思いますので、用地等については別の場所を確保していかなければなりません。今のところはまだ基本計画のところではお示しはしてございますが、8次の中でどういうあり方でいくのかというのはまだ決定してございませんので、従来施設との関係というのは、まだ具体的に出てきておりませんので、検討中ということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） それでは、2番目でありまして、自治体のクラウドシステムということで、3点ご質問いただいております。1点、2点、先にお答えを申し上げます。

まず、近年におきます年間の電算システム料は幾らか、それとサーバーの経費は幾らかのご質問でございますが、システムの保守、使用料、機器のリース料、納付書等の用紙代など、システムにかかわるすべての経費につきましては、平成21年度は約1億400万円、22年度につき

ましては9,500万円、23年度につきましては9,300万円ということで、機器の更新等があるため、金額が上下をしてございます。

続きまして、そのうちサーバー等のリース料につきましては、21年度につきましては1,900万円、22年度につきましては2,600万円、23年度につきましては3,000万円ということで、小・中学校のサーバーの更新を行ったことから若干増加をしてございます。

続きまして、3番の自治体クラウドをどのように考えるかということでございますが、情報システムにかかわります経費の削減や堅牢なデータセンターを活用することで、行政情報を保全し、災害発生時等の業務継続を確保する観点からも、自治体クラウドの推進が求められています。

町では、昨年度から一部の情報システムにおいて情報の保全と経費削減から、24時間の監視体制と震度7の地震にも耐えることができます民間のデータセンターとセキュリティーが確保された専用回線で接続をしまして、システム運用を始めておりますし、また今後につきましても、情報通信技術の進化を見据えた中で、順次移行をしていきたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、順番に再質問をしたいと思います。

最初に、水道水は今十分あるということでございましたけれども、過去に水道水が不足した事例がございますけれども、そこらは原因をもう既に解消されているということでございますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 過去と言われると、非常に昔のことにもなりますが、私が来て21年からというのは、そういうことは聞いたことはございません。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） じゃそれは水道水は十分あるという、現状はあるということで理解したいと思います。

それで、今下水道は接続は全部なっていないんですが、接続した場合、どのくらいアップするかという計算はされているんですね。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 先ほど申し上げましたくみ取りのトイレからになりますと、水を使うことにはなりますが、合併浄化槽からの移行もありますし、今までの下水道の工事のときに一緒に老朽管理設で漏れ水の解消等もありますので、数字的には把握しておりませんが、大体1世帯の中で、1人通常大体250リットル前後ということで、4人世帯だと1日1トンということになります。普通でいえば、取水というか、来た水を使っても結局流すということになりますので、どこかへいってしまうわけでもございませんので、現在の計画の部分につきましては、公共はもう90%ぐらいにいていますし、あと西部も70ぐらいで、そのほかにつきましても8月末では40ぐらいはいっていると思いますが、そのものについては、特に全体の水を例

えば一気に町がとめて、それを全部引き込んで使っているわけではございませんので、間に合うというふうに思っております。

議長（小渕茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 次に、水道水を取水後の河川については、水道のほうは余り了解はしていないというお答えでしたけれども、取水後の用水につきましては、農業用水でありましたり、防火用水というところに使っておる現状がございます。それで、水道水が一定水量を取水されますと、河川の水量がもともと少ない場合は、用水がほとんどなくなってしまうという事態が、現実に寒沢地区におきまして発生をいたしまして、そこら辺はなくなっているところはどのように考えるか。

議長（小渕茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 寒沢のところであれですが、例えば原水が100%という数量が確保されていて、例えば20が水道のほうに来ていると。それで80は下へ流れていくか用水にいたり、いろいろなところに利用されているというふうに思いますが、水道のところに入ったものについても、口径何ミリでとっているかわかりませんが、そこで全部その分だけ吸い込んでやって、末端で流すということは多分ないんで、結構昼間で使わないところについてはとめているから、また戻るのか、どこかの端末からまた水利に戻っているというふうに思いますが、それに加えて、あとは各用水とか水利管理をしていただいて漏水を解消するとか、いろいろな方法があるかというふうに思いますが、根本的にいずれにしてもないということになれば、区長さんと相談して、朝水を出して、例えば洗濯とか終わったときに用水のほうへ回すのか、その辺についてはいろいろ検討の余地があるかというふうに思いますが、先般、東京あたりで水もなくなって、大がめのところがもう最大限に減っちゃったというふうなことで、建設事務所とか各県と協議しまして、全体的な給水制限をするというようなことが報道されておりましたが、そういうことが必要になるのかどうか、いろいろまた相談させてもらったり、情報をいただいて対応したいというふうに思います。

議長（小渕茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 現実にそのような防火用水とか、防火水槽が漏れておるところがあったり、いろいろ不備もありまして、だんだん防火水槽の水が少なくなっているということもありまして、大変水道水に全部とられて、残りの水が不足しているのではないかと。その原因というのは、今まで水道水から取った水が、下水道が普及していない状況においては、戻り水といいますか、洗濯とか風呂の水が用水に戻っていたということもありまして、余り目立たなかったわけですが、ことしは渇水ということ、渇水は渇水であるわけですが、私がちょっとアメダスのデータを調べたところによりますと、例えば笠岳のアメダスの年平均と比べて、ことし4月から8月の実績を見ますと84%ぐらい。それから飯山市、笠岳においては雷とか夕立の水が多いんじゃないかと思ひまして、飯山のものを見ますと、飯山についても78.3%という形で、確かに渇水は渇水なんですけど、さほど大きな渇水ではない。

過去においては、1994年においては、飯山において37%とか、94年の笠岳が52%ぐらいの大
濁水もございまして、そのようになった場合、用水がとれないのではないかという大変危惧を
持っておりまして、やはり、現状は水道水が十分あるから、水道水においては大丈夫だと思
うんですが、もっと先を考えた上水道計画をまた立てていかなければならないのかなど。それ
には、その水道水を取水した残りの水も考慮していかなければならないかなど、そのように考
えて、このような質問をさせていただきました。そこら辺についてはいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 寒沢地区の第7拡でいきますと、浄水場を一本化して、J A志賀
高原の穂波支所の先のところに確保してありますところに配水地を設けて、ポンプアップを下
げ寒沢にして、いわゆる簡水解消という形で、そんな形にはなっておりますが、8拡になって
またいろいろ水の確保の関係で変わってきておりますので、その辺はなるかわかりません。

ただ、上から流れてきている水でございまして、いずれにしても、どちらが優先というこ
とはないというふうに思いますが、総合的な有効利用については考えていく必要があるかと
いうふうに思います。具体的にまた今の濁水状況になってくれば、やはり、防火管理上の問題
もありますので、その辺については、また現実の問題として検討してまいりたいというふう
に思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、次に濁りの件についてでございますが、濁りが発生するのは集
中豪雨の後、表流水が混入しているのではないかというお答えでしたが、わき水を使っている
水源についても濁るという現象が起きておりますが、ここはどのように考えますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 純粹に井戸に近いわき水という場合と、若干潜って出るとい
うような場合については、表面の影響が大きいかというふうには思っております。すべて表流
水でもないわけで、ほかの水源についてもあるわけなんです、やはり、濁る影響とすれば表流
水が多いと思います。ただ、去年の事故みたいになって、1回断水状態になりまして、次にまた
どんと圧をかけると、管の中のいろいろなものが流れるというふうなことがありますので、純
粹に泥水というか、表流水だけが原因の部分はないかというふうに思いますが、その辺につ
いては先ほど申し上げましたが、点検管理を十分にして、なるべくそういうことのないよう
にしたいというふうに思っています。

ただ、広いプールみたいな浄水場を持っているわけでありませぬので、取った水がかなり早
い段階でそれぞれ配水池に入って出てきますので、なかなか今の施設維持管理は難しい面が
あるかなというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 山ノ内町は今の現状の水道は、簡易水道と上水道が両方あるというふう
にお聞きしますけれども、構造上の違いというのはありますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 現実には給水人口とかそういうことで、蛇口が違うとか、水の取り方が違うとか、そういうことはありません。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 浄水場には沈殿する装置があるのではないですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 浄水場は沈殿装置を持っています。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 簡易水道についてはいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 通常量っておりますが、特に簡水と浄水との水質の管理につきましては、同様であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今ちょっとわかりませんでしたですが、簡易水道のところに沈殿槽というのは後からつけることができるんですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 後からつけるといいますか、沈殿槽はいわゆるコンクリの物理的なものでありますので、ろ過装置とかになればまたいろいろな装置がありますが、沈殿の部分でいけば、この前、菅のところで県道改良に伴って移転になったんですが、そのところには1層じゃなくて、3槽ぐらいにして順に沈殿部分をつくってやって、それは効果があるのかなというふうに思っていますので、槽が1本でたまっているところは、また下から取水していますと泥なりも吸い込むみたいなのもありますので、その辺については、効果があれば、ほかのところもそういう状況というか、検討する余地が、効果があるかなとは思っています。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 私の寒沢でも苦情がございまして、ふろの水を排水したところに泥がたまっているという、その現場を見させていただきましたけれども、これはある地域的な特定された場所の人がなるような状況がございまして。それで、その原因というのは、どうも管の一番下のほうにたまったものが出てくるのではないかというふうに思うんですが、そこはどうですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 具体的にどのお宅ということ聞いておりませんので、想像だけで物を申し上げますが、今の話のとおり、集落の末端部分とか、例えば勾配的に横に給水装置があるというような場合については、昼間お勤めのサラリーマンみたいな場合には、手前のお宅とかは水は使わないと1日じゅうそこにたまっているということになりますと、勢いそういうことがあろうかというふうに思います。

下水道の工事につきましても、そういう苦情もありましたし、新築で本来泥っばきといいま

すか、排泥部分が10メートルぐらい下にあったのが間に家をつくると非常にその先が二、三メートルになって、もろにたまり水が自分の水道のほうに引き込むということがありましたので、それを下げて延長するというようなこともやっておりますので、具体的な事例に従って、できることについてはやったり、あるいは排泥についても小まめにやって、なるべく泥がたまらないようにというのは、日常管理にまた努めたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 先ほど申し上げましたように、同じような場所のところの家庭に濁りの苦情が来ている、そのようなことでありますので、これはやっぱり構造上の問題があるかと思えます。したがって、先ほどそういう沈殿槽を設けるとか、またはどうしてもその場合はその家庭の方に家庭用浄水器を設置していただいてそれを補助するとか、そこら辺いろいろ具体的なことができるかと思えますが、そこら辺はいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 個々の実態に応じまして、また必要なものについては対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 先ほど上水道と簡易水道が同じような水であるので、料金も同じようなというようにお答えでしたけれども、私はこれは料金を変えるべきではないかというふうに思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） お気持ちはわかりますけれども、町のほうの水道条例に基づく料金徴収体系になっておりますので、できるだけそういうことのないように、濁ったり、あるいは濁りの水が給水できないように、おいしい安全な水の供給にこれからも施設整備を含めて努めて、あわせて管理もちゃんとやってまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今後もそういう苦情が出ないようにやっていただきたいと、このように思います。

次に、使用実績のない詰所の料金、これは減免はできないということではありますが、これについては、消防詰所というのは消防施設でございますので、例えば町からその分について補助をするとか、そういうことも考えられるかと思えますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ具体的にそういうことを考えてきたことがございません。いずれにしても、先ほど水道課長が申し上げましたように、適正にご利用いただくか、あるいはそうでなかったら給止手続だとかいろいろな方法がございますので、現状の中でとりあえずご理解をいただき、また、今後はどういう形がいいのかということは考えてまいりたいというふうに思

ます。

議長（小渕茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 例えば南部コミュニティセンターという消防詰所に隣接した水洗トイレがございすけれども、それについては、町から補助金が出ていると思うんですが、そのような形で補助をしていただければいいかなというふうに思います。

地域の事情によって、例えば公民館のところに隣接した消防詰所は、その水を引っ張っていくので使った分だけという形ですが、ちょっと離れたところにある詰所については、装置料金がかかってくるというような形で、そういうことを申し上げております。

それでは、続きまして、自治体クラウドシステムについて、この自治体クラウドシステムというのは、コンピューターのデータを取り扱う情報処理の一つの方法でありまして、当町のように民間のシステム業者と契約して庁舎内に自前のサーバを設置して、コンピューターシステムを管理運用するのとはちょっと違いまして、遠隔地に設置されました民間のデータセンターに自治体の住民基本台帳は税などの住民情報を預けまして、通信回線を使ってデータを送受信するというシステムであります。

現状の自前サーバの管理であると、介護や福祉など制度が変わるたびに業者に情報システム改修を発注するというようなことが必要になっておりまして、先ほど総務課長が答えられたようなシステム改修料とか使用料が発生するということになります。ただ、そのことが小さな自治体においては、財政圧迫の原因になっております。

自治体クラウドは、そういう業者にやってもらう、サーバを預けてやるわけでございますが、最大のメリットはシステムにかかる費用が少なく済む点にあります。なぜシステム料が、コストが削減できるかといいますと、情報システムを一から構築する現状の方法と異なりまして、クラウドでは制度が変わっても余りシステムを整備改修する必要のない、事業者が既に用意しているサービスをそれをそのまま利用するので、整備改修費が軽減されるということであります。

2番目に、クラウドはデータセンターに住民情報を預けることになりますので、これで自治体が自分でサーバを所有せずにサーバの運営費が抑えられる。さらに、クラウドでは複数の自治体が共同で利用する、これが基本なんですけれども、すれば、割り勘というような形でシステム費用を制度が変わった場合、同じようなシステムをいろいろな市町村が同じようにやるわけですが、それを1回で済みますので、割り勘効果で経費が大幅に削減できると言われております。

それから、そのほかに自治体によって、帳票の出力形式が異なっているものが標準化されて、住民サービスが向上すると、このように言われております。

神奈川県には14の町村がございす。その人口は30万人ぐらい擁すると言われておりますが、例えば児童手当から子ども手当になって、また児童手当に戻るといような制度の変更がございましたけれども、制度改正のたびに必要なシステム改修の費用負担があった。そこで、神奈

川県の町村では、その14の町村が2011年に神奈川県町村情報システム共同事業組合という一部事務組合を立ち上げまして、自治体クラウドを開始をいたしましたそうであります。

その結果、住民情報など基幹業務と財務会計など内部業務をクラウド化することで、5年間で、これは試算でございますが、従来ですと47億円かかる経費が、30%の削減で32億円に削減できると試算されております。この中には、クラウドに立ち上げる費用とデータ移行費用とそれから組合費、こういうものが当然含まれて、そういう30%のコスト削減ができるというふうな試算があります。

こういうふうにクラウドで30%という大きな経費が削減できるわけでございます。実績がそういうことでありますが、この経費削減についてはどうですかね、どのようにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今議員さんがおっしゃられたそのものが山ノ内町でどうクラウド化されているかというのは、ちょっと私は担当ではなく、わかりませんが、23年度からにつきましては、今業務データにつきましては、住民情報、そしてまた税情報につきましては一部クラウド化しまして、専用回線を使って民間のサーバのほうへ管理をいただいているような形になっております。

それで今、自前で電算室で持っているサーバと並列して使っておりまして、やはり保守それと地震対策等々で、そんなような形をとっておりまして、将来的には自前のサーバを持たなくて、すべて共同のサーバで処理するようになるかと思ひまして、そうなってくると先ほどおっしゃられました30%ぐらいの削減ができるのかなということでございます。今うちのほうで途中でございますので、保守点検と、その辺の料金がどういうふうに総合しているかちょっとわかりませんが、徐々には移行するようになるかと思ひます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 先ほど総務課長からお話がありましたように、自治体クラウドにおきましては、セキュリティーの向上が非常に期待できると。私も昨年一般質問いたしましたサイバー攻撃とか、そういうことについても、クラウド化したほうが専門業者が管理しているので安心できるということが言われております。実際に東日本大震災では4つの市町の自治体の庁舎が津波で破壊されまして、住民情報が入っていたサーバが津波で壊れましてデータが消失する事態が発生いたしました。幸い、その業者が震災数カ月前にデータのバックアップをしておりましたので、以前の状態に復元することができたということで、データの消失は数カ月分という形だったそうであります。

こうした自治体の情報管理の脆弱性を防ぐのが自治体クラウドであります。一般的にクラウドでデータが格納されているデータセンターは、免振、耐震構造となっておりまして、実際、東日本大震災でもデータセンターの被害は確認されておりません。また、24時間365日有人セキュリティー監視や厳格な入退出管理が行われ、庁舎のサーバに比べ、高いセキュリティーの

確保が期待できるということですので、ぜひこのクラウドを導入していくことがセキュリティの向上につながってくるということだと思います。

それから、神奈川県の町村システム事業組合において、それぞれの町村が契約していた業者ごとにデータがさまざまな形式であったものが、統一、標準化され、例えば今後予想されますマイナンバー法の施行に対して備えられることができたということをおっしゃっております。

また、事務処理は標準化され、町村同士横の連絡ができる、そういうメリットがあるというふうにおっしゃっております。また、端末のパソコンとか、帳票が大量発注できるので、その分安く調達できる、そういうようなメリットがあるということでもあります。

山ノ内町も、先ほど少しはこれからメリットが出てくるんじゃないかとおっしゃられましたけれども、共同型ということをやればもっと削減できるんだと思うんですが、例えば長野県でも上伊那広域連合8市町村、それから北アルプス広域連合5市町村がクラウド化を進めていると。新潟県でも14市町村が共同化を進めているということでもあります。

山ノ内町もそういう共同化をしていけばもっといいと思うんですが、そこら辺はどうですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 当町につきましては、一番最初から株式会社電算を使っておりまして、そういった共同処理をしてこなかった歴史があります。そういう現状の中では、かなりもうシステムにつきまして、町独自なもの等々も含まれていると聞いておりますので、ここで北信連合の体系でそれぞれそういった共同がとれるかどうかわかりませんが、今の現状では、山ノ内町は今の状況でいきますと（株）電算のほうへお願いして、その（株）電算で集まったそれぞれの市町村でサーバをクラウド化しているというのが実情でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 共同でやれば、そこら辺の経費が割り勘になると思うんですが、ぜひ共同化を意識してやっていただければいいかなというふうに思います。

続きまして、インフラのことでございますが、コンクリートの耐用年数はご存じのように五、六十年ということで、橋梁につきましては長寿化計画というものが町のほうも発表されまして、事前に定期点検を行いながら修繕を行っていくというような計画がございます。

先ほどの浄水場とか、それについてはまた町の庁舎とか、そういうものについてはどうですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 浄水場で特にそのものの耐震とか、そういうものはやっておりませんが、下水道関係につきましては一応耐震構造とかそういうものを考慮して、それらが最近の設計となっておりますが、昔のはもう40年とかたっておりますので、その辺の耐震関係については、現在のところ調査してどうだとかいうデータはございません。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これは考え方でありまして、例えば町の社会体育館も途中になってだめになったとかいう話ではなくて、事前に定期的に点検しながら保守を計画的に進めていければもっと長寿化できるのではないかと、そういう考えを町の持っている町有建物について水平転換していったらどうかと、そういうことを申し上げておるんですが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そういうことがございますので、小・中学校の耐震化は全部完了しましたし、来年度からはなみ保育園、それからよませ保育園ということで、公共施設については順次進めていく予定でおるところであります。

この役場の建物につきましては、ちょうど新しい法律ができる前年度に建設されていることのでございましたので、設計事務所に言わせると、それを考慮してやってあるから、特に耐震診断はしておりませんが、そういうコメントをいただいておりますので、それで推移しております。

いずれにせよ、町といたしましても、震度6以上については耐えられるものには最低限していかなければいけないというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 浄水場のことにまた戻りますけれども、やはり、根本的には濁りの問題については、新しい浄水場を建設しなければ、病原性の原虫とかの対策についても解決しないと思いますので、ぜひ新しい浄水場の建設を早急にやっていただくことをお願いしまして、質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、2番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで、午後2時55分まで休憩します。

（休憩） （午後 2時37分）

（再開） （午後 2時55分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

（1番 小根澤 弘君登壇）

1番（小根澤 弘君） 本日最後の質問をさせていただきます。1番 緑水会 小根澤弘。

去る7月28日に、ロンドンで世界が一つのスポーツの祭典、第30回夏季オリンピックが開幕し、15日間のすべての競技が終了し、無事閉幕しました。今回のオリンピックは、全競技での女性参加が実現し、五輪新時代の幕あけとなりました。しかし、国内では国民不在の不毛な対立が続き、重要法案が取り残されたままの国会の空転が続き、私たちの暮らしに与える影響は非常に大きいと思います。

山ノ内町の8月は夏の猛暑が続き、時折来る非常に激しい雨に悩まされましたが、雨の被害も少なくほっとしました。しかし、農家の皆さんに聞きますと、猛暑によるリンゴの生育に心配がある。また、ホテルや旅館さんでは、昨年ほどではないが、ほどほどかなという声も聞かれました。農家の皆様には、これからが収穫の秋、多くの収穫があることと、値段がよくなることを望み、またホテルや旅館の皆様には、秋の紅葉でのお客様が多く来てくださることを願い、観光立町山ノ内町を元気にするために、さらなる知恵とずくを出していかなければと思っています次第です。

それでは、質問の事前通告書を朗読いたします。

質問事項1、町有地の整備について。

(1) もと町営プールの跡地を整備して観光客の憩いの場とか子供たちの運動場にできないか。

2番、今後の観光施策について。

(1) 冬に向けての誘客対策は。

(2) 北信広域連合観光動向調査についてどう活用していくのか。

(3) インバウンド関係の今後の対策は。

3番、猿被害の対策について。

(1) 商店等への被害も一向に減らないので早急の対策を。

以上、再質問は質問席でさせていただきます。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 小根澤弘議員の質問にお答えいたします。

まず、1番目の町有地の整備について、もと町営プールの跡地を整備し、観光客の憩いの場とか子供たちの運動場にできないかのご質問でございますが、町営プールの跡地は、現在、円楽杯のゲートボール大会やイベント時の駐車場、冬期には排雪場所として利用しております。遊び場整備については、地区懇談会など、子供が自由に走り回れるような場所が欲しいという強い要望もお聞きしておりますし、毎年600名以上の円楽杯の参加者もあり、師匠からのアドバイスもございまして、多目的広場として活用できるような整備を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、2番目の今後の観光施策について3点のご質問をいただいておりますが、冬に向けての誘客対策につきましては、今年度もスキー発祥100周年の記念事業を進める中で、誘客に結びつけたいと考えておりますが、ご承知のとおり7月27日付で三遊亭円楽さん、神田正輝さん、清水アキラさんのご3方に観光大使をお引き受けいただいておりますので、冬季の誘客対策PRを含め、町の魅力発信に対してご協力いただけるようこれからもお願いしてまいりたいというふうに思っております。

また、ことしの秋、冬対策としてのメディアトリップ、町独自の旅行会社や旅行雑誌社へのトップセールスにより、旅行企画、宣伝企画への協賛、冬の誘客説明会、さらには県知事の台湾へのトップセールスの参加要請もあり、とりわけ他市町村とは別行動になりますが、今まで当町へ来町された交流のある政府公聴会旅行記者などの人脈を生かし、知事とともに積極的にスノーモンキー、スキー、温泉をPRしてまいります。また、昨年議会でもご協力いただきました埼玉、群馬、新潟、富山の近県キャラバン、あるいは農協さんと一緒になりまして、東京、名古屋、大阪方面へのリンゴきのこのPR、こんなことも含めて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

詳細につきましては、北信広域観光動向調査の活用とインバウンド関係の今後の対策を含めて、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の猿被害対策につきましては、住民生活、観光業、農業に関して極めて重要な問題であり、町では補殺補助、狩猟免許取得及び更新補助、檻設置、緩衝帯整備、転作など、有害鳥獣対策を積極的に進めております。また、今年度から町猟友会に委託し、朝夕2回のパトロールによる追い払いや補殺などの対応をしております。

正直、特効薬がない状況で苦慮しております。小根澤議員のほうでも何かいい対策、知恵があればご提案いただき、猟友会や地元関係者と協力し対応してまいりたいというふうに思っております。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 2番の今後の観光施策について、（1）冬に向けての誘客対策はということですが、例年同様、町観光連盟にスキー特別宣伝業務を委託して、東京、埼玉、神奈川、愛知、大阪方面へのキャンペーンを行ってまいります。また、町内において定着しておりますスノーモンキーホリデーミニバスの運行についても業務委託をしております。

本年度は、山ノ内町にスキーが伝わって100年でありますので、昨年に引き続き2回目となりますが、北志賀高原かまくらまつりやスノーモンキービアライブを開催してまいりますので、2つのイベントを告知とともに当町冬季観光を県内外に宣伝してまいります。

また、7月27日付で観光大使に3名を就任いただきましたので、ウインタースポーツの楽しみ方は十分承知されておられますので、折に触れその楽しみ方を発信していただけるものと思います。

さらに、スキー発祥100年を記念して、ナショナルデモンストレーター小林仁さん、徳竹剛さんにスキー100年特使に着任いただいておりますので、スキーの魅力を県内外に発信していただこうと考えております。

また、今回の補正でもお願いしておりますが、広告宣伝として、冬季宣伝を秋から強化させて、雑誌等スキー企画に協賛してまいりたいと思っております。

次に、(2)の北信広域観光動向調査についてどう活用していくのかとのご質問ですが、平成23年度調査結果をごらんになってのご質問と思われませんが、この動向調査は平成23年12月から24年3月、冬季間に行われた調査で、北信広域連合の6市町村の各地で823件の回答を回収しております。調査時期が冬でしたので、グリーン期とは異なる動向が集計されております。居住地が首都圏の方が約半数、県内ほぼ2割でしたので、効果的にこの資料をもとに宣伝展開を進めてまいりたいと思います。

また、宿泊旅行費用、交通手段、旅行の行動などについては、信越9市町村の連携会議で検討している滞在型観光にも参考になろうかと思っております。

次に、(3)のインバウンド関係の今後の対策ということですが、インバウンドの推進の強化を図るため、インバウンド誘致推進協議会が発展的に解散をし、窓口を観光連盟に一本化されたところであります。日本全体として中国や台湾を中心に戻りつつありますが、スノーモンキーをキーワードにしたPRをJNTO、県観光協会、県観光部と歩調を合わせて、新体制と連携を図りながら進めてまいります。

また、先ほど町長が申し上げましたが、台湾へのトップセールスも予定しております。そして、今月の10日から、中国の大学生のインターンシップの孫国凱君を観光商工課のほうで受け入れておまして、本人は将来、旅行エージェンต์になりたいという希望を持っております。インターンシップとともに町のよさを知っていただいて、できれば中国での広告塔として、町内への送客に将来奮闘いただければと期待しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 商店街などの猿被害についてのご質問でございます。

猿対策につきましては、通常、檻を設置しての捕獲、花火による追い払い、銃による捕獲等により対処しておりますが、商店街につきましては、町長からもありましたとおり、それらの対処方法が困難なことから、対応には大変苦慮しているところであります。

本年度より猟友会に委託し巡回を行っております。住民からの情報をもとに、頻繁に出没している地域を重点的に巡回を行い、目を配っているつもりでございます。また、住民のご協力により、必要な場所に檻の設置をいただいたり、場所の提供をいただいたり、緩衝帯の整備等有効な対処方法を研究し進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは、順を追って1番から再質問をさせていただきます。

実は、先ほど町長がお答えになっていただきました町有地について多目的な利用方法を考えると、こういうお答えですが、ぜひ多目的ということになれば、夏は円楽さんのゲートボールのために駐車場、これはともかくとしても、夜などは子供やまたほかの酔っぱらいさんやほかの人たちが入ってあそこを荒されても困るし、あそこは子供たちや、また観光客の皆さんの休

息所にもなれるようにやっていただきたいと思うんですよね。ことしも私もドングリの森公園に行ってみましたら、非常に涼しくていいところだった。こういうところはやはり観光客の多く来る温泉場にも欲しいなということで今回こういう提案をしたのですが、ぜひ休息所などのベンチや、またバイクや車の入らないような策も考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 余りお金を、前、噴水を考えたときに、あそこを多目的広場にして、あそこから裏側の土手を通って噴水のほうに行くという、そういった計画になっておったわけでございますけれども、今の跡地のところを、余りお金をかけないでローラーで転圧をして、その中へは自動車とかそういうものが入れないように、どういう形でやればいいのかということ、今相談している最中でございますけれども、あわせて周りにはちょっと植栽をしながら景観を配慮していくということで、今担当は観光課のほうでやっていただいておりますけれども、建設課の鈴木専門官、こちらのほうで全体的なレイアウト、それからその予算の試算をいただいているという、今そういう状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひそのようにしていただいて、もしできれば、欲を言えばドングリの森公園みたいに芝を敷いていただいて、やはりあそこで観光客の皆さん、子供さんたちがゆくりとくつろげるような場所にしていただきたいと思います。そこら辺も考えていただいて、芝だとお金がかかるだろうということは重々わかっておりますが、そこら辺も考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 実は芝を考えましたら、芝である当時考えたので、芝を張りますと約4,000万円かかります。とても4,000万円までちょっと厳しいなということがありますので、ローラーで転圧をして周りを植栽をし、中へ単位的な、取り外しできるようなバリエーションのものを考えることによって、子供たちが安心してサッカーやキャッチボール、自転車、そういうものが乗れたり、また、ゲートボール大会でも、今、円楽杯ですとやっぱり600人ぐらい集まりますけれども、そのほかの大会は、今の下だけで十分足りるけれども、これも上が使えることによってまたさらに大勢の皆さんに来ていただいたり、同じ日に2つの団体がゲートボールなども楽しめたり、いろいろなことができるのではないかなということで、余り金をかけないで、ローラーで転圧というような形で今検討していただいて、まだその部分については試算できておりません。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひそういうお金がかかるということは、私も言う前から重々わかっていたんですけれども、観光客の皆さんとの利用にいい方向に持って行っていただきたいと思えます。

それでは、2番目の観光施策について、冬に向けての誘客対策についてなんですが、先ほど町長より、また観光課長よりもありまして、観光連盟のキャンペーンやら、観光大使の冬の施策、特にスノーモンキーによるミニバス等をまたことしもやるんだと、こういうことなんですが、実は今現在7月14日から9月17日まで謎解き宝探しイベントというのが現在行われていますし、また9月15日か16日には、山ノ内でやっている第9回の法印さんのそばの花まつりと、また9月29日、30日は、第1回ニッポンバイクミーティング in 志賀高原が開催される。それと7月18日に、信州観光戦略会議で発表されましたスキー発祥100周年記念事業として、第2回スノービレッジスノーモンキービアライブの開催、また、第2回の北志賀高原かまくらまつりやそば酒、焼酎の商品化、また町の商工会では、グルメやお土産の開発などを行う、これもあわせて一緒にやっていくということでしょうか。そういうことでよろしいのですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

冬に向けての誘客ということで、先ほど冬について中心にお答えいたしました。今議員のお尋ねの内容は、もう秋から全部というような話になっているかと思えます。それぞれ主催する団体もいろいろありますので、それぞれの団体ごとにやるものと、町、あるいは観光連盟がやるものということで、それぞれやることの内容については、広くホームページとかいろいろなものを通じて周知をして、それぞれの団体が頑張ったところへ集客をするということが一番効果的だと思いますので、ワンストップサービスではありませんけれども、情報を集中させて、1カ所で情報が提供できるようにしていくのがいいかと思えます。

いずれにしても、冬、特にことしはスキー発祥100年、山ノ内が発祥の100年ですので、また特に力を入れてやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 観光課長のおっしゃるとおり、私の要旨は具体的な質問事項でそのように受け取られたのかと思って、私は冬に向けてというのは、9月から12月まででいいのかなと思っていましたもので、その点の相違があるかと思いますが、それも含めて考えてこれからの答弁をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 質問内容が具体的でなかったため、ちょっと答弁に食い違いがあったと思いますが、秋から冬にかけてというふうに書いておいていただければわかりやすかったかなと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 大変ふつつかで申しわけございませんでした。

しかし、要は私の言いたいことも酌んでいただきまして、ぜひこれからの回答、答弁をやっ

ていただきたいと思いますが、そこで、実は町の観光課では、この9月から12月までの大体的におおよその誘客数を観光地の利用者延べ数をどのぐらいと見込んでおられるか、もし答えられたらお願いしたいと思うんですが。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 大変難しい質問で、これはちょっと答えられません。ただ、いつも申し上げているとおり、前年より超えるのがいいかなと思っておりましたが、せっかくお尋ねですので、最近の状況だけお答えしたいと思います。

ことしの1月から6月、これにつきましては107.5%、これは町全体です、町全体で、昨年と比較して、1月から6月のまとまった数字を見ると107.5%なんですが、これは地震等の特別な事情がありましたので、その前の22と比較しますと、92.8ということで、マイナスの7.2ということで、まだ一昨年までには戻っていないという状況です。

7月、8月につきましては、これは聞き取りになりますけれども、ほとんど昨年とんんという感じの各案内所の報告、特に温泉街につきましては、昨年モンハンのイベントがありましたので、ちょっと昨年と比較すると、昨年よりそこら辺は落ち込んでいるなということで、大体平均的にはことしの夏は昨年並みかなと。ただ、個人客が若干落ち込んでいるかなというふうな報告を聞いております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 昨年並みでいっていただければ、先ほどの私のあいさつの中で言いましたが、旅館さん等に聞いてみましたら、去年はモンハン等の関係で随分と観光客が減り、ことしは多分その分だけないのかなということは聞いてはいたんですが、わかりました。

次に、7月18日に先ほど言ったように、北信州観光戦略会議というのが開かれて、多分山ノ内町からも参加していると思うんですが、参加しているということでよろしいでしょうか、観光課長。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） そのタイトルがよくはつきりわかりませんが、もう一度お願いしたいと思います。その観光戦略会議という、どこであったのか。きのうも戦略会議がありましたので、18日の中身が、ワールドカフェでやったのでしょうかね、例えば、戦略会議というのは2度やっておりますので、日にちがちちょっと今思い出せませんが、そこでワーキンググループをつくりまして、北陸新幹線の開業を控えて、長野県の平成25年からの基本計画を立ち上げるにつけて、県内10地方事務所単位の1つとして、北信エリアでの戦略会議をやったという、それだと思います。そこには私も参加しました。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） そうすると、7月18日に北信州観光戦略会議ということで、北信合同庁舎で開かれた会議です。

その中で、実は長野県の観光課が、秋は日本一おいしい果物と健康志向でPR素材は実りだと。また、対象は女性とシニア層がターゲットだと。冬は雪国ならではの郷土文化でシニア層がメインターゲットで素材は温もりとして信州四季特別キャンペーンというのを実施するということが発表されたんですが、実は先日、各旅館やホテルさんにぐるっと信州体験博というのが配布されたのですが、この件について質問したいんですが、これは信州四季特別キャンペーンと、この間各ホテルに配ってもらったぐるっと信州体験博、2通りあるということで解釈してよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

これは、県の信州キャンペーン実行委員会のほうで取り組んでいる事業の一つだと思います。信州の四季旅ということで、四季旅の秋編ということを実施するというので、そういうチラシが配られたと思います。

あとそれにあわせて信州をぐるっと信州体験博2012と、五感で体験、秋の信州ということで、その内容のメインになるタイトルがそれに当たるのではないかと思います。ちょっと今詳しく調べていないので恐縮なんですけれども、信州は四季折々すごくいいということで四季ごとに宣伝をしていこうという一環の中の秋キャンペーンの一つだと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 実は一応こういうパンフレットなんですよね、ぐるっと信州パスポートというのがあるんですね。これが今、観光課長がおっしゃったのですね、多分。そのことだと思うんです。私もこのことについて質問したいのですが、よろしいでしょうか、わかりますか中身が。

このことについてお聞きしたいと思うんですが、実はこれは先ほど言った体験型のを主に書いてあるんですが、山ノ内町のはこれを見ればわかるんですけれども、須賀川のそばとか、渋温泉の折り紙を対象にしてやったのが出てきているんですけれども、このキャンペーンは多分長野県でつくったキャンペーンなんですけれども、ここへ山ノ内町の例えば独自のほかのキャンペーンをセットにして誘客対策に結びつけることはできないものでしょうか、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

今の信州のぐるっと信州体験博ですね、その中で、町のほうへも照会があった中で、そういう町内で体験できるものを、全部提案するわけにはいきませんので、秋に限って体験できるものを、特に中から選んで、観光連盟と相談しながら担当のほうで選んで持ち上げたものがその中身になっていると思います。

そうすると、信州を旅して、スタンプを3個以上集めると特典がもらえるという内容になっ

ていますので、山ノ内から10も20も挙げれば、信州全体ぐるっの中の中山ノ内も一部ですから、ですから、余り欲張って挙げることもできないというのが現状だと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） どうも質問の仕方が悪くて申しわけございません。

私が言っているのは、この信州キャンペーンはキャンペーンでやっておいてもらって、これは1日かそこら泊まるだけのキャンペーンになるのかなど。そこへ、例えば山ノ内の、独自の自分たちのメニューをプラスして、よく課長がおっしゃったように、1日でも多く山ノ内に泊まってもらうように、滞在型のような商品につくることはできないのかという質問なんです、いかがなんでしょうか、そこら辺は。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 山ノ内は山ノ内独自でエベサという商品をつくって、それをまたさらにいいものというか、グレードアップできるものはして、余り効果のないものは削除していくというようなことを見直しをしながら山ノ内独自のものをつくっていく、ここの信州キャンペーンのは、信州キャンペーン実行委員会の仕事ですので、そこのところへ上乘せしてやるということは無理ですね、ということです。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） わかりました。無理であれば、ただ私は1日でも観光交流ビジョンじゃないですが、あそこには500万人という数字が出ていればそれに近いようにするには、やっぱり山ノ内町で独自でやるよりも、県でやってくれたところへ、今度新たに山ノ内町の独自のものをプラスして、県でやったものは1泊、山ノ内に1泊できるようなものを考えていただければ、交流ビジョンの数字に近くなるのではないかなということで質問させていただきました。

それでは次に、北信広域観光動向調査についての質問をさせていただきます。

これは、先ほども課長がおっしゃったように、平成19年から行ってまして、実は先ほど課長は、これは23年のことについて質問だということでおっしゃられたと思うんですが、今回の質問は、私、一応21年、22年、23年度の分を一応対象にして質問したいと思います。よろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 具体的にまたご質問いただければお答えいたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） お言葉をいただきましたので、そういうことで質問させていただきます。

実は、これは19年から行われまして、平成22年の観光動向調査の概要で目的というところがあるんですが、これは質問すれば多分いいです、答えはわかると思うんですけども、目的の中に、22年度の目的は北陸新幹線飯山駅の開業を控え、北信州を訪れる観光客の族性や動向、

旅行目的などの調査を行い、多様化する観光客のニーズを把握し、友好的な情報発信や宣伝方法の検討、旅行目的の把握、次に、リピーターの増加と受け入れ態勢の整備等、観光施策推進の基礎資料とすることを目的に、昨年に引き続き観光動向調査を実施するとなっているんです。これは22年度なんですね。23年度の中には、先ほど申し上げましたリピーターの増加の受け入れ態勢の整備等というのがなくなっちゃっているんですよ。あとの文言はみんな一緒なんですよ。

私は、リピーターの増加というのは、やっぱりこれは私たちの商売が一番大事なことなんで、これもやっぱりつけておかなくちやまずいんじゃないかと思うんですけども、課長はどう思われますか、答えをお聞きしたいと思うんです。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） これは、私が思っても、この広域連合の担当者会でつくった、これをつくるときには私は入っていませんので入れようがないというのがあれなんですけれども、ここに文言が入っているかとかいないとかの問題じゃなくて、もう観光というのはリピーターと滞在とインバウンドでいつも私申し上げているとおり、観光交流ビジョンの3大の柱なんですよ。ですから、ここに入っていようがまいが、もう観光関係者というのはそれは当然のことだと思っていることで、本当は入っていたほうが良いと思います。思いますけれども、入ってなくてもそんなにこの目的には影響はありません。

結局は、北陸新幹線飯山駅の開業を控えて、いかにお客さんにそこに降りていただくかという事ですので、降りた後いいサービスをしなければ、またお見えにならないと、もう観光の基本ですので、ここに言葉が入っていたからどうの、いないからどうのなんていうことは全然問題はありませんので。特に私は気にしておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひそのように、私もその答えを待っていたんですけども、実は観光連合会のほうで決めたからという返事じゃなくて助かりましたので、ぜひそのように、リピーターは私たちにとって顧客情報の第一でもあり、また宝の種でございますので、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、今回の説明の中で、私これを見ていて、実は私、表にしてみたんですよ。21年、22年、23年で。それをやってみた中で、これはいろいろとあろうかと思うんですけども、設問の中で、訪れた観光地、温泉という設問があるんです。それが、複数回答可なんですけれども、今回の調査でも前の調査でもなんですが、野沢温泉が回答数が248で25.3%と非常に高いんですよ。山ノ内はその点低いんですよ。この点、山ノ内と野沢温泉はどうしてこんなに違うのかなとちょっと疑問に思うんですけども、課長はどう思われますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） これは結果ですから、どう思うか思わないかというのは、特に余

り答えようがないというのが答えなんですけれども、結局は、このアンケート調査の時期が冬ですね、冬ですので、どちらかという冬であったり、サンプルをとっているのが道の駅だったり、うちのほうは湯田中の観光案内所であったり、いろいろな形態がありますので、余りこういう細かな、山ノ内単独でした調査ではありませんので、サンプル数の違いとか場所とかいろいろありますので、傾向としてこの一番の総見出しのところの概要のところ、この北信エリアに来た人が、温泉とスキーが人気なんだなぐらいの話でここら辺は分析したほうがいいと思います。

だから、野沢温泉にいっぱい来たからとか、山ノ内が少ない、どうしてかななんて言われても、なかなかこれはかえって分析が難しくなりますので、北信エリア全体の傾向をやっぱり把握していくということが必要ではないかと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） おっしゃるとおりです。北信エリアの分析をして、なおかつ山ノ内町の誘客をいかにふやすかがこれは我々の仕事でもあるし、皆さんのお仕事じゃないかと思うんですよね。ただ単に数字だけ見てやっていったんではこれは調査した価値がないんじゃないかと思うんです。だから、数字は物を言うじゃないですけども、やはりこういう数字を見ながら、数字の中で自分の我が身を直していくのも一つの仕事的手段ではないかと思います。

それでは次に、平成21年は夏、平成22年は秋、平成23年は冬と先ほど課長がおっしゃられましたが、この秋の日帰りのお客様が非常に多いんですね、ことしを見ますと。前のもそうなんですけれども、特に夫婦の方で60歳代のお客様がが多いので、これを山ノ内町としても宿泊に向けるような施策かメニューを考えていらっしゃいますか。

それとまた、夏と冬は関東や東京方面からのお客様が非常に多いので、こういう方には遠いところから来ていただいているので、疲れていけば困るということで、滞在型の宿泊等を考えたらいかがかと思うんですけれども、そんなようなことは、別に先ほどおっしゃったように、数字を見ているだけで、多くは考えていらっしゃらないでしょうか、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

この動向調査につきましては、平成21年が夏ですね。22が秋と、23が冬ということで、それぞれ調査が出ておまして、総合的にやっぱり時期ごとに傾向とかそういうものを見ながら、せっかく集めた資料ですので、町でも観光の誘客対策に使ったり、北信広域、9市町村の観光連携会議の中でもそういうものを大切な資料として使っていくということだと思いますので、秋に紅葉を今どうするこうすると言われても、これは今に始まったことじゃなくて、ずっと観光業界の皆さんとともに町が四季を通じてどうやって宣伝していくのかということ、もうずっとやってきていることですので、あくまでも観光の宣伝の素材として参考にしていくということだと思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今課長がそうおっしゃるんですけども、21年の日帰り客を見たって、22年よりも半分なんですよね。23年は冬にやったから、これも半分、わかります。秋もそうなんですよね。これも年代別で後で見れば、おのずからもう流れの形態というのはわかってくるんじゃないかと思うんですよね。そうしてみると、やっぱり今から急に秋の話をされたって困ると言われても、この数字というのは21年、22年、前には19年から始まっているということは、19年、20年もあるんじゃないかと思われるので、ぜひそれは今出てきた数字じゃないので、前々からある数字だと思うので、そういうことを考えて、私は滞在型の宿泊を考えたり、また60歳のお客さんなら、日帰りのお客さんには宿泊を勧めるようなメニュー策を考えたらということを行っているんですけどもね。ぜひこれはきのうやった調査できょう答えを出せということじゃなくて、平成24年ですから、もう5年も前からやっている調査なんですけれども、これをやっぱり参考にしてお客さんを多く山ノ内へ呼び込むような施策を考えていただきたいと思います。

次に、今回の調査でまた思ったことは、実は平成21年は夏やったんですけども、このときの調査では、特産品の買い物とかおいしいものを食べるが16.8%とさえなかったんです。でも、22年の秋にやったときの調査では、地域特産品の買い物が34.3、おいしいものを食べるが39.2だったんですね。冬については、おいしいものを食べるが11.6%なんですよね。先ほどもおっしゃったんですが、観光にはやっぱりリピーターも必要だし、いろいろな資源が必要だとおっしゃったんですけども、やはり旅行も、長野県の場合には温泉と自然と食が必要ではないかと思うんですが、今回のこの11.6という数字は、課長は先ほどのお言葉をおかりすれば、冬だからこういう数字だと思われませんか、それと同時においしいものを食べるという11.6%というのは多いと思われませんか、少ないと思われませんか。

議長（小渕茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

長野県の観光の動向調査はいろいろやっているんですけども、長野県には割合食に関して全般的においしい果物やいろいろなものが素材があるんですけども、料理面では弱いというのがちょっと弱点だなというのがいろいろなアンケート結果で出ておりますので、そこら辺は今回のこの数字もそうなんですけれども、ちょっと弱いのかなと、もうちょっとそういう素材を生かした料理を研究して、業界の皆さんがしっかり取り組んでいただいて、議員のおっしゃるその食を求めてもう一度来てみたくなるような、そういう料理の開発とかやっていただければと思います。

ここで反問いたしたいと思いますが、議員とすれば、そこら辺はどういうふうに持っていくのが一番いいと思いますか。

議長（小渕茂昭君） 反問を認めますから、1番 小根澤弘君は答えてください。

1 番（小根澤 弘君） 私は、実はこれにはやっぱり町、それと観光連盟、また J A さんや各旅館の皆さんの協力がなければできないと思います。これはなぜかという、やっぱりお客様に満足してもらうには、町だけじゃなく、また観光連盟や各旅館さんの皆さんが地域の食材やら農業に地域の知産地消を訴えているんですから、そういうものを買っていただいて、そういうところから料理をつくってやると、やっぱり地域に合った、また安全・安心な食材で、安全・安心な食によるおもてなしをつくってやるのが一番いいかと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 私も議員のおっしゃるとおり、業界が横の連携をとりながら、お互いに地産地消で、グリーン・ツーリズムではありませんけれども、やはり見えたお客さんにいいものを味わっていただく、また料理もいいものを、大変来てよかったなというような料理をまた味わっていただいて、リピーターにつながるというのが一つの観光素材の大きなものになるうと思しますので、私もそのように思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1 番 小根澤弘君。

1 番（小根澤 弘君） それでは次に、最後にインバウンド関係の今後の対策についてお伺いします。

先ほど町長がおっしゃいました10月26日から29日まで、長野県プロモーションいい国台湾ということで、これは仮称だからちょっとわからないんですけども、トップセールスに行ってもらったり、また先日の8月24日から28日の日程でシンガポール旅行博に町と観光連盟やホテルや旅館さんの皆さんに行っていただいて、私どもとすれば大変ありがたいと思っているんですが、ぜひ10月26日から29日の間には、阿部知事と町長がトップセールスをやっていただくことで、私たち大いに期待しているので頑張ってくださいと思います。

そこで、実は8月24日から28日までシンガポール旅行博へ参加した人に聞いたんですけども、やはり、シンガポールの旅行博の日本の中でも、やっぱりスノーモンキーが一番人気があったと。ただ、あちらへ行っても、スノーモンキーは北海道にあると思っている人が多かったと言われているんですね。そういうことで、海外へのPRがまだまだ不足しているのかなと、このようなこともおっしゃっていたんですが、これからもぜひPRを大いにやってやったほうが良いということを知りました。

その中で、実は私感じたことなんですけれども、実は今回の旅行で観光連盟からホテルや旅館の皆さんが3名出席したんですが、こういう旅行博やいろいろなところへ参加する場合に交通費や宿泊代等は、聞きましたらすべて自分持ちだというんですけども、この旅行博覧会等に参加する場合には、往復の交通費や宿泊代ぐらいは出せるようなシステムというのはいないのでしょうか。観光課長、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前にインバウンドで私もオーストラリアに行ったときは、2分の1を国のほうから面倒を見ていただきました。その後の香港やなんかにつきましては、町、あるいは観光連盟、インバウンド協議会のほうで一部お金を出したりいろいろしましたけれども、同業者の内部のほうからいろいろクレームがございまして、そんなこともありまして、皆さん自主的に、いろいろ最終的には自分のうちの営業にもつながるということで、自費でなされたという経過がございます。

これは、行く場合には、商談会になりますので、私は向こうへ行って、山ノ内町全体のPR、スノーモンキーを含めていろいろさせていただきます。それがプレゼンテーションでやらせていただくんですけども、その後は、個々のテーブルについて、それぞれの具体的な向こうのエージェントだとか、そういったところとお話し合いをすることになりますので、そうすると、どういうホテルがあるか、どういうオプションツアーがあるか、どういう料金になるかとかいう具体的なことになってきますので、私はそこまでは、私どもの場合には幾らから幾らぐらいということになりますと、向こうのほうはそれじゃだめだと、具体的なことを提案すると、客室は幾部屋あるとか、あるいは成田からどう行けばいいのか、羽田からどう行けばいいか、中部国際からどう行けばいいのかとか、いろいろなそういう具体的な説明になったりしますので、どうしてもやっぱりそういう部分では、行かれた方が具体的にお答えしなきゃならない。

そうすると、やっぱりどうだとかほかの旅館のことはなかなか自分では言えませんので、自分の旅館のことを、あるいはホテルのことを言う。そうすると何でそこで公費で行って、補助をもらってそういうことをするんだという、そういった内部からのご指摘がございまして、連盟さん等では、そんなごたごたするよりも、行きたい人が自分で行って、自分で宣伝をしようというふうに途中から切りかわったと。

ですから、もし連盟さんのほうで内部で相談して、今度は今まではインバウンド協議会が観光連盟の一部の組織に併合されましたので、中のインバウンド部会ということになりましたので、そこら辺は今度は私どもがどうのこうのじゃなくて、観光連盟の内部で調整していただければいいのではなからうかなというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） わかりました。

これはお聞きしますと、各旅館さんでもやっぱり手間をかけ、時間をかけて行って、自分も商談会なんていうのはほんの少しじゃないかなと、私もほかの人から聞いたらそんなような感じがするので、行って、商談会は自分のうちのためにやるんですけども、町の宣伝のために、スノーモンキーやそういうものの説明などしたり、またそういうお客さんとの対応をするのもその旅館の人たちがやってくれるので、そこら辺をできればいいかなと思ひまして質問したようなわけで、考える余地はあると思うので、今後もぜひよろしくお願ひいたします。

次に、猿の被害について質問させていただきます。

実は、この質問は私今年の6月にも出したのですが、先ほどからも課長がおっしゃっている

ように、町場に出る猿は檻しかないんだと。確かに猟友会の皆さんに回ってはもらっていますが、猟友会の皆さんも町場の中で、要するに商店や旅館のそばで鉄砲を撃つわけにもいかないし、捕獲もできないという状態もよくわかっておるんですが、ぜひ私は猿を別に殺してほしいと言っているのではないですよ。捕獲してほしいとか、殺してほしいと言っているわけじゃないんです。猿を山へ帰す方法を考えてほしいということなんですよ。

これにはいろいろなことがあろうと思います。先ほども町長はいい知恵があったら出して教えてくださいと言われたんですけど、いい知恵がないから私質問するんで、あれば言いません。

しかし、お聞きしたいことは、各地域でもこういうことはやっているんですよ、猿の追い出しを。そういうところへは町のほうでやっているんでしょうかね、例えば猿を温泉街から出す方法として、例えば上高地でも猿の親分のところへ発信器をつけて、猿の行動範囲を調べたり、また、大町ではモンキードックというのを使ってやったりして、現にやっているんですよ。町はただ檻だけだと、有害鳥獣で檻だけだということになれば、これは去年から私も言われているんですけども、町の中で商店をやっている皆さんにしてみれば死活問題なんです。ぜひそういうことも考えていただきまして、町のほうで対応して、猿をできるだけ山の奥へ追い払うような策を考えていただきたいと思います。

最後に、課長の意見を聞きまして、私の質問とさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今議員のおっしゃるとおり、過去には町でもモンキードックの導入を考えたり、農家に募集を募った経過もあるのは承知しております。捕まえるだけが対策ではないというのも十分承知しております。今後はいい方法を研究して、捕獲以外の山に帰すような方法も関係者と協議して対策を練っていきたいというふうに思っておりますので、また地域の皆さんのご協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、1番 小根澤弘君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時48分)

第 3 号

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(15名)

1番	小根澤 弘 君	10番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	11番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	12番	渡辺 正男 君
4番	田中 篤 君	13番	山本 一二三 君
5番	布施谷 裕泉 君	14番	小林 克彦 君
6番	高山 祐一 君	15番	湯本市 蔵 君
7番	高田 佳久 君	16番	小淵 茂昭 君
9番	山本 良一 君		

○ 欠席議員次のとおり(1名)

8番 児玉 信治 君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 徳竹 彰彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	青木 大一郎 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長	徳竹 信治 君
税務課長	春日 雅之 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	大碓 正光 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君	監査委員	中野 □ 夫 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は15名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

8番 児玉信治君から、欠席の旨、届け出がありました。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い一般質問を続行し、6番から9番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西 宗亮君登壇)

3番(西 宗亮君) おはようございます。

2日目の1番ということで、大変緊張しております。

オープンして間もなく、C a f e * P a s h aでお茶をしまいいりました。曜日と時間の関係だと思いますが店内は私たちだけだったので、幸いスタッフの学生さんといろいろお話をすることができました。立教大学観光学部2年の男子生徒と3年でことし山ノ内には2回目という女子学生で、初めは私たちのことを地元の人間とは気づかずに、一生懸命当地の宣伝や見どころなどを説明してくれていましたが、私たちが地元の人間だとわかりますと、いつしか独自の発想と感覚で意見や提言に変わり、他地区間や他地域間の連携を深め、相互の交流や行き来がもっと手軽にできるようになることによって町の活性化が図れるのではないかと指摘されてしまいました。

また、ご案内のように、文教大学のゼミ生も、お互いに連携して人の流れを生み出し町を活性化したいとの発言が新聞の記事に出ておりました。このことは、都会の若い人たちが地方、地域のしがらみにとらわれずに当地を見て感じた率直な気持ち、意見であると感じました。そんなことから、私は、いながらにして充実したひとときを過ごすことができたような気がいたしました。

それでは、通告に基づき質問をいたします。

1、観光地の知名度アップとその取り組みについて。

(1) 観光大使、特使に期待することは。

(2) 観光大使、特使の選定基準は何か。

(3) ユネスコエコパーク活用取り組みの進捗状況と知名度アップ及び町民周知の今後の取り組みは。

(4) 北信州観光動向調査結果をどう分析し、どう生かしていくのか。

2、通学路の安全対策について。

(1) 今春、全国で多発した事故以降、当町ではどのような安全対策を講じてきたか。

(2) 今後どのような安全対策を講じていくお考えか。

(3) 歩道の確保は喫緊の課題であるとするが、早急に着手する計画は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の観光地の知名度アップとその取り組みについて、まず1点目の観光大使、特使に期待するとのご質問でございますが、観光大使につきましては、7月27日付で三遊亭円楽さん、神田正輝さん、清水アキラさんの3名にご就任いただき、町の観光資源や農産物の魅力を、折に触れ、それぞれのお持ちのネットワークを介して発信していただきたいと思いますと考えております。

スキー100周年特使のS A J ナショナルデモンストレーター徳竹剛さん、小林仁さんについては、県内外で活躍する機会をとらえて、町の魅力、中でもスキーに特化した宣伝を期待しているところでございます。

次に、2点目の観光大使、特使の選定基準とのご質問でございますが、基準については特にございません。観光大使につきましては、スキー発祥100周年記念誌「今伝えたいこと」に対談を掲載させていただいたことを契機として、3氏のスキー大会やゲートボール大会の継続開催、テレビ等マスコミでのPR、町のイベント協力など、可能な範囲でご協力いただけたとの了解が得られたため7月27日付委嘱させていただきますが、木製の委嘱状が先日でき上がり、8月いっぱいには3氏ともスケジュールがいっぱいとのことから、交付に当たってのスケジュールを現在調整中でございます。

スキー100周年特使の徳竹さん、小林さんは、スキークラブ長からの観光面スキー振興への活用要請をいただき、スキー発祥100周年記念実行委員会でお2人の推薦をし、任命を決めていただきました。結果、特使として委嘱をいたしたところでございます。

3点目、4点目については観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の通学路の安全対策について2点、(1) (2)につきましては教育長から、(3)については建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） まず、1番の観光地の知名度アップとその取り組みについての

(3) ユネスコエコパーク活用取り組みの進捗と知名度アップ及び町民周知への今後の取り組

みはとの質問ですが、昨年の11月開催のシンポジウムを契機としまして準備を進めまして、本年の7月27日に志賀高原ユネスコエコパーク活用山ノ内町協議会が発足したところです。

先月の21日には文部科学省で、1980年にユネスコエコパークに認定されました国内の4カ所の関係者を集めた会議が開催されました。その会議では、2013年の11月をめどにそれぞれのエコパークで地域協議会を立ち上げ、継続、あるいは廃止の意思を決定してほしいという指示がありました。

指示の趣旨としましては、国内4エリアとも移行エリアを決めてないということでもありますので、それを決めるつもりがあるのかなのかということでもあります。志賀高原ユネスコエコパークの緩衝地域を有している長野県では高山村、群馬県では草津町と中之条町との調整を図っていくことが今後の当面のスケジュールになります。

また、知名度アップについては、8月21日の文科省での会議でも国に対して周知を図ってほしいということ働きかけを行ってまいりました。さらに、志賀高原ユネスコエコパークを活用していくためには町民の意識醸成が大切でありますので、広報等を使って周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、(4)の北信州観光動向調査結果をどう分析し、どう活用していくかということのご質問ですが、昨日、小根澤議員にお答えしたとおりであります。調査結果を有効に誘客宣伝等の参考にしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 全国で痛ましい交通事故が報道されるたびに、その近くの校長会で注意を喚起していくように依頼はしておりますけれども、私も自分の目で子供たちの通学の様子を見てみると、やはりそれが担任の先生から指導されたあとがあるなというようなことを子供の動きから見ていて思っております。

町全体としましては、安全対策でありますけれども、校長、各学校の校長先生、教頭先生、それから安全係の方、それからPTAの方も出て、それから教育委員会、警察、道路管理者が7月27日にそれぞれの現地に行って通学路における緊急合同点検を行い、安全対策を今推進しているところであります。ラインが多少消えている、あるいはここは停止線を入れたほうがいい、それからここは現状で少し我慢してもらいより仕方がない、あるいはこれは今後の検討課題である等々の意見がありまして、できるところから既にやっているところであります。

また、児童・生徒に対しては、交通ルール、マナーを守り安全に登下校ができるよう、指導の徹底を図っているところであります。

今後どのような対策をとということでもありますけれども、2点目ではありますが、道路管理者、警察等と連携しながら、ガードレールや歩道、各種標識の設置等により交通安全対策を進めるとともに、児童・生徒の交通ルールの徹底を進めていきたいというふうに思っています。

きのう帰りましたら私の机の上に、先ほどの合同点検のときに残された問題について近々の

うちに会議をやりましょうという、そういう通知が出てきております。

それからもう一つ、これ承知しておいていただきたいんですが、4日の日に私の机の上にこういうのが来ておりました。文部科学省から出された文章であります。通学路の交通路確保に関する有識者懇談会の意見の取りまとめというのが来ておまして、うんと簡単に言えば、一番安全なのはスクールゾーンをつくって平均30キロ云々ということをやるのがいいですよ。そういうけれども生活関連道路との関係があるから、その辺のところは無理にやれとは書いてありません。

ただ、私は子供への指導の中でああこれ大事だなと思ったことが1点だけあるんですが、子供への指導の中で危険性を予測し、みずからの身を守るための交通安全教育の基本的な促進についてという項目があって、そこにこういうことが一つ書いてあるんです。エンジンがかかっている車は、いつ、どういう動きをするかわからないことや、車の近くで自分がしゃがんだら運転者の目には見えないというような危険性もきちんと教育しておけと。これは車の近くで何か拾っていた子供さんがお母さんに車にひかれたというようなことから、きっとこれになったんだと思うんですけれども、こういう視点で具体的にやっぱり子供たちに指導していく必要があるなというようなことを思いましたので、今度の校長会のほうへまたそういうことを生かしていきたい、こういうことを考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 通学路の安全対策ということで、歩道設置が喫緊の課題だということで質問いただいておりますが、今、教育長からもありましたが、小・中学生の通学はもとより歩行者の安全対策については、道路管理者としても意を払っていかなければならないというふうに思っております。基本的には、やはり歩車道といいますか、歩行者と車を分離するというのが非常に効果があるというふうには思っておりますが、早急に着手するということに関しましては、道路以外のいろいろな道路改良、水路、もろもろありますので、特化してその部分を早着という形になかなかならない部分もありますが、またここで実施計画のヒアリングの時期でありますので、その辺も含めて予算獲得にまた努めてまいりたいというふうに思っております。

また、具体的な箇所といいますか、このところというような話があれば、また次のところでお答えしてまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、観光大使3名の方々は芸能界のそれぞれのジャンルにおいて重鎮の方々であり、大変ご活躍されているところでございます。また、当町の振興においても、長きにわたりご尽力いただいている方々と認識しております。そして、私は存じ上げませんでしたが、特使のお2人もまた当町出身の基礎スキー指導者の最高峰でいらっしゃる立派な方々で、私も町長同様、ス

キーを初め当町の観光振興発展には大いにご期待申し上げるところでございます。

そこでお尋ねしますが、観光大使と特使の任命権者、あるいは委嘱者はどなたでしょうか。そして、大使と特使の違いというのはどういったところが違うんでしょうか、お尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

まず、委嘱の任命権者ということですが、観光大使3名は町長です。それと、スキー特使につきましても、これはスキー宣伝に特化した形でありまして、これがデモンストレーターは期限が2年ありますので、スキー100年の実行委員会の長ということでやると、実行委員会が終わるとそれが終わってしまいますので、実行委員会の仕事をメインにやるということですが、やはり同じく町長名で委嘱ということになります。

それと、大使と特使の違いということなんですが、これもちょっと調べてみたところ大使の定義と特使の定義ということで一応調べてみたんですけども、まず、大使のほうは観光大使の定義ということで、観光誘客や地域振興のため任命される称号ということになります。特使のほうは特別な任務を持った使者ということで、そこら辺の観点から、特使のほうはスキーに特化した形ということになります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） よくわかったつもりでおります。私も観光大使とは、観光地の振興のために観光地の象徴的存在として広く広報活動を通じて振興、発展に寄与してくれる方の地位、称号であるというふうに認識しております。ご案内のように今、特使についてはそういう特命を帯びてということですが、今、2年というようなお話が出ましたが、それぞれこれは任期みたいなものはおありになるんでしょうか。観光大使は、報道のほうによりますと、とりわけ任期はないような形で出ておりましたが、任期についてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 観光大使については、特に任期は設けてありません。それと、今度はスキー特使のほうは、一応デモンストレーターということが一番のあれですので一応2年ということですが、またその任期を達成した段階で場合によったら継続も考えられると思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 実は私もこの新聞ですね、信濃毎日新聞のこの新聞を見て初めて知ったわけですが、まさにサプライズ発表だったというふうに感じております。そして、その後8月4日の山ノ内どんどんでのごあいさつの中と、それから本定例会開会のごあいさつの中で町長ご自身から伺ったわけでございます。

お尋ねしますが、この大使の選定、委嘱に当たりまして、特使についてはそういうことでも

ってご推薦があったというようなことで伺っておりますが、この大使についてはそういうようなことがあったのか。いわゆるサプライズ発表とした何か、いわゆるサプライズ発表ということで何か意図があったのかどうか。それから、事前に推薦なり、あるいは協議なりというようなことがあったのかどうか。そこら辺、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 実は、町の観光振興、特にことしの、また去年は長野県スキー発祥100周年の記念イベントとして「今伝えたいこと」の記念誌の発表だとか、あるいは北志賀、あるいは志賀高原でのイベントを開催してきました。ことしの目玉として何がいいのかなということでいろいろ考えてくる中で、「今伝えたいこと」で対談をした皆さんで、特に山ノ内町でスキー、あるいは観光振興にかなり積極的にかかわって現在第一線でご活躍している方ということの中で、たまたま神田正輝さんはオリンピックの後、14回神田正輝杯というスキー大会をみずからがスポンサーを集めて西館山で開催していただいております。

それから、ご承知のように、楽太郎師匠につきましては、ことして27回目ですかね、25回だか27回目になると思いますけれども、楽太郎杯のゲートボール大会を開催してきていただいております。これも、渋温泉を中心にして、宿泊を条件にしながらスポンサーをみんな集めてきて、その大会、大体毎年県内外から600名ぐらい、大体1日から2日でそれが全部集まってしまうという、そういうふうに非常に、ことをしていただいております。

それから、清水アキラさんは、ご承知のとおり、山ノ内町へ住民票も移され、それからお笑い四天王として第一線でご活躍されているということもございます。オリンピックの後、志賀高原少年スキー大会に冠として「清水アキラスペシャル」というふうに冠をつけさせていただきまして、そして協賛金、あるいはゼッケン、そういったものに大変ご尽力いただいているという、こういったことで、それぞれ大変山ノ内町の観光振興にご尽力いただいているなど、こんなことがございました。

そういう中で実は1週間前、前の週に私のほうからそれぞれ皆さんのところへお伺いをして、100周年のお礼を含めてお願いがあるという、そのことだけお話しして、それぞれの事務所、自宅のほうへお伺いしました。そして、そこで突然のようにその話をそれぞれの皆さんにさせていただきまして、非常に3氏とも、清水さんも、いや私も山ノ内の出身だし、大変清水アキラスペシャルということで今までも協力してきたし、大いにこれからも山ノ内町をPRしていきたい。できれば、ついその1週間前ほどに3億円豪邸とかということで清水アキラさんの新宿の自宅と星川の自宅を、山瀬まみさんが一緒になったり息子さんが出たりしてご紹介されている番組も偶然に私も見ておりましたので、そんなお話もさせていただく中で、特に絵画を大変やっておられるということでお話しをしましたら、じゃ町長、せっかくだから町のほうへ絵を1枚寄附しようというお話もいただきましたので、清水さんに、どうせ絵を1枚寄附していただけるならば、清水アキラさんの個展を志賀高原ロマン美術館で開催していただいて、その後、1枚町のほうへご寄附いただけませんかという、こんなお話もさせていただきまして、こ

れも大変それもいい方法だということで大変ご理解いただけましたし、また、自分自身が志賀高原で自分でスキーをしている、そういう番組をテレビ局とタイアップして山ノ内町、あるいは志賀高原等をPRしていきたいと、こういうふうにご自身の口からお話しいただきました。

また、神田正輝さんは、ご承知のように旅サラダで出ておられますし、またしょっちゅう、いろんな刑事ものとかいろんな番組へ出られておりますので、先日もサバタケをお送りしまして、旅サラダの中でサバタケを食べながらちょっと宣伝してほしいなど、こんなこともご要請したりしてございましたけれども、神田さんだけは正直いって携帯電話での直接本人との話になってお伺いできなかった、ちょうど神戸で8月いっぱいまでは神戸でロケ中だと。だから電話でいいよということで電話でお話して、神田さんも、私は子供のときからずっと志賀高原へ行っていたし、大学のころは志賀高原から学校へ行くときは通ったぐらいなつもりだし、大会へこれからも私も大好きな志賀高原は大いにPRしていきたいなということで大変前向きにご了解いただけました。

円楽師匠は、もうときどき渋温泉へ来るたびに次の「笑点」の中で、渋温泉行ってこうだった、志賀高原へスキーに行っただったということ、私もときどき見ますけれども、そんなことをPRしていただいておりますので、これからもそんなような形で3氏とも大変そういう意味ではご理解をいただきました。やっぱり志賀高原、あるいは渋温泉、そういった山ノ内町の観光地としての魅力がやっぱり本人たちをそういうふうにさせていただいた、そういうご同意をいただけたことではなかろうかと思っておりますので、これからも大切な方として大いに協力していただくようにしております。

その後、何人かの方から、本当に1週間前に行って、それで正直、サプライズ発表のような形をとらせていただきましたので、実行委員の皆さんもだれも観光課の職員以外はだれも知らなかったと思っておりますけれども、それでちょっとアピール度を高めたいなというふうに思ったので、そういう形をとらせていただきました。

また、特にその中で、その後、大体町長、選んだそれぞれ3人とも確かに現役バリバリで活躍してすごいメンバーだと。長野県知事や観光部長に言わせると、長野県の観光大使は吉本興業のこてつさんだと。私はもうてっきりプロレスラーの小鉄さんかいと言ったら世代が違うというふうに言われましたけれども、吉本興業の若手芸能人で、夕方何かテレビに出ているようでございますけれども、ほとんど見たことがございませぬけれども、それに比べて山ノ内にはすごいメジャーな、ましてやもう一人でも大したものなのに3人もすごいねと。ただ残念ながら、若い女性の観光大使がない、これを何とか町長考えるべきじゃないかというふうにおっしゃられました。それこそミス志賀高原が3人もいるじゃないかと。ミス志賀高原の若い女性がいるんだから、その若い女性のほうはそちらのほうでカバーしてもらおうし、また若いのは徳竹さん、小林さんに特使として頑張ってもらえるんだから、いろいろなジャンルにわたってそういうふうで大いに山ノ内町の友好関係、山ノ内町の観光や農業を含めてこれからもPRし、観光の一助に、お助けいただければありがたいなど、そんな思いでお願いしてきました。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ご案内のように、全国に観光大使、それからふるさと観光大使というような名称、称号の方は大勢いらっしゃいます。最近では、やはり8月12日の新聞に出ておりましたけれども、伊那市観光大使というのが、実はこれは山口県出身の歌手のあさみちゆきさんとおっしゃる方なんですけれども委嘱されました。新聞にも出ておりますが、立派な委嘱状を市長から手渡しされたというようなことで。ただここで、伊那市がことし創設した特命大使の一つで、これで1グループ5人になったというふうに出ておりました。その5人の中には、もちろんご出身の三沢あけみさんもいらっしゃいます。そんな中で、これはいずれも27年の3月31日までという委嘱でございます。

そんな中でできれば、名誉町民のように条例化まではいなくても、ある程度の基準みたいなものを設けて、さらにいろいろなジャンルで、町長がおっしゃられたようにご活躍されている方々、男性、女性を問わずに当町にゆかりのある著名な方々をお願いをして、町の知名度アップ、それから当町の魅力情報発信につながればというふうに思っております。

さすが町長は先ほどおっしゃられたように、目配り、気配り、心配りの町長でございますので、大使、特使を本当に大事にさせていただいて、情報を送り続けることが大切だと思います。そんなことから、総合的に観光大使、あるいは特使について今後のお取り組みはいかに、ということをもって、もう一度お尋ねしたいと思います。今後どのようにやっていくおつもりなのか、もう一度お尋ねします。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ委嘱したばかりで、まだ今後のことについてはそんなに基準も特に設けてございませんし、ざっくばらんにそれぞれのお3方にお話しさせていただきました。

それで、先ほど言ったような内容でご理解いただきまして、それでももう少しぶっちゃけて言わせていただければ、それぞれ神田さんも円楽師匠も清水さんも、山ノ内町は非常にスキーも温泉も自然もすばらしいところだよと。ただし、ここにさらにもう少し言わせていただければ、リンゴもモモもブドウも大変おいしいと。去年、千疋屋で1個1,260円でリンゴを店頭並べていただきましたよ。このシャインマスカットというこのブドウを私携帯にいつも入っていますけれども、これが大体5,000円から8,000円するんだと、こんなお話をそこでして、こんなすばらしい果物ができる、このこともうちのほうの魅力だしねと、こんなお話をしながら、謝礼といたしましては、申しわけないけれども、ブドウやリンゴを送るんでそれでご理解いただきたいということで。ただし、イベントとしてのそれぞれギャラがかかるようなそういうものについては、また考えなければいけないだろうと思っております。そんなような形でそれぞれやらせていただきました。

西議員もご承知のとおり、当時観光協会、旅館組合にお勤めのころ、かつて町の観光大使というのはマスコミの記者を四、五十人委嘱しておりました。そして名刺をお渡しして、山ノ内

町へ来たときには山ノ内町の公共施設、例えば美術館だとかそういうところはフリーに入れるという、そういう観光大使の委嘱をしたので、どうもいろいろそういうのはやっぱり別な形がいいだろうということで、今回特に著名なお3方にさせていただきましたし、また、西議員のおっしゃるように、また今後いろいろやっていく中で、余り基準を設けてどうのこうのというよりも、やっぱりどういう山ノ内町のつながり、やっぱり山ノ内町についてどういう魅力を発信していただけるかということが、十分その中で相手をご理解いただき、また町のほうの趣旨にご賛同いただけるような方があれば、今後また必要によって大使、特使ということについても考えていきたいとは思っていますけれども、特に今ここで基準だとかそういうことについては余り、まだ委嘱したばかりでございますので考えてございません。

ただ、せっかくの機会でございますので普通の紙での委嘱状は私はやめまして、佐野杉を使って、そこへレーザーで委嘱状を、山ノ内町観光大使（志賀高原、湯田中渋温泉、北志賀高原）に委嘱しますと、こういう委嘱状にしてございまして、右側に本人のアップの写真を上でラミネートして、大きさは大体これ1枚ぐらいですね、これを2枚ずつお1人につくりまして、1枚はご本人、1枚は町に、玄関に飾る予定でございます。ただ、もうでき上がっているんですけども、まだ委嘱してないので、まだ委嘱状はそれを渡す前に掲出するのはいかななものかなということで、委嘱次第、玄関前、名誉町民のあそこと同じ位置になると思いますけれども掲出していきたいなと思って、それも一つのPR効果があると思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） この町の特産、特品、特徴を生かしてのさらなる発展というようなことを期待するところでございます。

次に、今まであまり関心もなく、ユネスコというとユネスコ村、世界遺産、国際ボランティア活動的なことしか頭になくて自分の無知さかげんを恥じているところでございますが、いろいろ出ておりますように最近志賀高原が登録されているユネスコエコパークは、いわゆる磨けば光る金の卵のように関係する皆さんが世界に通用するブランド化、町の価値、産業の振興、活性化に期待して一生懸命取り組んでいらっしゃいます。

そんな中で、実はこの間の、先ほどもご答弁の中でございましたように、協議会が設立されたということ、それから現在高山村、草津町、中之条町ともあわせての協議会をというようなことも出ておりました。そして、できるだけ早い時期に町民説明会を実施したいというようなことも出ておりました。

しかし、それだけでいかなんだろうか。ご案内のように、志賀高原では250部のポスターを既に作成をして関係箇所に配布、掲示というような活動も進んでいるようでございます。そんなことから町としてといいますか、協議会の会長というのは町長ということでございますので、そのお立場から外部、それから世界に向けての発信はもちろんですけれども、一番大切なのは、先ほどお話にもございましたように、地元、足元の町民向けの広報、これをもっと充実

して盛り上げを高める、エリア設定の問題で課題もいろいろあるようですけれども、そこら辺が大変必要だというふうに感じますけれども、それについてのお取り組み、今後のお取り組みはいかがでございましょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先日、協議会を7月に発足し、8月に幹事会を開催してきたところでございますけれども、志賀高原の中ではもう既に緩衝地帯になっておりますので、パルテノン神殿のマークを入れたポスター、パンフレットを期間限定で申請し、また今冬のものについても申請し、発行していくことになっています。町といたしましても、今度平地、町全体の移行エリアが決まった時点でそういったことを考えていきたいなというふうに今までも申し上げてまいりましたし、またあわせて、リンゴだとかブドウだとか、そういったものにもユネスコエコパークのマークを入れて、町外にブランド化を図りながら進めていきたいなというふうに考えてございます。そういう部分では農協さん等も大変ご理解いただいているところでございますけれども、いずれにせよ、このことにつきましてはこれから、先ほども申し上げましたように、高山村、あるいは中之条町、草津町、こちらの皆さん、あるいは長野県と群馬県、両方にも話をして、これを進めていきたいなと思っています。

非常にそういう意味では、山ノ内町の協議会、幹事会に、県それから林野庁、環境省、信大、横浜国大が大変興味を持ち、またマスコミの皆さんも大変興味を持っていただいております。

前に3月議会で小根澤議員、あるいは6月議会で高田議員、今回、西議員、それぞれまたこうやってお取り上げいただくことが、またあわせてPRの効果が出てくるのではなかろうかと思えます。もちろん、そういうことだけをやっていくことではなくして、町としても関係団体、あるいは住民の皆さんにもそういった説明をきちっとしたり、町の広報を使って今までもPRしてまいりましたけれども、なかなか関心のあることとないことで皆さんさらっと目を通して終わっちゃう方と全く目も通さないと、そんなことがあったのかということも、これいろいろあると思えますけれども、これからやっぱりきちっとそのことを使って、これからの町の観光づくり、それから教育を通して、子供たちに対して環境教育を通して、やっぱり子供たちにもそういったことをご理解していただき、この町に誇りを持っていただく、それを内外に発信していきたいなと思っています。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ぜひできるだけ広く周知をし、盛り上げがなるようにご努力をお願いをしたいと思えます。

次に、観光動向調査についてお尋ねします。

広報やまのうち、この広報やまのうち8月号の最終ページに観光動向調査（冬季）を実施しました。中をあけさせていただいて、結果については北信広域連合ホームページに掲載していますのでごらんくださいというふうに広報の中で紹介されております。

そこで、実はこれが結果、集計発表されました詳細版でございます。インターネットのほう

には略版とこれと出ておりますけれども、この調査結果はどこに配布され、報告され、そしてどのようにこの結果が活用されているのか、観光課長にお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

今の広報の関係ですが、それは観光商工課のほうでは掲載していなくて、恐らく広域連合の関係で掲載になっていると思います。したがって、広域連合のホームページからアクセスをしてごらんくださいという形だと思いますが、ということで、町の観光商工課としては、こういう結果については特に周知というか、そういうものは特にはしておりませんが、この結果については、きのうも小根澤議員にお答えしたとおり、やはり広域でつくったものですので、今新幹線の開業に向けて9市町村で取り組んでいる一つの目玉として商品開発ということがありますので、二次交通とあわせて商品開発のこの過去3年間やってきたこの調査結果をもとに参考になればいいなと思っております。そのほかにも町の観光PRとか、タイムス、ローカルと、いわゆるローカル誌にも載っておりますので、そういうものの中から各ホテル、旅館さんで各家のセールスの参考にしていただければなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ちょっともったいないんですね。これだけ立派な調査の報告が出ている。実は私、町へ行きましたら1部しかないということで、実は観光連盟へ行ってみました。そして観光連盟にも1部しかないということでもって、実はそれをコピーしてもらったものなんです。大変細かく動向の調査が出ております。つくり放しのような感じでは大変もったいない、そういうふうに思います。できれば、町がじゃなくても業界団体で各業界の皆さんに集約してでもお知らせして、ぜひ参考にしてほしい、セールスの参考にしてほしいというようなことをご指導をいただければというふうに思ったわけでございます。

それから、実は今回のこの調査は19年から、きのうの小根澤議員も発言がございましたが、19年から23年、5年目になるかな、これで。春夏秋冬、それぞれ年をかえてやっております。

実はこの調査に当たって道の駅で4カ所、北信ですからね、道の駅で4カ所、それから各市町村の観光案内所等で7カ所の合計11カ所で今回行われました。それで、道の駅の調査は1日だけです、1日だけ。しかも時間は10時半から3時半ぐらいまで、1時半から3時半ぐらいまでというところでございます。そういう短時間でございますからと思いますが、組織市町村、それから北信地方事務所及び北信広域連合事務局職員により4人程度で実施されたということでございます。そのほかの各市町村の観光案内所等では、実は12月27日から3月4日までの79日間行われたわけでございます。それは、用紙を置いておいて、来た人に、よろしかったらぜひというような形でやってもらったというやり方でございます。

その結果、回収数と申しますか、あれは道の駅では山ノ内の道の駅は2番目に多い99件です。1日の短時間で4人で当たりましたけれども、99件です。そして、観光案内所では、湯田中の

駅構内にある観光案内所では、山ノ内は実は一番多くて135件ありました。135件、79日間で一番多い139件でございますけれども、実は1日平均にしますと1.7件です。1日で1.7件です。この回収が多いと思うか、少ないと思うか、それはそれぞれの感じ方でございますけれども、観光商工課長はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えします。

突然のご質問でちょっと検討もしておりませんが、ほかの観光案内所と比較すると一番トップということなので、ちょっとここら辺はサンプル的にはもうちょっと多いほうがいいのかと思っております。したがって、全体で823ということで、よく統計調査で言う500サンプル以上あれば大体の傾向はつかめるというような話もありますけれども、今のお話の湯田中駅の観光案内所ということで、レールでお見えの方が、どうしても車が主流なものですから、やはり道の駅のように1日で99というわけにはいかないということなものですから、ここら辺がもうちょっと期間を長くしてサンプルを多くとったほうがいいのかという感じも今受けました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 道の駅はまあ人数ですし、あれですからいいとしても、実は私が申し上げたいのは、観光案内所での79日間の調査で、町の職員、あるいは観光連盟の職員は何回ぐらいそこへ出向いて調査に当たったか。いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） これは昨年か案内所がオープンしたということで、そこで常駐している案内所の職員のほうで対応してきたと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 先ほど課長は、サンプルの回収が500あれば大体動向がつかめるんじゃないかというお話がございましたが、それとあわせて、やっぱり多いほうがいいのかというふうにお答えになりました。とするならば、1日1.7件の回収よりも、当然多くしたほうがいい。そうすると、職員体制もありますけれども、職員1人でというようなことよりも、たとえ何回かでも連盟の職員、あるいは課の職員が何回かでもやって、より回収を多くするように努めて、結果がさらに詳細に出るようにしたほうがいいのかと思います。

この調査項目の中で、これはあくまでも観光動向調査でございますので、当然とは思いますが、その中にわずか、満足度の高いものは何か、低いものは何かという満足度についてちょっとだけ触れられております。その結果は、山ノ内ではなくて北信全体の合計的な集計でございますので、山ノ内がどうだったのかということは当然わかりません。アンケートやら何やらのことについては、対面的な関係でいくと、いいことのほうが当然多くなるわけですね。常設型のほうが本音が出やすいというようなことがございます。

そんなことから、山ノ内のより発展、改善に向けて常設型でのCS調査、いわゆる顧客満足度調査は有効であると思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） どの程度の数字、どの程度の内容が有効かと言われても、ちょっと私のはっきり白黒とか、いい悪いということは言えませんが、一つの傾向として今回の調査がそれだけ出てくれば、それは一つの参考になるだろうと思っておりますし、また場合によっては、よく連盟の皆さんだとか、そういったところでもいろいろなその都度その都度ご案内するときに旅館等も含めてお聞きしていただいたり、いずれにせよ、これも一つの方向として、それですべてが決まるわけではございませんけれども、動向としての参考資料で理解し、また今後の施策を講じていく参考にできればいいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ちょっと私のもくろみが狂っちゃったんであれなんですけれども、実はCS調査は、私は昨年の9月にも必要だということで提案質問を申し上げたところ、実は観光商工課長に振られちゃったんですね。こういう広域でやったり何かしているのがあるからそれで参考にできる、特別山ノ内でやる必要はいかななものかということで言われました。しかし、私はやはり必要だという信念を持っておりますので再度、今回もちょっと振られがちだったんですけれども、今回もあえて再度提案をさせていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

通学路の安全対策、いろいろ対策は講じられているということで、ありがたいというふうに思っております。申し上げるまでもなく、未来ある子供たちを交通事故から守って安全に通学できるようにするという事は、言いかえればこれは町の責務でもあるというふうに考えております。そんなことから、お話がございましたように、7月27日、実は近隣では8月になってから、緊急安全パトロール等をされております。山ノ内はいち早く通学路緊急安全パトロールが実施されましたし、それから学校によっては保護者も参加しての集団下校訓練もされております。

それから、春の新学期の辺では、これは6番で確認をしましたけれども、6番の若い衆が毎朝登校の状況、安全確認等もしているということで、大変努力されてうれしく、また安心していらっしゃると思いますが、実は事故というか落石の事故がございました安代坂、早速に落石注意の看板標識が出ましたけれども、その後それについて何か、例えば急傾斜工事をやるとかというようなことはいかなるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） ちょうど議会があったときの夕方、落石ということで非常に大きな石が落ちたということで、我々もそうですし、お子さんをお持ちの父兄の皆さんも大変だということで、いろいろな陳情等もあったわけです。

現在、その場所のところにつきましては急傾斜工事ということで、大変地元の区の皆さん、

それから関係する皆さんも含めて地主さんに交渉いただきまして、ここですべての地権者の皆さんに合意いただきました。8月末に区長さんほかで要望を建設事務所長にしたところ、それだけ頑張っていたらというので、当初我々も調査費をお願いしたいというようなことでもやったんですが、ここで調査費プラス工事までできるというようなことで積極的に進めていただいております。

当面というのは、先ほど西議員のとおりで看板設置もしておりますが、事故の翌日、少し通行どめもしまして、取れる土砂については取って、また安全策のかさ上げ、あるいは網の設置等もしておりますので、外観的に言うとまだ表面的には露出は見えてないんですが、今申し上げました県の急傾斜工事に発注していただけるような段取りに9月ないし10月になろうかというふうに思いますので、そういう状況であるということをご報告申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 早速の対応で大変ありがたいというふうに思いますので、引き続きこの件についてはご尽力をいただきたいと思います。

2点お願いしたいんですが、1つは湯田中の町の中の平和観音通りとかえで通りがあります。どちらが通学路になっていますか、教育長。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 梅翁寺の前を通って行くほうでございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） おっしゃるとおりです。どうしてなのか、平和観音通りには線が引いてある。かえで通り、通学路になっているかえで通りには線がない。これはどうしてでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 向こうのほうの線が引いてあるのは、かつてそこを使っていたはずだと思います。その名残だと思います。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） メーター130円、15センチ幅の白線、これはかえで通りに引きましょよ。楓の湯から梅翁寺まで約500メートル。それで目に訴えるということで必要だと思います。設備の一式5万2,500円です。ぜひ検討していただきたいと思います。

それともう一点、中学校、それから東小学校、和田地域からの通学路、どこが通学路になっておりましたか、教育長、和田地籍からです。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） その農免道路であります。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 大変危険な道路というふうに理解いたします。

それから、中学校の場合には上条、東部だけでなく西部の皆さんも大勢通ります。そんなことから、歩道が大分できてきておりますけれども、建設水道課長がおっしゃったように、平

成27年度の実施計画の中で歩道延長約150メートルが計上されておりますけれども、これは27年といいますと何年後ですか、3年後、4年後ですね、光陰矢のごとし、月日のたつのは早いもので、入学した中学生が卒業しちゃうんですよ。これはやはり課長も一生懸命お考えいただいているようですけれども、実施計画の見直し、ローリング直しを、ぜひ前倒しをしてでもできるだけ早く、早く取りかかっていたら、安全を確保していただくというふうに思います。未来ある子供たちが安全に通学できるように、熱意ある町長のご所見を伺いまして、私の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 子供のやっぱり通学の安全というのは極めて重要なことであると同時に、今、西議員の熱い思いを十分拝聴しました。

また、9月補正の中でこの原材料支給、こういったものについて補正予算をご提案申し上げてございます。この中にそれが入っているかどうか、ちょっと私も細かく承知しておりませんが、そういったことも含めたり、できるだけ早くそういったことに対応できるように、やっぱり子供の命、事故にかかることとございますので、町道ということもございまして、また教育委員会、学校とも十分連絡を密にしながら対応を考えてまいりたいと思います。

以上です。

3番（西 宗亮君） 終わります。ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、3番 西宗亮君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番 高田佳久君、登壇。

（7番 高田佳久君登壇）

7番（高田佳久君） 7番 清新会の高田佳久です。

東日本大震災が発生してから日本各地で防災に対する危機感や認識が高まり、地域防災計画の見直しや防災体制の改善、強化などさまざまな取り組みが行われています。しかし、防災行政に関しては、これで万全であるといったことが通用しない事業です。自然災害に対しては人の力は無力に近く、何もできないときがあります。だからといって何もしないわけではありません。少しでも被害を食い止められるよう対策を講じる必要があります。

防災や各種安全対策などの基本的な考え方は、発生するリスクをどこまで減らせるか、またどれぐらいのリスクが残っているかを見きわめる作業です。いわゆるリスクマネジメントを行うことです。

私たちは生活している限り、いかなるときもリスクが発生しています。往々にして日本人は安全神話のもと暮らしてきてしまったせいか、リスクテイクする考え方を持っていないと言われております。海外には安心という考え方や言葉の概念は基本的にありません。

例えば、飛行機は安全な乗り物ですかと聞かれた場合、皆さんはどのように考え、またお感

じになりますか。当然、危険な乗り物であると判断すればだれも乗りませんが、昨今の円高で海外旅行は増加しているし、人は飛行機に乗ります。でも飛行機は墜落します。世界じゅうでは年間に何台か墜落事故を起こしています。飛行機は墜落するリスクが必ず発生しています。

しかし、目的地には早く着くなどというメリットがあります。発生するリスクと自分が受けるメリットを比べて自分の受けるメリットをとった場合、人は飛行機に乗るわけです。これがリスクをテイクするという考え方です。ただし、リスクが残っているので、自分の思うようにいかない場合もあるわけです。絶対だとか安心であるとか、限定的で抽象的な言葉や考え方にとらわれず、物事の事象をしっかりと見て、リスクテイクする考えを持っていただきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、総合的な防災体制の確立について。

(1) 地域防災力の向上について。

①防災訓練の実施状況は。

②自主防災組織の育成及び活動支援をどのように図るのか。

③町民の防災知識の普及及び防災意識の啓発をどのように図るのか。

(2) 防災体制の充実について。

①地域防災計画の見直し時期は。

②災害時の迅速な情報伝達をどのように図るのか。

③避難経路及び避難場所の見直し時期は。

④危機管理室の組織形態及び機能は万全か。

(3) 災害未然防止対策の充実について。

①公共施設及び住宅や民間施設の耐震化を促進するための支援策は。

②台風や集中豪雨対策として、河川改修、土砂災害防止対策、雨水排水対策などの進捗状況は。

以上であります。

なお、再質問については質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

総合的な防災体制の確立について絞った質問3点でございますが、町の防災施策につきましては、これまでハード面では国・県などの協力をいただきながら治山治水事業を実施、消防施設等の整備などを行い、ソフト面では各種施設、団体などへの各種訓練、指導などを通して防災意識の啓発、向上などを図ってまいりました。

細部につきましては、(1)及び(2)の1から3までは消防課長、④及び(3)は建設水

道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） それでは、議員のご質問にお答えいたします。

まず、（１）地域防災力の向上についてでございますが、この①の防災訓練の実施状況についてでございますが、消防訓練、講話などを依頼されるなどで消防課で把握している自主防災組織の訓練は、平成23年度が４件、本年度は８月末現在で１件でございます。また、その他各地区や各種施設での消火訓練、避難訓練、救急法講習などで職員を講師で派遣した件数は、平成23年度が65件、本年度は８月末現在で45件となっております。

続きまして、②の自主防災組織の育成及び活動支援をどのように図るかでございますが、育成するということでは、地域防災計画などに基づいてこれまで消防署に各種訓練指導、講話の依頼があったところで責任者の方と実施内容等について打ち合わせを行い、希望に沿った内容で実施してきております。

これまでの訓練では、消火、避難、救急法の訓練などを行うのが通常でございますが、町民皆様の防災意識、また技術のさらなる向上を図るため、今後これらの訓練に加え、身の回りにある工具、また配備した防災対応物品を使用した、より実践的な訓練を取り入れるように検討しておるところでございます。

また、講話は山ノ内町の地域特性を考慮した内容とすることに努め、またその講話の内容にもよりますけれども、できるだけ広報やまのうち等にも掲載し広く周知できますよう図ってまいります。

また、活動支援としましては防災アドバイザーの制度もありますので、民間の立場から広い知見を持った防災アドバイザーにも訓練、講話など依頼し、協力いただきまして、より地域住民に密着した支援になればと考えております。

続きまして、③の町民の防災知識の普及及び防災意識の啓発をどのように図るかでございますが、前段でも触れましたが、広報やまのうちの主にしまして、その時節に合わせた内容での広報の実施及び各訓練指導等に出向いたときに、その訓練、講話の目的、趣旨に沿ったより防災に関心を持っていただけるような内容の資料を作成し配布しますとともに、消防署では実際どのような訓練、講話を行えるかがおわかりいただけるようなリストなども広報に掲載するよう考えております。

続きまして、（２）の防災体制の充実についてでございますが、その①の地域防災計画の見直し時期はということでございますが、本年度見直しに着手しておりますが、県の防災計画及び近隣の見直しを参考にし、今年度中のつくり込み、そして来年度25年度の早い時期の完成を目指しております。

②の災害時の迅速な情報伝達をどのように図るかでございますが、情報伝達につきましては防災行政無線、有線放送に加え、この９月からNTTドコモとエリアメールの契約を行ったと

ころでございます。また、今後他の携帯電話各社とも順次契約を行ってまいります。

また、平成27年度をめどに防災行政無線のデジタル化に着手、屋外放送にあわせ個別受信機の各戸設置により、より迅速で確実な情報伝達ができますよう整備してまいります。

③の避難経路及び避難場所の見直し時期はについてでございますが、山ノ内地域防災計画では、夜間瀬川沿いの洪水による水災等の避難道路といたしまして県道が1路線、それから町道18の計19路線を指定しております。避難勧告等が発令された場合、対象区域では町関係機関からの広報はもとより、隣近所お互いに指定避難場所への避難を呼びかけていただき、早目の避難をお願いするところでございます。

また、地域防災計画では、夜間瀬川沿いのみの避難道路の指定でございますが、その他の地域の方におかれましては、昨年配布した防災マップ等を参考にさせていただきますとともに、日ごろから水災等を含め各種災害に応じた有効な避難経路及び避難場所の確認を、自主防災組織等の訓練などを通じて改めてお願いをしてみたいと考えております。

また、避難場所につきましては、地域防災計画に指定避難場所といたしまして当初学校、各地区集会所等73カ所が指定されておまして、また、昨年配りました、配布いたしました防災マップでは、これら73カ所の施設のうち廃止、運用の停止等をされている施設もありますので、志賀高原地区を除く67カ所が指定となっております。

ご質問の避難経路及び避難場所の見直し時期につきましては、このたびの地域防災計画の見直しにあわせ、耐震強度を踏まえた避難所の選定とそれに伴う避難路の指定をいたしまして、改めて地域住民の迅速で安全な避難を図りたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 総合的な防災対策の確立ということで、④番を私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、危機管理室の組織形態、体系及び機能は万全かとのご質問でございます。現在の危機管理室の職員体制につきましては、私、総務課長、それと消防課長、庶務文書係の2名、それと消防防災係の3名ということで、7名が併任の辞令の中で業務に当たっております。県の危機管理防災課、それと近隣市町村及び町内外の災害協定機関とともに連携を図りながら有事に備えていきたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 総合的な防災対策の中の（3）災害の未然防止の関係についてご質問いただいておりますので、①と②について私のほうから申し上げたいというふうに思います。

まず、災害予防計画の中では、冒頭、災害に強いまちづくりは堤防や砂防ダムの建設、建物

の不燃化、計画的な都市基盤の整備など、基本的にはハード面での整備が必要であることは否定できないと冒頭うたってございますが、町の公共施設につきましては、住民生活に密着した耐震化の終わっていない施設等から、財政状況を見ながら順次計画的に進めていくということになっております。

また、住宅につきましても、一定の条件のもとに無料での耐震診断や耐震補強工事への補助金という形で耐震化の促進を図っております。

それで、建設課の住宅の関係で特に耐震の関係でございますが、現在昭和56年以前に建てられた木造住宅につきまして無料で耐震診断を実施しております。精密診断で耐震補強が必要とされた住宅につきましては、耐震補強工事に対し補助金を交付しております。

現在民間施設についての耐震促進支援策につきましては特に実施しておりませんが、今後町地域防災計画で避難施設に認定されている施設等につきましては、耐震診断等の支援策を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2の災害に関してその対策の進捗状況はということでございます。

台風や集中豪雨などによる災害防止対策工事につきましては、これまでも町、あるいは県の関係につきましても、地すべり、砂防、急傾斜等を現在も実施しておりますが、多大な時間と費用を要するため、すべての危険箇所を安全な状態にということとはなかなか至っていないというのが実情であります。今後も気象などの状況変化により対策を施さなければならぬ箇所が増加することも考えられますが、危険度や緊急度を考慮して、優先度の高いところから順次進めるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、（1）の①防災訓練の実施の状況から再質問いたします。

今年の町総合防災訓練は、メイン会場を南小学校としまして8月25日に実施され、私は視聴覚室でHUG、避難所運営ゲームという避難所を開設した場合の対応を模擬的に体験する避難所運営訓練を南部地区以外の自主防災組織の皆さんと参加し、10グループ程度に分かれて避難所運営ゲームを行いました。講師には長野県危機管理室の職員の方にお越しいただき、限られた時間の中で講習をさせていただきました。訓練の最後のまとめで感じたことは、防災に関してはまず自助として自分の身は自分で守ること、そして共助、公助としての事前の準備と人材育成であると、改めて痛感いたしました。

では、当町の防災行政に関して共助、公助としての事前準備と人材育成はどの程度まで構築されているかを視点到に質問していきたいと思っております。

昨年の東日本大震災や長野県北部地震を受け、またことしの7月10日に近隣で発生した地震もありましたが、防災訓練の内容に過去の訓練との変化はありましたか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

従前の昨年の防災訓練、中止になっておりますが、昨年の内容を実施する予定のものを主に今年度もってきてやっております。一昨年からのHUGの訓練を取り入れておりますけれども、避難所の開設訓練を主に中心に重きを置きまして、あと各消防団、また他のその地元訓練の主会場になった地区の皆さんについては、避難訓練を主な方向でやっていただくということで重きを置いてやっております。

よって、変化という部分では避難所の運営開設に重きを置いておりますので、ここ数年、それを重きに実施していきたいと考えてやっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今回は地震発生型ということで資料もいただいておりますが、この地震発生型の訓練ということで訓練の内容の素案ですね、この作成については行政組織の中ではどこが担当しておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 消防課で作成しております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 私は、消防課で検討するというよりも、本来なら危機管理室が受け持ちのようには感じますが、危機管理室の関与についてはどのようなお考えをお持ちですか、危機管理室長にお聞きいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 危機管理室の目的ということでございますが、やはり災害の発生時における情報の一元化、それとまた総合的な危機管理ということで防災力の向上を図ることが一番のきつと危機管理とすれば一番目的でありまして、今議員がおっしゃられました防災訓練につきましても、危機管理上の一つのやっぱり訓練という位置づけは大事かなと考えております。それと、やはり危機管理の一番大事なのは、事前にいろいろな想定をして、いち早く災害を特に最小限に食い止めるというのが一番の主に考えておりますので、この訓練も大切なものだと考えております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、訓練内容についての協議はどのような形で行われておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

まず、消防課で訓練の素案を作成いたしまして、それをもって危機管理室で検討をさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 町では素案ができ上がった後に総合防災訓練の打ち合わせ会議というものがありますが、この打ち合わせ会議の組織、これはどういった構成になっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 危機管理室及び消防防災委員会、それとあと参加していただく機関の代表の方をお招きして会議を持っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 私もこの打ち合わせ会議のメンバーに入っておりますが、今回どのような手違いがあったのかわかりませんが連絡のはがきが届かず、会議に出席できませんでした。アクシデントがあったとはいえ会議に出席できなかったことに対しては、この場をおかりしておわび申し上げます。

会議の中で本来提案したいことがありましたので、この場でさせていただきますが、近年の防災訓練は土曜日もしくは日曜日の開催が多く、平日や夜間などいろいろなパターンの想定を検討し、できれば二、三年に1回程度、より本番に近い訓練内容とした防災訓練の実施を行っていただきたいということです。今の訓練ではやや足りない部分があり、どちらかというところ今の体験型の訓練から、より実践型の訓練を経験して災害に備える事前準備が必要であると考え、提案しますが、危機管理室長にお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

総務課長（徳竹信治君） 今議員がおっしゃられましたその訓練の内容でございますが、以前につきましては割と実践型ということで広報の伝達、それといろいろな形もやっておったわけがありますが、あの災害を受けてやはり避難所が一番大事だと皆さんが感じておられて、そこで避難所のHUG訓練というのがかなり出てきました。災害というのは確かに未然に防ぐことも一番大事なんです、いざ災害が起きたときに、やはり避難所でどうやったら皆さんが次の行動に移せるかというような避難所づくりが大切ということで、今回もHUG訓練をさせていただきましたので、より実践の訓練だと私は確信しております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 災害が起こる規模、範囲を想定して、実情に沿った形の訓練が今後に生かされると思っております。厳しい言い方をすれば、訓練のための訓練では意味のないものになってしまい、時間と労力の無駄遣いになってしまいます。町民の皆さんの時間と労力を有効に活用できるような視点で検討いただければ幸いです。

実際災害が起きた場合に的確な行動がとれるか不安に思っている住民の方がいることは事実です。多くの住民はそれを感じております。固定した考え方にとらわれず、日々進歩するつもりで、災害に対してのスタンスをとっていただきたいと感じます。平日、夜間等の実践型の訓練の実施について、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 行政の責務として、やっぱり町民の皆さん、特に山ノ内町は観光地ということもございますので、町民だけでなく観光客の皆さんにも安心・安全をきちっとやっぱりしていかなければならない。それは、一つはやっぱり行政としてハード面の整備、治山治水事業

をきちっとやっていく、あるいはそれに伴う避難所、あるいは消防設備、いろいろなことを想定しながら、そういったハード面の整備をきちっとやっていくことと、それから、訓練につきましては、やっぱり日常的にそういったことを積み重ねることによって、一朝有事に的確に対応できるようなことをやっぱり知識としてまた体として覚えていく。また、あるいは横の面で要するに組織的にそういったことを体験していくことが重要だなというふうに思っておりますので、そういった意味では防災訓練もさせていただいているわけでございますけれども、正直申し上げまして形式的に、あるいはそういうふうになっていきやすいという、こういう側面も全くないとは言えませんけれども、町といたしましても、やっぱりできるだけ多くの皆さんに参加していただく、これが一つと、もう一つはやっぱり地域防災組織を十分活用する、そういう意味では、昔のように1カ所に集まって大々的にやるということよりも、各区ごとにそれぞれの自主防災組織をいかに有効に活用していただくかという、そういったところに力点を置きながら、毎年危機管理室、とりわけ消防課を中心にしながらメニューを企画、立案していただいて、皆さんにお諮りし、実施しているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、②番の自主防災組織の育成等についてお聞きます。

去る8月8日に、総務常任委員会と区長会の自主防災組織に関する懇談会を開催いたしました。町の取り組みについてと、各地区での自主防災活動の取り組みをお聞きしましたが、率直に言いますと、この状態でいいんですかという感じでした。

確認のためにお聞きますが、町は自主防災組織の育成を行うということによろしいんですよね。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） この地域防災計画の中にもありまして、やはりそれぞれのお立場でそれぞれの地域は地域でということが原則でございますので、やはり自主防災組織の育成というのは防災面からすると切っては切れないものと解釈しております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、その自主防災組織の育成、これはどこが所管になりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今区長会ということでやっておりまして、庶務でいろいろ区長さんと懇談をしているわけでありまして、基本的には危機管理室ということで解釈してございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 自主防災組織の担当が危機管理室、これは区長会ということだと総務課、だけれども実質的には消防課がこれに対応しているように私は見えます。自主防災組織の組織図は、区長がトップとなり、各区の役員が各種担当となっているところがほとんどです。区長会イコール自主防災組織と言っても差し支えないと思っております。地域の区から見れば、総

務課、消防課、どちらが担当なのかよくわからないとの声も聞いたことがあります。このあたりに行政の縦割りが発生している可能性も感じておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そういうことがないように総務課長が、やっぱり防災のやっぱりかなめというのは総務課になりますので、危機管理室という形で総務課と消防課、そしてさらには管理職、全課にまたがりそういった組織をつくってございますので、例えば何課は何班、何課は何班というふうに全部分けて、そういった組織系統図もつくってございます。

また、特に昨年の3.11のように、その市町が全部がだめになるというケースもございすけれども、どちらかという、やっぱりピンポイントとか地域限定になるということがございますので、できるだけ地域のことは地域というか、そういったことも先ほど高田議員がおっしゃられたように、自助、共助、公助のそういった部分の中で、できるだけ地域のことは地域でやろうということで、10年ぐらい前ですかね、ちょっとはつきり覚えていませんけれども、やっぱりここを重点にしながら地域の中でお互いに助け合う、協力し合う、そういう組織がやっぱり一番いいんじゃないかという、そういったことが出てきまして自主防災組織をつくりましたけれども、正直、やっぱり地域において、どこでもそうなんですけれども、区長さんが中心になって、その地域に災害があれば区長さんが先頭になって、その地域の区の役員とか消防団あるいは関係するいろいろな皆さんが協力して対応しているという、この組織がもう、こういう組織の名称にかかわらず今でも各地域でおやりになっておりますので、そのことをやっぱり組織形態化してきたのが自主防災組織であるというふうに思っております。

炊き出しだとかそんなことも、今まで私も今まで自分で消防団の経験があったり、役場の職員としての経験がありますけれども、そういった中で必ず地域の区長さん等がそういった形をとっておられますので、ぜひこのことを実のあるような、中身のあるようなものに、やっぱりこれからも訓練だとかいろいろなことを通してやっていく必要があると思っておりますので、足らざる部分はやっぱり総務課、消防課が連絡したり、また各課連携をとりながら、この自主防災組織の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 各課連携をとるのは当然必要だと思います。当町には総務課、消防課、またその中から出てきた職員の中で危機管理室という形で危機管理体制が組み上がっておりますが、私は防災を一括で担当する組織がこれはやっぱり必要だと考えております。先ほども言いましたが、どちらが担当するのかわからないというような区のほうの方からもお話をいただいております。当町には危機管理室もありますが、先ほど申しましたように、総務課、消防課の職員が兼務して担当していることに弊害を感じております。

後ほど危機管理室については再質問いたしますが、危機管理室の存在や機能については、町

民の皆さんが認識していない実情があります。私も防災関連の事象の担当がわかりづらいときがまれにあります。防災を一括で担当する組織が必要であると私は考えますが、町長はどのようにお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一括で対応するということになるのと危機管理室、要するに総務課になりますけれども、例えば災害によって、例えば火災なら直接消防のほうへ行ったり、また通常のいろいろな氾濫とかそういったことがあれば消防のほうへ行ったり、また総務課のほうへ来たり、県とのパイプもそれぞれ災害の内容によってそれぞれのところへ連絡が来ますので、その部分についてやっぱりお互いに横の連絡をとりながらやるということで今日までできておりますし、またこれからもその部分は綿密にとりながら、また必要によって私ども町長が本部長、本部長が副町長、教育長となっておりますので、大体何かあったときには、今昔と違いますので携帯電話のご時世でございますので、直接連絡いただいて、こういうのがあったからこういう対応をしますということでそれぞれいただいておりますので、そこら辺の部分についてはこれからも十分意思疎通を図りながら今の形態の中で対応してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、危機管理室については後ほどお聞きしますが、③番の防災知識の普及と防災意識の啓発についてお聞きします。

知識の普及や意識の啓発は、非常に根気の要るとても大変な作業だと思います。だからといって手を抜いていい部門では当然ありません。ベースづくりにも似た作業となるため、しっかりとした考えのもと実行すべき作業ととらえております。

住民には最低、防災に対してどんな知識が必要なのか、またどんな仕掛けがあれば意識が高まるのかを考える必要がありますが、担当する所管はどこになりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 所管につきましては危機管理室でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、防災知識の普及と防災意識の啓発についての計画はございますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今現在、自主防災組織ということで多くの方が区を中心にやはりある程度生活をされているということもございますので、自主防災組織のところでそれぞれ訓練を、いろいろな知識を得ていただきまして、それが今お住まいの方にみんな広がっていけばということでやっているわけでございます。それと、9月1日が防災の日ということで、たまたまことしにつきましてはその日に訓練をしてございませませんが、やはり1年に一遍は防災の訓練をするということが、町民意識の防災に対する意識の高揚ということで現在はやっております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは次に（2）の①についてお聞きします。

この件に関しては昨年の6月議会において質問してありまして、見直しについて検討し対応するとの答弁でしたが、検討は行いましたか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 現在、先ほども答弁させていただきましたとおり、担当のほうで検討し進めているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 町長は6月の答弁で、防災会議や消防防災委員会等の中で検討してと答えております。当然見直しに当たってはどちらかの組織、または両方の組織の会議の中で検討されてからと思っておりますが、開催する予定等ございますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当然、原案ができますと、この原案に対して県のヒアリングが入ってきます。県のヒアリングが通っていかないと、町の消防防災委員会、あるいはそういったところに原案を提示できないということになっておりますので、できませんので、県との協議が今どの程度進んでいるか、ちょっと私も正直把握してございませぬけれども、そちらが優先されることだけご理解いただきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 先ほど消防課長のほうの答弁でも、今年度中には見直しを行って、来年度に策定をしたいというご答弁をいただいておりますので、中身は膨大でありますので、早目に検討のほうを行って、会議のほうを開いていただきたいと思えます。

その会議なんですけれども、防災訓練の打ち合わせ会議のメンバーには議会から代表して総務常任委員長が加わっておりますが、防災会議、こちらのほうには議会側からメンバーとして入っておりませぬ。こういったことについての経緯を含め、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 防災会議に議会の代表が入っているかという話は、ちょっと余り定かに記憶しておりませぬけれども、議長さんが入っているんじゃないかなと思ったけれども、私の記憶違いかもしれませんけれども、確かに言われてみると、ああそうだ、そのときには議長さんは来賓のような形であいさつしているよななんていうふうに、この間防災訓練のときに、ちょっとこの部分については正確に覚えておりませぬので、総務課長か消防課長のほうから、どういうメンバーになっているか確認していただきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

現在、議会のほうからはおいでいただくように組織の中ではなっておりませぬ。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） やはり防災会議には広く意見を求められるよう、議会内の適任者をお選び

いただければ幸いです。防災会議条例第3条、その他本会事務推進に必要な者から町長が任命するとなっておりますので検討をしていただくとともに、地域防災計画の見直しについては随時行っていただくよう、要請しておきます。

それでは、②の情報伝達についてお聞きいたします。

自主防災組織の懇談会での話ですが、防災無線が聞き取りづらい地区があるとのことですが、現地での聞き取り調査や区長会などで確認作業を行っておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 現在、お話しいただいて、各地区で聞き取りづらいということで申し出いただいたところでは対応しておりますけれども、確認はしますけれども、特に業者の点検でお任せして、その報告をいただいた結果をもって町のほうで、消防課のほうで対応しているところがございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 聞き取りづらい地域の把握だとか放送の内容、回数、これは防災無線については調査、改善が必要だと私は感じております。しっかりと調査を行っていただき、対策、対応がとれる部分についてはしっかりと行っていただきたいと思いますが、いま一度ご答弁をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） そのような問題があることは承知しております。先ほども申し上げましたとおり、平成27年度をめぐりにデジタル化にあわせて、もう一度不感地帯等の電波伝搬調査等を再度行いまして、それによって難聴地域の解消を図る予定でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、③番についてお聞きします。

避難場所と経路の見直しを行う場合、どこが所管しますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 現在、先ほども答弁させていただきましたとおり、消防課とそれから危機管理室の中で、それぞれ今担当職員が対応しながら進めておるところでございます。よって、その中で適宜、先ほどの避難場所等の耐震性を考慮しながら進めていく予定でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 平成22年度に全戸配布された防災マップでは、土砂災害でのレッドゾーンにかかっている避難場所、イエローゾーンもあるんですけども、避難場所が幾つかあり、土砂災害が発生した場合には大変危険な避難場所となってしまいます。特に今回の総合防災訓練での想定がまさに合致しているわけですが、見直しも含め、どういった対応を町で考えておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 先ほどの避難所の見直しも含めますが、あとは各種災害によって当然

避難経路も変わってまいります。それをあわせて見直しを検討しておるところでございますが、いかんせん山ノ内町の場合、非常に河川を挟んだ、また急峻な斜面等、複合的にかなり重複して災害危険箇所がかかってきております。非常にその辺色分けをしながら避難経路を設定するというのは、非常に厳しい状況かと認識しております。お話いただいたとおり、その辺もしっかりとまた確認をしながら検討してまいりたいと思っております。

また、申しおくれて大変申しわけございませんでしたが、先ほど防災訓練に係る会議に対する案内の通知の配布におきましては確認の不徹底でございまして、大変申しわけございませんでした。また今後注意して案内をさせていただくようにいたします。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） この防災マップはしっかりつくっていただいたんですけども、この防災マップを見ただけでは、先ほど消防課長もご答弁していただいたように、災害の種類にあわせてどこに避難すればいいのかがわかりづらいと感じます。避難場所に対しての考え方、また避難経路の使用の仕方などを各地区ごとに講習会も開催していただいて、各区または自主防災組織が避難誘導も含め迅速に対応できる体制を構築すべきと考えますが、各地区ごとに説明会もしくは講習会を町側からアプローチして実施するお考えはありますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほど消防課長がお答えをしておりますが、確かにその地区ごとに、災害ごとによって避難経路がまた違ってまいります。それと、避難場所というか避難所ということでありまして、今耐震が終わっている避難所とまだしてないところとあります。それと、今回の計画の見直しに基づきまして、今大災害の経験をされた市町村にある程度参考にさせてもらうような形の中で、実際の災害のときにどうやってみんなで安全を確認して避難所へ避難したかというようなことも検証する中でこの見直しをしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 防災行政の部門は、日ごろから防災に対していろいろな角度から検証しております。災害に対しての危機感や対応も含め行政は防災意識が高いわけですが、事、平時の場合に住民は災害に対して余り関心がないものです。ですから、防災行政が前に出て、町民の皆さんに意識させることが重要となってきます。地域の人に面倒くさがられたり嫌がられたりしても行政が主導して行うべき業務であると考えております。もちろん防災に関してはすべて行政で行えるものではありませんので、各地区ごとに説明会や講習会を開催した中で役割分担をしっかりと決めることも必要になり、町長のお考えの自助、共助、公助が成り立つものと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 災害があったときの避難路、避難場所というのは極めて大切なことだと思っています。ただ、災害の内容によって、それぞれ避難路も避難場所も想定するものがちよっ

と若干変わってくるということがございます。

かつて、例えば私、渋温泉でございますので、渋温泉の場合は渋の公会堂、そして和合会館、ここが避難場所になっておりました。ところが、地獄谷の上で土石流が来て和合橋が流れれば、そんなところをどうやって和合会館へ行くのか、あるいは沓野の高台へどうやって行くのと、こういうことになりまして、じゃということで、渋の公会堂も老朽化しているからだめだから、じゃ温泉寺がいいだろう、そうしたら温泉寺の裏山が崩れたらどうなんだと、いろいろなそういう議論が生まれて、やっぱり最終的には一番安全なのは東小学校かと、こういうことになりますけれども、みんなが東小学校へじゃ行けるかということになかなかならないということの中で、やっぱり地域地域にやっぱり耐震で安心してきちっとできる場所というのをそれなりに災害の内容によって想定をしていかにざるを得ないなど。やっぱり学校というのは、一番そういう意味では広くいろいろなことができる場所ではないかなということで、特に内容によってそういう状況が変わることがございますけれども、いずれにせよ、だからどうだ、こうだということじゃなくて、やっぱりできる限りの想定をしながら、やっぱり適切に避難路と避難場所をやり、それから、防災マップにつきましても、一番最初につくったときは全町を1つにしました。こんなのをつくったってどうやって見るんだと、こんなの小さくてだめだと。で、地域ごとにつくりました。そうしたら、地域ごとといたって、例えば地震とか土砂災害とか違うじゃないかと、そういうことを言われながら、やっぱりそれぞれご意見いただきながら、そういったものについて見直しをさせて対応させていただいておりますので、これからもできるだけ皆さんにわかりやすく、そしてまた一朝有事の際には的確に避難誘導できたりできるように、そんなことも十分加味しながら、地域の皆さんと協力して対応してまいりたいと思っています。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） だから、行政が主導して町側からアプローチして、避難場所がどこにある、どういう災害に対してどういうふうに逃げればいいのかというのを、町側が防災行政として各地区へ赴いて、その話をしていくということをやってくださいと言っているんです。そうすることで、町長が考えている自助、共助、公助というのが、私は成り立つんですよと今言ったつもりなんですけれども、講習会だとか説明会を冒頭で答弁いただいた中では、希望があった地区だけやっているというような認識を私はとりました。希望があったところじゃなくて町側が積極的にアプローチして、だから先ほど私は嫌がられてもやってくださいということをやったわけでありまして。

それでは、④番の危機管理室についてお聞きします。

7月10日に長野県北部地方で発生した地震に対して、危機管理室としての対応をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 思い出してご答弁申し上げますが、時刻的にはきつとお昼が終わった時刻だと思ひまして、たまたまその日は職員が勤務日でございますので、1時に予防会議を招

集しまして、すべての課長が対策本部のほうへ、理事者を交えましてそろいまして、即座に調査に入りました。それで、消防の有線を使っての地震の告知につきましては、役場の震度計が並み内でしたので今のところ災害の通報は来ておりませんということで、町民の皆さんにはご安心をいただくような放送をさせていただきました。それで、午後4時か5時ごろ、もう一回招集をしまして、その調査結果を報告をしていただいて、特別被害がなかったということでありましたので、予防会議とすればその日は閉じてあります。

それで、職員の防災マニュアルによりますと、震度4以上の地震が来た場合は危機管理室だけ集まりまして、その災害の状況によりまして対策本部を設置するようになっております。地震につきましてはそんなような形でありまして、当日は震度4とかそういう震度ではありませんでしたので、5時ごろ解散をさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 私は午後の1時過ぎに役場へ駆けつけましたが、庁舎内も慌ただしく動いておりまして、対応に追われていた様子はいかがでした。十三崖で土砂崩落があったということなので、同僚議員3名と現場を確認に行きましたが、中野市との境の宇木地区のがけ付近でも崩落が若干見られ、幸い大きな被害は出なかったというものの、被害があったことには変わりません。この地震による町内での被害状況をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません、資料持ち合わせないんですが、当時のこと思い出しますと、学校で南小学校でしたか、若干ガラスがひびが入ったというような報告を受けておりますが、軽微な災害ということで特段なっておりません。あとは、報告は天川地区ですかね、落石があったということ、その程度だったような記憶でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、災害対策本部の設置は行いましたか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 予防会議ということで、災害対策本部のメンバーを招集をしました。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 設置されなかった理由は何ですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 先ほど申し上げましたが、地震につきましては一応震度4弱ということで一つの基準がございますので、それで危機管理室で判断をして、その震度に達していないということでありましたが、一応被害状況を調査するということでもありますので、予防会議という形で招集をさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） これは災害状況の把握、手続上は地域防災計画にのっとりた形で動いてい

と思われる。ただ、被害状況の把握、各地区との情報伝達、これはやっぱり災害対策本部が行うのが常識であると私は考えます。山ノ内町の震度は4が公式の発表であります。災害対策本部を設置するに値した数値と見受けられます。

ちなみに県の危機管理部発表の資料では、山ノ内町は震度4、5弱が中野市、木島平、4が飯山市、信濃町、飯綱町、長野市、山ノ内町の7市町村になっています。この7市町村のうち5市町村は災害対策本部を設置しております。実際に起こった災害に対する、私は危機管理意識の低下ととらえられても仕方がないと思っております。町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あのときは直ちに予防対策会議ということで、まず被害状況を各課協力して公共施設、それから各区長さん、それから消防団等に把握するというので、把握しまして、それで状況が十王堂の坂、それから天川の上の坂、ここに落石がある、あとはガラスが学校で欠けたというようなことのでございましたので、やっぱり観光地というそういう状況の中で被害状況がどうなのかということの把握がまず一番でございましたので、余り人的、大きい災害がなかった、把握ができなかったということがございましたので、一たん夕方閉め、また改めてそれを再調査するというので予防対策会議で閉めてあるという、そういう私も記憶しております。

また、災害対策本部を直ちに設置してどうのこうのというお話でございますけれども、やっぱりそれは予防対策会議も災害対策本部もメンバーは同じでございますので、町の理事者、管理職が全部寄って、そういう形でそれぞれ掌握しておりますので、状況を見てすぐ切りかえるか切りかえないかということの判断をさせて今までいただいておりますので、今回はそういう中でそのぐらいで不幸中の幸いというか、それで済んだので、そこでとどめさせていただきました。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 町民の生命、財産を守る義務が防災行政には課せられているものと私は考えております。今後の対応も含め、迅速な対応を心がけていただきたいと思います。災害は忘れたころにやってくると言われますが、忘れる前に対応を実施していただくことを強く要請しておきます。

では、危機管理室の中で消防課の担当4名は岳南広域消防組合と町の間でこういった職員となりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） すみません、ちょっと質問内容がちょっと聞き取れなかったんですが。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 消防課担当の4名、これは危機管理室4名いらっしゃいますよね。この4名の岳南広域消防組合と町との間でこういった職員、こういった形の職員の形態になっていますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 山ノ内消防署長が1名、あと3係長です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） じゃ逆に、この4名は町で採用している職員ということでよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） はい、町で採用した、派遣をしている職員です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、現在消防課で町採用の職員というのは何名いらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 今現在14名でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、岳南広域消防組合、こちらが設立されたのはいつになりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

平成7年の12月に発足になっております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、その組合が設立されてから、消防課での町新規採用職員はいらっしゃいますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 恐らくきっと岳南消防ができてからは、全員プロパーということで岳南消防の採用だと思います。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今確認させてもらったんですけども、今後消防組織、消防課ですよね、消防課、消防組織は岳南広域消防組合での採用職員が基本的に全員となっていく、町採用の職員をゼロにしていくという考え方でよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そういうふうになっていくと思います。今現在の最初に発足当時の職員は町職員の身分で派遣、それ以外はもう全部そういう形になりますので、そのとおりでよろしいと思います。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今確認がとれましたように、消防署員はいずれすべての人員が岳南広域消防組合のプロパーとなってしまいます。当然そうなった場合は、町の防災関係や消防団業務については関与がなくなってくると考えられますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） 現在の状況からいきますと、そのような方向でいくと思います。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、町長にお伺いしますが、消防署員の体制についての考えと今後の展望があれば、お聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 岳南というふうにおっしゃられますけれども、組合長が中野市長、副組合長が山ノ内町長、こういった形での組織でございます。それぞれの山ノ内署の職員、それから、備品類、維持費、すべて山ノ内町のほうから負担金として岳南へ納める、中野市の分については中野市。それで、本部の機能については、人口割、均等割で納めさせていただいているという、そういう中でまた議会として議会構成の中でやらせていただいておりますので、お互いにこの中野、山ノ内の地域の防災体制、これをきちっとやっぴりやっぴりやる中では、岳南の職員になったからどうのこうのということじゃなくて、今までどおりやっぴりある程度協力をお互いに連絡を密にしながら、山ノ内署の併任辞令をさせていただくということで現在のところおりますけれども、将来的にまたゼロになった場合どうなるかということもございますけれども、小さい村の場合にはそれぞれ総務課の職員が担当で、うちでは危機管理室になると思いますけれども、消防業務ということで、そこの総務課長、あるいは係長が消防担当という形でやられているところも小さい町村の場合には多いということも承知しておりますので、今後またこれにつきましては、中野市の消防業務ももちろん全部プロパーになれば中野市の職員じゃなくなります。それから、山ノ内町も職員じゃなくなりますけれども、この2つの町村で協力してやっている、お互い金を出しながらやっているという、そういったところでございますので、そこら辺は今後あうんの呼吸の中でやっぴりきちっと地域の防災組織を確立するためには、金も出し、人も出しの形になっていくんじゃないかなと思います。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今、これからこういうことが起こるということが、これから問題になってくると思います。危機管理室、これは町に設置されているわけですが、私は総務課と消防課の職員の兼務となった形の防災体制では、十分な機能を果たしていないと感じます。

きょうずっと質問してきた内容に、どこが所管しているかということをお聞きしました。それは、やっぱり町民の方がどこへ話を持っていけばいいか、区長会だと総務課、だけど実際訓練をやるとなると消防課、これは業務として消防課が中身をやるというのはわかります。ただ、やっぱり町の中に防災といったときに、どこが一括で窓口になっているかというのがやっぱりわかりづらいんですよ。危機管理室、これは町の中でどのぐらいわかっている方がいらっしゃいますか、基本的にはほとんど知らない方のほうが私は多いと思っています。

十分な機能を果たしていないのが危機管理室だと私は思っておりますので。その理由には1つ、あるその事象に対してどちらが担当するかわからない、わかりづらいという部分があり、行政の縦割り、これは私は縦割りだと思っています。縦割りにも似た弊害が起りやすいこと。

2つには、防災業務と消防業務の明確な違いを踏まえて職員の適正な配置がされていない可能性があるということが挙げられます。

先ほど述べましたが、消防署員はすべて岳南広域消防組合となり、消防課に置く職員はいずれ形としてはなくなると思います。現在の体制も含めて、危機管理室を兼務体制ではなく専任して業務に従事できる体制として、防災に関して一括で担当する防災課ですね、防災課という課を設置していただくか、総務課の中に防災係として防災を一括で担当する部門、窓口ということでの設置を提案させていただきますが、町長にお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今までも行政改革の中でどういう形がいいのかということで十分議論してきた中で、今日の形をとらせていただいております。

その業務につきましては、先ほども申し上げましたように、消防課がなくなるということではなくして、やっぱりプロパーの職員であっても、こちらにいるときは消防課という形をとらせていただくのがいいのかなというふうにも考えてございますけれども、ただこれが果たしてどの程度、中野市、岳南広域消防の中で協議ができるのかというのはわかりません。

今の中で、例えば今回の3.11の原発の関係になりますとどこへ照会が来るかといったら、どこからも大体総務課へ来ます。火災だとかそういうものについては、消防署へ連絡が行きます。こういった形で住民の皆さんもそれぞれ出てきた、受けたことに対して、うちのほうではそれは311へ電話来たから、それは火事だから消防署だということの部分については、今皆さんの場合には大体119のほうへ大体電話が行くと思いますけれども、そういうような形で、ただ連携だけは常にとらせていただきますし、また火災があった場合にはちゃんと必ず有線で放送したり、総務課のほうへ連絡来たり、私のほうへも直接連絡が来たり、それぞれ連絡だけは密にしておりますので、今後ここに専門の職員を1人置く、置かないじゃなくて、今の体制の中で連絡を密にすることによって消防機能の充実、知識のやっぱり習得、そういったことを十分把握しながら対応していきたいなというふうに思っておりますので、直ちに1名配置するということは現時点では考えておりません。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 私は1名配置してくださいと言っているんじゃないくて、消防課もしくは消防係、これを検討してくださいと。いずれ岳南広域の部分もプロパーになっていく。そうすると町の防災担当をしているのがどこになるのか住民がわかりづらくなっている現状があるので、そういうことを検討していただきたいと申しております。

防災行政、これは町民の生命、財産を守る責務が災害対策基本法の中にうたわれております。行政改革、先ほど町長もおっしゃいましたが、行政改革進める上で職員の削減も行ってきている当町ですが、危機管理を軽視するような体制では、本当の意味での行政改革ではありません。総合的な防災体制の確立は、行政のために行うものではなく住民のために行うものです。いかに住民のために何ができるかを最優先に考え、職員の意識改革も含め、与えられら職責を遂行

していただきたいものです。

近年は地震、水害等の災害が多発しております。災害は待ってはいけません。指摘事項については早急に検討し、総合的な防災体制の確立を目指し、町民の生命、財産を守る責務を果たしていただきたいと思えます。

いま一度、防災に対して住民にわかりやすい窓口として、また専門的に業務に従事できる職員を置いた防災課の設置が必要であると考えております。町長の答弁をお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今までも行政の責務として町民の皆さんに安心・安全をきちっと、ハード、ソフト面の両方でも確立していかなければならないという、そのことは十分自覚しており、今までもそのとおりに努力し対応してきたつもりでございますし、また、これからもそのように対応させていただきたいというふうに思っています。

ただ、ご指摘の部分については、できるかどうかということ、いずれにせよ今の形態をどうするかよりも、やっぱり組織の中でいかにしてそういうものに即対応し協力できるか、それから行政と住民、自主防災組織がいかに連携したり、消防団といかに連携できるかという、そういったことの中で総合的にはやっぱり危機管理室という形でとらせていただきますけれども、これからも総務課と消防課、要するに危機管理室が一体となった、住民、観光客の皆さんに対して安心・安全、いろいろな部分でのチェックをし、対応をしてみたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、7番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時07分)

(再開)

(午後 1時10分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君の質問を認めます。

9番 山本良一君、登壇。

(9番 山本良一君登壇)

9番（山本良一君） 地方分権一括法は1999年7月に成立、2000年4月から施行されています。全部で475本の関連法案からなっております。このコンセプトは、地方分権の推進、もっと地方の力を強くしよう、そんな願いから設けられたものです。国と地方の役割分担をはっきりさせて、地方の自主裁量を高め、逆に国の管理を少なくするものです。地方分権が進めば進むほど国と地方の関係が、それまでの上意下達から水平対等な立場になり、それぞれの役割を果た

すという関係になることがその趣旨だと私は考えてまいりました。

しかし現実はどうか。なるほど機関委任事務制度は表向き廃止され、その上、権限の移譲により今後増大するであろう地方自治体の事務の増加に対応するととても耐えられないだろうからという理由で強引に合併が進められ、地方議会議員の著しい減少など、地方改革は進んだように見えます。ただ、肝心の財源の移譲は遅々として進んでいません。

さらに、法の目指すところの国の役割、本来国際社会における国家としての存立にかかわること、全国的に統一して定めるべきこと、あるいは全国的な視点に立ち行われるべき事業や施策、つまり外交、防衛、司法、また税制、通貨、福祉、国政選挙などに限られるべきとされており。

なるほど、消費税だけは改革するようですが、その他国のなすべきことがなされているのか。国の改革が行われているか。外交、防衛、教育、何一つ改革、解決できているとは私には思えません。議員定数の問題を見ても、何をか言わんやだと。

一方、日本社会全般に目を向けたとき、人は公共のことより自分の幸福追求のほうに専念。公共のことはすべて政治家、官僚にお任せしますから好きにやってちょうだい。しかし、私の暮らしに少しでも悪影響が出そうだったり疑惑があるときは黙っていないぞ、いわゆるお任せ民主主義があらゆる場面に蔓延しているようです。

政府は、国民のすべての面倒を見るのがのごとく面倒見のよい施策を行い、国民のお任せ志向を助長、国民は面倒見のよい政治家、官僚に対して依存、幼児化の道に進むという、こんな風潮を今から200年も前に穏やかな宣誓として予見したトクヴィルという政治学者がいます。彼は、民主政治とは多数派の世論による専制政治だと断じ、その多数派世論を構築するのは新聞、今でいうマスコミの力ではないかと考えたのです。政治的無関心と感情的政治判断は、同じコインの表裏。昨今の日本の社会状況を見るにつけ、大いに考えさせられる予言ではないでしょうか。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、山ノ内町の教育について。

(1) 山ノ内の目指す教育のあり方は。

(2) いじめ、不登校などを把握しているか。

(3) 山村留学、幼小一元化、4小の個性化など、教育を山ノ内町のブランドにできないか。町長、教育長、教育委員長にお伺いします。

大きな2番、国民健康保険について。

(1) 国保会計の対前年推移と今後の予測は。

(2) 国保運協に対して町としてどのような姿勢で諮問しているか。

(3) 国保会計への法定外支出のあり方を町はどのように考えているか。

町長、健康福祉課長にお聞きします。

大きな3番、景観整備について。

(1) 各地区の説明会での反響は。

(2) 山ノ内町として具体的に何をどう（どんなところをどう）したいのか。

町長、建設水道課長にお伺いします。

大きな4番、道路整備について。

(1) かえで通りの融雪工事への対応方針は。

町長、建設水道課長に。

再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

人づくりはまちづくり、国にとっても町にとっても、未来ある子供らの教育というのは極めて重要だというふうに認識しております。そういった中で山ノ内町の教育について3点のご質問をいただいておりますが、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の国民健康保険について3点ご質問いただいておりますが、1点目につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

(2) 点目の国保運協につきましては、法及び条例に基づき設置している諮問機関であり、町の方針的的確さを問う審議機能として認識し、その答申は十分尊重するという姿勢で諮問しております。

(3) の法定外支出について。

国民健康保険は基本的には独立会計であり、国・県等からの特定財源のほかは加入する被保険者にご負担いただくことが原則ですが、経済情勢等から値上げにかかわる負担が大変厳しい場合には、昨年と同様に臨時的に一般会計から支援する方針であり、本年度も当初予算に計上済みでございます。

次に、3番目の景観整備について。

3月議会で景観条例を制定し、景観審議会、都市計画審議会に諮問、答申をいただいたところでございます。具体的2点のご質問につきましては高山祐一議員にお答えしたとおりでございますが、詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の道路整備についてのご質問でございますが、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 山ノ内町の教育についての1点目のご質問、山ノ内町の目指す教育のあり方についてお答えいたします。

6月議会でお答えしたとおり、長野県では教育基本法第1章第1条を踏まえて、知・徳・体

が調和し、社会的に自立した人間の育成ととらえております。山ノ内町もそれを同様にとらえております。

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎がしっかり社会人として必要とされる基本的な資質を養うことを目的に行われるものであり、文部科学省が定める小学校、中学校学習指導要領を確かに具現することであると考えています。

その次、2点目のいじめ、不登校などを把握しているかのご質問であります。いじめ、不登校につきましては、毎月月初め、前の月のものであります。前の月のものを全学校から定期報告をいただいております。また、いじめ事案につきましては重要事案でありますので、発生の都度、すぐ連絡していただくようになっております。

具体的な取り組みにつきましては、布施谷議員にお答えしたとおりであります。

次に、山村留学、幼小一元化、4小の個性化など教育を山ノ内町のブランドにできないかのご質問でありますけれども、小・中学校においてはそれぞれ教育課程で定める内容を確かに具現することが第一であります。教育を山ノ内町のブランドにすることは考えにくいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 2番の国民健康保険についての（1）国保会計の対前年推移と今後の予測はということについてのご答弁を申し上げます。

保険給付費の8月までの支払い状況では、前年度と比較して約6%減少しております。現在年間の3分の1を経過したところでございますので、今後冬期間が毎年増加傾向となることから、医療機関への受診状況により大きく支出額が変動するところでございます。仮に今後9月以降の保険給付費の支払いが前年同額とした場合では、約1億円の歳出予算を割ることになります。しかし、これに伴いまして国・県の負担金等も同時に減少するわけでございますので、現時点では正確な予測ができないといったような状況でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大碓正光君） それでは、3番目の景観整備について申し上げます。

平成20年以来、まちづくりの懇談会や地元説明会といった形の中で、各地区で景観計画の素案の説明会を重ねてまいりました。その中でだんだん形ができてきてまして、現在の景観計画案ができたものというふうに考えております。しかし、高山議員のご質問でもございましたが、まだまだ町民の皆さんへの景観に対する関心や意識の浸透不足は否めないというふうに考えております。今後、関心のある団体、あるいは手を挙げそうな団体も含め、積極的に地域へ出向き、景観づくりの関心を高めてまいりたいと考えております。

2番目の山ノ内として具体的に何をどうしたいかという質問でございますが、町として最も

重要に考えておりますのは景観づくりの住民協定であります。地域の景観をいかに地域の人たちがどんなふうに進めていくかということだというふうに思いますが、一定の地域や、あるいは通りといった単位で地権者の皆さん、あるいは建物所有者の皆さんがみんなで話し合っ、こういう形にしたいというアイデアを出し合い景観に対する協定を締結していただくことになろうかと思っております。

その協定に即した形の中で町がどんな支援をしていくかということですが、具体的には補助金等いろいろな場面が出てこようかというふうに思いますが、当面今9月補正の中では団体補助をして調査、研究をしていただいたり、そういうふうなことで予算を計上してございます。そういった景観づくりの住民協定の輪を広げていくことで、町の景観づくりを進めてまいりたいと考えております。町は町で292の沿線といろいろな公園等もありますが、両方連携してできればというふうに思っております。

続きまして、4のかえで通りの融雪工事の関係でございます。

この関係につきましては、平成15年度に白樺の湯から梅翁寺までの舗装工事を約1,000万円で2年計画だったものを1年で施工してあります。この工事を実施するに当たりまして、湯田中区と融雪施設の整備についても協議しましたが、当時1つとして、個々の引湯管など町道内にある占用物が浅いことから共同溝で整備しなければならない。2つ目に、占用の負担の関係については占用者の負担になる、そういうことの調整が困難なことから、舗装工事だけを単年度で実施するよという結論で、その要望に従いまして舗装工事だけの実施をした経過でございます。

幾つかの課題があるわけですが、お湯についてはこの前山本議員のほうから、それは承知したというか大丈夫だという意見もございましたが、いずれにしましても当時財団法人の関係、湯田中区の関係にも何かとございますが、この前の懇談会の中でも、それじゃ町で一体どういう動きをしているんだというような話もありましたが、現在24から26の実施計画では平成26年に調査費、平成27年度以降で工事という計画をしております。

いずれにしましても本計画を進めるには地元の皆さんの占用関係、それから先ほど申し上げた湯量の関係、それから工事中の休業関係等も含めて、地元の皆さんとの十分な調整が必要ではないかというふうに思っております。

山本議員も2年前ですか、区長切りかえのときに、これからこの湯田中のかえで通りの融雪工事については話を進めるんだということで要望書をいただきまして、町としてもそんな実施計画の動きでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） それでは、国保のほうからまいりますけれども、予測が連続して外れている、大きく変わっている、これについては、どういう原因であるのか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 予測が外れている、どういう原因かと言われても、我々のほうとしても予算編成の段階では過去の3年なり4年のデータから推計して、できれば正確な予測をしたいわけですが、なかなか現実、医療費は水物的なものがございまして予想したものと外れてしまうということでございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 外れるのは仕方ないというお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 仕方ないということは思っておりませんが、どうしても正確な予測ができないということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 実は、運営協議会というのはその予測をベースに、例えば値上げなんていう形を出してきて金額を決めている。これだけ大幅に狂ってしまうと、運営協議会が何をもとに、だから検討のしようがないというのが、これは本音になっちゃうと思うんですけども、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 確かにご検討いただくには、正確なデータをお示ししてより正確なご検討をいただければ確かによいわけですが、何度も繰り返しますが、その正確なデータがあらわせない、そういうことでございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 外れ方がでっかいんですよ、特に今回の場合はね。大幅な値上げだけがそのまま執行されて、例えば大英断と言われている部分の法定外支出が相当少額になっている、こういう状態の事態を見て、運営協議会というのは考えちゃうんですよ。どうやって何を考える、また減るんじゃないのと不安が出るわけですけども、これは仕方ないですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 確かにおっしゃるとおりだと思います。そのお示ししたデータの中で皆さんにはご審議いただくということでございますので、それがまた結果的に外れてしまった、結果的に外れたりしておるわけですが、それが運協の皆さんのせいにするわけにもまいりませんので、そういったところでございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 運協の皆さんのせいにされても本当に困るんですけども、その運協のせいじゃないのと考えちゃう運協の委員も出ちゃいますよね。というのは、数千万円という大きい金額が値上げだけ残って、要するにその値上げを圧縮するための町の方は要らなくなっちゃったみたいな状況に見えるわけ。こういうのをやると、うがった見方ですよ、そんな大幅な予算を出しておいて法定外支出が減れば、値上げだけ残るんですよ。そうとられちゃうと思いませんか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） そうおっしゃられれば、そうかもしれません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 一番は、私は大英断なさってやられたということにまた一つ敬意を払って、そのまま執行して基金に積むというようなことは考えられませんか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 昨年、一昨年もそうなのですが、当初からご説明申し上げてきたのは、やっぱり運協のほうにも申し上げたんですが、最終的には不足する分だということで、仮に足りなくなる場合もこれは増額もあり得るというようなこともありますので、そういったところですよ。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） イーブンという考え方で比較的考えやすいんですよね、半々にしようよねという感じで。そういう形で、例えば運協でとった、片方だけ残っちゃって片方なくなるという不公平感が出るんで、じゃイーブンに減らしたらどうですかと、フィフティー・フィフティーでね。そういう考えはどうですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） イーブンに、そうですね、そういう考え方も確かにあろうかと思っています。ただ、結果的にうちのほうでも検討した結果としては、不足分だけの繰り入れということでございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） その法定外支出の県内の自治体の状況というか、出しているところと出していないところとありますね、その辺の数字がありましたら、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 参考に国のほうをまず申し上げたいと思いますが、これは直近では、平成22年度決算ベースでは3,600億円と言われております。それで、全国では1,723保険者がございまして、そのうちこれはちょっと法定だけはちょっと詳細はわからないんですが、法定外繰り入れか翌年度の繰り上げ充用、これをしている保険者が953保険者ということで約55%ほどというような内容でございます。

それから、県下でございますが、これも22年度決算で申し上げますが、77市町村中33保険者が法定外繰り入れを実施したと、約43%ということでございます。金額につきましては、丸めますけれども約30億6,000万円というような金額でございます。

それから、この近隣の状況でございますが、平成23年度では須坂、小布施、中野、飯山、木島、野沢、栄、こちらのほうに確認をした内容でございますけれども、23年度では中野市では2億5,400万円、木島平村では1,800万円、それから野沢温泉村で1,000万円。それから、24年度の予算のほうでございますが、中野市で1億8,700万円、それから野沢温泉村で2,000万円と

というような状況でございます。

議長（小渕茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 今の近隣、あるいは各全国の様子を見ても、非常に裕福でない要するに地域が多いわけですね。そんな中では、やはり法定外支出というような形をとられているところが多い。やれということではないんですけれども、せっかく英断な部分、先ほど申し上げましたように、要するに町民の値上げ分だけは温存して、町で出す分だけはもう余ったから減らすよという考えじゃなくて、将来に対して例えば基金として積み上げるような形で、これは2回、3回と続いちゃいますと、これはほとんど町民の中で不信感が出ちゃいますよ、でたらめみたいな感じになっちゃって、運協の存在もうんと問われると思うんですね。だから、その辺も考慮して、余った、足りなかったらまた、もう私にしてみれば足りなくても出す、余ったら基金にしちゃう、そのぐらいの度胸でお願いしたいんですけれども、どうですか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） これはあくまで所管の国保担当のほうの課としての意見でございますが、確かに現在の基金はご存じのとおり770万円ほどと底をついてきている状況、それから、ここ2年、皆さんに値上げを強いているということの中で法定外繰り入れ等で対応しながらやってきているわけですが、本当に基金のほうも可能であれば積めるようなふうにはしてまいりたいかなと私どもは考えております。

議長（小渕茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） その辺の担当の方のご意見を聞いて町長どうですかね、ご英断というのは、ケース・バイ・ケースでしょうけれども。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国民健康保険会計というのは、山本良一議員もご存じのとおり、本来やっぱり特別会計で、国・県、それから個人の負担で賄うのが原則です。そういうことでありますので、本来、それを見込みが違ったから町が不信感だとかどうのこの、それは確かにあると思いますけれども、本来全額、例えば見込みでは一昨年40%ぐらい値上げしなければいけないと、私はもうとても今のこの状況の中で40%の値上げというのは住民の皆さんに負担をかけ過ぎるということの中で、当然国保だけではなく、社会保険、厚生年金、いろいろな皆さんがおみえになる中で、何とかやっぱりこれを半分ぐらいに抑えられないかということで7,400万円の繰り入れをしてきたわけでございます。

だから、それをそのまま、そう言ったんだからやればいいということじゃなくて、本来40%を値上げしてやらなければいけないのを、そういうふうにして昨年度初めて約2,900万円ですけれども、山本議員にすればこればかりというふうになるかもしれないけれども、2,900万円を初めて町が繰り入れしている、法定外支出したという、大変大きなことだというふうに私は認識しておりますし、常にイーブンにしろとかそういうことではございませんので、逆にそのときに国保運協の皆さんにも議会の皆さんにもご説明してきたことは、今回はまげて約半分の

7,400万円を一般会計で法定外支出をするというふうに予算提案し、それで、もしこれで足りなくなったらどうなるのと、要するに医療費がもっと伸びた場合どうなるのと、その場合には住民の皆さんのご負担をさらに年度途中で値上げすることはしませんと。そのことはやっぱり町のほうで、さらにまた議会の皆さん、国保運協の皆さんにもご説明して、7,400万円が8,000万円だか9,000万円だかどうなるかわかりませんが、そういう形をとらせていただきます。

それを下回った場合にはもとへ、全額戻すかどうかは別として戻していただくを得ないだろうと、こういうことで運協の中でも説明してきたわけでございますので、決してだましたとかどうのこうのということではございませんので、今までの基本原則をきちっとわきまえた中でそういったことを取り扱ってきた。

また、24年度についても20%近く値上がりになるから、とても20%は無理だと、10%以下に抑えられないか、そういう中で町の法定外繰り入れもしてきました。

また、一つの方法として定額で出す方法もなしとはしませんけれども、またそれは今後の課題として十分考えていきたいというふうには思っておりますけれども、原則的にはやっぱり国保会計というのは独立会計で運営されるのが筋でございますので、当面現行ではそのことをご理解いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 運協の委員は完璧にそれは理解しております。だます、だまさないというのは言葉の一つの言い方なんですけれども、というように思っちゃう人も出ちゃうかもよという程度の発想ですから、そういうふうに聞いておいてください。

言いますれば、なるべく正確な、要するにシミュレーションを出していただいて、要するに町民も納得できるような形で値上げに関しては筋の通るような形でいていただきたいと思っております。

それでは、次に景観のほうへちょっと移らせていただきますけれども、各地区の出席者が極めて少ないと。それで、過去3回やったから承知している部分もあってというようなことをこの間も言っていたんですが、一番はこれはやったらどうなるのとか、そういうふうに住民は思っちゃうんですね。これは何でやったのという感じを町民というのははっきり言ってわかってないんですね。何のためにやったのというような感じをもっとわかるように言ってもらえるとぐあいがいいんですけれども、どうですか、一言。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 一番最初の出発というのはちょっとわかりませんが、やっぱりオリンピック招致もあります。当時多分白馬村のほうも見に行っていたと思いますが、景観を、温泉地でもありますので、受け入れとすればそういう景観をよくすることがベースにもありますし、町長が日ごろ申し上げております100億円払って云々というものもありますし、今の山ノ内町の考え方とすれば、今あるものを最低限維持して、それでそれ以上に地域の活動を促進

しながら景観をよくするということをございます。

一番最初の関係では、当時平成18年ですか、そのころ県の条例もできたりするころの前は、いろいろなところで景観に配慮する運動というのが全国的に取り組まれたわけですが、やはり要綱行政の中でやっぱりきちんとバックアップした法律がないというようなことの中から景観法ができて、それでそこに手を挙げたところが今までは大阪から始まって11ぐらいあるんですが、自分で条例をみずから制定して、それで景観行政団体が進めろということの趣旨なんです、形とすれば高社山麓千曲川周辺の重点地域が上条から西部地区、それから北部地区まで全部なって、それは今年といいますか、この9月30日までは県の条例に従ってやっていた。その趣旨について、東部地区、南部地区、それから志賀高原一帯までやろうということで、具体的にきょうとあすはどう変わるかというのは特にそれじゃ何があるのかというのはないんですが、建築確認の届け出のときに1つ景観のチェックが入るとか、そういうことをございますので、手続の部分も含めてですが、趣旨の関係については説明会に行くと昨日も申し上げましたが、そんな景観がよくなるのは絶対反対だなんていう人はいなくて、やはりいいことだけれども浸透不足だということでありました。

したがって、その辺については手続に関することはおとつとというわけにいきませんので、その辺は建築士会にも去年説明しているんですが、この運動をして取り組みをしていただくには、やっぱりもうちょっと民のレベルというか、もうちょっとこなれた理解まで求めないと難しいかなというふうには思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 具体的なものがあると、例えば色をこうしたいんだよとか、高さはこうだよとか、何か具体的なものが目の前に出るとわかるんです。例えば、じゃ湯田中のかえで通り沿い、じゃこれどうなのと言われたときには、例えばどういうことを考えますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） これからの取り組みとすれば、例えば前に湯田中で取り組んでいた、じゃのれんをつくりましょうとか、例えばのれんもそうですし、生け垣みたいのもそうだし、表通りの色をこれからつくりかえるなり改築するには、例えばこんな系統にしましょうというのは協定にかかってくるんですが、今現在いいとかいけないとかというのはありませんので、その辺については渋でも取り組まれて県と協定されているんですが、湯田中もいわゆる温泉地ということで老舗でございますので、いろいろなアイデアがあれば、じゃこれでやれば景観等はどうか、そんなものについて、私どももじゃこの地域はこういうふうにしましょうとか、ここはこういうふうにしましょうというのはなかなか言えない部分もありますので。ずっと中で活動というか、そういうことで地域で活発に何か取り組みをされている人は、例えばポケットパークの関係とか前にも出ていますが、そんなアイデアの中で出していただければ、それじゃ具体的に私どもも説明に行ったり、じゃ手持ちでこういうそれじゃ補助制度をもうちょっとマッチングするような補助制度にするかということが構築されてくるんじゃない

かというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） あくまでも、だから地域でそのアイデアも含めて要するに考えて出してきて、それを例えば町と協定を結んだ中で検討し合っていく、そういう発想でいいんですか。

建設水道課長（大裕正光君） そういうことでございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） わかりました。湯田中にもそれなりの団体がございますので、私の地域にしてみれば湯田中ですけれども、そこら辺で例えば区であるとか協議会とか中核になるようなの中にありますので、そういう中で提案させていただいて検討させていただきますが、直観的に見ると、さっきの融雪につながるんですけれども、冬場は雪が積もっちゃいますから、屋根の色はみんな一緒ですね、白くてね、非常に統一感があります。統一感のない、ないという部分で一つだけ、道路さえ融雪されていけばすばらしい景観だと私は思うので、ぜひそこら辺を最重点項目にさせていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） いろいろな決め方があろうかと思えます。純粹といいますか、ストレートに融雪という部分と、今の冬の景観、あるいは軒下から屋根等も含めてさっと見たときに景観というのもあろうかというふうに思いますが、そういう組み立て方は、またそれでご相談を申し上げていきたいというふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 湯田中温泉は、たまたま今回全部端から端まで全部見てみたんですけれども、なかなかお家も結構建て直してきれいなお家を建てられているんですよ。ところが残念ながら、この景観条例という、こういう形のが遅いですから、もう建物自体は新築で美しい個々の個性に合わせた形で建て直された家が非常に多いんですね。

渋温泉と湯田中を比較してみましたら、渋もそれなりにばらばらなんですけれども、たまたま狭くて道が石畳であるから景観がとれているように見えるんです。これは一つではない、手品みたいなものなんですね。だから、あれも雪が降って石畳が解けているから、初めて景観として成立しています。あそこが雪が解けていなかったら、石畳に雪が積もってしまったら、やはりちょっとということになるんで、ぜひ融雪もそういった形で兼ねて景観の一部であるという、そんな概念で検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 融雪の関係については、先ほども申し上げましたが、一応財源の関係もありますし、そのものについてもよりレベルの上ったものについては、そういうところも出てきておりますので、その計画が執行できるように、順次また地元の皆さんといろいろな考えもお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） これは融雪に関して一つだけ皆さん誤解されている、議会の皆さんも誤解されているんですけども、湯田中は町がやれと言ったけれども地元の反対で壊れちゃったよというような、そういうニュアンスに受け取られる方が多いと思うんですけども、そういった事実はないですよ。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 舗装工事をするときには、一つの交通整理の中では課題があって、じゃかえで通りをもみじマークのカラー舗装をしたりして、それはそれなりきで意見が統一とか了解の中で進めていることですので、また次の融雪は融雪の段階で進めていくということで、私ども実施計画のそういう計画づくりをしておるところでございます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 今おっしゃられたとおりで、要するに融雪、楓のパッチをするときもいろいろな選択肢の中で融雪という案もあった、こちらからの申し入れでね。役場としてその案を湯田中区へ投げたという経緯はないですよ。こういうふうにしたいからどうだいというふうにはね。ないですね。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 課題があるということで申し上げて、というふうに今まで平成15年のころから時の区長さんに、今回といいますか、当時の山本区長さんで3回目ぐらいになるかというふうに思いますが、別にそういうことで進めています。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 今お聞きになると非常に皆さんよく覚えておいていただきたいんですが、湯田中区では融雪も道路舗装も陳情した経緯はある。ところが、時間的、経費、それから総合的に考えて、じゃ今回は舗装のほうだけ取ろうと言っただけの話ですので、融雪は面倒だからおらほうでけったと、そういう経緯はございませんので、その後、道路融雪に関しては湯田中区として正式に出してありますので、また議員諸兄はそういう話が出ましたら、そういう観点で考えていただきたいと思います。

それでは、学校教育のあり方ですが、この件ですね、私は統合に関しては過去2回の議会でいろいろ数字を出したりいろいろな考え方を述べてきましたが、なかなかのれんに何とか、柳に何とかというやつなんで、ちょっとむなしさも感じるんですけども、言葉の中でちょっとお聞きしたいんですが、機会均等という考え方はどういうことでしょうか。教育の機会均等。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 機会が均等に与えられるということです。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） まさにそのとおりなんです。ところが、機会が均等に与えられていますよ。今、まず十中八、九ね。機会均等が均質とか均一に聞こえちゃうんですね、どうも町長がおっしゃるのも、それから教育長がおっしゃるのも、要するに機会均等じゃなくて、均一の人

ができてしまいそうな私はニュアンスを受けちゃう。これは、文部省が例えば定めたものにとって指導要項を具現するために行うよということになりますと、全国一律全く同じ教育が行われるということですよ。どうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） そう思いますよ。ただ、それを受けとれる子供たちによって、それぞれいろいろなレベルがありませんか、個性がありませんか。私はそう思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 禅問答みたいになっちゃうね。

要するに各自治体の個性というのは、教育の場合は目指さないということですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 小学校の学校の設置、また環境そのものによってもそれぞれ違いはありますけれども、それだからやることは指導要項の確かな具現であるけれども、その具現の仕方そのものにはいろいろなやり方や個性があつていいんじゃないですか。私はそう思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） それは、だから教育委員会の個性ですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） それもありますし、各学校の個性といってもいいんじゃないでしょうか。学校の運営、学校運営そのものは、最終的には各学校の定める教育課程を承認した校長があり、それをまたそれぞれの教育委員会へ提出しているわけですから、それぞれ認めていくわけですから、それでいいと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） じゃそれぞれの学校の個性というのは、学校長がまず進められるということですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 私はそう思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 教育委員会は、じゃどういふことをするんですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 確かに、そのことについて管理とか運営じゃなくて、それが確かに具現されているかどうかということについては、教育委員会では見届けなければいけないと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） その見届けるのは、それは指導要項に沿っているかどうかを見届けるということですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） それでいいと思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 何かだれでもできちゃいそうな、変な言い方ですよ、悪い意味じゃなくてですね、事務局で済んじゃいそうなニュアンスに聞こえちゃうんですね、今の聞くと。指導要項があるでしょう。これが守られているかどうかをチェックするという形が例えば教育委員会の仕事だとすると、それは法律をチェックする機関だけで済んじゃいますから、事務局があれば済んじゃうんじゃないかという考えも出ちゃうんで、ちょっと間違いですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 私は大きく言えば、それが一つ大事なところだと思う。ただし、教育委員会とすれば、各学校や校長をやはり指導する立場にもあるわけです。先ほど言いましたように、各学校では4月になれば、ことし1年間、私の学校はこういう計画で教育をしますと出ますよね。じゃそのことが内容的にいいかどうかということは、私どものほうでやっぱり把握はするわけです。不十分であった場合には、ちょっとこのところがちょっと足りないんじゃないのというふうな、学校別にやるわけです。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） それはどの段階でやるんですか、教育委員会がやるんですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） はい、さようです。そういうことをまた県のほうへも報告もするわけです。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 実は、きのう布施谷議員の質問の中で、布施谷議員の熱い思いが、教育長の熱い思いを語っていただきたいと。その中で教育長は、要するに子供にとっては将来のよい環境づくりがベストだからとおっしゃった。私は、熱い思いというのが学校規模だというのがちょっとせつない思いもしたんですけれども、今統合すると4校、何人になりますか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今現在、今年度で4小で599人、およそ600人です。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 長野県の平均はどのぐらいかわかりますか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） すみません、学校規模別の、ちょっと手持ちがありません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 私の調べだと約300ちょいなんですよ。今教育、よい教育は要するに学力が高いと言われて有名な例えば秋田、それから富山、石川、福井、これは230、200、220、200です。この規模ですばらしい教育が行われるんだという解釈を県単位で持っています。それに対して、長野県は300を超えていますけれども、その約倍、その大きさのマンモス校をつくる

ことによって、どんなバラ色の教育があるか、ちょっと教えていただきたい。

議長（小渕茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） そのことにつきましては、前提として学力と学校規模というのはそんなに関係ないだろうというふうに私は思います。

それで、先ほど言いましたように適正規模ということになると、子供がやはりお互いに切磋琢磨できる、その機会だって多くなるわけです。これが一つでしょうね。一番端的に言えば、1学年1学級だった場合、果たして適正にできるかどうか。隣のクラスとクラスマッチもできないでしょう。そういう中では、やはりの隣組の意識がうんと子供たちのやる気というものをまたかきたてるというか、やる気にさせる部分も非常に私は大きいと思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 私は、大きくするとどうなるかというのは大体感じるんですけども、児童が均質化します。だから非常に先生は教えやすくなると思いますよ、個性がなくなります。教師は官僚化すると思いますよ。一人ひとりの責任と重さが双方とも薄くなると私は思います。だから全く、どうですかね、教育理念というような形の中で生み出されたような一つの教育が行われない限り、私は安直な拙速な決断を出すということは将来に禍根を残すと思っております。

それだけご指摘しておいて、あとは湯本市蔵議員がしっかり細部にわたってやりますので、私は今回いじめというのをやってみたいと思っているんですけども、1つだけいいですか。実は再質問があるんじゃないかと、どうしたらいいのというのがあるんじゃないかと思って用意しておいたあれがあるので、私ちょっとこれだけ言わせていただきます。期待していた再質問です。

実は、私は4小が残っていいと思っている。みんなきらきら輝く一つの学校でいいと思う。人数が多かろうが少なかろうがそれでいいと思う。私は、例えばかえで保育園はもうちょうど時節柄いいだろうということで、幼小一貫でいいと思う、あれ幼稚園にしちゃえばいい。そのとき、若干保育が困るなら、幼保一元化した上で幼小一元化してしまえばいいと思う。南小学校は、これはもうオリンピック選手を出すために特化して、スポーツ特区でもとればいいと思っています。それから、西小は私これを調べましたら農業特区というのをとっている小学校があるんですね。ぜひ西小にはその辺で頑張ってもらいたければなと思っております。

それじゃ、そんなところで、いじめにまいらせていただきますけれども、実は大津市の事件を受けて県教委、県のほうから職員が回ってヒアリングしていると、きのうお話になりました。早期発見と早期対応のマニュアルももうできているんだと、こういうやつです。県教委なんかにはやられる前に、自分でできることですね。

議長（小渕茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 自分でというのは、その自分というのはどっちのこと言っているんで

すか、学校でという意味でしょうか、それとも町の教育委員会だと、そういう意味でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） どちらでもできるなら、双方どちらでも結構です。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） そのことは、県教委で確かめただけで、もう既に各学校ではできている、やっております。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） これは県のやっているのは別に何の意味もないと、こういうことですね。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 確認に来ているだけだというふうに私は思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） きっと恐らく県も信じられないんだと思うんですよ。いじめ対策専門家組織というのは、全国200つくと新聞に出ていますね。これは学校と地方自治体に任せておいたらとんでもないことになるよということを明言して、文科省が全国200地区にいじめ対策専門家組織をつくるという、これは学校とか自治体が隠ぺいしているんじゃないかと思っちゃっているということですか、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 4小学校を回ったうちのある学校の校長先生ともその大津市の対応について話をしましたが、長野県ではああいう事態は考えられない。それは、今そういう言われたような部分もあるし、正直言って大津市のあの事件をずっと見ていると、あの中で学校長、教育長、それから市長も出てくるけれども、県の教育委員会というのはどこにも出てきていないんですよ。そんなことを長野県はありはしないなど、早速長野県だったら出てくるよねと。そこの部分の感覚が違うし、私は組織そのものも少し違うんだらうと思う、各県によって、そう思っています。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） いろいろな調査結果というのがあるんですけども、いろんな調査がね。一つの調査の中によると、小学校1年から中学校3年まででいじめを受けた人というパーセンテージを合算していくと、何らかの形でいじめを受けたと認知している人というのは実に9割になる、小学校1年から中3まででね。その半面、何らかの形でいじめた経験のある人となると、小学校1年から中3までやっぱり90%ある。ということは、すべての生徒が加害者であり被害者なんですね、すべてね。だから、いじめがないというはなくて、いじめはあるんです。あるものをどうするかというような対応を考えていかないと、このいじめの問題というのは解決できない、私はそう思っています。

8月4日に文科省が児童・生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査というのを発表されています。これをごらんになりましたか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 見てありません。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） と思ひまして、ちょっと抜粋してまいりました。

これを見ますと、今回の特徴、暴力事件はほぼ横ばいです。それで7万5,000件が7万3,000件、2,000件減ったと、こういうことですね。中・高の暴力事件が2,000人減少しています。今言った7万5,000はいじめですね、いじめはふえています、3.5%、去年の7万3,000件からことしは7万5,000件で、暴力事件は横ばいだと言ったんですけれども、児童数が低下していますので、率でいくと1,000人当たり3.9から4.0にふえています。

もう一つ大切なことは、今回地震の影響がありましたので東北3県を抜いてあります、抜いての数字、合算すると大幅にふえています。

もう一つ、これは非常に特筆すべきところなんですけれども、群馬県桐生市、いじめ自殺事件というのがありまして、これをベースに文科省はアンケート調査というのを徹底的にやりました。掘り起こした結果、何と群馬県はいじめの件数が対前年7倍になりました。ということは、本腰を入れると他県もそうであろうと踏むと、実に50万件という数字になっちゃう。これを聞いてどう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 子供たちの自分たちの行動を見るのもまた変わってきたと、そういう部分も大きいと思います。要するに、いわゆる友達間での一時のトラブルと思われていること自体も、あれはいじめではないかというふうに見えるのが育ってきているというふうには思います。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 何かちょっと私もあれなんですけれども、とにかくいじめはあるものだ、そういうことで今後要するにいじめに対しては、あるいじめをどうしようかという形で、山ノ内町の場合もぜひ対応をとっていただきたい。いじめはないものだという隠ぺい体質は、要するに文科省中心にするピラミッドの中で評価制度なんかがあるから表に出したくないという気持ちはわかりますけれども、そうじゃない。それは、生徒のためにはとにかくオープンにして、あるいじめをどうするか、そういう態度で行っていただきたい。

最後申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 9番 山本良一君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君の質問を認めます。

15番 湯本市蔵君、登壇。

（15番 湯本市蔵君登壇）

15番（湯本市蔵君） 日本共産党の町議団で副議長の湯本市蔵です。一般質問の皆勤をやめる

わけにいかないので、もうしばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

さて、次期衆議院選の顔選びによる10日告示の民主党代表選、14日告示の自民党総裁選、ともに構図は固まっておりません。予想外の名前も報道されておりますが、一体政党とは、あるいは党首とは何なのか、国民への背信と党利党略に明け暮れる民主、自民の両党には首をかしげたくありません。

9月2日付の我が赤旗によりますと、8月31日、東京永田町の自民党本部で谷垣総裁が講演し、3年前の総選挙で失った政権を奪回するため同党が地方組織から立て直しを図ってきた経過に触れながら、日本で地方組織をしっかりと、どこへ行ってもそれなりのレベルの地方議員を持っているのはそう多くない。共産党というのは、それは敵ながらあつぱれで、それなりのレベルの地方議員を持っているんだと。ちなみに、日本共産党の区市町村議員は2,743人、これは8月27日現在です。全国2万余の当支部が日常的に活動しております。

鳥取県知事や総務相を歴任した片山氏、慶応義塾大の今教授なんですが、中央公論9月号の対談で政党本来の姿について論じております。

政党には党員がいて、党員たちの願いをかなえるための政策があり、その政策を実現するために候補者を選定して当選させる。議会でそうした候補者が多数派を形成して権力を握り、政策を実現していく。この点で、日本には共産党などを除くと政党らしい政党は事実上ないと、こう述べております。

そしてまた同氏は7月15日のNHK日曜討論で、2大政党はどっちかという現職議員のクラブ、政党の体をなしてない。いろいろな政治塾が立ち上がるけれども、結局既成政党と同じことをやっていると批判し、本来の政党をつくろうという動きがあってもいいと問題提起し、出席者が、政党が足腰を鍛えることが今後の政党の課題だという議論が交わされたというふうに言われております。

党利党略、個利個略に明け暮れ、国民有権者から遊離して浮草化してしまった政党や政治家、そんな中で自前の草の根の組織を持ち、草の根の国民の声を国政につなげようと真っ当に努力する日本共産党の姿が本来の政党、政党らしい政党の姿として注目されております、こう言われているわけではありますが、私もその一員として頑張りたいと、このように思っております。

それでは、通告に従いまして質問したいと思います。

まず、1、小学校の統廃合について。6月議会一般質問の継続でお願いしたいと思います。

- (1) 番、教育委員会での6月以降検討状況は。
- (2) 今後の進め方はどのようなになるのか。
- (3) 保護者、町民の理解を得る取り組みは。

2として、角間ダムについて。

副議長の当て職で夜間瀬川総合開発事業促進期成同盟会に出席をいたしました。これは7月30日です。私は会則第6条で監事です。この期成同盟会の目的は、角間川に多目的ダムを建設することであり、私の議員個人のダム建設反対の立場と矛盾するものですが、町の方針

等を考慮し、議案には反対いたしませんでした。

そこで、当町の方針についてただしたいと考えております。

(1) 県の利水参画継続の意思確認に参画継続とした理由は何か。水道水源は現状で可能ではないか。

(2) 町のダム建設要望は再検討すべきと思うが、その意思はないか。

3として、湯田中駅南側の自転車置き場の改善を。

これは佐野区の住民より子供の自転車が盗難の被害に遭った、何とかしてくれ、駅周辺を明るくしてくれと訴えられました。本来なら地元の児玉議員が取り上げるところであります、事情で欠席のため、私が質問させていただきます。

(1) 県の施設だが、つくられた経過は。

(2) として、自転車の盗難等の被害を把握しているか。

(3) 改善策の検討と早期実施を願いたい。

以上ですが、再質問は質問席で行います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

1番の小学校の統廃合について何人かの議員からご質問いただいておりますが、3点合わせて教育長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の角間ダムにつきましては、県の利水参画継続及び水道水源のご質問でございますが、県からの照会に対して、平成23年4月27日付で角間ダム建設事業への利水参加継続意思ありとして回答してございます。

理由としては、既存の水源で計算上の水量確保は可能であります、仏岩水源の渇水時の取水確保、冬期間の導水管の破損事故も発生するなど、安定取水の維持管理に困難を極めることから、より安定した角間ダムに水源を求め、角間ダム完成後、仏岩水源についてダムと併用、または予備水として使用するものとして回答してございます。

次に、2点目の町のダム建設要望のご質問でございますが、多目的ダムとして角間ダムは治水と利水の両面からなくてはならない施設と考えております。

特に水道水源もさることながら、防災上の観点で大変重要なことであると思っております。湯ノ原、あるいは穂波温泉、星川、湯河原、そういった地区のやっぱり住民の皆さんが安心してお住まいできる、そういったものの一つとして、角間ダムというのは多目的ダムとして必要ではないかと思っております。

また、八カ郷土地改良区と町の協定事項もあることから、県営による多目的ダムの建設について町及び夜間瀬川総合開発整備期成同盟会の両面から、引き続き県に建設を要望してまいりたいと考えてございます。

次に、3番目の湯田中駅南側の自転車置き場の改善については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 小学校の統廃合について、教育委員会での検討状況、今後の進め方、保護者、町民の理解を得る取り組みについて、まとめてお答えします。

教育委員会では、あり方検討委員会のまとめに基づいて、統廃合を進める上での必要項目等を検討してまいりました。また、統廃合の時期につきましては、複式学級となるときまでに統廃合したいと考えています。

今後の進め方についてですが、この後は各学校単位で保護者会、懇談会や各地区での教育懇談会等を行って、統廃合について議論を深めたいと考えています。そして、新年度には審議会を立ち上げていきたいと考えています。これらの懇談会や町広報等を活用し、保護者や町民の理解を得ていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 3の湯田中駅南側の自転車置き場の改善の1点目の自転車置き場のつくられた経過についてでございます。

こちらについては詳細についてちょっと承知をしておりませんでしたことから、施設管理者であります県のほうへ照会をいたしました。ですが、県道の拡幅改良にあわせて設置されたものと思われるというようなものでございますが、設置年や経過は不明であるというふうなことであります。当該施設は県道敷と急傾斜工事地の間にあることから、両施設の管理上の支障のない範囲において、湯田中駅利用者の利便を向上させるために設置されたものと思われま

す。2の自転車の盗難等の被害を把握しているかとお尋ねですが、当町全体の犯罪件数につきましては承知をしておったんですが、ご指摘の湯田中駅南側の自転車置き場での盗難件数についてはちょっと把握をしてございませんでしたので、今回のご質問を受けまして中野警察署のほうに当該地での自転車盗件数を照会をいたしました。本年7月末現在で既に6件発生しているということで、昨年、一昨年の年間件数の倍の被害が発生している状況であることがわかりました。

次に、3の改善策の検討につきましてですが、当面は山ノ内町交番によるパトロールの強化をお願いしつつ、自転車の所有者にも自転車への二重の施錠を行うなどの盗難防止の措置をいただくよう広報に努めるほか、施設管理者であります県とも協議の上、防犯施設の設置について要望をしてみたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それでは、再質問させていただきます。

まず、教育委員長にお伺いしますが、昨年の委員会の議事録を見ますと、定例会ごとにほとんど検討されているわけですが、6月以降ということになると7月、8月ですか、どのような今、教育長の報告ではとちょっとわからないので、もう少し内容をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 教育長が今お話ししたとおりでございますけれども、統合するにつけてどのような必要条件があるのか、それからまた皆さんに提案して、それをこの後説明会や懇談会などを行いたいと思っているんですが、そのたたき台としてどんなことが想像できるのか、いろいろなあらゆる面で今委員会としてかなりの時間を割いて委員会の中で検討している、そんなような状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 6月の議会の私の質問で、一番大事なのは通学方法、要するに通学区の問題ではないかと、こういう質問をしてあるはずなんですが、委員長はそれだけが一番重要ではない、もっとほかに重要な点もあるというような答弁でしたが、この通学方法についてはどの程度までを検討されていますか、お願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） まだ決定の段階ではございませんけれども、かなり内部ではある程度の方向を出さなくてはということで詰めるところでございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 6月の質問の答弁の中で小野澤教育委員長は、過去の議事録を見てみますと、平成18年の時点で将来は1校にするという項目が出てまいりますと、こういう答弁をされました。それで、私も一応議事録じゃなくて教育委員会の今までの経過を議事録、議案書の議題のあれで見たんですけれども、当時中山教育長のころの平成18年ごろですね、小学校の少子化に伴う対応についてというのが約1年間ずっと議題になっているというふうにお見受けしたわけですが、教育委員長はこれを議事録を読まれて、そのときの議事録の内容は、将来1校というのはどういう形になっておったのか、わかったらお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） 正直申し上げまして、私の先代の先代の時代のもので、全部が全部その議事録を読み返したわけではございませんけれども、先輩のまた先輩、教育長、それから皆さんの間で、こういうふうな方向性とかこういうふうな話をずっと続けてきたんだと、そんなようなお話も聞いていますし、そういうことであると、そういうふうには思っています。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、今度、青木教育長にお聞きしたいんですが、教育長は中山教育長が平成19年2月末で辞任されて欠員になって、6月議会で教育委員に選任されて、平成19年7月1日から教育委員であり教育長ということで任命されていると思うんですが、青木

教育長になってからどのような検討をされてこられたか、わかっただけならお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） なったときにも、それはこれだけ減ってくれば将来は1校さなというときは、もう私が教育長になったときには、大体教育委員会の中でそういうような話が出ていた。ただ、数字としてこれでだんだん見てくるといって、さすがにそういうように考えたことは間違いないなというふうにはずっと思っております。今そのところをだんだん具現化するように進めているというところなんです。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、今教育委員会の議題になったのを見ますと、平成20年4月11日に少子化に伴う対応についてという議題がありますね。21年は、こういう問題は一切なしと。22年4月5日から小学校の統廃合についてということで、4、5、6と協議されて、7月から仮称あり方検討委員会についてということで、いわゆる今までのあり方検討委員会の2年間の動きが始まったと。それで、直近のところでは、3月の教育委員会の定例会で、今までだとあり方検討委員会についてということなんですが、23年のたしか3月に、また小学校の統廃合についてと、こういう議題の名前が変わっておりますよね。そこら辺がどういう、それで私どもが傍聴した4月の教育委員会の定例会と。あり方検討委員会の答申を受けて、委員がみんな1人ずつ意見を言わされて、みんな1校でいいと、こういう答弁をされたように私は聞いたんですけども、この3月の時点の教育委員会の統廃合についてというのはどういう内容だったかわかりますか。また、それがもし議事録を見せていただければいいか、まあ当然見せていただけるとは思うんですけども、その辺もちょっとあわせて確認をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） たしか、その後はあり方検討委員会に、私も含めて5人の教育委員さんは全部出て聞いてたはずなんですよ、記録もあるけれども。その後5人で話し合うということは一切ありません。それぞれが聞いたことを持ち帰り、それで今後どうするかということで考えをまとめてきていた。だから、その場でそれぞれ発表したんだということになります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで、私ども議会とすると、議会の社長の委員長であり方検討委員会へ出ていた山本委員長のほうから、そのあり方検討委員会の経過をお聞きしたわけですが、その経過の中に平成24年2月20日付であり方検討委員会の委員長の萩原さんの案文というのが、こういうことで結果を報告してよろしいでしょうかという経過文がありますよね。その中に、以上の点からできるだけ早期に1校開校のご決断をいただき、即刻具体的な作業計画及び保護者の説明等に着手していただきたくお願い申し上げますと、こういう文面が入っていますね。ということは、2月ごろの定例教育委員会で検討されたときには、こういうことでいくという

ふうに恐らく私は推測するんですが、このような方向で意思統一がされた。ただ、最終的答申はいろいろあって違う今のような文言になったということだと思うんですね。

ということは、もう教育委員会とすれば、もう18年のころからそう、それから今もそう、そして昨日の教育長の熱い教育の思いで言えば、私の教育の思いは4校の早期統合だと言われた熱き思いが、もうそれしかないというような意向できのう答弁されたので、それだけの熱意があるんだったら、なぜ私が6月に言ったように、早期にこの時点で関係の学校の関係者に説明をされないんですか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 先ほど言いましたように、通学方法の問題だとか学校規模の問題等々、細部については詰めなければいけない部分がありますから、それで今のようにやってきたということ。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） だから、それは逆ですよ。そういうのを詰めた上で1校がいいということであれば、それは今皆さん逆をやっているわけよ、もう最初1校ありきで。だから、私はそれが逆だと思うんでね、あり方をやっぱり変えていただきたいと思います。

それで、町長にお聞きしたいと思うんですが、ここで教育長は多分教育委員の任期もかわるわけですけども、この問題については最終的に長が権限を発揮するのはこの人事のときしかないので、どのようなお考えであるのか、もしわかったら、言えるようでしたらお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） しかるべき時期に議会の皆さんにご相談申し上げたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 私は教育長が新たに教育長にもう一回再任されて、それからスタートされる、強引にスタートされるんじゃないかとちょっと心配なんで、なるべく早くやっていただきたい。もうここまで来ちゃえば同じだと思うんですけども、要望して、この問題については今後にもまた持ち越したいと思います。

それで、次の問題ですけども、先ほど言いました夜間瀬川の県に出した要望書ですね、これは昨年とことしの文面が違っているんですけども、質問を聞いている人は何を私が言わんとしているのかよくわからないと思うんで、ことし7月30日に角間ダム建設に関する要望書ということで要望書を出された、その表の文だけちょっと読んで紹介していただけないですかね。建設水道課長。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 県というか小林建設事務所長です。

それでは、7月30日に、夜間瀬川総合開発事業の促進期成同盟会で総会の折に提出について確認いただけまして、その場で出席いただきました建設事務所長に要望してございます。

それでは、要望書について読み上げます。

日ごろ中野市及び山ノ内町の建設行政に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過去に何度も大災害を起こしてきた角間川及び夜間瀬川の下流域では治水対策として河川整備を施工していただいておりますが、上流域には急峻な箇所が残ることや、近年多発している局地的な豪雨による土石流等の災害の発生に流域住民は絶えず不安を抱えております。また、利水については、渇水時の農業用水への影響や安全で良質な水の安定供給に不安があります。

しかしながら、元知事の脱ダム宣言により着工直前であった角間ダムが建設計画が中断し、両河川の治水、利水対策について長野県治水・利水ダム等検討委員会では、ダムによらない治水、利水対策が答申され、また、角間川流域協議会ではダムについて賛否両論の提言書が提出されました。さらに、平成21年2月の長野県公共事業評価監視委員会では一時休止が妥当と判断され、長野県公共事業再評価委員会では、河川改修を基本としながら、中野市、山ノ内町と利水対策の調整を進めていく方針が示されたところです。

平成23年3月には県知事から、角間ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について要請がありましたが、中野市及び山ノ内町の利水参画継続の意思は変わりません。

つきましては、治水、利水両面から地域住民が安全に安心して生活できるよう、平成7年7月の角間ダム建設採択どおり、一日も早い多目的の角間ダムの建設を要望いたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） それで町長の答弁のこの趣旨がわかったわけですが、それで確認したいわけですが、今の現状では県はだからダムについてはよらないということで、ダムはつくらないという方針で現在はいっているということで確認したいと思うんですが、それでよろしいんですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） よらないというか一時停止というふうに理解しております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 一時停止でも、要するに今は事業を進めないというところで今とまっていると思うんです。それで、そういう中で町はダムをつくってくださいという今要望を出しているということなんですが、つい最近水道の第8期の事業を進めるに当たって調査をもらった中で、これからの予想の水量が出ていると思うんですが、それは今どうなっているか、それを建設水道課長にちょっと説明をしていただきたい。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 基本計画については今ちょっとその数字がありませんが、現状でいけば、きのうも望月議員にもお答えしましたが、水道水については足りているということでございます。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 足りているというよりは、逆に言うと予想が減っていったというの
が正解じゃないかと思うんです。今24年でいくと1日最大給水量は約1万トンを割り込んで
9,000トンぐらいになっている。極端なところで言うと平成30年ごろになると7,600トン、それ
から36年は6,500トン。要するにもう右肩下がりに最大水の需要量は減っているということな
んで、この今、角間ダムをどうしてもつくらなければならないという私は理由はないんじゃないか
かと思えます。ただ、それは八カ郷等のいろいろなおつき合いの中で出ていると思うんです
けれども、この八カ郷と協定をしたというこの協定書の点についてちょっと説明をいただきたい
と思うんですが、どういう協定をされているのかと。先ほど町長が言われた協定書です、59
年の協定書というのは、どんな内容ですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 趣旨はわかるんですが、余り違うことを言うとかかなり問題になり
ますのであれですが、要旨でいきますと、当時たしか山ノ内町は下水道で認可をとっていたと
思うんですが、それで下流水利権者の同意がなくて工事を始めたということでストップか何か
かかって、いろいろあったわけですが、当時土木部長も間に入って協定を結んだというふうに
理解しておりますが、その趣旨は、1つは汚水といいますか、処理水が上流で放流されるとい
うことで、その希釈水ということと、もう一つは、渇水期における水不足になるので、その対
応というかその関係で出てきて角間ダムというようなことで、こちらの関係は7拡の拡張計画
といいますか水道の経営許可変更をとったときに、それとあわせて角間ダムというのがそこで
水源を求めてやるということなので、十分に資料を読んでいるというか今持ち合わせがありま
せんので、余り深く言って間違えては困りますので、一応そんなことで理解しております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） もう一つ参考に、水道水源として角間砂防堰堤を利用することというの
もあったんですけども、現在この砂防堰堤はどうなっているか、現状はわかりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 当時というか、昔つくった角間ダムにつきましては砂防ダムであ
るので、建設のときに満砂になったというようなふうに聞いております。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 建設してからじきじゃなくて、これをまだ検討していたころは、まだ上
は空いていたんですよ。現在はもう全部埋まって、埋まったどころか、今度だんだん上へ上流
にきて、多目的ダムの今建設予定地も今だんだん堆砂で上がっている。ダムつくるとすれば、
それを掘ってダムをつくるという今状況でね、あそこへダムをつくっても、遅かれ早かれすぐ
埋まるという、ただ川へ巨額のお金をびちやるだけで何十年もつかという代物なので、私はこ
れは反対をしたいと思います。

そういう点で、これは今はやるということになってないので、ここで熱心に私やる必要はな

と思うので、なるべく早く町はそういう方向をこれは打ち出したほうがいいんじゃないかと思しますので、念のため申し上げたいと思います。

最後に、自転車置き場の問題をやらないといけないんで。

このできた経過ですが、今答弁にあったんですが詳細はわからないということなんですが、私が聞いた話では勤労協の要望ということで県がつくってくれたということなんで、もうちょっと詳しいどういう経過かというのを、竹節町長初め優秀な幹部の皆さんがおられるんだから、ぜひ調べて、あしたでもいいんですけども、ぜひ報告していただきたいと思いますがどうですか。議長さんのほうでちょっと取り計っていただきたい。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） またちょっと詳細は調べてみたいとは思いますが。現段階でちょっと詳細はわからないということで、申しわけないんですが。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） なぜそれがわからないといけないかということ、結局どういう経過でできたかということが大事なんです。というのは、施設の改良なり、じゃ維持管理はどっちでやっているんだとか、多分そういう協定なり要望に対する、つくったときのたしか条件があるはずなんです。やっぱりそれがなくて改善してもらうにしても根拠が薄いんで、ぜひそれは何とか探し出していただきたいというふうに思います。

それで、盗難等の被害ですが、私は佐野の方にお聞きしたわけですが、この方は長男の方も過去にチェーンをかけていたが盗られたり、その人も2回も被害に遭った。今度は次男の方も、かぎをかけていたにもかかわらず持っていかれたと。しかも今のアシスト式の、子供とすれば非常になくしてはならない通勤手段をそういう被害に遭うということで、これは大変だと思うんです。やはりこれを、若い今の子供たちがそういう被害に遭うような町に住んでいるということは若者定住じゃないですが、これから子育てをやっていくというような町の中で重大問題なので、どうやったらいいかということで、先ほど改善策というのは余り答弁がなかったんですが、どうしたらいいかということでお考えがあれば、まずお聞きをしたいと思うんです。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変モラルの問題であつたりしますので、できれば六番だよりとか町の広報、こういったものでPRしていくのが一つ。それから、それに基づいて、先ほどダブルチェーンという話も健康福祉課長から申しあげましたけれども、それだけで果たしていいのかどうなのかということもございます。考えられるのは、やっぱり防犯カメラの設置だとか、そうすることによって盗んだ方を特定をし、それをやっぱりきちっと警察のほうで対応していただく、これも一つの方法ではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、また今までの、先ほど湯本議員のほうから、過去の経過をもう一度調べたりしながら、設置した長野県建設事務所のほうとも十分相談したり、警察とも相談しながら、

せっかくの貴重な交通手段である自転車が盗まれたり、またそれによって不便を生じるということは大変よくないことだと思いますので、また特に住民、それから観光客の目から見ても好ましいことではございませんので、いろいろな面に対策を講じるように考えてまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 私もいろいろ考えたんですが、まず1つは、やはり今もあるんですが注意看板ですよ、かぎをかけてしっかりやれとか、その注意喚起のための看板なんです、これは非常に古いのが今くっついております。

それともう一つは、車輪どめなり、今の都会へ行くと今自転車をしっかり乗っけて車輪ごと乗っけちゃうやつがあるんですが、ただあれをやると駐車スペースがなくなるし、ちょっと今のあそこにはそぐわないと思うので、できれば今自転車が2ロックということだから、1つ自分でかけて、もう一つは支柱のところへワイヤーロックか何かでかけている自転車があるんですが、警察の方にお聞きしたら、まいているところにバーをやって、そこに2ロックをしてもらったらどうかという話があって、私が見に行ったら現実にあそこはそういう構造になっているんですね、要するに壁の前にもう1本四角い通しの鋼材が入っているわけです。だからそこへタイヤをとめればいいんだけど、砂だらけで触るのも汚いような状況で、使い方もわからないからだれも使った跡がないということなので、これはやっぱりまず1回きれいに清掃してもらって、使い方をやっぱりまずかぎをかけて、もう一つをこの棒のところへもう1個つけてもらえばかなりいいんじゃないかなと私は思いました。

それと、今町長が言ったように防犯カメラ。やはりこれが、防犯カメラ作動中という看板とともにやって、実際それで監視してもらえればいいと思うんですが、ただ施設が県ということで、これは町がどこまでできるかということがあろうと思うんですが、この辺ぜひ検討していただきたい。

それともう一点は、一番最初に言いましたが、佐野の人に言われたんですが、何しろ駅の周辺を明るくしてくださいと。それを言われたんだけど、最初その意味がわからなかった。今、駅の周辺は夜どうなっているか、だれかわかったらちょっとお願いしたいんです。駅の周辺は夜行くとどういふふうになっていますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も車でしょっちゅう通ってはいますけれども、余りどういふふうになっているか記憶がないと思うんですが、多分、外の街灯があるぐらいで、駐輪場にはきっと照明がないのかなという程度しか、感じだけで正確ではございませんが、そんな程度です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 私も昼間写真を撮りいったので、昼間写真を撮り行ったら、前ではちゃんとスズラン灯の3つ街灯があって、その下に旅館さんの名前が入ったのがあって、ずっと並んでいるわけね。ところが、夜行ったんですよ。夜行ったら、あその水明館さんからこっち側のところに約7本、それから反対側に5本、計12本街灯が立っているんですよ。電気がつ

いているのが、スズラン灯の上の3段のやつは一つもついてないです。その下の小さいのが3つついてる。それで、自転車置き場の前ではないんですよ。だから真っ暗。かろうじて見えるのはローソンの看板のと、それからビューの眺望の露天ぶろというところの上にある電気だけで、真っ暗ですよ。それなので、やはりこれは私も見て驚いたんですけども、それと湯田中温泉のアーチがありますよね。あれも電気は16個、両側にこうやってついているんですよ。ところが、ついているのは3つだけ、これは節電だから私はいけないというわけではないんですけども、しかし山ノ内の表玄関にしては本当に暗いですよ。

だからこれは悪いことをしたくなくともしたくなっちゃうような、そういう現実あるという、山ノ内の駅前が。こういうことなんで、やっぱりこれも含めて、何とかこの街灯がありながらついてないという、この辺は多分そのスポンサーさんの負担でやっているわけだからね。ある人に聞いたら、幾らだと言ったら1本2万円だそうですね。だから大変な金額になるわね。だから消したくもなるわけですけども、そこらも踏まえてお願いをしたい。

そこであのところは終わりなんですけど、もう一つあるのは、不法放置する自転車だよ。生きている自転車はいいとして、あそこに不要な自転車はないかという、これがまた結構あるんですよ。それについても1回やっぱりきれいにしないと、不法で置いてあるんだか何だかわからないということになんで、これについてはどのようにするのか、もしそれもあれかな、河野課長のほうかな、健康福祉課長かな、お願いしたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） その不法自転車の実態というのがちょっとわからないんですけど、私いつも通っている限りでは皆さん利用しているのかなと単純にそう思っているんで、置き放しというものはないのかなと思っていたんですけど、その辺は改めてまた調査しないとわからない内容ですけども、あるかもしれません。そんなことです。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） これね、私見たらあるんですよ。それで一番もう駐輪場の外に出ていて草が絡まっているのまであるからね、これはもう不法放置されているのがある。

それと、駐輪場は湯田中の駅だけじゃなくて上条にも夜間瀬にもある。だから、やっぱりこういうことを、一を知って十を知るじゃないけれども、一つ言われたらそこだけじゃなくて、やっぱり町内のいろいろなそういうところを、やはり似たようなところをやっぱり点検してもらって、子供たちが自転車でどっかいったと、余り泣かないような町にぜひしていただきたいことを要望して、質問を終わりたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君の質問を終わります。

議長（小渕茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時46分)

第 4 号

○ 議事日程（第4号）

- 1 一般質問
- 2 議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について
- 3 議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
- 4 議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（15名）

1番	小根澤 弘 君	9番	山本良一 君
2番	望月 貞明 君	10番	黒岩浩一 君
3番	西 宗亮 君	11番	徳竹栄子 君
4番	田中 篤 君	12番	渡辺正男 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	湯本市蔵 君

16番 小 淵 茂 昭 君

○ 欠席議員次のとおり（1名）

8番 児 玉 信 治 君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉 池 寿 幸 議 事 係 長 徳 竹 彰 彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹 節 義 孝 君	副 町 長	小 林 央 君
教育委員長	小野澤 昭 三 君	教 育 長	青 木 大 一 郎 君
会計管理者	須 田 紀 弘 君	総 務 課 長	徳 竹 信 治 君
税 務 課 長	春 日 雅 之 君	健康福祉課長	河 野 雅 男 君
農 林 課 長	生 玉 一 克 君	観光商工課長	小 林 一 君
建設水道課長	大 裕 正 光 君	教 育 次 長	大 井 良 元 君
消 防 課 長	松 橋 修 身 君	監 査 委 員	中 野 □ 夫 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小渕茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は15名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

8番 児玉信治君から欠席の旨届け出がありました。

1 一般質問

議長(小渕茂昭君) 本日は、日程に従い、10番から11番までの一般質問と議題の審議を行います。

一般質問を続行します。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

4番 田中篤君の質問を認めます。

4番 田中篤君、登壇。

(4番 田中 篤君登壇)

4番(田中 篤君) 4番 田中篤でございます。

ラスト前の一般質問ということで、3日間モチベーションを保つのが非常に厳しゅうございました。何とか張り切ってやりたいと思っていますので、ご協力よろしく願いいたします。

現在の日本は、戦後成功体験が終わり、新しい領域に踏み出そうとしています。新しい時代は、物の豊かさの追求ではなく、幸福の価値観を高めることが求められています。しかしながら、過去を忘れられずに懲りなく過去の夢の再現を望んでいる人々があります。この人々は、現在自分が享受している利権を守ろうとしていることも事実ですが、自分のしていることが正しいと信じているから困りものです。彼らの多くは、功なり名を遂げたリーダー層に見受けられます。経営学の大家、ドラッカーは、将軍たちは昔の戦争に備えたがるとも言っております。さきの戦争のときも、早く将軍たちを入れかえた国が勝利しています。後にアメリカ合衆国の大統領にもなった連合軍の総司令官であるアイゼンハワーは、開戦時には将軍にもなっていないくらいです。それに引きかえ、日本は年功序列人事であるような悲劇を招きました。司馬遼太郎の明治を書いた「坂の上の雲」の時代とは、これが同じ国かと目を疑うばかりです。

成功体験が慢心を生み、後の時代に不幸をもたらす。古今東西の人間の性とってしまえばそれまでですが、その失敗のツケをこうむるのは多くの国民です。現在、日本の抱えている諸問題は、産業、教育、政治と、まさにこの状態に陥っているというではありませんか。世界的な人口の爆発、それを賄う食糧並びに資源の争奪戦、これの行く先は不幸な過去の再現を招くばかりです。TPPも過去のブロック経済を連想します。昔通った道をなぞることは、決してやってはなりません。現在のヨーロッパのユーロ危機、数年前のアメリカのサブプライムローンによるリーマンショックと、彼らが苦しんでいるバブル崩壊も、1990年代に我々は世界に

先駆けて経験し、失われた20年と揶揄され、長期にわたるデフレを日本化と呼び軽蔑されてきました。しかしながら、彼ら自身が現在その状態に陥っております。

私どもの日本は、嫌でも世界の先を行かざるを得ない状況の中で、早急に取り組まなければならないことは人口問題です。人口減少時代に入っていますが、総人口の減少が問題ではなく、年齢構成の変化が問題です。労働年齢人口の減少と高齢者人口の増加がこの国の社会に及ぼす影響は当町の問題でもあります。富を生み出す方法を変えねばなりません。生産性が高く、長く日本に富をもたらした製造業に頼れなくなり、他の方法も視野に入れなくてはなりません。製造業の就労人口が減少する中で、国の日本再生戦略は3分野での雇用をふやすとしています。グリーン、革新的エネルギー、循環社会、医療福祉、そして当町のメイン産業の観光、また農業も視野に入れています。しかしながら、この分野での生産性は製造業に比べてかなり低く、結果的に低賃金化に進む方向になると思われまます。労働年齢人口の減少と低賃金化は、社会保障を負担する力が弱くなり、今後ふえ続ける高齢者の社会保障の前途に悪い影響を与えると思ひます。

過去には多くの生産年齢人口が製造業に従事し、生産性の高さと円安が、数少ない社会保障の必要な高齢者及びそれ以外で働いている人々の収入をも必要以上に高く支えてきたとの経過がありました。円安メリットは過去のものとなり、新興国との賃金格差もある現実、製造業の就労者は今後減り続ける傾向です。その恩恵はもはや受けられなくなってきております。これからの労働人口構成の中では、過去のようなばらまきの行政もできなくなり、すべての産業において賃金の低下と高齢者の社会保障の減額が現実のものとなってきています。それを克服するには、すべての働く人々の生産性の向上が求められます。一部の産業界では既に当り前として取り組んでいますが、より効率的、そして成果が上がるやり方が、農業、サービス業、ホワイトカラー、そして行政、教育分野でも改革として大きく求められてくると思ひます。

それでは、一般質問の質問事項を朗読させていただきます。

最初に、原子力発電所の再稼働についてです。

1 国民運動になりつつある原子力発電所の再稼働反対のデモをどう感じているか。

(1) 東電の柏崎刈羽発電所再稼働予定が発表されたときの対応は。

(2) 脱原子力を町として宣言してはどうか。

以上は町長より答弁を求めます。

2 番目は、教育の現場における荒廃についてです。

(1) 滋賀県大津市を含め、各地のいじめ並びに犯罪行為の現状を見てどう思うか。これは、町長並びに教育長に答弁を求めます。

(2) 現在小・中学校においていじめの報告状況。

(3) 児童に対しての指導、教育の現状。

(4) 教育現場として組織的にいじめ防止対策を講じているか。

(5) いじめ犯罪行為が起きたときの対応マニュアルはあるか。

(2) から (5) までは教育長より答弁を求めます。

3 番目は、財政改善についてです。

(1) 当町の現状についてどう思うか。

(2) 今後よくしていくための方策と実施状況。

(3) 地方分権論議は当町にとってよい方向か。

この項目は、町長に答弁を求めます。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

田中篤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1 番目の原子力発電所の再稼働について 3 点のご質問でございますが、まず 1 点目の国民運動になりつつある原子力発電所の再稼働反対のデモをどのように感じているかのご質問でございますが、このデモは関西電力大飯原子力発電所の再稼働に反対する数百人から始まったこの行動が今では10数万人ともいわれる大規模に拡大していることは、エネルギー政策の国民世論で原発ゼロを求める声が強くなってきていると感じております。6 月議会の中でも、昨年アンケートの中で原子力発電が日本の中で約30数%を占めているということで、それに対して首長アンケートとして、安全性を第一に当面原発を容認せざるを得ないというアンケートをしたということを申し上げ、それがことしの5月、原発ゼロになりましたら、日本の企業も住民生活も火力発電所の再稼働などございましたり、あるいは節電などもございまして特別何でもないということを6月議会で申し上げましたら、早速東京電力、あるいは中部電力の所長さんが、町長に対する説明が私ども不十分だということでお見えいただきました。私は、説明が不十分ということではなくして、そういう政府、あるいはマスコミのいろいろな情報をもとにしたそういう回答をしたことに対して現実にはそうじゃないということを6月議会で申し上げたことだよということで、皆さんの説明が不十分であり、私の理解が違ったということではないということをお知らせしたところでございます。もちろん、先日県の世論調査協会の首長アンケートでも、私自身は原発ゼロを望むという回答を明確にさせていただきました。

次に、2 点目の東電の柏崎刈羽発電所再稼働の予定が発表されたときの対応はとのご質問でございますが、平成23年度から24年度で長野県地域防災計画が修正され、その中で原子力災害対策編も修正されたことから、町も県の地域防災計画に基づき、できるだけ早い時期に見直しをし、災害に対する備えを進めたいと考えております。また、当然県とも十分協議をしております。

次に、3 点目の脱原子力発電を町として宣言してはどうかのご質問でございますが、先ほ

ども申し上げたように、私としては原発ゼロの回答をしてございますが、宣言としては県や近隣市町村の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。議会側の意思統一による議員提案など、いろいろな方法もあると思われまので、また十分検討していきたいなというふうに思っております。基本的には原発ゼロでいきたいと思っております。

それから、第2点目の教育現場における荒廃についてのご質問でございますが、最近子供たちのいじめ、あるいは犯罪にかかわる事件が多発しており、そのことが報道されております。こうしたことが当町でないことを望むとともに、学校は未来ある子供たちの教育の場であり、未然防止、仮にあった場合の対応など、教育委員会、学校、PTAなどにおける対応及び対応策が大切だと思っております。具体的には教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の財政改善について3点のご質問をいただいておりますが、オリンピック関連の起債の償還が終わってきていることや、平成21年度、22年度と繰上償還をしたことによりまして実質公債費比率が19.7%から16.8%に低下し、基金も積み増しすることができました。数値は改善できておりますが、財政基盤の安定とともに住民や企業が安心して暮らし、また営業できる元気なまちづくりを目指すことが行政の役割だと思っております。第5次総合計画を基本に、住む人、訪れる人にぬくもりのあるまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） いじめ並びに犯罪行為の現状を見てどう思うかという質問であります。学校におけるいじめをなくすことは大変重要な課題であると考えていますし、いじめが原因で自殺するようなことがあってはならないと考えています。

なお、犯罪行為そのものは、一般社会と同様に対応していかなければいけないというふうに思っています。

もう一つ、いじめの報告状況についてであります。各小・中学校からはいじめがあった場合には直ちに教育委員会に報告することになっております。いじめと不登校については、定期的に月初めに前月のものについては報告することになっております。

いじめに関することではありますが、ことしの6月には中学校においていじめと思われる事案が発生いたしました。簡単に言うと、人間関係の一時的なトラブルというふうにもとらえられるんですけども、いずれにいたしましても、直ちに学年集会を行い指導し、その後保護者にも学校へ来ていただいて事情を説明し云々したということでありまして、再発防止に努めているというふうに聞いております。

なお、小学校においては今年度、今のところいじめの報告は受けておりません。具体的には布施谷議員にお答えしたとおりであります。

その次、教育の現場における3番の児童に対しての指導、教育の現状ということではありますが、各学校においては担任を初めとするすべての先生がいじめの根絶のために、人権の大切さ、命の尊さなどを道徳の時間、学級活動や朝礼など、あらゆる機会を通してその防止に努めてい

るところであります。

続いて、4番の教育現場としての組織的いじめ防止対策を講じているかということですが、学校においてはまずいじめ等対策委員会を組織的に設置することになっています。そして、学校全体でいじめ防止対策を進めています。中でも大切なことは、日ごろ子供を見ている先生方が、子供の様子が日ごろと違うぞということをすばやく感じ取り、すばやく全体で協議すると、このようなシステムづくりが大事だというふうに思いますし、学校においては2週間に一遍あります職員会の前、あるいは後にそういう時間を確保してやっている、こういう学校もあります。ほぼ大体こういうふうに行っております。

その次、いじめ、犯罪行為が起きたときの対応マニュアルはあるかということですが、具体的な事案が発生した場合には、学校、保護者、教育委員会、警察、その他関係機関が連携して必要な対応を適切な時期に実施できるよう、既にマニュアルを定めてあります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 再質問させていただきます。

初めに、原子力発電所関係のことから始めさせていただきます。

原子力発電所の再稼働反対、脱原子力発電は、もはや国民の大多数の人々が望んでいることです。しかしながら、一部の利権を持っている主に各界の権威と言われている人たちが原子力発電に賛成しています。現在の利権を手放さないためなのか、執拗にその言いわけを繰り返しています。電力供給の不足による国民、産業への被害の影響、それが克服されそうになると電力料金の高騰と、手を変え品を変え国民を脅し、原子力発電の再開を唱えています。立地した自治体は、原子力発電所における電源三法による国からのお金、固定資産税、電力会社からの寄附と手厚い財源措置により、もはや原子力発電所なしではやっていけない状態になっております。なくすとなれば、これまで積極的に推進してきた国も相当の補償措置が必要になります。これには政治家も、国の官僚機構も及び腰なのか、危険性と必要性を精査することなく大飯原子力発電所の再稼働を認めてしまいました。原子力の専門家と言われている人々も、科学者としての矜持、客観的な検証と冷静な問題提起、合理的な判断をしなければならぬはずなの、あろうことか危険性に対する科学的な真摯な問題追及を放棄し、安全神話のお先棒をかつぎ、対応能力のない権威者になったとしか考えられません。

電力会社は、廃炉及び廃棄物の処理費用を先送りして現在の利益だけを考え、原子力発電所の廃棄に反対しています。その負担を国民に押しつけ、問題解決を他人事とし、見ないふりをしています。しかし、この夏の電力の供給状況は、国民の節電努力により電力会社間の融通を行えば間に合った状態になりました。燃料の輸入代の高騰で電力会社の決算は赤字となるようですが、従来から普通の民間会社並みの企業努力を講じていれば、電力会社もこのようになっていたらしくならなかったはずで、会社の経営に携わった経験から、将来のリスクになりそうなものは早目に処理する、これが経営者の大きな役割と信じてきました。その点では、事故を起

こした電力会社に経営者がいなかったことを露呈しています。いたのは自分の地位を守るため、問題の先送りを繰り返す無責任な組織の頂点に上り詰めた権力欲の強い人間だけだったのです。もし廃炉となれば、施設の廃棄、処理費用の負担をしなければならない。その結果、会社の存続、みずからの立場を脅かされるのを恐れ、保身のために反対しています。

この国の政治、行政、産業界、学会を指導してきた人々が原子力発電に賛成している事実は、さきに話しましたドラッカーの将軍たちは昔の戦争に備えたがるを物の見事にあらわしています。過去にとらわれ、現状認識能力がなく、未来を創造していくことができない滅び行く組織のリーダー層をあらわしています。確かに、原子力発電所の推進は過去のオイルショックが大きく影響したことも事実です。あの時代は、私が社会に出て間もない時代でしたので記憶していますが、ローマクラブのタイトルが「成長の限界」という本が口火となり、資源が枯渇すると言われ、原油は高騰し、大混乱を引き起こしました。その解決方法としての原子力発電であり、そのときはそれなりに意義もあったと全否定するものではありません。その間にも地球温暖化問題もあり、推進せざるを得ないとの空気もありました。しかし、それは安全性が担保されてのことです。安全性に疑問があり、問題解決されない放射性物質の処理。それから40年もち、産業構造及び社会の状況が一変している現在、冒頭にも触れましたが、電力を大量に消費する製造業は、これからこの国では少なくなってきました。国の再生戦略に盛られている雇用をふやす産業は、電力をたくさん消費しません。人口減の問題等を考えますと、電力消費量は今後減る傾向にあると思われまます。電力をつくるコストも減る傾向にあります。無理に原子力発電を行う理由は見当たりません。山紫水明、肥沃な土地でありながら、他方天災の多発する国土と向き合い、多くの犠牲者を出しながらもついに克服したこの国は、そのリスクのとれない福島現状を考えれば、復活をも不可能にする原子力発電所は一刻も早く廃棄すべきと考えます。

それにつきまして、町長にお伺いします。

もし事故があれば、当町はなくなる危機があります。その危機感は、町長にとってお持ちでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 柏崎が一番直近の原発の場所になるわけでございますけれども、県のほうでも関係市町村を含めて対応マニュアルの中に入れられるということをお聞きしておりますし、またそういう部分の中では当然福島の各市町村、特に川内村の副村長さんとお話ししましたら、その悲惨なお話を聞くだけで半分涙が出るような、そんなことを直接昨年お越しいただいたときにお話を聞かせていただきましたし、またそこへおみえいただいた住民の方も、本当に臭いもない、目にも見えない、そして家族散り散り、非常にこんなことになるとは夢にも思わなかったと。やっぱり、原発というのは今までは行政的に非常に公民館も保育園も学校もどんどん新しくなるので、こんな楽なことはない、うれしいことはないと思っていたけれども、いざ事故が起きて初めてその恐ろしさというのが体験できたということをやと訴えられましたし、

あすは我が身というつもりで、私も先ほども申し上げましたように、原発ゼロをやっぱり日本は目指していくべきだというふうに思っておりますので、これからもそういった形の中で町として県や何かとも十分連絡を密にしながら位置づけだけは明確にしながら、町としてのいかに住民、そして観光客、この町の存続も含めて十分対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 先ほど町長がおっしゃっていましたが、県のほうからいろいろとまた指針が変わってくるということなのですが、前回の質問ですか、事故があったら当該発電所から県に連絡が来て、それから町に来るということであるのですが、そのような悠長な方法でよろしいと思っているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今まだそこまで直接事故が起きていないということなので、そういう県も関係市町村もみんなそのような対応になっているというふうに思いますけれども、いずれにせよ、いかにして未然防止をしていくかというそういったことと、連絡を密にしながらやっぱり早期に対応していくと。これは、原発の事故があったよ。それから、日本海から風が吹いてきた場合に、直ちにこちらのほうへもどういう形で飛散されてくるかというのは私どもも素人で余り想定できませんけれども、福島県全体、あるいはその周りのところを見ても非常に原発問題というのは重要なことであり、国民生活、それから住民の生活にもものすごく支障をきたすということは十分あれを見ただけで私も承知しております。それなりにやっぱり今町の防災計画の中で県と協議しながら見直しする中での対応策について、専門的な県のご意見、ご指導もいただきながら対応してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 長野県内には松本市も含めましていろいろと準備をしている市町村があります。当町では独自の準備をするお考えはあるのでしょうか。町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど申し上げましたように、どちらかというとは基本的には原発ゼロを目指していきますけれども、県や近隣市町村とそこら辺の情報収集をきちっとしたり、またその対応マニュアルについても参考にしながら対応していきたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） じゃ、当面はすぐは動けないという形とお伺いしてよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） すぐに動けないじゃなくて、県の指導をいただきながら今防災計画の見直し中ですので、そういった中での対応策を考えたり、また近隣市町村との情報収集もしたりしながら、やっぱりお互いに、山ノ内だけが生き残れるという問題の内容ではないと思います。すべて県を含めて、近隣市町村も同じような対応になっていかざるを得ないというふ

うに思われますので、その場合にどうすればいいかというのをやっぱり福島の事例を十分参考にしながら対応策を考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） その問題につきましては、できる限り早急に結論を出していただき、対応を決めていただきたいと思います。この町の住民は、そういうものに関しては個々の力では対応が無理でございます。やはり行政、あるいはもっと大きな力で身を守るしかございませんので、早急をお願いしたいと思います。

それから、これは危機管理室のほうでよろしいんですかね。御代田町でキノコから放射性物質が検出されて出荷できないというような形になっているようですが、それについてはこの町ではどのような対策をとられますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 農産物につきましては、今県のほうでそれぞれ検査をしていただいておりますので、幸い当町の農産物につきましては出ておりませんので、今議員おっしゃられましたその御代田町の件につきましては、恐らくきっと給食食材とかそういうものについてはもうきっと使わないという方向が出ようかと思っております。対策というか、町とすればそのようにきっとある程度安全なものを取り扱っているのが現状ではないかと考えております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 済みません。ちょっと質問の趣旨がよく伝わっていない。これは、野生のキノコでございます。ですから、実際もう私どもも含めて、あるいはもうキノコの好きな方はやぶキノコといいまして、行ってとっている可能性もございます。ことしは雨がなくて出は悪いんでしょうけれども、こここのところこれから雨が降り続く可能性もあります。出た段階で検査してどのように公表するか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 直接キノコはやっていないんですが、この春タケノコにつきましてはそれぞれやらせていただきまして、その中で基準値を下回る結果であったということでございますので、やっていないわけでございますので、断言して言えることはないんですが、今の状況を見ますと、タケノコの検査結果を見る限り安全かということで、今のところのお答えはこのようなお答えしかできません。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 私、やはり出た段階で早速検査をしていただきたいと思います。安心を届けていただきたい。町民に届ける、それは行政の義務だと思っております。これは、ぜひやっていただければと思っております。

では、大分時間も過ぎてきていますので、次、2番目の教育の現場における荒廃についての再質問を行いたいと思っております。

各地でおとといもですか、いじめによる自殺者が出て大問題になっております。学校、教育

関係者の問題解決能力に日本じゅうの人が疑問を持っています。なぜこんなに繰り返されるのか。なぜ問題を隠ぺいするのか。再発の防止措置をとれないのか。学校の組織はどうなっているのだ。学校運営を彼らだけに任せておいていいのか。彼らにその能力があるのかと枚挙にいとまがありません。子供にとっては、学校は社会の最初の入り口です。勉強と同時に社会人として、人間としての生き方を学ばさなければならない場所にもかかわらず、その現状は倫理観もない無政府状態を呈しているのではないかと疑ってかかるのは私だけではないはずです。

当町でも去年事案がありました。結果として被害者が転校して解決したように見えていますが、これは本来被害者の一時的な避難対策にすぎません。いじめの事実を把握し、犯罪者を洗い出し、摘発して再教育する、隔離する、あるいは司直にゆだねる。これは、先ほど教育長もおっしゃっていただきました。そして、再発防止のための組織の再点検を行い変革する、これが普通の社会のルールです。これがやられたのか、目に見えないところでうやむやにされたのか、わからないうちは根本原因を除去できたとは思えません。教育関係者は、なぜ犯罪者を守ろうとしているのか。一般の常識でははかり知れない闇が覆っているのではないかと考えざるを得ません。今まで先生方はどのように子供に接してきたのか。いつからこうなってしまったのか。教育の問題点が一気に噴出しています。

教育長にお伺いします。先生方並びに学校教育に携わってきた方の倫理観と一般常識がどこか違っているところはあるでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 違っているところがあるとは思えません。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） では、この学校のこととは言いません。ただ、この学校についても親御さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんも含めて、同じようなことがあるんじゃないかと非常に心配なさっております。これは、私一議員の質問ではなく、町民の声として聞いていただきたい。不安があるということ、その不安を払拭する義務があるということです。その上で、例えば大津の問題、あの中では何が問題だったのか、教育長のお考えを聞かせてください。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 実は、きのうあるところから資料をもらって、1つ岐阜県と、それから長野県のいわゆる組織の教員の任用権とか人事権の違いが多少あるんだなということを思っておりました。それちょっときのうも言いましたけれども、長野県ではああいうことはめったにないわな。県教委が出てこないなんていうことはないなということをやまずはっきり言っています、と思っています。その時点で、そういうことを前提に置きながら、あの件を新聞やテレビのニュース見ながら自分で思ったことは、1つは学校の中でまず子供たちが何を言っていたか。その聞き取り、警察が調査しなければわからないようなことじゃないと思うんですね。普通、中学の先生方は、学校へ来れば、大体昼休みの時間何するかといたら、子供の生活ノートを見ている。そこにその子がどんなことを書いているか。それで、一言ずつ返事をしてい

く。だから、子供たちが見ていたとすれば、必ず先生方のところの耳に入っているはずだと思う、学校では。これはもう、長野県きつとどこでも普通の中学校ではやっていることじゃないでしょうか。

2つ目は、何かあったときに、臨時の職員会なり集会みたいに開きますけれども、それ以外日常、先ほどちょっと言いましたけれども、2週間に一遍ある職員会の前、あるいは終わった後先生方に、特に山ノ内なんかは小さい、先生方の少ない学校多いですから、この1週間で先生方気がついたことはありますか、全員が一言ずつ言う。この子供の様子が少しおかしいとか、元気がないとか、顔色が悪いとか、そういうことから始まってやる。また、どうもあの辺の子供たちの最近陰険な動きが目につくとかいうようなことは必ず話題になっているはずだから、先生方にもわからないなんていうことはまず私はないと思います。しかも、それがあんなに長期にわたってでしょう。そんなことって学校の先生方だって知らないはずはないし、山ノ内町では子供たちだってそんなことを黙っているわけではないというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） あれは、こちらではあり得ないと。この町では先生方も含め、子供さん方も父兄もそのような状態は起きないであろうということでございます。

また、きのう山本良一議員の質問の仲で、いじめは間違いなくどこでもあるということを経済長もお認めになっていました。先ほど対策委員会ですか、これは常設はしていないんでしょうか、お伺いします。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 常設です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） やはり、いじめという問題はいつどこで起きるかわからない。それで、きのうまでよくても、きょうから始まるおそれはあります。その意味で、常に常設して考えていただきたいのと、失礼ですけれども、さっき私が冒頭に言いましたように、ドラッカーの將軍たちは昔の戦争に備えたがる。要は、過去の常識に捕らえられて現状を見ていない。今ネット社会です。過去の子供たちの通信手段全然違います。ネット上のいじめもあります。それに学校が対応できるのか。そういうようなものに対しての対応策考えていらっしゃるんでしたらお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） そういう危険性があるということは既に承知して、各学校でも指導はやっぱり関係のその道に理解の深い方の話を聞いたり、それからパソコンの指導がありますから、その前提としてそういったマナーとしての指導はやっています。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） それだけではちょっと遅いんじゃないかと思います。今、子供たちは、昔はラジオ、テレビ、あるいは本だったんですが、やはりマスコミ情報も含めて、いろいろ

な情報にさらされています。また、自分の情報も発信できます。その中で、これは教育全般の問題になるかもしれませんが、昔どおりの教育方法で、学級の人数も含めまして、そういう形で果たしていいのかどうか。そこら辺から考えていただかなければ問題根本解決にはならないんじゃないかと思っております。いじめの問題は、みんなが不幸になります。結果として、失礼ですが、もしそれを見過ごすとしたら犯罪的怠慢だと私は思っております。それは、教師もそうですし、親もそうですし、周りの子供たちもそうです。やはり、そこら辺のことをきっちり教えていただきたい。

では、教育委員長にお伺いします。教育委員会の目的、役目というものはどうお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 小野澤教育委員長。

教育委員長（小野澤昭三君） いじめに対してですか、全般に対してですか。

（「全般です」と言う声あり）

教育委員会全般の目標ですか。大変広いご質問で答えが大変なんですけれども、1つには我々教育委員会全般としての目的というお話になりますと、1つには大きな柱として国、それから県の学習指導要領、それから県教委の方針について、教育現場でそれぞれ具体的に実現するんだと、させていくんだと、それが1つの大きな目標かと思えます。また、市町村教委、山ノ内町の教育委員会としましては、身近な例えば山ノ内の子供に対しては地元の地域とのつながりを深め、それを理解し、そしてまたふるさとを愛せるような、そんな子供になってほしいと。そんな願いと、行事もそれなりに行われておりますけれども、先ほど議員のほうから言われましたように、大変グローバル化している中で自分たちの原点を見詰めて、世界的に、あるいは全国的に羽ばたく中でも自分を見失いをしないためにも、自分たちのその原点をはっきり位置づけて、そんなふうに願っているところでございます。

もう一点には、当面、ここで大変に話題になっております山ノ内の子供たち、同じ山ノ内一つと、山ノ内は一つなんだと、こういう考え方のもとから、地域にこだわらず、同じ山ノ内の学校へ通う子供として最も適した環境とするにはどうしたらいいのか、そのことを今真剣に考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 教育委員会は生い立ちから戦後つくられたものでございます。そのころの教育委員会と今の教育委員会は嫌でも時代背景も違いますし、変わらざるを得ないかと思っております。その意味で、教育委員会は、失礼ですけれども、一般人が教育に参画するなかなかない場所でございます。その意味で、一般常識、世の中の常識、あるいは親御さんたち、社会の要請を教育現場に届けてそれを実現させる、そういう役目を担っていただければと私は考えますので、今後ともその方向で頑張っていただければと思っております。よろしく申し上げます。

教育の問題につきまして、町長にもお伺いいたします。

いじめの問題解決は、国民の最重要問題となっております。これは、生活場所を選ぶ基準にもなっておりまして、現に、そのような危険なところに親御さんとしては置けないとなれば引っ越しするしかない。また、そのような評判ができれば、その町は必然的に人がいなくなります。この人口減少社会になってそのような状態にならないためにも、この町の発展のためにも、それについてどのように積極的に前向きにそういうものに対して取り組むか、お考えをお伺いできればと思っています。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 子供たちがやっぱり義務教育、小学校、中学校に通うことによって基礎学力をつけることと同時に、その中で集団生活と社会性を身に付けていくという極めて公教育としては重要な場所だというふうに思っています。その中で、いろいろな先生のご指導、あるいは子供たち同士で勉強することによって、未来ある子供の人間形成ができていくんではなかろうかなと思います。当然、その中で指導は、先生方とすれば教育指針に基づきましていろいろそれぞれの能力を精いっぱい出しながらやってきていると思います。かつては一律教育だったのがゆとり教育ということで、学力だけでなくして社会性、例えば北小学校でいえば竹細工を勉強するだとか、いろいろなそういうようなこともこの地域の伝統文化を生かす、そういったことも通してやったり、またそれ以外にはクラブ活動だとか、そういった形で校外における活動、いろいろなことを通して人間形成ができ上がっていくんではなかろうかと思っています。

行政といたしましては、そういった教育環境を整備するのが行政の責務であると思っておりますし、それらを統括的に教育委員会が学校と連携を密にしたり、あるいはPTAの皆さんと学校で連携を密にしながら、この山ノ内町の中での将来の人づくりやまちづくり、この基本に立って、やっぱり国や県、それから市町村、それぞれがやっぱりそういった人材育成の一番基本となる学校教育というのは小学校、中学校だろうというふうに思っておりますので、これからも教育委員会と学校が、あるいは生徒が、そしてPTAが協力しながら、山ノ内町でそうしたことのないように、また先ほど申し上げましたように、未然防止とともにそういったときのすばやい対応、そして再発防止に大いに努めていただく。子供たちがすくすくとやっぱり上の学校、あるいは社会に立っていけるような、そんな基礎をきちっと身に付けていただくように、これからも町としての支援は当然やっていかなければいけないと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） この町を教育で売る。山ノ内町に来れば、ほかよりもいい人間教育、あるいは学力も含めて、すべての面で子供たちの過ごしやすい、そういう町にする、そういう形でこの町を運営していくおつもりはございませんか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私、よく学校の先生方の着任のとき、それから離任のときにあいさつする機会がよくあります。山ノ内町は、やっぱりこれだけ自然に恵まれ、温泉やスキーや、さらに

はおいしい果物、何よりもやっぱり観光地としての人をもてなす豊かな人間、あるいはお湯も人も温かな町だというふうに申し上げてきました。やっぱりそういう形の中で、教育というのは学校の先生方がそういった山ノ内町の持って生まれた客観的なそういうものと同時に、先生方の日ごろの資質の向上、研修を深めて、子供たちにやっぱり温かい気持ちで接していただく。時として厳しく、やっぱり集団生活の中できちっと社会性を身に着けていくためにご指導いただくと、そういうことを教育委員会として学校と十分連携を密にしてやっていただくようにこれから期待しますし、そうあってほしいというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） それにつきましては、私はこれからこの町の発展のかぎは教育、もう既に夏にいろいろな予備校、その他から志賀高原にたくさん来ていらっしゃいます。また、下の旅館街にもたくさん来ていらっしゃいます。ああいうものも含めて、この町は教育に対して一生懸命な町なんだと、いい教育環境があるんだということをやはりPRすることがすべての産業にも影響してくる。また、発展の1つの方法だと思っていますので、今後ともその方向でも検討していただきたいと思います。

続きまして、財政改善についてなんですけど、先ほど町長のほうから順調に改善してきていると言っておりますが、今国会空転で、交付税を県は、市町村は関係ないらしいですけども、県に関しては何かおけているようです。今後国の財政がどんどん衰えてきますので、今後凍結とか、あるいはなくなるとかというおそれもなきにしもあらずございます。それについて、この町はある意味で原発の事故かもしれませんが、備えなければなりません。これは、ひょっとしたら原発の事故も100%の可能性ありますけれども、この国の財政が枯渇する、これも100%のことがあります。しかしながら、今の地方ではなかなかそれをすべて国に頼らないわけにはいかない部分があります。その中で、財源以外で前回にも使用料とかその他でいろいろとお話しさせていただきましたけれども、副町長にお伺いします。前身は民間におられたと聞いております。民間の収益の改善、企業努力、税収、あるいは税収以外でも結構ですが、そういうものに関して当町の取り組み方、あるいは職員がそれに対しての取り組み方について、民間と比べていかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 余りそういうことを考えておりませんでしたけど、通常考えれば、公というものはそれほどもうけに走ってはいかんというようなことはございます。もうけられるものは極力民に任せていくというのが世の中の通常だと思います。ただ、こうだから、もうからなくてもいいやとか、対前年比がどうだ、こうだといったことでお茶を濁しているということではまずいということでございます。公として与えられた事業、いろいろ収益事業もございます。そういったものは、やはりその年度の目標をきっちりつくって、その目標に達するために公として努力するのは当然のことでございます。それをきちんと評価してだめなものはだめ、いいものはいい、どんどん改善していく。そうやって収益を上げていくのが、一定の範囲では

ございますけれども、公の仕事だと思っております。

議長（小渕茂昭君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 税以外でもこの町を売る、いろいろな形でこの町が潤うような方法について、いろいろな角度から考えていただければと思っております。

最後、ちょっと地方分権についてお願いいたします。

国全体にお金がなくなってきた現状を見て、道州制並びに地方分権議論が盛んになってきております。私には比較的裕福な都市が今のうちに国から財源を取り上げて、自分たちだけが生き残りを図るための手段としてブロック経済圏を構築しているようとは見えません。江戸時代の幕藩体制は地方分権の最たるものですが、幕末には破綻し、藩のほうから返上を申し立て廃藩置県を行いました。明治政府は、国土の均衡の発展のため、県の区割りを極めて慎重に議論したそうです。現在の地方分権、道州制はどのようなのでしょうか。勢いだけで利権の奪い合いの地方分権議論、この議論に一番欠けているのは地方に住んでいる住民と国全体の均衡な発展です。地方分権議論は、今後注意深く見守り、弱者が犠牲にならないような形が必要でございます。

町長にお伺いします。地方分権議論、道州制について、今後どのような形でかわり合っていくか。私としては、できたら積極的に、地方は切り捨てられないような形で積極的に議論に参加していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 意外とこの件に関しては、長野県の場合には議論とか問題提起がされていないのが現状でございます。静岡県を含めた道州制ということが出てきましたけれども、私はその中で道州制については基本的に反対だというふうに申し上げてきました。やっぱり、市町村大きいこともいいことですし、また小さいことも、またそれはそれでまたいいこともあると思います。今の中で長年の明治から始まった日本の今の国のあり方、これをいつまでも何が何でも継承するという事ではないと思います。

そういう中で、山ノ内町といたしましてはどうかということ、各市町村長も町村会の中でいろいろ研修会の中では、町村会としてやっぱりこれはまだ今議論しどうする、こうするという段階ではないやなど。もう少しやっぱり国の道州制に対する方向が見えてこなければいけないという、そういったことの中でほとんど町村会の政務調査会の中、あるいは町村会の総会の中ではこの問題については議論されませんでした。1つは、研修会で町村会というそのものがそういう組織でありますので、そういう講師が選ばれてくるんだろうと思いますけれども、やっぱり平成の大合併ということでどんどんやってきたと。その講師さんいわく、平成の大合併は大合併として大変基本的に何を指してそういうことが出てきたかという、国の財政、市町村の財政が厳しい中で、できるだけ大きくして財政負担を軽減して効率よいという、そういう大義名分の中でそういうことがやれてきたけれども、その中の合併して、その後の町村長さんの中ですべてというふうな意味ではございませんけれども、新しく生まれかわり市になる

ということで大変期待してきたと。ところが、五、六年たってきたら、うちの村はまさに今までと違って村外れになってしまったと。地元の声がほとんど市の中へ行きますと届かなくなっちゃうと。やっぱり、そのときはバラ色に見えてよかったなというふうに、講師の方はたまたまそういうお立場もあって選ばれてきているから、そういうお話もあったと思います。

また、映画俳優の菅原文太さん、おれは岐阜県の村へ行って農業を始めたと。ところが、その村では今度は市になると。若者がもう躍起になって市になることに大賛成していると。菅原さん自身はおれは反対だということを行ったんだけど、若者は、市になれば、これからはこの地域が発展し、お嫁さんも来てこの村がよくなると、こういうお話をされ、道路もそこへあくど、こういうふうになったわけです。ところが、今のご時勢の中でどういう道路があいたかと。高架の道路が来まして、そこは単なる素通りの場所。そして、村人たちも結局そこに若い人たちが市の中心街のほうへ働きに出ざるを得ない。農業もほとんどだめになっちゃったと。私は、だからどうのこうのというふうにその若者たちに言うつもりもないので、私はその村を出て山梨のほうへ移って、今また新たに農業を始めていますというふうに菅原文太さんも講演の中でおっしゃっていました。

新しく長野財務事務所長におみえになりました新所長さん、北海道に次いで市町村数の多い長野県、やっぱりぜひ市町村合併に対して町長さんのお考えをお聞きさせてくださいということで、当時の14票差でなったことと、やっぱり町民の思い、それから山ノ内町における観光や農業を基本にしたまちづくり、そしてあわせて今私自身も町長になって、例えば18歳までの医療費の無料化だとか、いろいろな農業施策、あるいは観光施策を講じているという、そういうお話をさせていただきまして、やっぱりそういうことから見ると、市町村合併、大きくなることだけがいいわけじゃないですよということ、最終的にはまだそんなお話をお互いにしながら、もう一度また時間をとって町長さんとゆっくり話に来てもいいかということで、またおみえになるということをお話を伺っておりますけれども、非常に国の財政を預かる長野財務事務所、やっぱりいろいろのそういう意味では十分、国としても必ずしもそういうことだけではないかなと。やっぱり、住民いかにして、住民に視点を当てた行政運営ということが大切だということがよくわかりましたということでお帰りになされました。これからは私自身は基本的には冒頭申し上げましたように反対しております。

4番（田中 篤君） 以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので4番 田中篤君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君の質問を認めます。

10番 黒岩浩一君、登壇。

（10番 黒岩浩一君登壇）

10番（黒岩浩一君） ラストバッターの黒岩です。

国政、外交、社会情勢について、その言いたいことは山ほどありますけれども、時間節約の

ために前置きは割愛します。

それから、この議会から行政側の反論が正式に認められたけれども、反問に対する議員側の答弁は持ち時間内でやらなくちゃいかんということで、行政の答弁が時間制限ないのに比べると非常に不公平な状態になっていますので、これは試行錯誤しながら変えていかなくちゃいかんと思いますけれども、そのことがありまして前置きを割愛します。

質問に入ります。

1 番、町長の政治姿勢について町長に伺います。

その 1、6 月 9 日の山ノ内町のスキー発祥 100 周年記念行事と同日配布の記念誌は、余りにも内向き、後ろ向き、町長の露出過剰ではなかったか。

その 2、スキーを含めての当町観光発展について、町が主導せねばできない大きな仕組みづくりにはどんなものがあるか。

その 3、先般の職員不祥事、また最近の近隣警察官不祥事などを受けて、当町では何か特別の再発防止策を講じているか。

2 番、小学校統合問題について。6 月議会、また今議会での山本良一議員、その他の質問等に関連してですが、その 1、これ教育長に伺います。一部町長に後で伺います。その 1、あり方検討会での町内の意見吸収の手順とニュースリークのやり方が間違っていたのではないか。今後どう取り進めるか。

その 2、30 年から 50 年後の予想としてならばともかく、段階を踏まずにいきなり 1 校統合を推進するのは無理があるのでは。

3 番、引き続き行政改革について、これは副町長に伺います。

その 1、施策評価はどのような手法で、これ事業評価と読みかえていただいても結構です。これは、どのような手法で行っているか。

その 2、町内地域分権の第一歩としての補助金の一括交付金化の実現の意思はあるか。

その 3、部落解放連盟の山ノ内支部と上部機構である中高支部へのダブル補助金は是正すべきではないか。

その 4、地方自治体の類似団体に比べて、正規職員数、町人口比の正規職員数、年間平均残業時間数はどうか。どんな方向に持っていくべきか。

4 番、移住・定住促進策について、町長、一部総務課長に伺います。6 月議会、また今議会での布施谷議員の質問に関連してですが、その 1、推進のための総合的な施策と本気度が欠けているのではないか。

再質問は、質問席で行わせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） それでは、黒岩議員のほうの体勢も整ったようでございますので、一般質

問にお答えさせていただきます。

1 番目の町長の政治姿勢として、スキー発祥100周年記念事業や記念誌のご質問ですが、昨年7月11日開催のスキー発祥100周年記念事業実行委員会で、山ノ内町にゆかりのある著名人や町民の方から、エッセーや対談、写真など、記念誌の作成についてご承認いただいております。対談や寄稿に当たっては、町ゆかりの著名人や町民の方にみずから趣旨を説明し、ご協力いただけてきました。世の中に十人十色、いろいろございますが、記念誌への思いとして、例えば堤義明さんからのメッセージでは、さすが志賀高原ですね。町長はどうしてこのような人脈を持っておられるのか。ほかにはなかなか真似のできない記念誌ですねとお言葉をいただきました。また、フェニックスの田島社長からは、町村や企業でもこれだけのメンバーはギャラを払っても困難ですし、ノーギャラでの協力はすごいことです。おやじの大好きな志賀高原の記念誌の、しかもトップページに入れてもらい大変光栄です。ちなみに、おやじとは元名誉町民の田島一男さんです。また、阿部知事さんからは、県でも真似のできないメンバーがずらり、町の方もたくさん入っており、志賀高原がいかに愛されているのかよくわかる貴重な1冊ですね。町内外の方々から同様なコメントをたくさんいただいております。

反問します。前年度の実行委員会事業であり、重大なミスがあるならともかく、既に発刊され、終了している事業に一般質問されることのほうが後ろ向きなことと思われまます。お気づきになっていないのかよくわかりませんが、ぜひ今後町政に対して大局的かつ建設的、前向きな一般質問をご要望するとともに、参考として黒岩議員の言う外向き、前向きの具体的なご提案内容をご提示、お示しいただきたいと思ひます。

次に、2点目の観光発展について、町が主導の大きな仕組みづくりとのご質問ですが、平成23年度から第5次総合計画前期基本計画をスタートさせ、第1章第1節に「魅力的な観光交流のまちをつくる」を掲げ、施策の方針を示しているところであります。また、第4次総合計画からの継続となりますが、平成21年に策定した山ノ内町観光交流ビジョンにおきましても、基本方針で「もっといたくなる魅力的な観光地づくり・まちづくり」、「まちの資源を活かした旅行商品づくり」などの6項目を掲げ、それぞれ展開方策を定めております。これらの方針に基づき観光施策を進めております。

2点目の反問をします。こうした第5次総合計画や観光交流ビジョンに基づき、町観光連盟とともに観光振興に車の両輪として協力し取り組んでいます。黒岩議員の言う町主導の大きな仕組みについて、ご提案いただきたいと思ひます。

次に、3点目の先般の職員不祥事での再発防止とのご質問でございますが、町民の皆さんの信頼を損なう事案の発生を根絶し、役場を誠実な職員が働く信頼できる組織にすることによって、町民の皆さんの信頼にこたえられる質の高いサービスの提供につなげていく必要があることから、7月に副町長を講師に、課長、係長、園長、主任保育士を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。また、同じく7月には職員の交通安全に対する意識と交通マナーの向上を図るため、中野警察署による職員全員を対象に交通安全研修会を実施しました。さらには、

町村会の初任者研修、中堅者研修、管理者研修とともに、業者などとの飲食や常識を超える深夜までの飲食など、公務員としての節度、モラルの自覚、住民とのあいさつ、応対、クレイマー対応など、管理職会議などで注意をしたり、管理職による指導などを重ねております。これからは職員研修計画に基づき、行政実務のほかに公務員としての資質向上に向けた各種研修会を実施し、住民サービスや観光立町の職員としておもてなしを大切にするように努めてまいりたいと思っております。

次に、2番目の小学校教育についての2点の質問は教育長からご答弁申し上げます。

3番目の行政改革について、4点のご質問につきましては副町長からお答え申し上げます。

次に、4番目の移住・定住促進についてのご質問でございますが、渡辺正男議員にお答えしたとおり、まず移住・定住の方に重点を置いて、過疎債を利用して若者の流入促進や流出防止に向け、住宅改修補助、家賃補助、保育料の軽減、保育日数の見直し、18歳までの子供の医療費の軽減、各種奨学金制度の大幅な改善、新規就農者の奨励金、頑張る農業応援資金、各種農業、苗木等の補助など、複合的な施策を行っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 小学校統合問題についての1点目のご質問であります。あり方検討委員会での意見吸収の手順とニュースリークのやり方が間違っていたのではとの質問につきましては、第5回あり方検討委員会でのまとめを再確認いたしました。特に間違っていないと確認いたしました。今後どう進めるかにつきましては、湯本市蔵議員にお答えしたとおりであります。

次に、いきなり1校統合を推進するのは無理があるのではとのご質問でありますけれども、少子化が進んでいる中、将来の山ノ内町を担う子供たちの教育環境を整えるには、1校統合も検討すべき時期に来ていると判断しています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 行政改革についてお答えいたします。

通常、評価につきましては、当然事業の種類によって方法は異なってくると思います。一般的に申し上げれば、各事業の実施目標、これに対する達成度というものが評価基準になるというものだと思っております。なぜそういった制度になったのか、改善すべき点はどこか、どう直していくか。いわゆるPDCAといいますが、最近ですとCAPDプランといいますが、そういった流れに沿っての評価になるのが一般的だと思っております。

今回、第5次の山ノ内町の行政改革大綱実施計画、これにおきましては評価の充実ということが大きな項目の1つになっておまして、それに基づきまして事業の事業評価をしておるわけございまして、具体的には1次評価を担当係長が行いまして、2次評価を推進本部の幹事会、これは庁内管理職で構成しております。3次評価を推進本部で行いまして、評価の結果に

つきましては推進委員会で報告して、それで公表するという、こういう形で評価をしております。

続きまして、町内の地域分権で補助金の一括交付金化という意思はあるかということでございます。地域の住民が、その地域の特徴を生かしましたまちづくりを主体的に行うと、こういうことに関して、そのために権限、財源を自治体から住民組織に移譲すると、こういった考え方は、地域活性化の観点からも地域分権の1つの形だと思っております。現在、先進的に取り組んでおります例えば三重県の名張市、市民団体に一括用途自由の交付金を支給しているという市でございますが、15の地域全部に町おこし協議会というものを設立して、そこにこの交付金を支給していく。それから、これも先進と言われておりますが、千葉県市川市、ここのように個人の市民税の1%、これを住民が支援したいNPO法人等に支給するなど、いろいろな形が広がっているわけでございます。

町といたしましては、今回制定いたしました景観計画、これの活用を初め、町補助金制度の地域活性化事業支援補助金、県の元気づくり支援金、こういった活用も町としては制度として設定しているわけございまして、こういった活用も含めまして、この町にふさわしい地域づくりをどう行っていくのが一番いいのか検討を続けてまいりたいと思っております。

3番目のダブル補助金は是正すべきではないかということでございます。この補助金の支出、これに対しましては、行政改革の観点からも厳正に行われなければならないものだと認識をしております。額の大小にかかわらず、支給先にはその用途に対しまして業務監査を含めまして厳正な監査をお願いいたしまして、当初の目的を達成できない事業に対しましては補助金の減額、打ち切り等も検討してまいりたいというところでございます。ぜひ、監査役の皆さんには事業監査も含めて厳正な監査をお願いしたいというところでございます。

ご指摘の補助金でございますが、山ノ内支部の支部委員は中高地区協議会の会員ではございますが、組織といたしましてはあくまでも別のものございまして、事業についてもそれぞれで計画し、予算もそれぞれで活動してございまして、補助金、負担金を初めといたしまして、山ノ内支部から中高支部、地区協議会への一切の納付金はございませんので、ダブル補助金とは考えておりません。

4番目が、地方自治体の類似団体に比べて、職員数、人口比、年間残業時間、こういったことはどういう状況なのか、どんな方向に持っていくべきかというご質問でございます。23年度の総務省の統計でございますが、人口1万人以上1万5,000人未満で産業構造が2次産業、3次産業が80%未満という類似団体の分類で見えます。全国に52団体ございます。この町は、その中で職員数151人、その統計の計算の仕方によりますと151人になるわけでございますが、151人で37番目、52の団体の中で37番目になります。町の人口比では、23年3月の住民基本台帳を基準にいたしますが、1万4,059人を使いますと、人口1万人当たり107人という職員がこの町にいることとなります。これは、52団体中28番目ということとなります。

なお、年間平均残業時間、これは統計が見当たらないということでございまして、ただこの

町の23年度の年間の超過勤務時間は1人当たり21時間となっております。

どういった水準が適当なのかということの判断は、当然行政サービスの質と量、地域の広さなり地域の産業構造、こういったことを判断して決めなければならないと思っております。一般論になってしまいますが、住民サービスが今どうなのか、過剰なのか不足なのか、そういったバランスの中で常に最適値というものを求めていかなければいけないと考えております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） ただいま町長から通告書の内容についての反問がありました。若干ルールに問題がありますけれども、議論を重ねることを望みまして認めたいと思っておりますので、再質問の中で答弁をしながら行っていただきたいと思っております。

10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 早速時間が気になりますけれども、反問に。後ろのほうからやろうかと思っただけですけれども、反問をいただきましたので、最初のほうからやらせていただきます。

反問の1、要するにうまくいろいろな人を引っ張り出して、ほかから褒められるほどうまくやったじゃないかと。大局的に前向きに、建設的な方向で質問してくれと、こういう趣旨と反問を了解いたします。それに対する回答でございますけれども、これはなぜその後ろ向き、前向き、町長露出過剰というようなことを申し上げたか。これは、それから説明しますと、昔話が多いこと、その情報発信の対象が町内であって、対町外の観光推進のPRとしては意味が薄いという感じを受けました。それから、パネルディスカッションでは、例えば町長のかわりにジュニア全国レベルの山ノ内中学のスキー選手でも出したら格好よかったし、またご当地人たちにとっては将来の励みにもなっただろうしというようなこと。それから、子供が具合が悪くても、例えば長野県スキー連盟会長、スキー連盟の方に出てもらって、県内での山ノ内のポジションを表に出しながら話していただくということのほうがよかったんじゃないかと感じたんでございますけれども、要するにあの行事とその記念誌、うまくいったという町長のそのお考えの範囲内で、その方向でうまくいったということだと思います。終わってから、町長に私はそういう意味で皮肉を込めておめでとうございましたと申し上げたんですけれども、どうもその皮肉はおわかりいただけなかったようでございます。ついでに、山ノ内の自然景観、100億円かけてもできないと。これ安っぽいからやめてくださいと。お金に換算できないけれども、換算するんだったらせめて1兆円ぐらい言ってくださいと申し上げたんですが、これもご理解いただかず、きのうまた100億円というお言葉が出てきましたけれども。

そういうことで、私は町長の人脈、これの誇示という形になって、これが本当に山ノ内の観光推進に役に立つのかという非常に建設的な意味で町長の姿勢をお聞きしたもので、おっしゃるようにけばかりつけているわけではございません。これが反問1です。

それから、反問2に対しては、町が主導できるものについてどのようなものがあるか。これは、私もアイデアございますけれども、こういう質問を書き物で投げかけられたら、まず町としてはこれこれ、この前の観光大使なんかそういう意味では、町としてはできなかったことで

しょうけれども、そういうことも含めてやっておると。これ一生懸命やっておるけれども、それ以外に議員さん何かアイデアあったらどうですかと、そういう反問の仕方が建設的だと思います。したがって、2の反問については町長のほうからの反問の再説明をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに、黒岩議員のほうで100億円なんてちやちなことを言っていると、せめて1兆円ぐらい。ご理解いただきたいと思いますが、100億円というのは試算をして100億円ということではございません。昔から、香港の100万ドルの夜景、あるいは役者では千両役者とか、要するにそういうふうにするばらしいなという、それを形容のために言うことであって、そういう一々言葉じりを捕まえてどうのこうのということではなくして、やっぱりそれだけ志賀高原や北志賀高原の自然がすばらしいという形容の仕方の1つであるということに、これはもう一般的な社会常識でございますので、そういったご理解をいただきたいと思います。

それから、先ほど反問に対して反問というふうに言われましたけれども、先ほども申し上げましたように、第5次総合計画、それから観光交流ビジョン、これに基づきながら観光連盟と一緒に車輪のようにつながっているわけでございます。それをさらに町が主導の大きな仕組みというのは何があるんですかということでお聞きしているのに、それに対してまた反問の反論だということは、余りどうも建設的、あるいは発展性のない再反問だというふうに思っておりますので、これは先ほども申し上げましたように、十人十色、これからもいろいろな私どもは観光連盟とも相談したり、あるいは時として県だとかJNP、あるいは旅行エージェントとか、いろいろな皆さんとの意見交換をしたりしながら大いに町の活性化を図っていくことが一番いいことだと思っておりますし、それが観光立町としてのやっぱり1つの大きな役目だと思っておりますので、これからもそういった現実におかかわりになっている観光の皆さんの意見、あるいはそういうことに対して造詣の深い皆さんのご意見をお聞きしながら進めていきたいと思っております。その1つとして、例えば立教大学と提携を結び取り組んでおりますし、またこれから志賀高原エコパークを通しながら、横浜国大とか信大、あるいはいろいろな各種林野庁、環境省、いろいろな皆さん等を含めて、もう少しグローバルなやっぱり観光振興を、それから山ノ内町のこの自然のすばらしさ、そこへさらには過日申し上げましたとおりユネスコエコパークとしての移行地域を全町に広げながら、世界的に認められるおいしいブランド品の果物、こういったものも大いにPRしてまいりたいというふうに考えてございますので、そういう中では今の既存のただ漠然として町の主導な大きな仕組みということよりも、今の仕組みの中でどうやってそういうものを生かしながら皆さんと一緒に山ノ内町の基幹産業である観光や農業の振興を図っていくかということが極めて重要だと思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 言葉じりを捕らえてとおっしゃいますけれども、言葉じりを捕らえているんじゃないくて、物事すべてに対する基本的な姿勢をただしているのだから、これは決してそういうささいな問題ではございません。その辺はおわかりいただきたいと思っております。

それから、いろいろ話が飛んじゃっていますけれども、町主導のどのようなものがあるかということについて1つお伺いしたいんですけれども、これは観光課長に伺います。

例えば、去年トップセールスで知事と町長が行かれましたとき、この機会に手土産提案を持っていったら非常に効果的だなということで、私1枚紙作りまして観光課長にお見せしたら、こういうものは業界から上がってこなければいけないよということで一言のもとに退けられて非常にちょっと、こういうことこそ町主導でやってもらいたいということで私がつかりして、しかも小林課長は東京駐在時代、観光推進で有名をはせた一さんでございますので、その一さんからそういう受け身の姿勢、業界から上がってこなくちゃならんという、がつかりしたんですが、その後何かこの辺につきましては、今の町長のお言葉を補足して、町主導で何かこういうことをやっているんだからというようないい話あったらひとつお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今町長が申し上げたとおり、それが一番の基本です。ですので、先ほどの北京のトップセールスの関係の問題は、確かにご提案いただいて見ました。そのとき、たしかこれについては業界の問題、業界がまず承知しないと、なかなか行政というのはそれに対しての支援という形をとるといことなもので、観光連盟の方に相談というかプレゼンをしていただいてご反応をいただければというようなことで、黒岩議員も早速プレゼンされたんですけれども、観光連盟のほうではなかなか首を縦に触れなかったというのが現状と聞いております。ですので、観光連盟で了解を得られないものを、そこを飛び越えて行政がやったところでやはり空回りをしてしまうというのがいつもそうなんです、イベントでも町が主導してやっていって空回りするというケースが多いものですから、イベントも見直してウオーキングもやめたと。これも1つの大きな英断ですので、やはり費用対効果を考えてやっていくと。非常に熱のあるご提言ということで、紙1枚だけですけれども、内容的には将来的にはいいのかなと思うんですが、まず足元を固めていただいて、それから順番に町のほうもよければご支援していくという形がいいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） まず、例えば観光連盟のプレゼンテーションだと。これ時間がせば詰まっています、両巨頭が北京に行かれると。何とか手土産提案を持っていてもらいたいという状況ですから、これは無理だけれども、この方向でやらなくちゃいかんと思ったら、まず小林課長が、あるいは私と一緒に業界を説得してみる努力をすとか、そういう姿勢が欲しかったわけです。ですから、これからはひとつよろしくお願いします。

それから、これからいろいろたくさんございますけれども、小布施町は既にポスト栗菓子、あるいは栗菓子プラスという戦略を町で練っております。当町のポストスノーモンキー、あるいはスノーモンキープラスという戦略、これは何か今考えていらっしゃるのでしょうか。町

長に伺います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱり、スノーモンキーだけではなかなか厳しいし、またスノーモンキーというのは今正直言って、成田をおりてどうやって行けばスノーモンキーが見れるとか、あるいはスキーというものは中国行ってみても、北海道がスキーのやる場所で、長野オリンピックでスキーをやったというのは何のオリンピックをやったんですかという、その程度が昨年行ったときの中国の反応でございました。しかし、JNTOとすれば、ぜひこれを使っていたきたい。それからまた、長野県もそういった意味でぜひこれを表へ出していききたいと。しかし、山ノ内町というのは先ほども申し上げましたように、志賀高原、北志賀高原のすばらしい自然、温泉、そしておいしい果物、何よりやっぱり温かなおもてなし、そういったことを通しながら着地型の観光商品、これらを使っていかにして山ノ内町へお越しいただけるか。できれば、私は健康、要するに志賀高原、北志賀高原にはそれぞれ豊かな自然がありますけれども、森林セラピーの基地、これを使った中で自然と温泉とおいしい果物、そして健康をキーワードにした観光振興を図っていききたいという。そして、あわせて先ほど申し上げましたけれども、ユネスコエコパーク、これだけ世界に通用するユネスコがありますので、これを観光を含めた自然や果物にやっぱりそのことをPRできる、これがやっぱりいいだろうと思っておりますし、そういったことをやっぱり子供の教育の場からそれらを生かして、この山ノ内町に対して、私どももそうですけれども、誇りを持ってやっていくという、そのことが極めて重要ではないかなと思いますので、ぜひこれからも、先ほど田中議員にもお答えしましたけれども、学力の向上だけでなくして、人間社会で生きていくにはやっぱり人づくりはまちづくりでございますので、やっぱりいろいろな多面的な部分での人材育成を今後も図りながら対応してまいりたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 今、子供のお話が出ましたけれども、それは後のほうでちょっと質問させていただくことにしまして、いろいろな町長の考えていらっしゃる戦略、非常によく私も理解できます。具体的なものを挙げていただきたいんですけども、これはほんのアイデア程度ですけれども、スノーシーズンはアジア人を中心とする外国人客、スノーシーズン以外は中高年と子供を中心とする国内客、この2つの層にターゲットを絞って、もちろんそのほかやらんというわけじゃないけれども、大きな重点、それでPRとトップセールスをするとか、それから例えば荒井河原の温泉源の観光資源化、前から言われていますけれども。それから、教育特区、これきのう青木教育長がどんぴしゃりと布施谷議員に言われましたけれども、教育特区にして、ユネスコエコスクールだとか、進学塾だとか山ノ内独自のカリキュラム、環境、自然を組み込んだ教育カリキュラム、こういうことで子供と親を呼び込むとか、それからどうかと思いますけれども、例えばカジノ特区だとか、いろいろ研究すべき項目はたくさんあると思いますので、ぜひそれからお願いします。

それから、町独自の主体的な観光推進ということで、これ数年前にやめてしまいましたけれども、韓国での町観光事務所、これを設置したのは、これこそ町でなければできない大きな仕組みづくりであったと思います。これわずか1年か2年で閉鎖したのは、その意味では残念でした。この韓国事務所の設置と閉鎖とも両方に携わられた竹節町長がよくご存じだと思いますので、これからのこともありますから、このときの事情をちょっとご説明いただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに、スノーシーズンはアジアということでございますけれども、私も町長になってからオーストラリア、それから香港、中国、そしてことしは台湾ということで、それぞれのスキー客を中心にしながら、知事と一緒に今回も4月の段階で知事からの要請がございまして行くことになっております。これそのほかに、職員が例えばシンガポールだとか、先日も行って来たわけでございますけれども、今までも私が行かなくてもやっぱり香港、それからタイ、韓国、そういったところへも職員のほうでは今まで県や何かと一緒にしながらPRして誘客対策を図ってきております。

また、グリーンシーズンについては中高年を対象ということでございますけれども、先日私もせっかくユネスコエコパークになっているんだから、核心地域のところを3時間ほどかけてゆっくりと中を見てまいりました。環境省等の説明をいただきながら歩いて来たわけでございますけれども、そこで途中で4人の中高年の方とお行き会いしました。当然道ですれ違いますが、こんにちはこの一般的な山のあいさつをしまして、どちらからおみえですかというのと、東京から来ましたと。そこで出てきたのがびっくりしたのは、ユネスコエコパークに指定されているということのをちょっと見ましたので、今回初めて来ましたと。なかなかいいところですねと。私もそこで、こちらは環境省、私は町長ですよという話して、ああ、町長さんもこうやってやっぱり実際にごらんになりながら、それを宣伝にお使いになっておられるんですかということで、信州大学のほうでも既にパンフレットの中にユネスコエコパークを明確に入れていただきましたし、またすぐそれを見てきた状況を県の環境自然保護課長と生活環境部長の報告に行きまして、観光客が今の状況はこうだし、こういったような整備も含めてこれから一緒になって対応していこうということで、特にあそこの遊歩道は県の指定した遊歩道になっておりますし、信州大学が管理しておりますし、また看板等につきましては長野県と山ノ内町で設置しているという、そういう状況もございますので、そんなことも踏まえて来年度事業の中である程度、せっかくそうやってよそからお客さんがおみえになるのに、やっぱりそれを受け入れるだけの体制を整えていかなければならないなというふうに思っておりますので、これも含めて大いに今後対応してまいりたいなと思っております。

また、韓国につきましては、当時、私助役でちょうど町長選挙に出たときですから、12月の予算で議決した後すぐ私は辞職をし、その後また町長になったわけでございますけれども、どういう形でなってきたのかということを知りましたら、その期間、小松空港から毎日志賀高原

まで約300万円ほどかけて直行便を運行しました。ワンシーズンということもございましたけれども、90数名でした、実績は。バス代だけで300万円ほどかけて90数名。たしかそのときに、最初のお客のときには西議員も観光連盟の事務局の立場でお迎えに行ったと思いますけれども、そういったことがあることと、それから正直言って韓国のお客さんがかなり値段が安かったということで、とてもじゃないが、ちょっともう少しある程度志賀高原のレベルに合ったお客さんもおとりしたいというようなこともございましたし、それからまた私が町長就任してから、中山町長と約束してこういうふうになってきているけれども、事務所費をもっと大幅に上げてもらえないかということで、当時は1カ月10万円でパンフレットを置くということで、それからもし照会があったときには送客するというので、1カ月10万円でずっと300万円とは別に事務所のほうへやっていました。観光協会のそれぞれの皆さんと町長になってからお話しさせていただきましたら、韓国の一小さい旅行者と提携して、それで誘客というのはやっぱりまだまだ無理があるのかなということの中で、やっぱり町長見直すべきだと。それで、私はそのときに既に県の要請がありまして、韓国のスキープロモーションに行く予定になっておったんですけれども、それはぜひやめたほうがいいじゃないのかと、こういうご提言もいただきまして、それよりも香港とかオーストラリアへ行ってくれと。そちらのほうが長期滞在で単価も高いし、もっと売れるので、ぜひ町長変更してくれということで、急遽それも変更し、あわせて密雲県のごあいさつも兼ねて香港のほうへ行く。それから、国から2分の1補助金をもらいまして、オーストラリアのほうへ女将さん方と一緒に向こうの旅行博のほうへ行って、私もスノーモンキータウンメディアというような形でプレゼンテーションを毎日させていただいてきたところでございますけれども。

そんなような事情がございまして、韓国については、当時観光連盟の皆さんとも十分相談した中で、受け入れ側が余り、すべてという意味ではございませんけれども、やめて、その分を別のところがいいじゃないかというアドバイスもいただきましたので、私も1年間の実績もあって、本当は続けることによってもう少しだんだん上がっていくと思うんですけれども、しかし業界の皆さんと余りそのことで中山町長の約束事項だからやるんだということで強引に推し進めるよりも、やっぱり業界の皆さんと車の両輪のように一緒になって進めていくには意向を十分配慮したほうがいいだろうということで、一緒にそういう形をとらせていただきまして、韓国の事務所については向こうの、当時はユンさんでございましてけれども、直接お話ししまして事情をご説明し、ご理解をいただいて、いいよと。しかし、これからは志賀高原に対しては私なりに自分としてアウトバウンドの送客はするので、そのときはまたよろしくということで、互いにそういった形で契約の解除をさせていただいたという、そういう事情がこれございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長に申し上げます。答弁は簡潔に願います。

10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 韓国のお話はよくわかりました。

ちょっと疑問なのは、1つは選定するとき、竹節当時助役じゃなくて当時の町長が進められたようでございますけれども、業界との話がなくて独断専行されたはずもないし、後で業界が文句言うというのもどうかなという気もするのと、それからもう一つは、こういうのは1年、2年じゃない。やっぱり最低3年を見るべきなので、もうちょっと我慢してもよかったんじゃないかなという気がします、いずれにしても過ぎたことでございますから、それはそのままにします。

それから、これは反問の答弁の時間とられたので、ちょっとその最後の職員不祥事云々ですね。これですが、私も組織にいた人間ですからよくわかりますけれども、1,000人に1人、それからあるいは1,000人に2人、こういう不心得者は必ずどんな選抜をしたところで入ってくるもので、不祥事の根絶というのは、これはもう現実的に見て困難だと思うんです。しかし、最小限にするように努力するのがこれ当然リーダー、幹部の責務で、リーダーが訓示やお説教や研修会するだけでなく、自身で厳しい自己反省を示して、かつ職員に対する厳しい姿勢を職員に理解させると、この両面が必要だと思うんですが、その意味で3月及び6月議会で私が再三指摘した前の不祥事に対して行政側というか町長、幹部の監督責任がうやむやになったというのはまずかったなという気がします、その辺について、町長一言。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今までも再三申し上げてきましたけれども、休日の勤務時間外、私用であったということの中で、教育委員会としてそのことについてご判断し、そしてさらには町の懲罰委員会、その中で副町長が責任者でございますけれども、そういう判断をし、それも判決が出ると同時にやっぱりすぐそういう、その当日だか翌日にもうすぐにそういった対応をさせていただいているということでございます。ですから、公務時間中であつたりとか、公務の一環としてやっているということではない日曜日の休日のことであることと私用であったことでそういう判断をしてございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） これも再三申し上げているとおり、誓約書は休日であろうが私有車であろうが公用車であろうが、職員のほうは町長に対して誓約書を出して責任を負っているわけなんです。ですから、それに対するカウンターということは当然考えられてしかるべきですけども、これも時間の都合で次にいきます。

小学校の統合問題ですけれども、今までに布施谷議員、山本、田中、湯本議員が大分質問されていますので大分わかりましたけれども、町長と教育長におのおの一、二点ずつお伺いしたいと思います。

教育長が早期に1校統合に持っていきたいというそれこそ熱い思いを述べられましたけれども、これは町としての方針か、教育長個人というのはおかしいけれども、まだ町の方針になっていないのか、その辺について確認したいと思います。昨日、山本良一議員に対して町長がこ

の辺についてちょっと触れられましたけれども、あの意味がさっぱりわかりませんでした。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私が教育長とか教育委員会のほうから報告を聞いておりますのは、あり方委員会で複式学級になることを避ける。そして、やっぱり子供たちの教育環境をきちっと整えていくという、そういう観点の中であり方委員会としての方向で、そして教育委員会でもその方向で今あり方委員会の報告を受け議論してきたというふうにお聞きしておりますし、それから一昨日ですかね、教育長答弁申し上げましたように、これから小学校、あるいは地区単位にそれらの内容を教育委員会として住民懇談会、PTAとの懇談会を重ね、それで新年度の中でその審議会を設けて最終的な方向をしていくというふうにご答弁申し上げたとおりでございます。それを受けて、町としてはそのあり方委員会、それから住民懇談会、PTAとの懇談会、教育委員会としての一定の方針に基づく審議会、それを受けて、町としてはじゃいつどの時点でどういう形で統合していくかということは最終的に決断してまいりたいと思いますし、それをまた議会のほうへも責任を持ってきちっと説明をしていくという、そういうことであります。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） きのう山本議員に対して町長から、しかるべき時期に議会に相談するという言葉で答弁されております。これはどういう意味か。方針はあるけれども、まだ議会に言う段階ではないということか、また審議会等も済んでいないし方針が決まっていないということなのか、それともそのどちらでもないということか、ちょっとその辺、この3つの選択肢のうちどれなのか確認してください。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君、質問の中身をもう一回言ってください。主語を言ってください、質問が変わりましたから。いいですか、変わったこと。

10番（黒岩浩一君） しかるべき時期に議会に相談すると町長が答えられたのは、町としての方針は大体決まっているけれども、まだ議会に相談する段階ではないという意味なのか、それともまだ審議会も済んでいないし方針が決まっていないから言えないという意味なのか、その2つの選択肢にしますので、どちらでございましょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 多分、黒岩議員の勘違いじゃないかなというふうに思いますけれども、私の承知しているのは湯本市蔵議員のご質問で、教育長の人事について、町長はここで任期が来るけれども、どう考えているのかということで、それについてはしかるべき時期にまたご相談申し上げますということで申し上げたつもりでありますので、小・中学校の統合問題ではそういうことを言っていないと思いますけれども。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） おわびします。私の勘違いだったようです。今のは取り消します。

それから、じゃ教育長に伺います。布施谷議員の教育特区の提案に対して、今の当町の教育のどこに問題があるんだ、どこが不足なんだ、なぜ特区にしなくてはいけないんだというよう

な趣旨の反問があったと思いますけれども、これちょっともう一回確認していただけますか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 私が申し上げたのは、現在の学校教育のやり方そのものの中で、私は不満だとか不足とか、そういうことは見当たらない。もしこういうところで不足や不満のところがあつたら指摘していただきたいというふうに私は申し上げたんです。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 逆に言いますと、今のやり方で特に問題はないと。100点満点かどうか知りませんが、そういうことをございますか。ちょっと僕が教育者として、それから教育行政に携わる方としては信じられない反問だと思って聞いていたんですけれども、逆に今の当町の教育は、いじめ、不登校、それから学力、学力だけじゃなくて、伸び伸びした個性の育成などを含めて、満足にやっておるといふふうに解釈されているのでございましょうか、教育長。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 失礼だけれども、特区申請するとなると、指導要領のとおりにはやりませんよ、こうやってやるんですよ、そういうことをするのが特区申請じゃないんですか。私は、現在の指導要領を変えてやること自体は、やるようなことの内容は私は見えないと、こういうことを言っているわけ。だから、こういう分野やこういう領域について、指導要領の枠を超えて何かをやりなさいよという、そういうことがあるのなら指摘してください、そういう意味です。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 反問を直接受けたのは布施谷議員で、私が回答していいのかわかりませんが、例えば、前にお見せした世田谷区の国語副読本ですね。あれなんかもちゃんとあの件についての特区申請をしてやって非常に効果を上げています。そういう例もあるのに、今の学習指導要領だけでやっているんだしたら、それはもう教育委員会要らないんじゃないですか、もう書いたとおりにやればいいのであれば。その辺どうですか。要するに、問題がないということですか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 例えば、世田谷区の例のあの教科書ですけども、あれだって始めたときには、例えば週4時間総合時間ありますわな。週4時間のうちの3時間だけは総合計画にして、この1時間はそれ専門にやりましょうという、そういうことでつくられているわけなんです。この4時間やるうちの1時間しかやらないけれども、指導要領に違反しているわけでしょう。指導要領では4時間やりなさいというところを週3時間しかやらないんだから、指導要領に反しているわけです。あることをやらないんです。やらないかわりに、この1時間はそれに使いますけれども、いいですかと、そういうことで特区申請して認められたからやっている、そういう内容だと思います。ですから、今私どもがやっている国語から外国語活動までず

っと含めて、その教育課程そのものに今あるものは不満はないと、不足はないと私は判断しています。だから、特に特区申請をするつもりもない。もし特区申請する必要あるとするならば、どういう領域で不満や不足を感じているんだか言ってくださいと、そういうことで私は言ったつもりです。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 学習指導要領がたびたび出てまいりますけれども、いじめ、不登校の問題にしても学力問題にしても、個性伸張の問題、それから町長が言われている世界に誇れる当町の環境、自然、これを十分外へ出ていっても発信できるような人材を育てる。そういう今のまま、学習指導要領だけじゃなくて、もっと進めた理想的なものに一步でも近づきたいという、そういうことを考えるのが教育者であり教育行政。その辺の姿勢が見えないのはどういうことでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） 例えば、エコパークのことを1つ言います。あれは、総合的な学習、あるいは特別活動の中の環境教育という、その時間を、それをそっちのほうへ充てましょうということクリアできるんです。やらないわけじゃない。それぞれの中でできる部分は山ノ内に即して、山ノ内のところで強調したいところはそれに即してやる。そういう内容を組み込んでいるから、やらないわけでもないし、そういうこともお願いしているんです。わざわざ教育課程のどこかを変えて、どこかをやらないようにして新しくつくらなくても、現状の教育課程の中でできる範囲はやっているんだと、こういうことです。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 教育特区をつくる、つukらないじゃなくて、そういうような理想に一步でも近づく努力は現にしていらっしゃるということですね。そういうことですね。これは、それをやりやすくするために、特別の問題については教育特区を考えても当然だと思っんですけども、特に特区という言葉に拒絶反応を示される理由がわかりません。

それから、もう一つ、当町だっていじめ、不登校で何年かに一遍ほかへ、町外、県外へ転校したとかいう例がないわけじゃないし、そういうことだとか、それから学力も平均には行っても、県下トップが全国で上位に入っているということじゃない。そういうのに対してもっと理想に近づきたいという教育者のそれこそ熱い思い、理想があつてしかるべきだと思っんです。

僕は、孔子や論語の専門家じゃないんですけども、非常に僕ふだん感じていることにびつたりの言葉を教えてくれた人がいるので、ちょっとご紹介しますけれども、孔子はこれをいかん、いかんと言わざる者は、我これをいかんともすることなきのみと言っているそうです。これは、現状に満足せず、どうしたらよくなるかということを悩まない人には私はどうしようもないと説いていますと孔子が言っているんです。問題意識をぜひ持ってください。

議長（小淵茂昭君） 質問は何ですか。

10番（黒岩浩一君） 済みません。教育長、今の孔子の言葉に対する感想をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 青木教育長。

教育長（青木大一郎君） ご指導ありがとうございました。問題意識がないわけではないと自分で思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 県の教育委員会の話が出ましたけれども、私の友人で同級生でパナソニックのOBで、高知の去る大学を経て高知の県の教育委員長を5年務めた人がいますけれども、彼なんかは、山本良一議員も言われたように、いじめというものは当然あるものだという前提に立って対策を考えて、民間感覚を導入して効果上げられたようです。この方は教育委員長に公募されたんですけれども、当町でも教育長、教育委員を含めて、公募というようなこともあり得るのですか。これは、町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今までそれぞれ適任者を教育委員にご選任させていただき、また教育委員会の中で教育委員長、教育長を互選していただいているということで、それぞれ必ず議会の皆さんに、人事案件でございますので、ご同意をいただいて適任者というふうにご判断いただいておりますので、ぜひご理解いただきたいと思います。今の時点では、特に公募ということをあえてする必要があるのかどうかということ、私は今の時点では公募でなくとりあえず今のやり方で結構だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 私の質問のあり方検討委員会の手順が間違っているんじゃないとか、それからニュースリークのやり方がおかしいんじゃないとかいうことにつきまして、私のことを説明もしたいんですけれども、時間があれなので、場合によったら次の議会にやることにしまして。

それから、行政改革、その前に移住・定住促進策について、これもかなり布施谷議員が議論されていますので、1点か2点に絞ってまず聞いてみたいんですけれども、若者定住、主として町内の若者を視野に入れた若者定住という、これ住宅政策を初めいろいろやっておりますけれども、それとIターン、Uターン、Jターンの促進の移住・定住、これは両方やらなければならないと思うんですが、布施谷議員が再三指摘されたワンストップサービスの総合窓口の設置がこの問題の核心だと思います。総務課長から、総務課企画係が一本化の窓口として、不動産情報なら不動産屋、農地なら農林課だとか、福祉関係なら専門の方とか、こういうふうに戻すという答弁がございました。総務課長、この辺もう一回ご確認ください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） ワンストップサービスに限ってご答弁申し上げますが、今議員さんおっしゃられました企画財政のほうでこの移住・定住については一本で窓口でやっているということでございまして、その職員につきましては今住宅が空き家情報とかそれぞれ持っております。

す。あと、民間の皆さんの不動産屋さんの紹介等につきましても、公職に差し支えない程度の紹介をしております。あと、役場の中の業務につきましても、ワンストップということだけで総務課のカウンターにお座りいただいて、職員をそこに呼んできて説明をしていただくというようなことをやっているということで説明をしたつもりでございますが。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 前も申し上げましたけれども、ワンストップサービスというのを非常に曲解、わかっていらっしゃらないか曲解していらっしゃると思うんですが、私10年ぐらい前に、七、八年か、県の外郭団体に非常勤で勤めていたことがありまして、当時からワンストップサービスということが県でも非常に問題になったんですけれども、ワンストップサービスって、1つは客、あえて客という言葉を使いますが、客から見てすぐわかるようにPRすること、飯山市なんかはもう出向いて行ってPRしていますね、ホームページだけじゃなく。それから、2番目に、窓口がすぐ受けて、客の身になって一緒に調べること。つまり、あそこへ電話してくださいとかいうふうに受け答えしないということ。この2つができていなければ、今おっしゃった総務課長の答弁では、これは電話の代表番号程度の機能であって、窓口一本化とは言えないと思うんですが、総務課長、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 私の説明で議員さんがそうおとりになられるとすれば、それはそれぞれ皆さんの考え方の違いでありまして、私は再三申し上げますが、お客様が総務課の企画財政のカウンターのほうへお越しになって、できる限り職員が説明をし、また課がまたぐときはできるだけその職員をこちらへ呼んで総務課のほうでお話をしていると。議員おっしゃると全く相違はないと私は感じておりますが。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 行政改革に関連して、ワンストップサービスの話前に出たことがありますので、副町長のご意見をお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 私もワンストップサービスというのは民間の銀行ですとか、相当進んでいるところは見てきておりますけれども、当町の今の現状、私もあの副町長席に座って、目の前でいろいろなお客さんが来て見ておりますけれども、さほどの私は混乱は今のところないと。場合によってはお客様がうろろうろされる場合もございますが、ほとんどは職員がお客様に声をかけて対応しているなどというように感じております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 数が少ないから混乱しない。これを窓口が混乱するぐらい数をふやさなければ効果が上がらないと思いますので、その辺ひとつよろしくお願いします。

それから、3番の行政改革について、その1点だけお聞きしたいと思いますが、部落解放関係のダブル補助金の件ですが、これそもそも現在部落解放運動に行政が肩入れしている

法的根拠は何かと。それから、これはマスト、やらなくちゃいかん規定なのか、メイ、できるという規定なのか、その辺について、副町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 総務課長でちょっとお願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 法的根拠ということでおっしゃられまして、今の法律の中で町につきましては部落解放宣言を議決をしている町、それともう一点でございますが、山ノ内町差別撤廃と人権擁護に関する条例を持っておる町でございます。この条例の中に推進体制の充実ということがございますので、年度ごとに当初予算にそれぞれの団体の補助金を盛り込みまして、議会で議決をいただいて執行しているわけでございますので、何ら支障がないと解釈しております。

議長（小淵茂昭君） 10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 支障があるかないか聞いているわけじゃないんです。それが時代に合っているかどうかを聞きたいんです。ですから、条例があるんだったら、何年か後に改正しなくちゃいけないとかいうことだったらわかりますけれども、これ時間がないか。私、高校生時代に島崎藤村の「破戒」を愛読して、部落解放の歴史などは必要性、これを十分理解して、それ以来ずっと関心を持っております。したがって、今はその私の考え方とすれば、この運動の歴史的使命は80%方済んで、あとは時間経過とともに自然治癒の時期に入っているんじゃないかと。つまり、行政が旗振りする時代は終わったんじゃないかと。もはや全国で3府県しか条例などをつくって行政が関与していない。部落解放運動は、教育にとっては治りかかった傷のかさぶたむしり、行政にとってはお得意の仕事づくり、政治にとっては票と利権に絡むというふうに墮落しているんじゃないかという気がいたしますが、この辺について町長のご意見をお伺いして、私の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 部落差別というのは歴史的な長い経過がございまして、そういった中でやっぱり日本人として、人間としてこの社会の中で生活をしていくということの中で、差別を受けて今日まで来たという。そして、部落解放同盟では水平社宣言以来こととして丸90年ということでございます。もう差別がない、自然になくなるということでございますけれども、それはなくなっていない現状があると。どういうときに出るかという、例えば部落地名総鑑とか、そういったところで見ますと、結婚だとか就職だとか、そういう人生の重大なときにそういうことが事件として起こり得ると。ちょうど子供さんのいじめの問題じゃないですけども、やっぱりそういう中で現実にまだ差別が存在する。または、私の知り合いの中でも解放運動をやっていて、それで非常にご結婚されまして、子供もお2人おられます。映画にもなりましたけれども、その方が、じゃ私も1人の親として娘嫁いでおりますけれども、それに何かあれば、そこへ子供の出産祝いだとか、そういったものを届けたりいろいろしますけれども、その方は

この地域の方でございますけれども、いまだにお嫁さんの実家の行き来ができないと。それを映画の中で切々と訴えておられました。これは、やっぱり部落差別がある。自分の娘が被差別部落の方と結婚したということを公言したくないし、それを認めたくないということの中で、親戚を含めてそういう形をとられているという。それは、本当に解放運動の先駆的に頑張っ
てこられた方の奥さんで、そういうご家族のそういう関係。

これは、現実にある差別でございますから、昔のようになくなってきたというのは、戒名の差別だとか、表向きの差別は多分余り目に見えなくなっ
てはきたと思います。しかし、これらをやっ
ぱりそういった現実を直視する中で部落差別をなくすのは、国のほうでは国民的課題であり、行政の責務というふう
に明確に位置づけ、同和対策事業特別措置法から始まって地域改善法、いろいろな法律の中でやっ
ぱりそういった差別をなくそうということで国・県を挙げてやっている。それに対して、やっ
ぱり解放同盟という1つの団体に対してそれぞれ補助金を出しているということござ
いますから、今町といたしましてもいろいろな各種団体ございます。自分の業務にかかわる団体、趣味の団体、そ
ういったこととはまた違った意味でやっ
ぱり行政としてのきちっと位置づけをして、これに対してなくす方向をやっ
ていかなければならない。先ほど総務課長が申しあげましたように、議会の議決もいただいたり、それから宣言もして
おりますので、行政としてやっ
ぱり私は部落差別だけでなくしてあらゆる差別をなくするために、行政としてやっ
ぱりそれは議会の皆さん、あるいは町民の皆さんを含めて立ち上がり、そのこ
とを解消するために、それがやっ
ぱり観光地である山ノ内町としても極めて重要なことだと思
っておりますので、これからもそういった解放同盟の皆さんとも十分に措置を
図りながら責任持って対応してまいりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、10番 黒岩浩一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休 憩) (午後 零時06分)

(再 開) (午後 1時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第2 議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 7番 高田佳久。

1点お聞きいたします。

前年度に比べて少し若干入札ということもありますが、金額上昇している理由わかりましたらお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

3点ほどございまして、まず1点目が吸管が高いものかというか、前年に比べて、これ言っ
ていいかどうか……。業者のほうで、前年のときに吸管の定価を何か間違えていたのでは
ということのようでありました。それとあと、エアコンがメーカーのほうで標準装備になっ
た。それから、もう一点につきましては、これは正直申しまして、正式には調査をしたわけ
ではありませんけれども、消防団員の皆さんの中に、幹部の皆さんとお話ししている中
でわかったことなんですけれども、オートマの免許しか所有していない消防団員の方
が何名かいるということがわかってきて、今後のことも考え、いつだれが運転するかわ
からない状況になりますので、今年度から承諾をいただいた中で、団員の皆さん
の負担を少しでも軽減するという意味も含めまして、オートマ車の導入を図りました。
この辺が、1台当たりの単価のアップにつながって、今年度、昨年
から1台当たり49万3,500円ほどのアップで、3台ほどですので、148万
500円ほどのアップとなっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今オートマということなんですけれども、当町坂道多いので、
今車の性能も大分上がってきているとは思いますが、若干不安に思われる部分
はあるんですけれども、オートマの積載車ということで、そのあたり
の問題ないのか検証されているのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

一応、正式に登坂能力、これも確認、カタログの中でのあれですが、さほど
それほど大きな問題はないだろうということで判断はしております。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 平成24年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結については原案のとおり可決されました。

3 議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

議長（小淵茂昭君） 日程第3 議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）を上程し、議題とします。

質疑を行います。1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。

それでは、お願いします。

3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 3番 西宗亮。2点お願いします。

一般会計15ページの7款の道路工事請負費の15節のところでございますけれども、道路修繕工事、それから側溝修繕工事が50万円ずつ補正で計100万円補正されていますけれども、どこか特別に補正を用意して入れるというような、そういう箇所はどこでしょうかというのが1つです。それをお願いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（大裕正光君） 全体的には、補正に当たりまして6月、7月の各区の見回り等も考慮して、既に各節の中で流用して執行できるものは執行しておりますが、なお不足するものについて、今回予算計上してございます。

道路修繕の関係につきましては、杳野で1件、前坂で1件、それから側溝の修繕の関係につきましては横湯地区で1件、穂波温泉地区で2件計上してございます。

議長（小淵茂昭君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それでは、2点目です。

次のページの16ページ、款3の教育費で学校管理費のところ、中学校で修繕料で30万円、これご説明の中では支障木の伐採というふうにご説明がございましたが、これは何か支障を来すようなあれがあったんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 中学校ですよ。うちのほうでは、30万円は雨どいのドレンヒーターの修繕の予定であります。校舎の凍結、冬つららとかそのものの、そこへドレンヒーターということでヒーター入っているんですけども、それが故障しているということで、その修繕を予定しておりますが、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 済みません。私、中学校の陸屋根の凍結防止とご説明申し上げましたが。支障木の伐採は違う場所じゃないですか。象山公園でしかその表現はしてありませんが。

（「了解しました」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） ほかにありますか。

12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 1点だけお願いいたします。

14ページの商工費、観光施設費の工事請負費、一茶の散歩道の改修ということで、土どめの丸太が傷んでいるので直すということなんです、全額一般財源というふうになっておりますが、一茶の散歩道の位置づけですよね。町の観光施設ということで認識していいのか、それとも土地の所有者とかもあると思うんですけれども、その辺どんな位置づけというか、町として一茶の散歩道というのはとらえていただけるのか、その辺説明いただければ。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

まず、内容なんですけれども、地元の旅館組合から修繕の要望がありまして現地を確認しましたら、路肩の板さくが腐食していて大きく傾いている場所が3カ所ほどありまして、前回の修繕が平成16年ということで約8年が経過しておりまして、木さくも非常に腐食しているということでお客様に危険ですということで、総延長が約65メートルぐらいになりますが、補修したいという内容です。これにつきましては観光施設ということの位置づけで、過去においても全額町のほうで修繕をしてきたということです。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 12番 渡辺正男君。

12番（渡辺正男君） 町の観光施設というふうに位置づけし、その管理についてそういう設置要綱みたいなものがあつたりとか、そういうものは……。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 条例の中で一茶の散歩道が観光施設ということで掲げてございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） 15番 湯本市蔵です。

10ページの1、一般管理費の需用費で友好都市等交流ということで、この44万6,000円の内容をまず説明をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（徳竹信治君） 足立区との友好で30周年を迎えます。この10月1日が、昭和57年でしたかね、友好を結びまして30年たちますので、それで記念事業をやりたいということで、まず1つには今の役場の玄関の役場に向かって左側になりますが、オリンピックの記念の時計台の前手のところへ、片方が密雲県との友好でリンゴの木を8本植えてありますので、同じくバランスをとったほうが玄関らしいということもありますので、JA志賀高原さんからリンゴの木を8本いただきまして植樹をしたいというのがまず1点。

あと、足立区の皆さんにどうやってこの山ノ内町との友好が30年続いて、そのPRをしたいということでございますので、30年にひっかけるという言い方もないんですが、足立区の皆さんに、ちょうど締結の年度にお生まれになった方、それとちょうどその年度に結婚された方ということで、山ノ内町のリンゴをプレゼントしたいということで、そんなようなのを足立の広報に出していただきましてPRをしたらどうかということで予算計上してございます。

それとあと、足立区の皆さん、いつも秋になりますとリンゴ狩りのツアーにお見えになりますので、今年度はこの記念植樹に立ち会っていただいたり、そこに参加していただくということで、町から若干ではあります、リンゴをプレゼントしたいというような経費を計上をしてございます。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君。

15番（湯本市蔵君） これについてなんです、道の駅のバラ等もそうなんです、これ予算で賛成すると内容まで賛成したことになって、何でこんなところへ植えたとなると、議会で承認いただいたと、こうなるのであれなんですけれども、正直言って、私もこの前一般質問で取り上げたように、密雲県との記念樹もあそこのところがふさわしいかどうか心配しているわけなので、あれ8本いつまでもつかということで、木は大きくなるわけなので、だんだん。なもので、正直言って、友好交流は永久に拡大しこそすれ年を経てよくなるんですが、木は大きくなってあそこへやっておくと、だんだんこれもう行き詰まってくるわけなので、それが記念樹ということになると、いつかまたこれどうするという話になるので、今でさえ片方心配しているのに、また同じことを今度は足立のほうでやるという、これがちょっと私は心配するわけなので、そうであるならば、いっそのこと逆にあわせてふさわしいところを決めて、足立と密雲県と、そっちのほうを逆に抜いて移してもらうくらいなのを検討していただきたいのが私の本心なんです。これ木なら、樹木だけならいいんだけど、実がなるのなので、この辺どこで決められたのか。それで、友好都市交流なんだから、友好交流協会がありますよね。交流協会の役員も、山上さんが委員長で、私が副で、みんなリンゴ農家なんだけれども、委員長さんにこれもう了承している内容なんだか、その辺わかったらちょっとお願いしたい。

議長（小渕茂昭君） 15番 湯本市蔵君に申し上げます。

会議規則によりまして、自己意見は述べることはできません。質疑だけにしてください。

総務課長。

総務課長（徳竹信治君） リンゴの木ということでございますが、山ノ内町の町花がリンゴでありますので、いろいろ考えましたが、やはりリンゴの木が一番ふさわしいということで、剪定をして、今後また小さく小さくある程度つくって行って、玄関にふさわしいリンゴの木として管理をしていきたいと考えております。

そしてまた、今ご質問にありました友好協会の関係でございますが、あくまでも行政行事としてということでありまして、ここで補正がお認めいただければ、また友好協会の会員の皆さんにこの式典にご出席をいただくような措置はとっていきたいと考えておりますので、あくまで

も行政行事ということでご理解いただいて、友好協会の行事は行事でまたその中でやっていた
だければと思いますが、以上でございます。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 平成24年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり
可決されました。

4 議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

5 議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

6 議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予
算（第2号）、日程第5 議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1
号）及び日程第6 議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）の3議
案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について、一括質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論
を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号 平成24年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は

原案のとおり可決されました。

議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成24年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号 平成24年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

7 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第7 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第40号を社会文教常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 8 認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 11 認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（小淵茂昭君） 日程第8 認定第1号から、日程第15 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で平成23年度決算認定8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定8議案について、どのような方法で審査を行ったらよいかお諮りします。

3番 西宗亮君。

3番(西宗亮君) 3番 西宗亮であります。

動議を提出いたします。

ただいま議題となっております決算認定8議案につきましては、十分審査をする必要があると考えます。

つきましては、委員会条例第5条の規定により、議会選出の小林監査委員と欠席されております児玉議員を除く14名の議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することを提案いたします。

以上です。

議長(小淵茂昭君) ただいま3番 西宗亮君から、議題となっております決算認定8議案の審査について、14名で構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議が提出されました。

お諮りします。ただいまの動議に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長(小淵茂昭君) 挙手全員です。

したがって、ただいまの動議は会議規則第16条に規定する所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

3番 西宗亮君の動議を直ちに議題として採決します。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8議案の審査については、14名をもって構成する特別委員会を設置し、これに審査を付託されたいとの動議は可決されました。

山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について

議長(小淵茂昭君) 山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置についてを議題とします。

決算審査特別委員会の設置に関する動議案を事務局に配付させます。

(特別委員会設置案配付)

議長(小淵茂昭君) 提出者の説明を求めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西 宗亮君登壇)

3番(西 宗亮君) 3番 西宗亮でございます。

それでは、提案のご説明を申し上げます。

山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置について。

認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について。

認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について。

以上8議案については、山ノ内町議会委員会条例第5条の規定により特別委員会を設置して付託審査するものとする。

平成24年9月7日 提出。

山ノ内町議会議長 小淵茂昭様。

提出者 山ノ内町議会議員 西 宗亮。

続きまして、次に特別委員会の設置要領を申し上げます。

特別委員会の設置要領。

1. 委員会の名称 山ノ内町議会決算審査特別委員会とする。

2. 設置の期間 9月7日から決算審査終了の日までとする。

3. 委員の定数 議員選出の監査委員を除く14人とし、3部会構成をもって審査を分担する。なお、部会の定数は下表のとおりですので、ごらんいただきたいと思います。

常任委員会	第1部会	第2部会	第3部会
総務	2	1	1
社会文教	2	2	2
観光経済	1	2	2
計	5	5	4

4. 審査区分

第1部会

- (1) 一般会計決算のうち総務常任委員会所管に係る費目
- (2) 有線放送電話事業特別会計決算
- (3) (1)～(2)に属する財産に関する事

第2部会

- (1) 一般会計決算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関する事

第3部会

- (1) 一般会計決算のうち観光経済常任委員会所管に係る費目
- (2) 公共下水道事業特別会計決算
- (3) 農業集落排水事業特別会計決算
- (4) 水道事業会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関する事

5. 委員会に正副委員長、正副部会長を置く。

正副委員長は、議長指名とする。

正副部会長は、各部会において互選するものとする。

以上であります。

議長(小淵茂昭君) 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。山ノ内町議会決算審査特別委員会の設置についてを提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本案については提案のとおり可決されました。

これより山ノ内町議会決算審査特別委員会の構成を行います。

まず、ただいま可決されました特別委員会設置要領により、決算審査特別委員会の正副委員長を議長が指名します。

委員長に7番 高田佳久君、副委員長に1番 小根澤弘君を指名いたします。

ここで部会構成のため暫時休憩しますが、この間に各常任委員長は各部会に所属する委員の分担を決め、氏名を事務局に報告願います。

報告が終わり次第、引き続き各部会に分かれ正副部会長の互選を行い、決まり次第、事務局へ報告願います。

議会事務局長から常任委員会及び部会の部屋割を説明させます。

議会事務局長。

議会事務局長(吉池寿幸君) 申し上げます。

まず、所属部会を決める常任委員会ですが、総務常任委員会は第1委員会室、観光経済常任委員会は第2委員会室、社会文教常任委員会は第3委員会室を使用願います。

次に、決算審査特別委員会の各部会につきましては、第1部会は第1委員会室、第2部会は第3委員会室、第3部会は第2委員会室を使用願います。

以上です。

議長(小淵茂昭君) ここで、部会構成のため暫時休憩します。

なお、再開時刻は庁内放送します。

(休 憩) (午後 1時35分)

(再 開) (午後 2時08分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 山ノ内町議会決算審査特別委員会3部会について、正副部会長及び委員の氏名の報告がありましたので、事務局に名簿を配付させます。

(名簿配付)

議長(小淵茂昭君) 議会事務局長に委員会構成等を報告させます。

議会事務局長。

議会事務局長(吉池寿幸君) ただいま配付しました山ノ内町議会決算審査特別委員会の構成等について申し上げます。

委員長、高田佳久議員、副委員長、小根澤弘議員。

部会構成について申し上げます。

第1部会、部会長、黒岩浩一議員、副部会長、高山祐一議員、委員、高田佳久議員、同じく委員、山本良一議員、同じく小淵茂昭議員。

第2部会、部会長、湯本市蔵議員、副部会長、布施谷裕泉議員、委員は小根澤弘議員、望月貞明議員、西宗亮議員。

第3部会、部会長、渡辺正男議員、副部会長、田中篤議員、委員は徳竹栄子議員、同じく山本一二三議員。

以上です。

それから、審査日程につきましては裏面のとおりでございます。

なお、部会の開会は午前9時からなっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ただいまの報告のとおり決定しました。

議長（小淵茂昭君） ここで、決算審査特別委員長からあいさつをいただきます。

高田決算審査特別委員長、登壇。

（決算審査特別委員長 高田佳久君登壇）

決算審査特別委員長（高田佳久君） 平成23年度山ノ内町一般会計及び特別会計、企業会計の決算認定に当たり、決算審査特別委員会が設置され、議長より委員長に指名されました高田です。

大役であり、重責を担うには議員経験が5年の若輩者で幾分不安もありますが、副委員長となられた人生経験豊富な小根澤議員とともに、関係する皆様のご協力を得て一生懸命努めたいと思います。

さて、平成23年は、2月に町長選挙があり、竹節町政の2期目がスタートし、3月は23年度予算を決める議会の会期中に世の中を一変させるような東日本大震災、長野県北部地震、福島第一原発の放射能拡散事故が発生、4月は町議会議員選挙があり、第16代の議会が誕生しました。変化の激しいスタートとなった23年度、当初予算ではやまびこ広場整備工事費1億円の削減を議会として求め、町側より予算案撤回請求があり、56億4,700万円の骨格予算として成立、年度途中で補正予算が生まれ、61億6,861万円の予算編成となりました。

また、平成23年度は、第5次総合計画の初年度でもあります。基本理念を住む人、訪れる人に温もりのあるまちとし、町の目指す将来像を「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち」と定めています。中でも、まちづくり重点アクションプランは、まちづくりの課題や町民の要望を踏まえ、限られた財源を最大限に有効活用し、事業の選択と財源の集中を行うことで政策を積極的に展開する取り組みとなっております。

決算審査に当たりまして、2つのポイントを述べておきます。

1つは、予算との比較として、収入見積もりと収入済額、歳入不用額など、予算の妥当性と

予算の準拠性の検証、2つ目は事業成果との比較として、主要施策の成果と対応する決算の比較、年度間の成果を比較など、投資資金と効果の検証です。

決算は、使用してしまったお金だから今さらという考えのもと、予算に対して軽視される傾向が強くあらわれます。しかし、決算は、町民が支払った税金を町民サービスのために、町民の選んだ議会が定めた予算に従って執行をした結果です。すなわち、決算とは町民のためにされるものです。決算の結果を受け、今年度の補正予算、あるいは来年度に反映が可能となることから、町民の立場で審査に取り組むことが重要です。決算が認定となった場合は、議会としての道義的、政治的責任が生じ、不認定となった場合は決算の効力に影響はありませんが、町長としての道義的、政治的責任は生じるものと考えます。議員の皆様には、こうした点を考慮され、審査に臨んでいただきたいと思います。

また、各課の担当職員の皆様には、審査に必要な資料提供や十分丁寧な説明を心がけていただき、短い審査期間ではありますが、慎重かつ真剣な審査及び議論を期待し、私の就任あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 認定第1号から認定第8号までの8議案につきましては、山ノ内町議会決算審査特別委員会に審査を付託します。

決算審査特別委員長以下委員各位にはご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いします。

審査結果につきましては、会議規則第46条の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

正副委員長、各部長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、お手元に配付してあります審査日程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時16分)

第 5 号

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 3 認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4 認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 5 認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6 認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7 認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
- 10 議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 11 議案第42号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 12 同意第4号 山ノ内町教育委員会委員の任命について
- 13 同意第5号 山ノ内町教育委員会委員の任命について
- 14 発委第4号 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書
- 16 請願第2号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書
- 17 請願第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書
- 18 陳情第5号 オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める陳情
- 19 発委第5号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について
- 20 発委第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について
- 21 発委第7号 オスプレイの普天間基地への配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出について
- 22 発委第8号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について

- 2 3 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
2 4 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
2 5 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について
2 6 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
2 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（15名）

1 番	小根澤 弘 君	1 0 番	黒 岩 浩 一 君
2 番	望 月 貞 明 君	1 1 番	徳 竹 栄 子 君
3 番	西 宗 亮 君	1 2 番	渡 辺 正 男 君
4 番	田 中 篤 君	1 3 番	山 本 一 二 三 君
5 番	布施谷 裕 泉 君	1 4 番	小 林 克 彦 君
6 番	高 山 祐 一 君	1 5 番	湯 本 市 蔵 君
7 番	高 田 佳 久 君	1 6 番	小 淵 茂 昭 君
9 番	山 本 良 一 君		

○ 欠席議員次のとおり（1名）

8 番 児 玉 信 治 君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉 池 寿 幸 議 事 係 長 徳 竹 彰 彦

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹 節 義 孝 君	副 町 長	小 林 央 君
教育委員長	小野澤 昭 三 君	教 育 長	青 木 大 一 郎 君
会計管理者	須 田 紀 弘 君	総 務 課 長	徳 竹 信 治 君
税 務 課 長	春 日 雅 之 君	健康福祉課長	河 野 雅 男 君
農 林 課 長	生 玉 一 克 君	観光商工課長	小 林 一 君
建設水道課長	大 裕 正 光 君	教 育 次 長	大 井 良 元 君
消 防 課 長	松 橋 修 身 君	監 査 委 員	中 野 □ 夫 君

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(小淵茂昭君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は15名です。したがって、本日の会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

8番 児玉信治君から欠席の旨、届け出がありました。

議長(小淵茂昭君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり、9月20日の議会運営委員会に町側から4件、議会側から14件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

1 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 議事に入ります。

日程第1 議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る9月7日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

山本社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 山本良一君登壇)

社会文教常任委員長(山本良一君) それでは、付託されました条例の審査を報告させていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成24年9月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員会
委員長 山 本 良 一

1. 委員会開催月日 平成24年9月13日
2. 開催場所 第3、4委員会室
3. 審査議案

議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(以上1件 平成24年9月7日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第40号

原案のとおり可決すべきものと決定

以上でございます。

審査の内容については、また、ご質問をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 委員長報告に対し質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第40号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第40号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

-
- 2 認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 3 認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 4 認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 5 認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 6 認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 7 認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 8 認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（小淵茂昭君） 日程第2 認定第1号から日程第9 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） ただいまの8議案につきましては、去る9月7日の本会議において山ノ内町議会決算審査特別委員会に審査を付託してありますので、決算審査特別委員長から審査の報告を求めることにします。

高田決算審査特別委員長、登壇。

(決算審査特別委員長 高田佳久君登壇)

決算審査特別委員長(高田佳久君) それでは、審査の結果についてご報告申し上げます。

なお、報告書中の1審査月日から5の経過までにつきましては報告を省略いたしますが、会議録への掲載をお願いいたします。

それでは報告いたします。

山ノ内町議会決算審査特別委員会審査報告書

平成24年9月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

山ノ内町議会決算審査特別委員会
委員長 高田佳久

1. 審査月日 平成24年9月10日、11日、12日
2. 審査場所 役場 委員会室
3. 審査議案
 - (1) 認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - (2) 認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (3) 認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について
 - (4) 認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (5) 認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (6) 認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (7) 認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - (8) 認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
(以上8件 平成24年9月7日付託)
4. 審査要領
審査にあたっては、委員会を3部会に分けて、次の担当区分により関係課の課長及び係長等の説明を聴し、部会会議、正副部会長会議更に全体会議をもって結論とした。
5. 経 過
部会の審査区分
第1部会(部会長 黒岩浩一)
 - (1) 一般会計決算のうち総務常任委員会所管に係る費目

- (2) 有線放送電話事業特別会計決算
- (3) (1)～(2)に属する財産に関する事

第2部会(部会長 湯本市蔵)

- (1) 一般会計決算のうち社会文教常任委員会所管に係る費目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関する事

第3部会(部会長 渡辺正男)

- (1) 一般会計決算のうち観光経済常任委員会所管に係る費目
- (2) 公共下水道事業特別会計決算
- (3) 農業集落排水事業特別会計決算
- (4) 水道事業会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関する事

6. 審査区分

認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号は、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定。

7. 決算審査意見

【総括】

平成23年度の一般会計は、繰上償還の未実施や国の地域活性化臨時交付金の終了などが減額要因となり、決算規模において歳入歳出とも前年度に比べて縮小している。歳入歳出差引額(形式収支)は2億8,900万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額(実質収支)は2億8,087万円となり、前年度の実質収支を差し引いた額(単年度収支)は377万円のマイナスとなることから、前年度の黒字から赤字に転じた。

歳入については、町税ではたばこ税の税率が引き上げられたことで町たばこ税は増となったが、東日本大震災及び長野県北部地震と長引く景気低迷の影響などにより町民税が落ち込み、観光入り込み客数の減少による入湯税の減や土地の下落(時点)修正などで固定資産税も落ち込んだことにより、町税全体では前年度比1.3%の減となった。繰入金については、減債基金と財政調整基金から取り崩すことはなく済んでいる。町債は、年度末現在高が52億1,300万円で1億8,000万円の減額となった。臨時財政対策債は前年度に比べ減となり、さらに発行許可額の満額は使用しなかった。過疎対策事業債は大きく伸びたものの、後の年度に普通交付税から一部補てんがあるとはいえ、今後の財政運営に影響を及ぼすことに留意されたい。

歳入における不納欠損額は前年度に比して6.9%の増となっており、収入未済額でも前年度に比して増加している。町税等収納環境の厳しさが増す状況の中で、収納率は前年度比0.75ポイント下落した。健全な財政運営のためには、自主財源を確保し、町民の間に公平感を生じさ

せないためにも、長野県地方税滞納整理機構の活用などにより、債権管理の適正化を図ることや滞納処分の的確な実施、滞納を発生させない初期の迅速な対応など継続した債務管理が望まれる。

歳出については、目的別では商工費、公債費が減となった。その要因はやまびこ広場整備終了や町制度資金の保証料補給金の減、繰上償還の未実施などである。性質別では積立金の伸びが大きく、豪雪による臨時的除雪経費、法定外繰出金、議員年金制度改正による共済負担金など物件費・繰出金・人件費の伸びも著しかった。

特別会計では、決算規模において特別会計全体の歳入歳出は横ばいに推移し、形式収支及び実質収支は1,463万円となり、単年度収支は129万円のマイナスとなることから、前年度同様の赤字となった。中でも国民健康保険特別会計は、不足分について国保税の値上げを実施し、さらに一般会計からの法定外繰入金として経営健全化繰入金を初めて行ったが、予算の全額は使用されなかった。健全な財政運営のためには、経営健全化繰入金の平準化が望まれる。

長引く経済不況や少子高齢化の急激な進行など、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、国の政策等の変更にも大きく影響を受けている。今まで以上に国政等の動向について情報収集に努め、より効率的、効果的な予算執行に努められたい。第5次総合計画・前期基本計画を踏まえて、事務事業のさらなる「選択と集中」を図り、行財政改革を着実に推進するとともに、時代を見据えた地域づくりに向けても、中長期的な展望に立った重点的かつ効率的な行財政改革を行うことが必要である。

【部会意見】

〔第1部会〕

1. 一般会計

(1) 総務費

- ①第5次総合計画実現に向け、過疎債を有効に活用し、まちづくり重点アクションプランを検証しながら、さらに積極的に取り組むこと。
- ②税の未納対策として、長野県地方税滞納整理機構を活用し、収納はさらなる効果的な方法を検討すること。
- ③より納税しやすいシステムの構築を研究すること。

(2) 民生費

- ①人権尊重社会の確立と、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に推進すること。

(3) 消防費

- ①危機管理体制の強化と町民意識の啓発を図ること。
- ②地域防災力強化のため、非常備消水防組織と活動の見直しをすること。

2. 特別会計

(1) 有線放送電話事業

- ①今後の情報システムとしての事業のあり方を明確にすること。

〔第2部会〕

1. 一般会計

(1) 民生費

- ①保育園の大規模改修は、耐震性・未満児増加及び太陽光発電等を考慮し、地域の声を取り入れ、適正に行うこと。
- ②配偶者施策は、行政が積極的に関わりを持ち、新たな施策・企画を検討実施され、人口増につなげること。

(2) 衛生費

- ①ごみ減量のため、事業ごみを含め啓発活動を推進すること。
- ②各種健（検）診の受診率向上に努め、心と体の健康づくりを推進すること。
- ③北部診療所等地域医療体制の早期確立に向け、適切に対処すること。

(3) 教育費

- ①小学校統廃合については、学校関係者・町民の意見を聞き、民主的に進めること。
- ②社会体育施設については、整備計画を明確にし、早急に着手すること。
- ③入館者が減少しているロマン美術館のあり方について、抜本的に検討すること。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計（事業勘定）

- ①保険税の収納率向上に努力するとともに、被保険者の理解を得られるよう努めること。
- ②特定健康診査・特定保健指導については、目標達成に向け努力すること。
- ③経営健全化繰入金は減額せず、基金積み立て等を検討すること。

（直営診療施設勘定）

意見なし

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

意見なし

(3) 介護保険特別会計

- ①介護予防を充実させるとともに、利用者の希望や状況を把握し、適切なサービス提供に万全を期すること。

〔第3部会〕

1. 一般会計

(1) 農林水産業費

- ①有害鳥獣対策については、総合的・組織的に推進すること。
- ②戦略性を持った地域営農マスタープランを作成し、地域の実情に即し実効の上がるように取り組むこと。
- ③第6次産業・新エネルギー施設整備事業の計画を具体化すること。

(2) 商工費

- ①観光地としてふさわしい公衆トイレのあり方を検討し、計画的に整備充実に努めること。
- ②買い物弱者・町内商工業者の支援策に積極的に取り組むこと。
- ③観光ビジョン達成のため、インバウンド、各種イベント、宣伝・広告のあり方を検証し、効果が上がるよう計画的・総合的に取り組むこと。

(3) 土木費

- ①景観計画推進に当たっては、地域と連携を深めて取り組むこと。
- ②災害防止のため、治水・砂防事業をより一層推進すること。
- ③通学路として使用する歩道の除雪を徹底すること。

(農林水産業費・商工費・土木費共通)

- ①道路及び公園等の施設の維持管理に万全を期すること。

2. 特別会計

(1) 公共下水道事業特別会計

- ①加入率・接続率の向上を図り、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には、早急に接続を求めること。
- ②使用料及び分担金の滞納解消に努めること。

(2) 農業集落排水事業特別会計

- ①接続率の向上を図り、特に補助を受けた合併浄化槽設置者には、早急に接続を求めること。

3. 水道事業会計

- ①濁り防止等水質管理に万全を期すること。

以上です。

議長(小淵茂昭君) これより決算審査特別委員長から報告のありました8議案に対して、一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

まず、決算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

(12番 渡辺正男君登壇)

12番(渡辺正男君) 12番 渡辺正男。

認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、日本共産党議員団を代表して反対の立場から討論いたします。

23年度一般会計当初予算は、町長選挙の前に編成される4年に1回の骨格予算でした。歳入歳出の総額はそれぞれ57億4,700万円ということで、一たん提出されましたが、やまびこ広場整備の1億円をめぐって議会側が反発、結局、町側がその1億円を減額して再提出、最終的に

56億4,700万円で決着しました。

その後の6月議会で、政策的予算2億7,157万円を肉づけした59億1,857万円というのが、実質の23年度当初の予算ということになります。肉づけの中には過疎債を活用した若者定住促進家賃補助、定住促進住宅建築工事等支援、観光案内所整備、消防施設整備、給食センター施設整備、道路改良、新エネルギービジョン策定などが盛り込まれました。この中で、特に定住促進の一環として、一般の住宅リフォーム助成も対象に加えたことはよかったと思います。ほかにもこども医療費、無料年齢の18歳までの拡大、保育料の8.06%値下げ、道路、水路、消防施設などの地元負担の軽減、共同利用農業機械施設導入支援などは、町民の負担軽減に配慮した新たな取り組みとして評価できます。

しかし、問題点も幾つかありますので指摘しておきます。

この肉づけ段階で、歳入の不足は減債基金から1億円、財政調整基金から1億8,879万円、計2億8,879万円繰り入れて賄うというものでした。決算を見ると、地方交付税の当初見込み18億2,000万円に対して、実際は21億5,000万円、3億3,000万円も多くなりました。これは基準財政需要額の増、基準財政収入額の減、特別交付税の豪雪による配分増の影響もありますが、当初予算では余りにも過小に見積もり過ぎたのではないかという疑問が残ります。

国保会計への保険税値上げに伴う被保険者負担軽減のための経営健全化繰り出し7,428万円の予定を2,766万円で済ませてしまったことも問題です。保険税値上げは予定どおり、町負担は軽くてよかったという態度では被保険者はたまったものではありません。

こうした結果、基金からの2億8,879万円の繰り入れはゼロに、逆に減債基金に1億4,000万円以上も積み立てることになりました。しかも臨時財政対策債については、初めて限度額を借り入れずに3,600万円の財源を留保しています。町の財政が好転するのはいいことです。しかし、それは町民の行政需要にちゃんとこたえた上でのことです。

また、同和の運動団体への相変わらずの多額の補助金は問題があり見直すべきです。学校や公会堂などの放射能測定結果から、近隣の基準に照らしても、当然すべき箇所の除染を行わないことは、町民の安全を守る行政の立場として無責任な態度と言わざるを得ません。

以上、評価できるところ、また、問題のあるところを申し上げましたが、全体としてこのまま認定することはできないと判断いたしましたので、反対とさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 次に、決算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

10番 黒岩浩一君、登壇。

（10番 黒岩浩一君登壇）

10番（黒岩浩一君） 10番 黒岩浩一。

認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

私としても、23年度補正予算や特別会計を含めた予算及びその執行については、不満な点は

多々あります。

3点だけ申し上げますと、第1点は、先ほど渡辺議員が指摘されたように国保税関係で、その意図はなくても、結果的にはやや町民をひっかけたというのは言葉が悪いので言いかえますと、町民に過分の負担を強いたのではないかと、第2点は、これも渡辺議員が申されましたけれども、同和関係で相変わらずの補助金の支出が反省もなく、そのまま載っていること、第3点は、町の人口流出の歯どめと経済活性化に向けての骨太の理念に基づく中長期の施策が具体的な形になっていないのではないかと、相変わらず小さなばらまきに終始していることとであります。

しかしながら、町税減収のかたわら国の地方交付税の増額という他力本願ではありますけれども、全体的には可もなく不可もなしの堅実決算になりましたので、これからの24年度補正予算と来年予算編成において、少しは骨太の理念に基づき、かつ具体的な中長期施策の一端をかいま見ることができるように期待して、23年度一般会計予算を認定することには賛成いたします。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

認定第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第1号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

議長（小淵茂昭君） 起立12人で多数です。

したがって、認定第1号 平成23年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第2号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第2号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成23年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳

入歳出決算の認定について討論を行います。

まず、決算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

(12番 渡辺正男君登壇)

12番(渡辺正男君) 12番 渡辺正男。

認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日本共産党議員団を代表して反対の立場から討論いたします。

平成23年度は保険税が21.4%値上げされました。これにより1人当たり保険税調定額は8万1,562円から9万9,346円と1万7,784円も負担がふえました。全体では7,090万円の増です。

これに対して、町が経営健全化繰り入れとして入れた額は2,766万円です。40%以上の値上げが必要と試算したのは町です。その半分の7,400万円を負担軽減のために繰り入れするといったのも町です。それなのに試算が外れて割を食ったのは被保険者ということになります。22年度も不足分の4,900万円繰り入れが必要との試算が結果はゼロ円でした。22、23年度合計で不足財源の試算が約1億円も過大だったということになります。全く当てにならない財源試算を根拠に値上げだけは予定どおり実施し、最終的に町の負担は軽く済んでよかった、これでは被保険者はたまったものではありません。

全国で見ると、19年度から4年間で1兆5,000億円の法定外繰り入れが行われています。3,566万人の加入者総数で割ると1人4万2,193円、町の加入者が5,226人として計算しますと、2億2,000万円以上が負担軽減のために法定外繰り入れされてしかるべきだったということになります。

町が最初に法定外繰り入れを予算化したのが平成12年度のことです。12、13年度と連続の保険税値上げに対し、12年度、4,000万円、13年度、3,000万円を予定しました。しかし、結果は繰り入れなし、理由は今回と全く一緒でした。この12年度から22年度までの全国での法定外繰り入れ総額は4兆550億円にも上ります。これを町に当てはめると、何と5億9,426万円ということになります。10年間で5億9,426万円ということになります。

普通の市町村並みの繰り入れがあれば、2回の値上げは全く必要なかったどころか値下げさえもできたといえます。近隣では中野市がここ数年、保険税を値上げせず、法定外繰り入れを毎年億単位で入れています。町の23年度の被保険者1人当たり平均所得は65万4,000円、これに対して9万9,346円、これは実に15.2%もの保険税負担率です。全国平均は9.1%です。異常な保険税の高さで加入者の担税能力を超えています。これ以上の負担は加入者の命にもかかわります。町はどんなことをしてでも加入者の命を守ると姿勢に欠けています。徴収強化には熱心ですが、法定外繰り入れはほんのわずか、口を開けば独立採算、支え合いの制度だからといって滞納分まで保険税に転嫁し、加入者に冷たい態度を取り続けています。

しかし、独立採算、支え合いが既に通用しなくなっていることは近隣を見ても、全国を見てももはや常識であります。町は払いたくても払えない被保険者の負担軽減を本気で考えるなら、

今後の値上げを回避するためにも予定した繰り入れをちゃんと行うべきであります。

ましてや、一方で一般会計のお金が余って困って臨時財政対策債の減額や減債基金の積み増しでは、到底町民の理解は得られません。今回の監査委員さんの個別意見には、経営健全化繰入金金の平準化の検討をとあります。

先ほどの決算特別委員長の総括意見の中にも、この平準化という言葉が使われています。議会としての部会意見、審査意見にも経営健全化繰入金は減額せず、基金積み立て等を検討することとあります。まさに我が意を得たりであります。町には、これを重く受けとめていただきたいと思えます。

以上の理由から、本決算は認定しかねますので反対をさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 次に、決算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

3番 西宗亮君、登壇。

（3番 西 宗亮君登壇）

3番（西 宗亮君） 3番 西宗亮。

認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

近年、著しく進む少子高齢化や長引く経済不況、そして医療費増加などの影響を受け、全国的に国民健康保険税は高騰しております。

当山ノ内町においても、決して例外ではなく、高齢化率では長野県の過去最高である27.1%を大きく上回る34.3%となりました。これは県下に23ある町の中で7番目に高い高齢化率であります。

このような状況の中で、被保険者の負担に配慮し、基金で不足分を賄い、平成13年度以降10年間国保税を改定せずに来たわけではありますが、22年度で基金はほぼ底をつき、なお多額の不足が見込まれることから、保険税値上げ改定のやむなきに至ったわけであり、本来、独自会計で運営されるものではありませんが、増税分を21.4%に抑え、残りを一般会計から法定外繰り入れとしたわけであります。

医療費給付を抑える方策の一つとしては、日ごろの健康管理や特定健診、疾病予防指導などが挙げられますが、町内医療機関の減少があり、健診受診率が微減したものの、人間ドック受診者の増や健康管理指導、疾病予防指導、特定健診受診アップのための取り組み等の努力は一定の評価をし、決算特別委員会の認定のとおり、本件に賛成いたします。

しかしながら、ますます進むであろう少子高齢化や医療費の増加などにより、被保険者の負担増が懸念されます。今後、国保特別会計の経営健全化に向けて、基金積み立ての努力や特定健診の受診率向上など、審査意見を踏まえ、さらに積極的に取り組まれることを強く要望して賛成討論といたします。

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

認定第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第3号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

議長(小淵茂昭君) 起立9人で多数です。

したがって、認定第3号 平成23年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営施設診療勘定)歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第4号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成23年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第5号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第5号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 平成23年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第6号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第6号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成23年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第7号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第7号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成23年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第8号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第8号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成23年度山ノ内町水道事業会計決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

10 議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議長(小淵茂昭君) 日程第10 議案第41号 人権擁護委員の候補者の推選についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦についてご提案申し上げます。

本委員候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

住 所 山ノ内町大字佐野218番地15

氏 名 山本朝子

生年月日 昭和27年2月14日

任 期 法務大臣の委嘱の日から3年

理 由 任期満了の宮崎ミチコさんの後任の推薦であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第41号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（小淵茂昭君） 起立全員です。

したがって、議案第41号 人権擁護委員の候補者の推選については原案のとおり可決されました。

1 1 議案第42号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議長（小淵茂昭君） 日程第11 議案第42号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第42号 人権擁護委員の候補者の推薦についてご提案申し上げます。

本委員候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

住 所 山ノ内町大字夜間瀬9825番地1

氏 名 下田美栄子

生年月日 昭和30年2月3日

任 期 法務大臣の委嘱の日から3年

理 由 任期満了の小林安恵さんの後任の推薦であります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第42号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（小淵茂昭君） 起立全員です。

したがって、議案第42号 人権擁護委員の候補者の推薦については原案のとおり可決されました。

12 同意第4号 山ノ内町教育委員会委員の任命について

議長（小淵茂昭君） 日程第12 同意第4号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 同意第4号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

本案は、山ノ内町教育委員会の佐藤東子委員が、平成24年10月20日付で任期満了になることから、新たに教育委員を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

住所、山ノ内町大字平隠2089番地。

氏名、松本真紀子。

生年月日、昭和41年4月24日。

任期は、平成24年10月21日から平成28年10月20日までの4年間であります。

提案理由は、任期満了に伴う新たな選任であります。

松本さんは中央工学校を卒業され、建築設計事務所の職員として勤務された経験をお持ちで

あり、結婚のため退職され、現在は専業主婦として2人のお子さんの保護者であります。

これらの経験を生かし、これからの教育行政に新たな視点から貢献いただけるものと期待しているところであります。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第4号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（小淵茂昭君） 起立全員です。

したがって、同意第4号 山ノ内町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

13 同意第5号 山ノ内町教育委員会委員の任命について

議長（小淵茂昭君） 日程第13 同意第5号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 同意第5号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

本案は、山ノ内町教育委員会の青木教育長が平成24年10月10日に任期満了になることから、山ノ内町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

住所、山ノ内町大字夜間瀬2407番地。

氏名、佐々木正明。

生年月日、昭和25年2月4日。

任期は、平成24年10月11日から平成28年10月10日までの4年間であります。

提案理由は、任期満了による新たな選任であります。

佐々木氏は長きにわたり教員として活躍され、その間、伊那教育事務所及び長野教育事務所

の主幹指導主事などを歴任され、中野市立中野小学校長を最後に定年退職され、引き続き平成24年4月1日からは町中央公民館長として勤務され、教育に関する知識と経験が豊富な方であります。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第5号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（小淵茂昭君） 起立全員です。

したがって、同意第5号 山ノ内町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

14 発委第4号 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第14 発委第4号 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

西議会運営副委員長、登壇。

（議会運営副委員長 西 宗亮君登壇）

議会運営副委員長（西 宗亮君） 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法が改正されたことにより、自治体の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的な構想、いわゆる基本構想の議決根拠が失われたことから、引き続き当該構想を議会の議決事件とすべく改正を行うものであります。

また、現在、北信の6市町村で進められております北信地域定住自立圏形成協定に当たり、この協定の締結、変更等に関する事項についても、新たに議会の議決事件に加えたいとするものであります。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第4号を採決します。

発委第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第4号 議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

15 請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書

議長(小淵茂昭君) 日程第15 請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書を上程し、議題とします。

本案につきましては、本年第1回山ノ内町議会定例会において、総務常任委員会に審査を付託し、以降継続審査となっておりますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高田総務常任委員長、登壇。

(総務常任委員長 高田佳久君登壇)

総務常任委員長(高田佳久君) それでは、審査の結果についてご報告申し上げます。

平成24年9月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務常任委員会

委員長 高 田 佳 久

請 願 審 査 報 告 書

当委員会に付託された請願を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 受理番号 第1号

2. 受理年月日 平成24年2月22日

3. 件 名

(請願第1号)

国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書

請願者 長野県中野市大字江部799-6

須坂・北信濃民主商工会 山ノ内支部長 小嶋秀治

4. 付託年月日 平成24年3月1日

5. 審査結果 不採択すべきものと決定

それでは、審査の経過について若干ご報告申し上げます。

まず、採決結果ですが、原案に対し賛成者はゼロで不採択となりました。

請願1号は、今年の3月定例会で総務常任委員会に付託されたものです。3月、6月定例会の委員会審査では、非常に難しい案件であり、国の動向や消費税の考え方について、より慎重な審査が必要であるとの判断をとったことから、継続審査とさせていただきました。

今定例会では、紹介議員である渡辺議員に説明のため出席をしていただき、消費税等についての問題点をお聞きしました。また、各定例会での審査に要した時間はおおむね1時間、計算時間となっております。

委員の意見の中には、消費税増税を柱とする社会保障・税一体改革関連法案は6月26日の衆議院本会議、また、8月10日の参議院本会議で採決され、民主、自民、公明3党などの賛成多数で可決になったこと、また、国の歳入の半分以上が借金の現状であること、及び国際社会から日本に対して財政運営上の不信を招くおそれがあることなどありました。

また、消費税が持つ逆進性の是正や食料品、衣料品、子育て関連に対する軽減税率の検討が必要であり、消費税増税に伴う低所得者対策として、所得に応じ減額と現金支給を組み合わせる給付つき税額控除の導入の検討も必要との意見もございました。

以上のことを考慮いたしまして、採決の結果、不採択となりました。

以上、審査経過及び委員会報告を終わります。

議長（小淵茂昭君） 委員長の報告に対し、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に賛成者、すなわち委員長報告に反対者の発言を許します。

12番 渡辺正男君、登壇。

（12番 渡辺正男君登壇）

12番（渡辺正男君） 12番 渡辺正男。

請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書、これを不採択とした総務常任委員長の報告に対して反対討論を行います。

この請願は、3月議会に私が紹介議員になって提出、総務常任委員会に付託されたものです。3月、6月と2回の議会とも継続審査ということで、今回やっと委員会としての結論が出されました。不採択との委員長報告は本当に残念です。

この間に、消費税増税の関連法案が通ってしまったということもあるかもしれませんが、まだ、実施を食いとめることは可能であります。フランスにおいても10月に付加価値税、これは消費税のことですが、付加価値税増税を決めていたサルコジ政権、これが5月の大統領選挙で

敗れ、富裕層や大企業への課税強化を掲げるオランド氏が勝利し、付加価値税増税は撤回されました。

本日、中野市議会でもこの案件について、議員提案によって意見書案が可決される見通しですというふうに聞いております。

そもそもこの消費税は最悪の不公平税制です。消費者にとっては逆進性という問題があります。年収200万円以下の世帯の消費税の負担割合は5.1%、5%を超えています。これは200万円以下では生活ができず、貯金を崩して生活する、また、借金をして生活する、この部分についても消費税がかかるからであります。

一方、年収2,000万以上の世帯は1.4%しか所得に対して消費税を負担していません。生活必需品の米やみそにも、ベンツやロレックス、こういった高級品にも同じ5%の税率で課税する不公平、ゆりかごから墓場まで、何から何まで課税すること、また、赤ちゃんからお年寄りまで物を買う人の事情を全く考慮しない、この不公平があります。

消費税には減免という部分がありません。中小業者が売上高が1,000万円を超えれば、たとえ経営が赤字であっても消費税の納税義務が生じます。しかし、消費税を価格に上乗せできない中小業者がほとんどであります。もらえない上に赤字でも納税させられるため、借金をして支払ったという中小業者も多いのです。消費税は中小企業、業者にとって営業と生活の破壊税です。

一方で、巨大輸出企業は下請に払ってもいない消費税を払ったものとして税務署から還付を受けています。これは輸出還付金制度というもので、外国に売った場合、外国の顧客から日本の消費税をもらえないため免税、これはゼロ税率といいます。非課税とは違いますが、このゼロ税率から計算して下請などに払ったとされる消費税をその分を還付する仕組みになっています。この還付金額というのは国、地方合わせて約3兆4,000億円、平成22年度のこれは予算ベースであります、3兆4,000億円にも上ります。これは消費税の全税収12兆円の28%に相当します。これが実質の輸出補助金です。中小事業者は赤字でも常に納税しているのに、輸出大企業は常に還付、こんな不公平税制はありません。これが10%になれば6兆円以上の還付金が輸出大企業、輸出関連の企業に還付されることとなります。財界が賛成するのわかります。

国民の所得が伸びていない中で、消費税が増税されれば我が町も深刻な影響が出ることは明白であります。農産物においても、価格決定権のない農家には必ずしわ寄せが回ってきます。町の業種によっては、多額の売掛金を抱えている業者もあります。この売掛金は入ってこなくても消費税の納税は待ってくれません。そして、何より怖いのは買い控え、旅行控え、こういった国民の消費が冷え込んでしまうことでもあります。価格に仮に消費税分を転嫁できたとしても、買ってくれない、来てくれないでは手の打ちようがありません。特に、観光業は景気悪化の影響が真っ先に出ますが、景気回復のほうの影響は最後になる、こう言われております。

この請願第1号は、そうした切実な思いで、町の農家や旅館、中小業者の皆さんが議会に託したものであります。紹介議員として、今回3回目にして初めて委員会に参考人と呼んでいた

できました。委員の皆さんには必死で説明し訴えたつもりですが、伝わらなかったようで、全会一致で不採択という結果は残念でなりません。

この請願の願意は極めて妥当であり、地域経済の先行きを心配する町民の皆さんの思いを真摯に酌んで、住民代表の議会としてそれにこたえる責任があると思います。半年もかけて真剣に議論を重ね、審査をしていただいた上の結論とは思いますが、とても賛同できませんので、反対をさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 次に、原案に反対者、すなわち委員長報告に賛成者の発言を許します。

4番 田中篤君、登壇。

（4番 田中 篤君登壇）

4番（田中 篤君） 4番 田中篤。

請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書の不採択すべきものとするとの決定に伴う賛成討論を行います。

現行の消費税は確かに問題がある税制であります。簡易課税業者の税率は適正か、一般的に強い立場の大企業である輸出業者が受ける税額の還付及び利益が、弱い立場にある中小零細業者が多い納入業者の値引きの犠牲の上に成り立っていると、転嫁を確実にするための措置が講じられていない部分があります。

また、低所得層ほど重くなる傾向があります。そして、今後税率が高くなると、低所得者層の負担率がふえ、逆進性が大きくなります。逆進性の解消手段として、給付つき税額控除の検討がなされているようですが、これにも不公平があります。解決策は食料品等生活必需品の軽減税率を実施する必要があります。加えて、さきの問題点を解消することも含めて、不公平をなくすにはインボイスの導入が不可欠だと思われませんが、これは政府の今後の具体策を待ちたいと思います。

一方、我が国の財政状態は危機的に悪化しています。長年続くデフレ脱却のため、経済刺激策を無計画にしてきたツケが極まり、国及び地方自治体の借金が国民の金融資産の総額に迫ろうとしています。国債を買っているのは銀行、機関投資家を通して国民の預金等の金融資産です。これも限界に近づいてきています。また、今後の人口構造の変化による高齢者人口の増加が社会保障費の一層の増大を求めています。

しかしながら、我が国の現状は国債等の借金を除くと税収を含めての歳入が歳出の半分以下となり、借金をしなければ成り立たなく、いつ破綻を宣告されてもおかしくない状態です。

このような現状認識の中では、新たな財源を考慮しなければならないと考えることは極めて妥当と言わざるを得ません。国際社会も日本の破綻による世界経済の混乱を望んでおりません。日本の破綻は経済規模の大きさから見て、欧州のソブリン危機の比ではなく、世界的な大混乱を引き起こします。そして、破綻による混乱の最大の被害者は一般の国民です。これを防ぐため消費税の増税を含む社会保障と税の一体改革もやむなしとした国会の判断は正しく、国民に

より選出された国会議員の方々の見識だと思われま

よって、私は国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書を不採択すべきものとするに賛成いたします。

議長（小淵茂昭君） 討論を終わります。

請願第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

請願第1号を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(少数起立)

議長（小淵茂昭君） 起立5人で少数です。

したがって、請願第1号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める請願書については、総務常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決定されました。

16 請願第2号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

17 請願第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

議長（小淵茂昭君） 日程第16 請願第2号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書及び日程第17 請願第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書を一括上程し、議題とします。

本案につきましては、去る9月3日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありましたので、委員長から審査の報告を求めることとします。

山本社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 山本良一君登壇)

社会文教常任委員長（山本良一君） 請願審査の結果を報告させていただきます。

2件を同時に提出させていただきます。

それでは、ご報告いたします。

平成24年9月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員会

委員長 山 本 良 一

請 願 審 査 報 告 書

当委員会に付託されました請願を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 受理番号 第2号
2. 受理年月日 平成24年8月28日
3. 件名
(請願第2号)

新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書
請願者 長野県中野市一本木455

長野県教職員組合下高井支部山ノ内教職員組合 執行委員長 石井 誠

4. 付託年月日 平成24年9月3日
5. 審査結果 採択すべきものと決定
引き続きご報告させていただきます。

平成24年9月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員会

委員長 山 本 良 一

請 願 審 査 報 告 書

当委員会に付託された請願を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 受理番号 第3号
2. 受理年月日 平成24年8月28日
3. 件名
(請願第3号)

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

請願者 長野県中野市一本木455

長野県教職員組合下高井支部山ノ内教職員組合 執行委員長 石井 誠

4. 付託年月日 平成24年9月3日
5. 審査結果 採択すべきものと決定
いずれも全員の賛成でございます。
以上、ご報告申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 委員長の報告に対し、一括質疑を行います。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 14番 小林克彦です。

受理番号第3号 請願第3号の内容について、どのような審査をされたか、審査経過を伺います。

この内容は、そもそも地方分権推進一括法の中で、地方六団体が国に対して教育予算はすべ

て地方へ回しなさいと。当時、3分の2、3分の1の割合の国庫負担でした。ところが、これを100%地方へ回しなさいということだったんですが、時の自公政権は教育について不均衡が生じるということで、議論の末の結果、2分の1というふうに決定した経過があります。

そういう経過がある中で、これについてどのような判断をされて採択に至ったのか伺います。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教常任委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） お答えいたします。

そういう経過を通じて、一つの金銭的な流れがあるんですけども、このような時代にあつてして、各地方公共団体に力の差、財政力の差が出てきた中では、憲法に基づく教育というのは、やはり当初のとおり国の責任をもって行うべしという形で委員は皆判断したと、こういうことをございます。

議長（小淵茂昭君） 14番、小林克彦君。

14番（小林克彦君） とすれば、こういうご意見は出なかったんでしょうか。地方六団体の要求を国に対して変えていくと。地方六団体は今も100%地方に譲りなさいという提案はおろしてないわけですね。それを1議会在がそれに反対をする方向を採択してもいいのかどうか、ちょっとそれはわかりませんが、地方六団体の考えはお聞きしたほうがいいという議論はどうでしたか。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教常任委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） ございませんでした。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

これより請願ごとに討論、採決を行います。

請願第2号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

請願第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

請願第2号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号 新教職員定数改善計画の実施と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書については、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

請願第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

請願第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

請願第3号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書については、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

18 陳情第5号 オスプレイ在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める陳情

議長(小淵茂昭君) 日程第18 陳情第5号 オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める陳情を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る9月3日の本会議において、総務常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高田総務常任委員長、登壇。

(総務常任委員長 高田佳久君登壇)

総務常任委員長(高田佳久君) それでは、審査の結果につきましてご報告申し上げます。

平成24年9月21日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務常任委員会

委員長 高 田 佳 久

陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条(第94条準用)により報告します。

記

1. 受理番号 第5号

2. 受理年月日 平成24年8月29日

3. 件 名

(陳情第5号)

オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める陳情

陳情者 中野市三好町1丁目1-19

北信地区労働者福祉会館内 北信地区憲法を守る会 会長 鈴木弘二

4. 付託年月日 平成24年9月3日

5. 審査結果 採択すべきものと決定

それでは、審査経過についてご報告申し上げます。

まず、採決結果ですが、全会一致で可決といたしました。

陳情趣旨につきまして審査を行った中で、委員の皆さんの意見は、低空飛行による騒音被害の心配や操縦が難しいと言われている機体では墜落等の危険性があり、安全性に懸念を抱いているなどの意見が大半のご意見でございました。

ただし、陳情趣旨等の中に一部表現等、実証性や妥当性を欠く部分もありましたが、全体の内容そのものについては認められるものと判断いたしました。

また、国防に関する議論については基本的にいたしませんでした。

以上、審査経過及び委員長報告を終わります。

議長（小渕茂昭君） 委員長の報告に対し、質疑を行います。

10番 黒岩浩一君。

10番（黒岩浩一君） 議運でも質問いたしましたけれども、今の委員長の説明では、その辺、全然説明がございませんので、重ねてやりますが、この問題、陳情そのものに私は反対するものではございませんけれども、この問題はオスプレイという機種がどうなのかという問題、それから、普天間基地への配備という問題、それから長野県を含む国内の低空飛行訓練がどうかという問題、この3つが入っているわけなんです。その辺について、全部ごちゃまぜにして反対は反対というんでは、ちょっと現今の国際情勢から見ても感情的過ぎるかなという気もします。この3つについて、どのように考えて、こういう結論を出されたのか委員長の追加説明をいただきたいと思います。

議長（小渕茂昭君） 高田総務常任委員長。

総務常任委員長（高田佳久君） 本件案に対しては3つではなくて、一応2つというふうに理解しております。

まずは、オスプレイの在沖米軍の普天間基地への配備が1件と、長野県上空を含む国内低空飛行の訓練、この中止を求めるこの2件というふうに委員会の中では判断いたしております。

黒岩議員は3つとおっしゃいましたが、委員会とすれば2つの事柄について審査をしたというふうに理解しております。きょうもニュース等をごらんになっていただいたように、もう岩国基地では午前中、2機のオスプレイが飛んだという実例がございます。日本海側に飛んだということで、それが今度は沖縄基地に配備されるのが今月、もしくは来月中には配備されるような話を伺っております。

そういった沖縄県民の感情も踏まえて、総務常任委員会では先ほど申しましたように、国防のことにしましては一切議論いたしませんでした。基本的にこのブルールートと言われる6ルートのうちの一つが長野県上空を飛ぶということに対しては、長野県もこの9月7日でしたか、政府のほうへは安全性の配慮に欠けるということで意見を出しております。それも踏まえた上で、当委員会ではこの2つの件案については内容も吟味した上で、採択すべきものという形に決定させていただきました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

陳情第5号を総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号 オスプレイの在沖米軍普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める陳情については、総務常任委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

19 発委第5号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

20 発委第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

議長（小淵茂昭君） 日程第19 発委第5号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について及び日程第20 発委第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出についてを一括上程し、議題とします。

以上2件の発委については、提案理由の説明を求めます。

山本社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 山本良一君登壇）

社会文教常任委員長（山本良一君） それでは、提案理由のご説明をさせていただきます。

最初に、発委第5号でございます。

発委第5号

新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものである。

平成24年9月21日 提出

社会文教常任委員長 山本良一

平成24年9月 日 議決

山ノ内町議会議長 小淵茂昭

意見書の内容を朗読させていただきます。

新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書

2010年に文部科学省が策定した新・教職員定数改善計画（案）で示されていた小学校2学年までの35人学級拡大は、標準定数法の改定がなく、加配定数のままで行われることとなった。少人数学級の教育的効果は、教育学者はもとより様々な機関で実証されており、授業への集中力を高め、基礎学力の定着度を向上させ、人間関係を良好にし、さらに不登校を減らす効果があるという研究結果が報告されている。順次35人学級を拡大することが、安定した教育効果を生む上で不可欠である。

さらに、定数改善計画の中で複式学級の編制基準の引き下げが掲げられている。小規模校が多い長野県では基準の引き下げは切実な課題であり、早期の実現を求める。

少人数学級編制のように大きな効果がある教育政策が、都道府県ごとに違ってよいものではない。国の責任でナショナルミニマムとしての35人以下学級を、早期に小学校の全学年で実施すべきである。そのためにもOECD参加国の中でGDPに占める教育費の割合が非常に低いという現在の日本の状況を改善し、豊かな教育を進めるため以下の点を強く要請する。

1. 国の責任において新・教職員定数改善計画（案）に沿って、小学校2・3年生の35人学級を実現するため、標準定数法を改正すること。また、学校現場に必要な教育環境整備を進めるために、教育予算の大幅増額を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 月 日

内閣総理大臣様

財務大臣様

文部科学大臣様

総務大臣様

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

続いて、発委第6号のご提案をさせていただきます。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成24年9月21日 提出

社会文教常任委員長 山 本 良 一

平成24年9月 日 議決

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

それでは、意見書の内容を読ませていただきます。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されました。さらに、

平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたため、各県の財務状況を圧迫しています。今のままでは、財務規模の小さな県では十分な教育条件が整備できず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっています。

そこで、平成25年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

2. 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費などを復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年 月 日

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

財務大臣様

文部科学大臣様

総務大臣様

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 一括質疑を行います。

14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 発委6号の意見書の内容についての審査経過を伺います。

先ほど申し上げたとおりですので、この現在の地方が3分の2負担というのは、議論をして合意に達したということですので、それを元の2分の1に復元するということを求めることは、そういうことであれば妥当かなと思いますが、そういう過去の状況を踏まえて、この辺のところの文章は過去の報道と矛盾をしていないか、そごがないかということでご意見が出たかどうか伺います。

5行目、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたためと、こうなっていますが、例えばここを2分の1から3分の1の引き下げに合意したが、交付税措置が不十分なため各県の財政状況を圧迫している、こういうご意見がなかったか。当時は地方分権でそういうふうにするんだけど、その財源はちゃんと地方へ回してくださいよと、こういうことだったものが、現在それは実際にきているかどうかかわからないで、財政規模が小さいところは苦勞しているということだと思いますので、この辺のところは審査の過程で議論になったかどうか伺います。

議長（小淵茂昭君） 山本社会文教常任委員長。

社会文教常任委員長（山本良一君） この2分の1、それから3分の1になるに関しては、県の

予算の内容を全部見まして、国の形から県に移ったという経緯を見ました。結局、交付税として、負担金ではなく交付税措置されていますよという形で移動した経緯は承知したんですが、何せこの交付税というものは今一般財源ですから、どのようにでも使えるということで、教育のほうにストレートに完全に伝わるかどうかというのは、果たして疑問だというような形での議論はございました。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

これより発委ごとに討論、採決を行います。

発委第5号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第5号を採決します。

発委第5号を提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第5号 新たな教職員定数改善計画の着実な推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出については、提案のとおり可決されました。

発委第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第6号を採決します。

発委第6号を提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第6号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出については、提案のとおり可決されました。

21 発委第7号 オスプレイの普天間基地への配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出について

議長（小淵茂昭君） 日程第21 発委第7号 オスプレイの普天間基地への配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高田総務常任委員長、登壇。

（総務常任委員長 高田佳久君登壇）

総務常任委員長（高田佳久君） この発委第7号は、先ほど陳情第5号の採択を受けたものであります。先ほどはお認めいただきましてありがとうございます。

それでは、発委第7号についてご説明いたします。

発委第7号

オスプレイの普天間基地への配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成24年9月21日 提出

総務常任委員長 高田佳久

平成24年9月 日 議決

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

それでは、意見書の朗読をさせていただきます。

オスプレイの普天間基地への配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書

アメリカ海兵隊は沖縄県宜野湾市の普天間基地に、新型航空機のMV-22オスプレイを配備しようとしています。旧型ヘリコプターCH-46の交代機で、7月には山口県岩国基地に搬入し、10月からの普天間基地で運用を開始する計画となっています。

オスプレイは、左右の翼の先に可動式のエンジンとプロペラを備え、離着陸時にはプロペラを上、飛行時には前に向けることにより、ヘリコプターのように狭い場所で離着陸し、飛行機のような速度と航続距離があることから、戦時における高速・大量輸送機として開発されたものです。

しかし、オスプレイは、試作段階から現在までに7回の墜落事故を起こし、36人の死者を出しています。ことし4月のモロッコでの墜落事故に関し米海兵隊が発表した報告書は、「操作ミス」と「マニュアル違反」によるもので「機体には問題なし」としましたが、オスプレイの安全性を担保するものではありません。逆に「操縦の難しさが大事故に直結する危険性」を浮き彫りにしたものといえます。米国の専門家は、エンジン停止などの緊急時に安全に着陸できる機能を持たないことを指摘しています。また、離着陸時の騒音や飛行時の低周波音は従来のヘリコプターよりも大きいことが明らかになっています。

普天間基地では、2004年8月に米海兵隊のヘリコプターが整備不良で沖縄国際大学に墜落炎上、周辺民家に部品を飛散させました。基地周辺の住民は、軍用機の騒音に悩まされ、墜落の危険性にさらされています。オスプレイ配備は沖縄県民の基地重圧を軽減するどころか、一層拍車をかけるものとなっています。

しかも、ことし4月に米海軍が作成した「MV-22航空機の海兵隊普天間基地への配備と日本での運用に関する環境報告書」では、従来のCH-46ヘリコプターの機種変更に止まらず、岩国基地（山口県）とキャンプ富士（静岡県）での定期訓練、長野県上空を含む全国6ルート

での超低空飛行訓練を実施する計画であることが判明しました。

訓練回数は年330回とされ、すべての航空ルートで平均21%の訓練増加となるもので、午後7時から翌午前7時までの夜間訓練が3割を超えるとされています。平均高度150メートルの超低空飛行訓練は、墜落の危険性と騒音被害を全国に拡散させるだけでなく、平穏な日常生活と経済活動を破壊するものと言わなければなりません。

沖縄の本土復帰40年となる今日、いまだに米軍基地が集中し、基地負担の重圧と苦悩にある沖縄県民の「普天間基地の県外移設、基地のない島・沖縄」の切実な願いにこたえ、かつ、軍用機による甚大な被害を国内に拡散させず、住民の安全を守るため、オスプレイの在沖米軍普天間基地への配備及び長野県上空を含む国内低空飛行訓練を中止されるよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年 月 日

内閣総理大臣様

防 衛 大 臣様

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第7号を採決します。

発委第7号を提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第7号 オスプレイの普天間基地への配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出については、提案のとおり可決されました。

2 2 発委第8号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について

議長（小淵茂昭君） 日程第22 発委第8号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

徳竹観光経済常任委員長、登壇。

(観光経済常任委員長 徳竹栄子君登壇)

観光経済常任委員長(徳竹栄子君) それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

農林課長より全国森林環境税創設促進議員連盟からの表題に関する依頼書の内容、現況等の説明を受けました。一部内容としては、森林の公益的機能の持続的な発揮、森林、林業、山村対策の抜本的強化を図るための新たな税財源として、全国森林環境税を創設することを目指し、全国の加盟市町村長で組織する全国森林環境税創設促進連盟とともに、平成6年から活動を続けてきたとのことであります。当町も加盟しております。平成25年度税制改正に向けて、地方が一丸となって強力な運動をしていく必要があるという考えでございます。

地球温暖化対策のための税として、上乗せ税を市町村の森林面積に応じて交付されることを盛り込んだ地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求めているものであります。

意見書の提出の依頼でございます。

よって、当委員会は当然かつ必要であるゆえ賛同し、依頼のとおり意見書の提出について全委員一致で賛成が得られたので、本会議へ自発的に提案するものであります。

発委第8号

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成24年9月21日 提出

観光経済常任委員長 徳竹栄子

平成24年9月 日 議決

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

それでは、意見書を朗読いたします。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、わが国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域

の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足などの厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 月 日

内閣総理大臣様

財 務 大 臣様

総 務 大 臣様

国家戦略担当大臣様

農林水産大臣様

環 境 大 臣様

経済産業大臣様

衆議院議長様

参議院議長様

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

以上です。皆様のご賛同をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

9番 山本良一君。

9番（山本良一君） 文案その他を見ると、非常に賛成しなければならないなという感じはするんですけども、ちょっと不勉強な部分がありますもので、確認してから賛成するかなと、こういう形でおりますけれども、地球温暖化対策のための税というもの、これは一体どのような形で課税され、どういう形で徴収され、大体幾らぐらいかなというような形のものがおわかりでしたらお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 徳竹観光経済常任委員長。

観光経済常任委員長（徳竹栄子君） これを導入しますと、地球温暖化対策のための税としまして、平成24年10月に施行されますと、初年度では391億、平成28年度までには2,623億円というような税収見込みでございます。

それと、上乗せ税といいまして、石炭、天然ガス、それから原油、それに対して上乗せ税とトン、石炭は670円、天然ガスはトン780円、原油については、キロリッター760円上乗せ税と

というような税のシミュレーションをされておりまして、税率は24年10月1日から28年3月31日、3年間をかけまして段階的に税率を上げていくということでございます。

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第8号を採決します。

発委第8号を提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第8号 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出については、提案のとおり可決されました。

23 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

24 社会文教常任委員会の閉会中の閉会中の継続調査について

25 観光経済常任委員会の閉会中の継続調査について

26 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

27 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（小淵茂昭君） 日程第23から日程第27までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長吉池寿幸君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定により議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、5案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

議長（小淵茂昭君） ここで10月10日をもって退任されます青木教育長からごあいさつをいただきたいと思っております。

青木教育長、登壇し、ごあいさつをお願いします。

（教育長 青木大一郎君登壇）

教育長（青木大一郎君） 5年3カ月という長い間、教育長を務めさせていただきました。町長さん、議員さん初め多くの方の支えがあってやってこられたと思っています。感謝であります。

長引く不況、そして大震災、あるいは災害と環境は決してよくありませんでした。加えて少子高齢化も非常に多く進んでおります。そんな中、何とか山ノ内町を活性化させたいということで、議員さんたちが考えを出し合っていることを聞いて、大変多くのことを勉強させていただきました。今後の生活に生かしていきたいというふうに思います。

本当に長いこと感謝であります。ありがとうございました。

議長（小淵茂昭君） 長い間、大変ご苦労さまでした。

退任されましても、健康には十分ご留意され、引き続き町政発展のためにご指導賜りますようお願いを申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

議長（小淵茂昭君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は9月3日から本日までの19日間の会期でありましたが、平成23年度各会計決算認定を初め、補正予算、条例の一部改正、人事案件など数多くの重要案件が慎重に審議され、また、今議会から反問権を取り入れ、住民にわかりやすく、より開かれた議会を目指して実施された一般質問では11名の議員が登壇され、町行政に対しさまざまな観点から、そして活発な論戦を展開いただきました。

とりわけ平成23年度一般会計を初め6特別会計、1事業会計の決算認定に当たっては、決算審査特別委員会を設置し、予算の適正なる執行とその効果について慎重かつ真剣に審査をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、町長初め理事者、管理職各位におかれましても、真摯な対応をもって審査、審議にご協力をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。

なお、審査意見はもとより本会議や委員会では出されました意見や提言につきましては、今後の行財政運営や予算執行に反映されますよう、強く要望したいと思います。

ことしの夏は猛暑とゲリラ豪雨に悩まされましたが、今後しばらくは台風情報にも注意が必要かと思えます。秋の観光シーズンや農産物の収穫期を迎え、このまま災害のない平穏な日々が続くことを祈りたいと思えます。日ごとに秋も深まってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれもご自愛いただき、町政の発展にご尽力賜りますようお願いを申し上げ、本日の会議を閉議します。

議長（小淵茂昭君） 町長から閉会のあいさつがあります。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 平成24年第3回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本議会定例会は、9月3日から19日間の長い会期中で、平成23年度決算審査を初め3日間の一般質問では、11人の議員から行財政運営、産業振興、福祉や教育、環境関係を中心に活発なご議論をいただき、また、ご提案申し上げました案件につきましては、原案どおりご承認いただき、ありがとうございました。

とりわけ、平成23年度決算審査に当たりましては、特別委員会を設置され、慎重審議いただきましたことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。

決算審査並びに一般質問においていただきました貴重なご意見やご提言につきましては、今後の町政運営に十分反映してまいりたいと思っております。

去る9月15日には、蟻川図書館も、名誉町民であり名誉館長の蟻川浩雄さんのご出身の山ノ内町や当町の子供らの熱い思いから、図書館建設費や改修費とともに、20年間図書購入費など高額なご寄附により運営され20周年を迎え、改めて感謝申し上げ、記念式典を開催いたしました。当日、叙勲の伝達、感謝状の贈呈とともに、子供たちの感謝の感想文や感想画、絵手紙の表彰、東小のコカリナ演奏、お話ボランティアの皆さんの紙芝居、あわせて、「もったいないばあさん」でおなじみの真珠まりこさんの記念講演など、約350名の大勢の皆さんのご参加をいただき開催し、関係する皆さんから本当によかったとのお礼が寄せられました。

蟻川さんの思いでもあります、当町の子供たちが図書を通して、健やかにまちづくり、国づくりのために大きく成長してほしいと期待しております。

議会活性化を目指して、初めて一般質問における反問権附与されての議会であり、3人4点の反問がありました。「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」を目指し、住民生活の安定、観光や農業の振興、若者定住など、町政に対して、これからも大局的、建設的な一般質問を通し、議会の活性化、町政の発展になってほしいもの期待するとともに、努めていくべきと思っております。

行楽のシーズンを迎え、紅葉やおいしい果物を求め、ことしも多くの皆さんが訪れることを期待しております。

昨年、リンゴ、キノコなどの有利販売に東京、名古屋、大阪、神戸へJ A志賀高原とともに出向きました。

全国どこの産地でも、「うまい、おいしい」と訴えるのは当然ですが、ブランド農業推進には差別化、インパクトが大切であり、当町の誇れる自然と清流をテーマに、ポスター、パンフレット、プレゼンテーション等では、「標高1,600メートルから2,000メートルの国立公園志賀高原から流れる清流「だからうまい清流育ち!!」をキャッチフレーズに、市場、仲卸商、デパート、消費者にPRしてまいりました。

東京駅前の千疋屋総本店では、J A志賀高原のリンゴが1個1,260円で並んでおりました。

もちろん、高級リンゴだけでなく、コープ、仲卸などでは並みのリンゴも店頭やパンフレット販売にご協力いただいております。

ことしの春、「湯けむりドクター事件簿」の第6作の打ち上げに、かたせ梨乃さんや監督らに感謝状を贈り、おいしい高価なリンゴをPRしたところ、11月に第7作目を当町で、「町長の言われた高級リンゴ」を題材にした内容のストーリーのロケの協力依頼がございました。7作のうち6作が当町でのロケ、町として、また、地域の皆さんとともに「おもてなし」を大切に、すばらしい作品の完成に協力してまいりたいと思っております。

スキー100周年の記念事業の一つとして、SBCラジオ番組「よってかっしゃい!山ノ内」、昨年10月スタートで、あさって9月23日11時の放送をもって1年間の町PR番組が終了します。SBCや県関係者から月3回、1年間のロング番組で他市町村では広域でないと情報もイベントも難しい中、山ノ内町は単独で観光や農業の話題、四季折々の多彩なイベント、町民の番組出演協力とともに、ほかではまねのできないゲスト、三遊亭円楽さん、猪谷千春さん、細川たかしさん、かたせ梨乃さん、荻原健司さん、清水アキラさんなど、それも町の手配によりボランティア出演していただき、スタッフは番組制作も楽しくでき、視聴者からも大好評だったとの感想をいただきました。これからもマスコミとの良好な協力関係を大切に、観光や農業の振興につなげてまいりたいと思っております。

ことしの夏は猛暑、激暑の大変な年で、果樹の生育に不安があるとともに、台風シーズン迎え、台風・地震などの災害がないことが一番ですが、一朝有事の際は、8月25日、町総合防災訓練の成果が発揮できるよう、危機管理室を中心に各課、消水防団、地域防災組織、関係団体などと連絡を密にし、対応してまいります。

また、猟友会や園地の皆さんの協力を得、有害鳥獣対策などにより、1年間の苦労が報われる実りの秋を迎えたいと思っております。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございます。

閉 会

議長（小淵茂昭君） これにて、平成24年第3回山ノ内町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 4時06分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員